科 目 名 英語 (講読)(一外) 担当	当者名 各担当教員
----------------------	-----------

講	本講義は、英語で書かれた小説、随筆、雑誌、新聞など様々な文章を読みこなすことがで   きる読解力の基礎を養うことを目標とする。
義	こる此所力の李诞で良力にして口标にする。
Ø	
目	
標	
	講義は、学生の英語力を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で
講	平易に書かれたものとし、読解力をつけるために訳読、要約、文法など総合的に学ぶ。
義	
概	
要	
使	テ キ 各担当教員が決める。 ス ト
用	参り、各担当教員の指示による。
教	考
材	文
	献
<del></del>	├────┴ ├───────────────────────────────
価、、	
方	
法	
受講者に対す	予習、復習を欠かさず、積極的に学習して欲しい。 年間講義予定については、授業時に指示する。

科	目	名	英語	(会話)(一外)	担当者名	各 担 当 教 員
---	---	---	----	----------	------	-----------

講義の目標	自然なスピードの英語をビデオから選られる視覚的情報を利用しながら理解し、また、基本的な日常英会話が行なえるようになることを目標とする。		
講義概要	ビデオを見てその内容を理解し、テキストにのっているスクリプトで内容の確認を行なう。また、ドリルとして、スクリプトからとった重要会話表現のリピートをする。さらに、さまざまな疑問文の作り方、文型練習などを行なう。毎回学習した内容の確認として最後にTrue-False Quizを行なう。		
使用	テ Family Album, USA ト		
教 材	参 考 文 献		
評価方法	前後期定期試験としてビデオを使ったヒアリングテストを行なう。これに加え毎週実施するTrue-False Quiz , 出席、平常点などをもとに評価を行なう。特に遅刻せず授業に出席することが重要である。		
受講者に	対する要望など テキスト及び 60 分のテープを毎回持ってくること。		
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	Episode 1, Act 1 Episode 1, Act 2 Episode 1, Act 3 Episode 2, Act 1 Episode 2, Act 1 Episode 2, Act 2 Episode 3, Act 3 Episode 3, Act 1 Episode 3, Act 2 Episode 3, Act 3 Episode 4, Act 1 Episode 4, Act 2 Episode 4, Act 2 Episode 5, Act 1 Episode 5, Act 1 Episode 6, Act 1 Episode 6, Act 1 Episode 7, Act 2 Episode 6, Act 3 Episode 7, Act 1 Episode 7, Act 2 Episode 7, Act 3 Episode 8, Act 1 Episode 8, Act 3 Episode 8, Act 3 Episode 8, Act 1		

科 目 名 英語 (総合)(一外)	担当者名	珍 田 弥一郎
-------------------	------	---------

講	アシモフの Words from History のなかから alphabet , August , boycott , champagne な
HPS	ど 22 項目についての平明なエッセイを目で読み、耳で聴き、手と口を使って答えるコースで
義	ある。
o	
目	
標	
125	
	テキストにしたがって次の 5 段階を順次おこなう。
***	(1) 内容理解
講	(2) 語の意味把握
義	(3) 派生語
我	(4) ディクテーション
概	(5) 作文
16%	
要	
	F
	テート 「英単語のロマンス」(改訂版) アイザック・アシモフ著
使	ス 奥田・浅田編注 弓プレスト
<b>文</b>	
	参
用	
	考
教	
	文
材	
	南大
評	出席と発表を重視する。定期試験は行うが、これだけ受けても単位は取れないことに注意。
価	
方	
法	
受る	かならず予習して出席すること。
講要	
受講者に対る要望など	
受講者に対する要望など	
y	

講	本講義では、現代英語の運用力をつけると同時に、世界の出来事を勉強することによって、複眼的思考法が身につけられるよう、指導したい。英文を精読することによって英語の構造や文法的知識を確認しながら読解力を身につけると同時に、英文を多読することによって大
	意の把握ができるよう指導する。又、リスニング力が身につくよう指導していきたい。
目	
標	
	『英字新聞の読み方と国際理解』をテーマにして、一年間授業を進めていきたい。初めに、 英字新聞の見出しの原則と常用語、記事の中に頻出する用語、ニュース記事の構成及びその
講	特徴等を講義し、英字新聞の基本的な読み方を指導する。次に内外の英字新聞を使用して、
義	政治・経済・社会・文化欄を読むとともに、コラム欄・オピニオン欄等で、外国の権威ある 評論家、学者、ベテラン記者が執筆した高い水準の記事を味読し、 <u>英字新聞を読む楽しさを</u>
概	<u>指導していきたい</u> 。同時に、世界の出来事を勉強することによって、複眼的思考法が身につけられるよう、指導したい。
要	りられるよう、田寺でたい。
	テ キ プリント ス <u>Cubic Listening - Strange But True</u> 他 ト
使   	教室で指示する。
用	参
教	考
材	文
	南大
評	成績は、前期・後期の期末試験の成績、小テストの成績、及び授業への貢献度等を総合的
価	に判断して決める。
方	
法 ————	
受講者に対す	受講生全員の積極的な授業参加を望むため、あらかじめ予習してあることを前提として授業を進める。 <u>従って、受講生は必ず予習して授業に出席すること</u> 。

- 1.第1回目の授業では1年間の講義概要の説明を行なう。
- 2. 第2回目の授業では、『英字新聞を読む意義と読み方』について講義する。
- 3. 第3回目の授業では、『英字新聞の特徴』 について講義する。
- 4.第4回目の授業では、『英字新聞の特徴』 について講義する。
- 5.第5回目の授業では、『世界の通信社と英字紙』について講義し、 Listening Practice を行なう。
- 6. 第 6 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 7. 第7回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 8. 第8回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 9. 第9回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 10. 第 10 回目の授業では、『Headline と Lead の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 11.第11回目の授業では、『評論記事・社説の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。12.第12回目の授業では、『評論記事・社説の読み方』 を勉強し、
- 前期のまとめを行なう。 13.第13回目の授業では、前期試験の返却・解答などを行ない、
- 『評論記事・社説の読み方』 を勉強する。 14.第14回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、
- Listening Practice を行なう。 15.第15回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、
- Listening Practice を行なう。
- 16. 第16回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 17. 第17回目の授業では、『コラム欄の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 18. 第 18 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 19. 第 19 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 20. 第 20 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 21. 第 21 回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強し、 Listening Practice を行なう。
- 22. 第22回目の授業では、『オピニオン欄の読み方』 を勉強する。
- 23. 第23回目の授業では、『文化欄の読み方』 を勉強する。
- 24. 第24回目の授業では、『文化欄の読み方』 を勉強し、後期のまとめを行なう。

間授

業

計

\_

画

は A (基 礎) / ドイツ語圏の社会や文化についての基礎的な知識の獲得の基本能力の修得を目標とします。		
講義概要	A(基 礎) /ドイツ語圏の社会や文化にさまざまな形で触れた後、発音・数字・日常的な表現等の導入を経て、徐々にドイツ語の基本的語彙・表現・文法事項を学んでいきます。 B(読解練習) /易しい文章を読みながら、そこに出てくる基本的な語彙や構文を理解し、修得していきます。 C(口頭練習) /コミュニケーションを意識しながら、日常会話における場面ごとの基本表現を学び、口頭で応答できるように練習を行います。	
使 用 教 材	テキスト 詳しくは教科書販売所の掲示を見て下さい。 参 ・ 独和辞典(中型のもの)	
評価方法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。	
受講者に対	対する要望など 練習が主体の科目ですから、授業には必ず出席し、積極的に発言して下さい。	
	第1週 テキストの内容を紹介し、今後の授業の進め方・進度等について説明します。 第2週~第24週は、テキストに基づいた練習。	

科	目	名	フランス語 (二外)	担当者名	各担当教員
---	---	---	------------	------	-------

講		フランス語の基礎的文法を習得し、簡単なテキストを読む力をつけます。「文法」と「総合」
34	かり	らそれぞれ一科目ずつ選択して履修して下さい。
義		
Ø		
目		
標		
	-	フランス語の基礎を学びます。発音、動詞の活用、文法事項など、最初は複雑に思えるか
***		印れませんが、ある程度の根気と努力さえあれば、習得できます。予習、復習に力を入れ
講		その都度マスターするように心掛けて下さい。
義		
概		
要		
	テ	各担当者による(場合によっては、二人の担当者で共通の教科書を用いることもあり
	キス	ますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい)。
使	+	SO O CO SATILIANDAM CARROO CI CO O
		   初学者のために工夫された仏和辞典がいろいろとありますので、担当者の説明を聞い
用	参	て購入して下さい。
	考	•
教	7	その他の参考書については、担当者に直接相談して下さい。
, .	文	
材		
	献	
	÷i	L Ψ価方法については各担当者から説明があります。
評	Ē.	TIM/J/Aにフv・Cはロジュヨヨルンの肌切がのツより。
価		
方		
法		
受る	٤	ごの学習もそうですが、とくに語学では持続的な積み重ねが大切です。毎日少しの時間で
受講者に対す		よいから、フランス語に触れるように努力して下さい。
に な 対 ど		
<u>ਤੋਂ</u>		

科 目 名 スペイン語 (総合)	担当者名	各 担 当 教 員
------------------	------	-----------

	講義の目標		出して練習す	入門の授業である。基礎的文法を、基本単語を用いた会話文を通して学ぶ。声 することによって、あいさつ文、現在形を使う文、過去形を使う文まで学びた
	講義概要	7	<del>-</del> キストにそ	そって、第6課(点過去)あるいは第7課まで進む。
	使 用	テキスト	i Hola,	, amigos!(芸林書房)
	教 材	参考文献		
評値	面方法	1	授業への積	極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。
受詞	構者に対	する	要望など	スペイン語 (会話)との同時履修を望む。
年 間 授 業 計 画	2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 7 . 8 . 9 . 10 . 11 .			て第 1 課から第 3 課あるいは第 4 課まで前期でおこなう。  て第 4 課から第 6 課あるいは第 7 課まで後期でおこなう。

科 目 名 スペイン語 (会話)	担当者名	各担当教員
------------------	------	-------

	講義の目標			会話入門の授業である。基本単語を用いた会話文を練習し、あいさつ文、現在 ドの文までを使えるようにする。
	講義概要	な	くペイン語 う。	(総合)と同じテキストを使い、その進度にあわせながら、会話練習をおこ
	使 用	テキスト	i Hola,	amigos!(芸林書房)
	教 材	参考文献		
評值	五方法	;	授業への積	極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。
受詞	構者に対	する	3要望など	スペイン語 (総合)との同時履修を望む。
年 間 授 業 計 画	2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 7 . 8 . 9 . 10 . 11 .			て第 1 課から第 3 課あるいは第 4 課まで(前期) で第 4 課から第 6 課あるいは第 7 課まで(後期)

科 目 名 ロシア語 (講読)(二外)	担当者名	井 上 幸 義
---------------------	------	---------

	講義の目標	複雑な構造のロシア語の骨組を、講読を通してつかみ、できるだけロシア語に慣れることを目標とします。
	講義概要	全くの初学者を対象としています。前期は文法の授業と並行して文法の教科書に従って進め、名詞の格変化、動詞の現在人称変化がおおよそ理解できるようにします。後期は、前期で学んだ文法知識の応用として、簡単なテキストによる講読を行ない、基本的な構文が理解でき、使いこなせるようにします。授業はゆっくり、ていねいに進めます。
	使 用	テ キ ス ト
	教 材	参 考 文 献
評値	西方法	前後期各 1 回の試験及び授業の出席の度合によって決定します。
受詞	講者に 対	すする要望など
	容詞の	明は、キリル文字のつづり、発音から始め、動詞の不定形と現在人称変化、名詞の格変化、形D性・数変化、場所の用法を学ぶ。後期は、簡単なテキストの講読を行なう。講読の教材は、
年		
間		
授		
業		
計		
画		

科	目	名	ロシア語 (文法)(二外)	担当者名	井上幸義
---	---	---	---------------	------	------

	<u></u>
講義の目標	単語の活用が多く、一見取っつきにくいロシア語の骨組を、文法を通してつかみ、できるだけロシア語に慣れることを目標とします。
講義概要	全くの初学者を対象としています。キリル文字(アルファベット)、発音から始めます。文法の教科書にしたがって、名詞の格変化、動詞の現在人称変化、過去時称形、未来形などを中心に学び、最も基本的な構文が理解でき、使いこなせるようにします。授業はゆっくり、ていねいに進めます。
使用	テ キ ス ト
教材	参 考 文 献
評価方法	前後期各 1 回の試験及び授業の出席の度合によって決定します。
受講者に	対する要望など
	期は、キリル文字のつづり、発音から始め、動詞の不定形と現在人称変化、名詞の格変化を学後期は、過去時称形、名詞の格変化の続き、未来形、形容詞の変化を学ぶ。
画	

科目名	中国語 (講読)	担当者名	秦	敏
-----	----------	------	---	---

講	初めて中国語を学ぶ学生を対象とします。正確な発音と初歩的な文法が身につき、ある程
<del>*</del>	度の読解力を身につけることを目標とします。
義	
Ø	
目	
標	
	講義の内容は発音から始まり、簡単な挨拶、自己紹介など初級段階で必要と思われる重要
講	表現項目をテキストの例文を使って覚え、文法は例文を学ぶことによって理解を深める。
34	
義	
概	
要	
Ø	
	テ キ - 榎本英雄「できる中国語」同学社
	え
使	<u> </u>
用	<b>参</b>
	考
教	
	文
材	
	献
	前後期とも第123年をと出席同数によって行う
評	前後期とも筆記試験と出席回数によって行う。
価	
方	
法	
受る	復習と予習することを望みます。
│ 講 要 │ 者 望	
受講者に対する要望など	
੍ਹੇ ਰ	
L	

科	目	名	中国語 (講読)	担当者名	陳	跡
---	---	---	----------	------	---	---

	この講義の内容は、中国語の基礎知識(発音、文法、文の構造等)の習得を中心として。
講	この講義の内谷は、中国語の基礎知識(光音、文法、文の構造等)の音符を中心として。 聴く力と会話力の学習を第一目標とする。
義	神心(グランスログの子目とおうはなど)。
Ø	
目	
標	
	発音は初心者にとって最も難しい課題である。中国語独特の音声で、日本語の音声体系に ないもの、つまり、四声 四種の調子音や、その他の特に注意すべき子音と母音の読み方を、
講	集中的に練習する。言葉は、コミュニケーションの手段の一つである。初級中国語の授業は
義	簡単で実用的な言葉や短い会話を用いて行う。
概	
要	
	テ キ "見る・聞く・話す 中国語ネットワーク" 荒屋 勤/尹 景春/岡部謙治 朝日出版社
使	ス
	参
用	
教	考 
材	文
	献
 評	<u> │</u> 成績評価に当たっては、平常点と最終試験をほぼ均等に扱う
価	
方	
法	
受講者に対す	履修者の出席と復習を期待します

科目名	中国語 [ (文法)	担当者名	張	継滨	
-----	------------	------	---	----	--

	講義の	総合的な語学能力を養成することを目標とします。			
	目標				
	講義概要			国語の基本をマスターするようにします。中国語の発音体系の習得から始めて、 単な会話を身につけるように努力してほしい。	
1	使 用	テキスト	Basic (	Chinese	
!	教 材	参考文献			
評值	西方法	1	授業中の学	習態度、出席、テストなどを総合評価する。	
受詞	構者に対	けする	要望など	予習、復習を行うこと。	
	1. 2.	第一	回の授業中	に指示する。	
	3. 4.				
	5.				
年	6. 7.				
'	8.				
間	9.				
	10. 11.				
授	12.				
Ж.	13. 14.				
業	15.				
計	16.				
	17. 18.				
画	19.				
	20.				
	21. 22.				
	23.			·	
	24.				

科	目	名	中国語	(文法)	担当者名	頼	明
---	---	---	-----	------	------	---	---

講		5には、書く・聞く・話すの三つがともにできなくてはならな   と入れ、特に前期においては、中国語の発音表記である「ピン
義	•	く。授業では各課の本文を正確な音で発音でき、かつ暗記でき
		はCD 付きの教材を採用し、学生が普段自宅において容易にヒー
0		るようにする。さらに応用力が付くように、必要な文法事項に
目	Oいて説明を行い、各課で出現	見した文法事項を生かした作文ができることを目指す。
標		
	ニキフトにいって揺業を進む	りる。前期においては四百あまりある中国語の音節の習得に力
		5る「ピンイン」を多用した授業を行う。この段階では特にヒ
講	アリングと実際の発音が重要で	
義		- グ ° 。 【トの内容に沿って、実用的な中国語の表現について学習する。
我		東習を行った上で、個別に学生を中心とした会話形式の発音練
概		現した文法事項について説明し、それを生かした作文練習をす
	5。	NO ICAMPANICATION CAVEERS OF A CAMPANICATION
要	-。 理解度を確認するため毎回小	ラテストを行う。
	<del>-</del>	
	┡┃ 中村俊也・謝謀・綾部i ス┃	武彦・頼明著『みんなで中国語』朝日出版
使		
	   授業で必要に応じて紹	☆オス
用	1000000000000000000000000000000000000	) y v o
	¥	
教	5	
	文	
材		
	<b></b>	
		レーブールニストや前後期の築む学験を紹介して証価する
評	山师学・技术忠反を干吊品の	として、小テストや前後期の筆記試験を総合して評価する。 
価		
方		
法		
受 る		*学んだことは CD を生かして、次の授業までに暗記する。疑
講要	明点は積極的に質問する。 現象は	The state of the s
受講者に対する要望など	-」/// で「見」と り 0 0	
カ す		

- 1.中国、中国語を紹介し、中国語を学ぶ上での留意点や同じ漢字圏に属する私達が特に注意すべき事項について紹介する。簡単な発音(声調など)の導入を行う。
- 2. 単母音・複合母音について学習する。
- 3. 有気音と無気音・巻舌音などの子音について学習する。
- 4. 鼻音を含む母音について学習する。
- 5.中国語の音節構造・声調変化・巻舌母音・r 化音・軽音・声調符号の位置など中国語の音について総合的に触れる。
- 6. 人称代名詞 動詞"是""鳴"疑問文 "的" 副詞"都"について学習する。
- 7. 指示代詞(1) 否定の副詞"否" 反復疑問文 副詞"也"について学習する。
- 8. 動詞"有" 否定の副詞"没" 動詞と目的語 "**M**"疑問文 時を表す語句について学習する。
- 9. 指示代詞(2) 形容詞 選択疑問詞 疑問詞疑問文について学習する。
- 10. 動詞句を目的語にとる動詞 方位詞 存在を表す動詞"有" 存在を表す動詞"存" について学習する。
- 11. 動詞・行為の「経験」を表す"了" 語気助詞"了" 比較の表現 "二"と"丙"について学習する。
- 12.これまで学んだことのまとめ・復習・応用練習を行う。
- 13. 動詞・行為の「経験」を表す" 훻" 動量詞 数量補語 離合詞について学習する。
- 14. 量詞 近接未来の表現 存現文 "ル"と"多少"について学習する。
- 15. 動作・行為の「進行」を表す"在" 介詞 "是……的"構文 動詞の重ね型について学習する。
- 16. 助動詞(1)...可能を表す助動詞 助動詞(2)...願望・必要性などを表す助動詞 "着"の 用法 家族・親族の言い方について学習する。
- 17. 結果補語 方向補語 "多"+動詞+"点儿"について学習する。
  - 18. 可能補語 "有点儿"+形容詞 動作・行為の「終了」を表す"鬉"について学習する。
- 19. 受身文 "把"構文 疑問詞の不定用法について学習する。
- 20. 程度補語 方向補語の拡張用法について学習する。
- 21. 使役文 語気助詞のまとめについて学習する。
- 22. 様態補語 複文 二重目的語について学習する。
- 23. これまで学んだことのまとめ・復習・応用練習を行う。
- 24. 「応用」: 短文の読解

授

間

業

計

画

科目名	朝鮮語 (講読)	担当者名	朴	勇俊
-----	----------	------	---	----

講義の目標	の諸 さら ら本	本と韓国は古来から密接な関係を保ってきており、今後とも政治、経済、社会、文化等分野にわたり、特に民間レベルでのより盛んな交流が進展していくことが期待される。 に日本における韓国語の需要も今後ますます増えていくと思われる。このような観点か科目では読解力、生きたコミュニケーションができる表現力、新聞や雑誌等から時事情得る基本的能力の総合的な定着をめざし、多角的な授業を行う。
講義概要	を身 さと する	国語を初めて学ぶ人を対象とし、読解・作文力の養成を基盤に多様かつ実用的な表現力につけることをめざす。その際に韓国語と日本語の共通点・類似点を示し、学習の容易有用性を理解させるようにする。そして韓国の典型的文化や生活等を紹介しながら直結学習内容を精選・組織し、学習内容に臨場感を持たせる。また言語だけでなく、絵・写スライド・ビデオ等を提示し、学習の場面の雰囲気や情調を感得させる。
使	テキスト	『韓国語学習-基礎から完成まで-』朴勇俊(プリント)
用	参	後日指定
教	考	
材	文献	
評価方法	定す	『価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判る。
受講者に対す		国語の学習は持続的な学習や訓練に関する学習者の積極的な興味、関心が大切である。 的に熱意をもって取り組んでほしい。

- 1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
- 2.韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得
- 3. 韓国語の文字・文章の理解と解読
- 4. 韓国語の文字・文章の理解と解読
- 5. 韓国語の文字・文章の理解と解読
- 6.次のような内容の題材を辞書をひきながら解読でき、それをもとに作文・会話ができるように する。「一日の生活」
- 7.「家族といっしょに」
- 8.「ショッピング」
- 9.「道で」
- 10.「四季」
- 11.「韓国料理」
- 12. 前期末試験

- 13.次のような内容の題材を辞書をひきながら解読でき、それをもとに作文・会話ができるように する。「百貨店で」
- 間
- 14.「観光」
- 15.「引っ越し」
- 授
- 16.「健康」 17.「週末」
- 18.「趣味」
- 19.「韓国の名節」
- 20.「韓国の民俗遊び」
- 21.「韓国の大衆歌謡」
- 計
- 22.「太陽と月(民話)」
- 23.「牛と鶏と犬(民話)」
- 24. 後期末試験 画

業

科目名	朝鮮語 (文法)	担当者名	朴	勇俊
-----	----------	------	---	----

		_			
±#	韓国語を初めて学ぶ人を対象に韓国語と日本語の共通点、類似点を示し、学習の容易さと	:			
講	有用性を理解させながらハングル文字の読み書き、辞書の活用ができるようにするとともに、				
義	実用会話を入門指導する。				
**					
Ø	会話の学習については、韓国固有の民俗、歴史、生活、芸術、衣食住等のストーリー性の				
	ある題材、日常生活で当面する様々な典型的局面や節目での文型、会話を選び、そのような				
目	場面を想定、再現することで実感を深めながら反復指導する。また写真、スライド、ビデオ	١			
1	等をも活用することで臨場感を深め積極的に学習に取り組むようにする。				
標					
		_			
	(1)韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得				
講	韓国語の特徴、特に「ハングル」の構造を日本語およびその文字との比較からわかり				
<del>итэ</del>	やすく説明する。				
義	(2)韓国語の文字、文章の理解と解読				
32	辞書の活用による「ハングル」の解読、「ハングル」による表現、「ハングル」の音韻	!			
概	的法則を指導する。				
	(3)実用会話				
要	基本会話文(あいさつ、自己紹介、基本的感情表現、ショッピング、食事の注文等の				
	日常生活に必要な表現)を厳選し、学習者同士が役割を変えながら問答型の会話の反復は翌ままる。	٠			
	復練習をする。				
	キ   『韓国語学習 - 基礎から完成まで - 』朴勇俊(プリント) ス				
使	F				
用	参考書や辞書等は後日指定する。				
7.13					
教	考				
秋					
11	文				
材					
	献				
		-			
評	評価は原則として定期試験と授業への取り組み、出席状況等を総合的に判定する。				
価					
方					
法					
受る	外国語の学習は学習者が持続的な学習や訓練に対応する積極的な興味や関心、持続的努力	_			
受講者に対る要望など					
日 ビ な	などを一貫して維持できるかどうかによって成果が左右される。意欲を持って主体的に取り				
受講者に対する要望など	組む姿勢を身につけてほしい。				
y					

- 1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
- 2.韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得
- 3. 韓国語の文字・文章の理解と解読
- 4. 韓国語の文字・文章の理解と解読
- 5. 韓国語の文字・文章の理解と解読
- 6.次のような多様な生活場面を設定し、柔軟に対応できるような表現力の定着をめざす。 「スーパーマーケット」
- 7.「市場」
- 8.「薬局」
- 9.「喫茶店」
- 10.「郵便局」
- 11 .「洋服店」
- 12. 前期末試験
- 13.「映画館」
- 14.「スポーツ」
- 15 .「図書館」 間

- 16.「クリーニング店」
- 17.「銀行」
- 授 18.「役所」
  - 19.「銭湯」
- 20.「美容院」 業
  - 21.「趣味」
  - 22.「国際電話」
- 計 23.「健康管理」
  - 24. 後期末試験

画

- 20 -

科 目 名 英語 (講読)(一外) 担当者名 各 担 当 教 員
----------------------------------

講	新聞、雑誌、詳説、随筆などさまざまなジャンルの英文を読み、英文の読解力の向上をめ
	ざす。また、これらの英文を読むことを通して、英語という言語や英語圏の人々の考え方、
義	文化、社会についての理解を深める。
Ø	
目	
標	
	授業の進め方など詳しいことは、各担当者が最初の授業で説明する。
講	
義	
概	
要	
	テ キ 各担当者が指示する。
使	+   各担当者が指示する。 ス   ト
用	参 必要に応じて各担当者が授業時に紹介する。 参
教	考
材	文
	南大
<del></del>	   各担当者による。
価	
方	
法	
受講者に対す	

科	目	名	英語	(総合)(一外)	担当者名	各 担 当 教 員
---	---	---	----	----------	------	-----------

	講 読む、書く、聞く、話すの 4 技能を総合した、現代英語のコミュニケーション能力義 を目指す。						
	の 目 課						
	講 義 概 要						
	使 用	テキストなど教材の選択は、各担当教員が決定するが、以上の主旨を反映した総合英ス 語教材を使用する。 ト					
	教 材	参 考 文 献					
評値	西方法	前・後期の定期試験と平常点を考慮し、総合評価とする。					
受詞	講者に対	する要望など 最初の時間に各担当者より直接指示する。					
	最初	]の時間に各担当者より直接指示する。					
年							
間							
授							
業							
計							
画							

科	目	名	英	(会話特別)(-外)	担当者名	L . ヴィレヌーヴ
---	---	---	---	------------	------	------------

講義の目標	This course, a beginning-to-intermediate level, is designed to give the students practice in reading, listening and discussion skills. Someone with an average spoken skill will enjoy the class.
講 義 概 要	ISSUES and ANSWERS Each unit begins with a basic question that focuses the students' attention on the central point of the lesson and the chance to respond to the question according to how s/he feels about the topic.
使	テ ‡ ISSUES and ANSWERS ス ト
教材	READING gives an overview of the issue so the student gains a broader understanding of the topic.  DISCUSSION The student develops English vocabulary and thinking skills by filling in a questionnaire. The results of the questionnaire are used to provide small group speaking and listening practice.
評価方法 受講者に対る要望など	A regular attendance and an active participation will be a heavy factor on deciding the final marks.
受講者に対す	

 $\boldsymbol{1}$  . Sharing Housework and Child-raising /  $\boldsymbol{2}$ 3. Why Go to College? / 8 5. What Kind of Job Do You Want? / 15  $\boldsymbol{6}$  . Love and Marriage / 227 . How Rich Do You Want to Be? / 29 9 . What Do You Want Out of Life? / 35 10. VIDEO 11 . VIDEO 12 . Mid-term Exam 13 . Food, Exercise and Health / 41 年 14 . The Death Penalty / 48 16 . Do People Need Religion? /  $55\,$ 17 . The End of Life on Earth?  $\!\!/$  62 18 . Alcohol and the College Student / 68 授 19 . What Do Your Genes Tell You? / 74 20. 21. VIDEO 業 22 . Is Your Destiny in the Stars?  $\!\!/$  81 23. 計 24 . Final Exam 圕

科 目 名 英 (会話特別)(一外)	担当者名	P . アップス
--------------------	------	----------

講	1 ) To gain confidence in talking to a crowd     2 ) To learn basic techniques in giving presentations
義	2 ) To learn pasic techniques in giving presentations
o	
目	
標	
講	
義	
概	
要	
使	テ キ "Speaking of Speech" by David Harrington and Charles Le Bean ス ト
用	参
教	考
	文
材	南大
 評	The final evaluation will be based on four criteria:
価	1) A presentation at the end of each semester:
方	In this interview the students will be required to show speaking and listening ability.
法	2) Class performance 3) Class attendance
受講者に対す	In this course I hope the students will try their hardest to communicate in class with each other and myself. The simple point is that English is easy if you try.

	The students will be selected on a first come, first serve basis.
	SEMESTER ONE
	TO BE ADVISED.
	SEMESTER TWO
	TO BE ADVISED.
年	
+	
間	
授	
業	
計	
画	

科	目	名	ドイツ語 (二外)	担当者名	各担当教員
---	---	---	-----------	------	-------

講	A(読解練習 = ノンフィクション) / ドイツ語 で修得したドイツ語の基礎知識を応 用し、辞書さえ使用すれば、大方のドイツ文の内容
義	B (読解練習 = フィクション ) を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。
Ø	C(口頭練習)/基本単語を使用して、何とか自分の意思をドイツ語で相手に伝えられる
目	能力を養成することを目標とします。
標	
講義	A (読解練習 = ノンフィクション)  ドイツの政治・経済・社会・雑誌などに関する文章やエッセイ等、いわゆるノンフィクションをテキストとして使用します。 の構造を理解させることに力点を置きます。
概	B ( 読解練習 = フィクション ) それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に 小説・童話・説話・小説などの フィクションを教材とします。 です。
要	【
使	テ キ 各担当者の使用テキストは、教科書販売所の掲示を見て下さい。 ス ト
用	・独和辞典(中型のもの) ドイツ語 で使用したテキスト。
教	考
材	文
	献
<del></del>	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。
価	
方	
法	
受講者に対す	練習が主体の授業ですから、必ず出席して積極的に発言して下さい。

	1.第1週は、テキストの内容の紹介と今後の授業の進め方、速度などについて話します。また1年次に使用したテキスト(各自持参)及び既修・未修文法項目の確認と、基本的な文法事項の復習を行います。
	2.第2週~7、8週は、文法の復習、未修事項の学習を行います。
	3. 4.
	5.
	6.
	7. 8.第8、9週以降は、ドイツ語 A、B ではテキストの読解練習に、ドイツ語 C では口頭練習に
	入ります。
年	
間	
授	
業	
計	
画	

科 目 名 フランス語 (二外)	担当者名	各担当教員
------------------	------	-------

講	一年次に学んだフランス語の基礎知識を復習しながら、フランス語の多様な表現を学びます。
義	<b>y</b> •
o	
目	
標	
講	フランス語 (二外)は、二人の担当者により週 2 コマ開講されます(内 1 コマは、フランス人教員によるフランス語会話の授業)。
H <del>rs</del>	
義	
概	
要	
	テ キ 各担当者による (場合によっては、二人の担当者が共通の教科書を用いることもあり
使	スト ますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい。)
区	
用	参
教	考
材	文
123	<b>献</b>
評	評価方法については各担当者から説明があります。
価	
方	
法	
受講者に対す	授業の進め方などについて説明がありますので、第一回目には必ず出席して下さい。

講	法律学科の学生として、専門科目の勉強をするに際して必要な基礎的知識を修得させること。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説
義	を行なうので、コースの選択あるいは専門ゼミの選択にも役立ちうるであろう。
Ø	
目	
標	
講	詳しくはレジュメ集をみられたい。法令の常識、判例の常識などに立ち入ることは、従来の「法学」の講義では不十分ではなかったかと思われ、これらの点も特色といってよいであ
義	ろう。
概	
要	
	テ キ 各授業内容の概要を示したレジュメ集を配布する。
使	ス ト
用	各教員ごとに、指示がある。 参
	考
教	
材	文
	南大
<del></del>	出席、受講態度、および年2回のレポートによる。
価	詳しくは、開講時に説明する。
方	
法	
受講者に対す	独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むをえない事情の他は欠席しないこと。

科 目 名 国際関係法入門(国際関係法学科) 担当者名 一之瀬 高	博
-----------------------------------	---

講	国際関係法学科の学生として、専門科目の勉強をするに際して必要な基礎的知識を修得さ
義	│せること。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのか │ │の概説を行うので、専門ゼミの選択にも役立ちうるであろうこと。
7.5	の概説を11つので、等日で3の選択にも反立らつるであるうこと。 
の	
目	
標	
124	
	詳細なレジュメ集を配布するので、それを参照されたい。
講	
義	
概	
要	
	キ    各授業内容の概要を示したレジュメ集を配布する。   ス
使	F
	│
用	参
教	考
教	
材	
	   献
評	出席、受講態度および年2回のレポートによる。くわしくは、開講時に説明する。
価	
方	
法	
受講者に対する要望など	独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むを得ない事情の他は欠席しないこと。
者 望 に 対 ど	
対 す	

科 目 名 政治学入門	担当者名	柴 田 平三郎
-------------	------	---------

## などと夢々思わないほうがよいと思う。マックス・ウエバーは政治を理解するには年れるはならないと言ったが、けだし至言である。この政治学入門は、文字通り政治を学別で、政治の原理を学ぶ場所でいた考えている。  ## なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所でいた考えている。  ## なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所でいた考えている。  ## なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所でいた考えている。  ## なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所でいた考えている。  ## なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所でいた考えている。  ## なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかでするだけ多く紹介するつもりでで、表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表						
# たいと考えている。    使		義 の 目	現代の政治は国の内側においても外側においても複雑をきわめている。簡単に理解しうるなどと夢々思わないほうがよいと思う。マックス・ウエバーは政治を理解するには年をとらねばならないと言ったが、けだし至言である。この政治学入門は、文字通り政治を学ぶ入口の役目が課されていると思うが、その政治は結局人間によって営まれているので、政治と人間のかかわり合いの姿を注目していくことに力点が置かれると思っている。			
使       大スト         教 材       数 文 献         pm(m方法)       政治学の基礎文献は無数にある。講義のなかでできるだけ多く紹介するつもりです。 この講義が終ったあとにおいてもじっくり読み続けてほしいと思っている。         評価方法       前期・後期の2回のテキストを基本に評価を決定する。その間、レポートを課す場合ります。         要講者に対する要望など       いわずもがなのことであるが、学びたい意欲のある者だけが講義へ参加者である。そのことをよく弁まえてほしい。         1.[以下は、あくまでも当初の予定である。型通りに進まない可能性のあることを断ってお政治学入門を始めるにあたって。         2.政治とは何か。政治の定義の多様性。その語源的意味と歴史的変容。         3.政治の構造的理解・力・倫理・技・について論じる。         4.同つづき。         7.政治学の学問的性格・哲学と科学         8.同つづき。         9.政治を動かすもの・力と思想の二契機         10.(1)力[権力]の理解。         11.同つづき。         12.前期のまとめ         第 13.(2)[思想]の理解         14.同つづき。         15.近代国家とは何か・歴史・思想・制度         16.同つづき。         17.近代を動かしたイデオロギー・保守主義・自由主義・社会主義         18.同つづき。         19.同つづき。		義 概	単なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所にしたいと考えている。			
対   表   で			キ			
評価方法			考 この講義が終ったあとにおいてもじっくり読み続けてほしいと思っている。 文			
受講者に対する要望など       参加者である。そのことをよく弁まえてほしい。         1.[以下は、あくまでも当初の予定である。型通りに進まない可能性のあることを断ってお政治学入門を始めるにあたって。       2.政治とは何か。政治の定義の多様性。その語源的意味と歴史的変容。         3.政治の構造的理解・力・倫理・技・について論じる。       4.同つづき。         5.政治と人間のかかわり合いについて論じる。       6.同つづき。         7.政治学の学問的性格・哲学と科学       8.同つづき。         9.政治を動かすもの・力と思想の二契機       10.(1)力[権力]の理解。         11.同つづき。       12.前期のまとめ         業 13.(2)[思想]の理解       14.同つづき。         15.近代国家とは何か・歴史・思想・制度       16.同つづき。         17.近代を動かしたイデオロギー・保守主義・自由主義・社会主義       18.同つづき。         19.同つづき。       19.同つづき。	評値	西方法	前期・後期の2回のテキストを基本に評価を決定する。その間、レポートを課す場合もありうる。			
政治学入門を始めるにあたって。     2.政治とは何か。政治の定義の多様性。その語源的意味と歴史的変容。     3.政治の構造的理解 - 力・倫理・技・について論じる。     4.同つづき。     5.政治と人間のかかわり合いについて論じる。     6.同つづき。     7.政治学の学問的性格・哲学と科学      8.同つづき。     9.政治を動かすもの・力と思想の二契機     10.(1)力[権力]の理解。     11.同つづき。     12.前期のまとめ      業    13.(2)[思想]の理解     14.同つづき。     15.近代国家とは何か・歴史・思想・制度     16.同つづき。     17.近代を動かしたイデオロギー・保守主義・自由主義・社会主義      画    18.同つづき。     19.同つづき。	受誦	構者に対	がする要望など いわずもがなのことであるが、学びたい意欲のある者だけが講義への真の 参加者である。そのことをよく弁まえてほしい。			
	間	政 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17.	治学入門を始めるにあたって。 政治とは何か。政治の定義の多様性。その語源的意味と歴史的変容。 政治の構造的理解 - 力・倫理・技・について論じる。 同つづき。 政治と人間のかかわり合いについて論じる。 同つづき。 政治学の学問的性格 - 哲学と科学 同つづき。 政治を動かすもの - 力と思想の二契機 (1)力[権力]の理解。 同つづき。 前期のまとめ (2)[思想]の理解 同つづき。 近代国家とは何か - 歴史・思想・制度 同つづき。 近代国家とは何か - 歴史・思想・制度			
20. 民王王義とは何か・歴史・志思・嗣度 21. 同つづき。 22. 現代日本の政治 23. 同つづき。 24. 後期のまとめ		20 . 21 . 22 . 23 .	民主主義とは何か - 歴史・思想・制度 同つづき。 現代日本の政治 同つづき。			

科	目 名	国際関係論入門	担当者名	高松基之
---	-----	---------	------	------

講	日本の活動がグローバル化するに伴って、国際関係に興味を抱く学生が増えてきている。 しかし、興味はあるのだが、どこから手をつけたらよいのか分からない。また新聞の国際欄			
義	しかし、興味はあるのたか、とこから手をつけたらよいのか分からない。また新聞の国除欄 の記事を読んでもチンプンカンプンといった学生がほとんどではないだろうか。この「国際			
	関係論入門」という科目は、興味と理解とのギャップに悩んでいる学生が国際関係について			
<i>σ</i>	の理解を少しでも深めることができるようにとの目的で設けられたもので、いわば水先案内			
目	的な役割を担っている。			
標				
	従って、最初から国際関係についての理論といった難しいことは、授業では教えない。む			
講	しろ現代の国際関係で起きている様々な重要な問題を取り上げ、なぜそうした問題が起きて きたのか、また現在はどのような状況になっているのかについて、素人の学生にも理解でき			
義	るように講義したいと思っている。一つのトピックスが 3 回ぐらいの講義で終わるようにも			
表	っていく予定である。			
概				
要				
	<u> </u>			
	・ トピックスが多岐にわたっているので、特に教科書は指定しない。 ス			
使	<u></u>			
用	参			
教	考			
	文			
材				
	南大			
 評	前期試験と後期試験の両方を実施する。			
価				
方				
法				
受講者に対する要望など	出席を最重視。出席率 7 割は試験を受けるための最低条件。			
受講者に対る要望など				
対 ど   す				

```
1.授業についての簡単な説明。中東紛争の過去と現在 (Part ): パレスチナ問題の発生。
    2. 中東紛争の過去と現在 (Part ): パレスチナ問題の展開。
    3. 中東紛争の過去と現在 (Part ): 現在のパレスチナ問題。
    4. 欧州統合の過去と現在 (Part ): 欧州統合のはじまり。
   5.欧州統合の過去と現在 (Part ): 市場統合へ向けて。
   6. 欧州統合の過去と現在 (Part ): 通貨統合へ向けて
   7.他の地域主義の台頭(Part): APECの成立と発展。
   8.他の地域主義の台頭(Part): NAFTA の成立とその影響。
   9. 中国の改革・開放について (Part ): 経済改革について
   10. 中国の改革・開放について (Part ): 開放政策について
   11. 中国の改革・開放について (Part ): 改革・開放の抱える問題とその行方について。
   12. ゴルバチョフによるペレストロイカの開始と失敗。
   13. ソ連邦の崩壊と新生ロシアの行方。
年
   14. 日米経済摩擦 (Part ): 1970 年代を中心に。
   15. 日米経済摩擦 (Part ): 1980 年代から最近まで。
   16. 日米安全体制の変容について(Part): 1970 年代から 1980 年代までの動き。
間
   17. 日米安全体制の変容について (Part ): 冷戦終結後の日米安保体制について。
   18. 冷戦終結後の国連について (Part ): 国連についての一般的な説明。
授
   19. 冷戦終結後の国連について (Part ): 国連の役割変化と改革について。
   20. 民族紛争の形態について(Part )。
   21. 民族紛争の形態について (Part )。
業
   22. 現代の国際関係をとらえる理論的枠組について (Part )
   23.現代の国際関係をとらえる理論的枠組について(Part)
計
画
```

計 目 名 社会科学概論	担当者名	堅田	剛
--------------	------	----	---

講義の	社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。 このように間口の広い学問ではありますが、糸口として社会学の視点から法や政治や経済について考えてみます。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係の
標	ところで見直してみるということです。学生諸君が主体的に考えるためのヒントを提示でき ればと思います。
議義	テキストとして大澤真幸氏の『戦後の思想空間』を用います。同氏は現在最も注目すべき 社会学者であり、行為論・身体論・資本主義論・電子メディア論・性愛論等においてユニー クな社会学を展開しています。とくに最近のオウム真理教と世界最終戦争(ハルマゲドン) についての評論などは出色のものです。 同書は「戦後思想の現在性」「『近代の超克』とポストモダン」「戦後・後の思想」から構成 されています。全体として近代日本、とりわけ戦後日本の思想的総括となっており、世紀末
要	の「社会科学概論」に恰好の内容といえるでしょう。これに法や政治の視点を加味しながら 講義します。
使	テ キ 大澤真幸『戦後の思想空間』ちくま新書、1998年 スト
用	が田洋『社会科学の考え方 人間・知識・社会 』講談社現代新書、1975年 日高普『社会科学入門 社会の仕組みと現実の見方・考え方 』有斐閣新書、1980年 猪口孝『社会科学入門 知的武装のすすめ 』中公新書、1985年 『岩波講座:社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年 橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』1・2、夏目書房、1995/97年
材	献
評価 方法	各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とします。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを受け付けます。
受講者に対する要望など	レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として 筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については 特に指定しません。

1. 社会科学とはなにか

(ガイダンス、社会科学の構造、日本の社会科学)

2. なぜ「戦後」を語るのか

(一回目のオウム事件、二つの60年間、「昭和」という表現)

3. なぜ「戦後」を語るのか(続)

(近代の天皇、日本人への回帰)

4.戦争と敗戦

(加藤典洋の『敗戦後論』 戦後の薄明、トカトントン)

5.戦争と敗戦(続)

(戦争の抑圧、世界大戦とファシズム)

6. 戦後知識人とアメリカ

(『世界』を舞台にして、明治生まれ、戦中に戦後を生きた思想家、中性国家とヨーロッパ)

7. 戦後知識人とアメリカ(続)

(理想の時代、アメリカの善意、60年安保の構造、ウルトラマンとしてのアメリカ、主婦としての日本)

年 8.1970年代の転換点

(ゴー・バック・ヤンキー、母の喪失、アメリカとの再遭遇)

9.1970年代の転換点(続)

(執拗なる自然、ウルトラマンの挫折、『彼に捨てられるかもしれない』 欠如の欠如)

10. 脆弱な天皇

(近代の超克、『都市』の時代、東京大正博覧会)

11. 脆弱な天皇(続)

(葦原帝、クラゲの研究家の赤子)

業 12.予備

間

授

画

13. 資本主義とその挫折

(『ウルトラ』 明治は遠くなりにけり、第一次世界大戦)

計 14.資本主義とその挫折(続)

(金の退陣、アメリカの撤退、<資本>という現象)

15.「近代の超克」論

(種としての国家、〈資本〉の媒介的性質と「種」、排除された極限を主題化する)

16.「近代の超克」論(続)

(主語と述語、場所と市場、社会的な場所、和辻と「共同性」)

17. 天皇制ファシズム

(抽象的な超越性、普遍性の格下げ)

18. 天皇制ファシズム(続)

(「世界史」の哲学、無としての場所、否定的超越性、物としての皇室)

19.記憶の不在

(妻子の記憶喪失、思想空間としての戦後の定義)

20. 戦後・後思想概観

(転機、内向の世代、マクベスの憂鬱、重みからの解放)

21.消費社会的シニシズム

(思想のカタログ、凡庸への誘い、デコンストラクション、啓蒙された虚偽意識)

22.消費社会的シニシズム (続)

(ハイデッガーの「精神」、人間とヨーロッパとドイツ、精神の炎、自己・外・存在)

23. ガスについて

(アウシュビッツのガス、サリン、離脱する身体、真我=形而上学の回帰、<資本>という精神)

24. 自由の条件の探求にむけて

(超越性の否定、自由の優越 = 困難、選択できないものの選択、予言の呪縛、過去の厚み)

科目名	経済学	担当者名	西村允克
-----	-----	------	------

講	現代経済学の基本的考え方を学習し、現実の経済問題を理解する基礎を確実なものとすることが、講義の目的である。この目的実現のために、テキストを理解する重要な視点をおき
義	ないながら講義は進行する。
Ø	
目	
標	
	前期はミクロ経済学といわれる部分の基礎の学習であり、後期はマクロ経済学といわれる
講	部分の基礎の学習である。 講義は教科書の順に進むものでなく、教科書を私流に再編成してなされるが、参照ペーシ
義	はその都度指示する。
<del>7</del> %	
概	
要	
	F
	キ 幸村千佳良「経済学事始」第 3 版、多賀出版 ス
使	F
用	講義時に指示
/ <del>1</del>	
教	考
++	文
材	南
評	前期、後期の定期試験の結果。
価	
方	
法	
受講者に対す	毎日の新聞を読んで、現在、日本および世界がいかなる経済問題に直面しているかを把握 しておくこと。

	1.経済学を学習するために
	2.図の読み方 - 経済学のテキストを開けば多くの図表が出てくる。図表には基本的な読み方
	があるので、経済学学習の前提としてこれを学習する。
	3.数式の読み方 - 経済学のテキストでは多くの数式が出てくるので、数式の基本的読み方を
	学習する。
	4.経済問題を考えるために - これまでの講義を前提として、経済問題をどう考え、理解する
	かの基本を述べる。
	5.需要の法則( ) - 価格が上がると需要量は減少するといわれるが、このことの意味は何か。
	6.需要の法則( )- 無差別曲線、限界代替率、所得効果、代替効果
	7. 需要の法則( ) - 市場需要関数とその変化
	8.供給の法則( )- 生産関数
	9.供給の法則( )- 総費用関数、平均費用、限界費用
年	10.供給の法則( ) - 供給関数
·	11.市場均衡( ) - なぜ価格はある水準に決まるのか。
	12.市場均衡( ) - なぜ価格は変化するのか。
間	13 . GDP を中心とした国民所得の諸概念( ) GDP、GNP、GDE、付加価値額、1 人当たり
	GDP、名目値と実質値
授	14.GDP を中心とした国民所得の諸概念( ) 経済成長率 インフレ率
.~	15.消費関数( ) 限界消費性向、平均消費性向
	16.消費関数( ) 貯蓄関数
業	17.国民所得決定理論( ) - 簡単な所得決定モデルを基礎として、現実の経済問題をこのモデ
	ルでどう考え、理解するか。
計	18.国民所得決定理論( ) - 簡単な所得決定モデルの拡大、そこで理解できる経済問題。
	19.経済政策( ) - 財政政策を中心として 
	20.経済政策( ) - 金融政策を中心として
画	21.経済成長 - 経済成長理論の基本的考え方
	22.景気循環( )- 4つの主要な景気循環 
	23.景気循環( ) - 戦後の景気の基準日付を中心として   24.まとめ

科目名	社 会 学	担当者名	有 吉 広 介
-----	-------	------	---------

講義の目標	現代社会の問題は 18 世紀に始まった産業革命に端を発し、現在も進行している産業化、そして引き続いて今世紀に起こる脱産業化、さらにこれらが引き起こした社会構造の変化とおおいに関係がある。本講義ではこのような視点から、現代のわれわれの日常生活に見られる諸変化と、そこに起こる様々な社会問題とを考える。
講義概要	豊かで、ゆとりある生活の実現とか、余暇の確保とかがテーマになる時代に、現実には、企業では能率主義的管理体制のもとにサービス残業が求められたり、過労死までもがみられる。その背景には、日本社会の特殊性もあるが、市場原理に結びついた産業化の論理が社会や文化に浸透し、これらを変化させてきた事情がある。核家族化、組織の官僚制化、都市化、流動社会化、学歴主義化、高齢化と少子化、福祉化などもそうした流れのなかに起こる。講義では、産業化が職業生活を含めてわれわれの日常生活のなかで多くの社会問題をどのように生みだしているのかを説明していく。講義の進行は、講義メモを配布して理解を深めることによる。
使	テ キ プリントを配る。 ス ト
用	<b>随時紹介</b>
教	考
材	文
	南X
·····································	評価は、前・後期の定期試験期間中に各一回おこなう試験の成績による。
価	
方	
<u>法</u>	
受講者に対す	講義に出席し、そこで要点を把握すること。

- 1. 社会学の先駆者サン・シモンやオーギュスト・コントなどにおける社会学のテーマ
- 2. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおけ る近代社会の理解
- 3. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおけ る近代社会の理解
- 4. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおけ る近代社会の理解
- 5. 社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方
- 6. 社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方
- 7. 現代の職業構造の分析
- 8. 雇用社会と職業的キャリア
- 9. 産業社会における知識の性格と教育
- 10.日本の近代化、教育システム、および学歴社会
- 11. 社会的不平等の諸次元
- 12. 不平等の構造化
- 13. 社会移動の現実 間
  - 14. 日本の階層社会と社会移動
  - 15.管理社会の中核としての官僚制
  - 16. 近代的経営の社会構造
  - 17. 日本的組織構造
- 18. 都市化と地域社会 業
  - 19. 家族の定義・類型、そして核家族化・少子化
  - 20. 家族のライフサイクルの変化
- 計 21. 高齢化社会の人口学的および社会学的分析
  - 22. 高齢化社会における社会問題
- 23. 生活の質を考える 画
  - 24. まとめ

授

科	目 名 社会思想史		担当者名	市川達人
---	-----------	--	------	------

講	私たちの政治や経済に関する見方、考え方を支配している近代的社会観の生成を、その誕 生の時点に溯って理解することを目的とする。
義	
Ø	
目	
標	
講	西欧近代の社会認識の発展史がテーマである。ルネッサンスから始めて、宗教改革、イギリス市民革命、フランス啓蒙期を経由し 19 世紀の社会主義思想までをたどることになる。
	近代という時代への懐疑が深まっている今、その近代を西欧の社会理論はどのように理解
義	│ してきたのかを明らかにすることが必要である。それぞれの時代を代表する思想家にスポッ │ トを当てながら、自然権、所有、権力、平等、自由、労働などの概念に注意を払っていく。
概	揺らん期の経済学や政治学の思想的哲学的基礎を明らかにすることとなろう。
要	
	テ キ 「社会思想の歴史」渋谷 一郎編 八千代出版
使	
	講義中に指示。
用	参
教	考
材	文
1,3	献
1	
評	学年末の試験によって評価。場合によっては夏休みにレポートを要求することもある。
価	
方	
<u>法</u>	
受講者に対る要望など	なし
に な 対 ど す	

- 1.年間予定。講義の目的と課題。講師の問題意識
- 2. 思想史の方法。社会とは?。社会像の歴史的類型などについて。
- 3. 近代市民社会とは(西欧的社会観の原形と展開)
- 4. ルネッサンスと都市
- 5.マキャベリと『君主論』
- 6. ユートピア思想とは
- 7.トマス・モアと『ユートピア』
- 8. 中世の教会改革運動、千年王国説、後期スコラ学派
- 9. ルターの改革運動と神学
- 10. ルターの経済思想
- 11.カルヴィニズムと近代化
- 12.前期のまとめ
- 年 13. 自然法思想の歴史
  - 14. ホッブズの人間観と自然権思想
  - 15.ホッブズの国家論
- 間 16. ロックの市民社会論
  - 17. ロックの所有権理論とリベラリズム
- 18.フランス啓蒙思想(ヴォルテール、ディドロ、モンテスキュー) 授
  - 19. ルソーの啓蒙批判と社会批判
  - 20. アダム・スミスと経済的自由主義
- 業 21. 社会主義思想の諸潮流
  - 22. マルクスの思想(1)
  - 23.マルクスの思想(2)
- 計 24.後期のまとめ

画

科	目 名	社会思想史	担当者名	松丸壽雄
---	-----	-------	------	------

講	歴史観、社会観をみずからの判断のもとで形成することができるように、批判的なものの 見方、考え方を身につけることを目標とする。
義	
Ø	
目	
標	
_	
講	それぞれの時代の社会には、歴史的状況、文化的背景などにより、異なったものの考え方が生じる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、時代の単な
<b>*</b>	る風潮として表層的な現象にとどまることもある。これらの現象を掘り下げ、社会に対する 思想とその底にある自我意識の形成を西洋中世から近代にかけての魔女裁判と錬金術思想に
義	おいて分析する。これを日本の江戸時代から近代にかけての「おかげまいり」や舶来崇拝と
概	比較し、日本人の社会思想と自我意識を検討する。
要	
	テ 
	キ  なし。 ス
使	<u> </u>
用	参り、講義中に指示。
教	考
7X	<b>→</b>
材	文 
	献
評	最低年2回のレポートと授業への貢献度(ディスカッション時の積極性)により評価。受
価	講生が多い場合には、筆記試験も考え得る。
方	
法	
受講者に対す	他人のレポートを写したり、あるいは本を写しただけのレポートもある。これは評価に値 しない。調べたことをもとに自分で考えてレポートを作成してほしい。

- 1.講義の概要説明。
- 2. 異端審問制度成立以前のヨーロッパ社会。
- 3. 異端審問制度の成立。
- 4. 異端審問制度の変質。
- 5. 異端審問から魔女裁判へ。
- 6. 異端者と魔女
- 7.映画「バラの名前」の鑑賞1。
- 8.映画「バラの名前」の鑑賞2と映画中の中世的諸現象の説明。
- 9. ヨーロッパの中世の精神的・社会的状況と魔女裁判の位置づけ。
- 10. 魔女裁判の終焉とヨーロッパにおける自我意識の変遷。
- 11.現代と魔女裁判。
- 12. できれば、ディスカッション。
- 13. 錬金術の歴史。古代からアレクサンドリア文化まで。
- 14.アラブ世界における錬金術思想とギリシア哲学。
- 15. ヨーロッパ中世における錬金術思想。
- 間 16. 錬金術と予言と近代科学・医学。
  - 17. 錬金術思想における自我意識とキリスト教の精神的・社会的状況。
  - 18. 江戸時代における宗教的熱狂と社会状況。
- 授 19.明治時代における開化思想と社会観。
  - 20. 明治時代の開化思想の文化的・精神史的背景。
- 業 21. 開化思想に見られる自我意識と社会意識。
  - 22. 江戸・明治時代における芸術作品に見られる世界観と自我意識。
  - 23. ヨーロッパ中世における芸術作品に見られる世界観と自我意識。
- 計 24.現代日本における自我意識についてのディスカッション。

画

年

- 44 -

科 目 名 社会科学	情報検索法	担当者名	鈴っ	木 淳 -	_
------------	-------	------	----	-------	---

ដ 社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ上で必要不可欠な情報の収集・分析 術を修得することを目的とする。情報収集の手段には、マニュアル(紙媒体)による コンピュータシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット(であり) を利用するものとがあるが、この講義ではその双方を扱う。また、デジタル情報は 工が容易であることに鑑み、これらの情報を扱う上での規律やマナー(情報倫理) 講義を含む。		
講 義 概 要	前期:コーディネーターを中心としたコンピュータ実習 後期:各教員による情報検索のデモンストレーション又は講義(オムニバス形式) 学生は、講義終了後、各自でコンピュータ等を利用し、課題を提出する。	
使用	テ キ ス ト	
教 材	参 考 文 献	
評価方法	出席・課題・試験を総合的に評価する。(詳しくは講義で説明する。)	
受講者に対	対する要望など 教室の収容人数を超える数の受講希望がある場合には、抽選により受講者を決定する。	
2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 業 14. 15. 16. 17. 18. 画 19. 20. 21. 22. 23.	イントロダクション 法学部生のためのパソコン基本操作 ・・・全般 法学部生のためのパソコン基本操作 ・・・タイピング練習電子メールの法学的利用法 ・・・・ 基本編電子メールの法学的利用法 ・・・・ 応用編 Netscape・・・ 法学的ホームページの歩き方 法学的ファイル管理等 ワードプロセッサー for 法的文書 ・・・・ 基本操作 ワードプロセッサー for 法的文書 ・・・・ 文書編集 法学部生のためのパワーポイント 法学部生のための情報収集・利用の際のマナー(ネチケット) 高度情報化社会と法 図書館情報学入門・・ 図書館の利用法 図書検索 新聞・雑誌検索 法学文献入門 法令・判例・政府出版物 法令・判例・政府出版物 外国法 国際政治・比較政治 国際政治・比較政治 国際院法・国際機構 国際法・国際機構	

科目	名	歴史学概論(日本史)	担当者名	新井孝重
----	---	------------	------	------

講	14 世紀の内乱期は、日本の歴史の大きなまがり角であった。社会は南北朝の内乱を通過す
義	るなかで、どのように変化したのか。内乱期の諸相をながめながら、歴史の深いところに分 け入り、社会の変化の様相をつかまえる。
Ø	
目	
標	
講	悪党とはどのような人々のことを云うのか。悪党の生態を観察することによって鎌倉末期の社会矛盾をつかまえる。そのさいの視点として、「武勇」と「武装」の問題は重要。つぎに、 内乱の諸相を、なるべく具体的に、人間の行動と思想を通して観る。そのあとで、戦乱のな
義	かで安穏をもとめる民衆のすがたを注目したい。
概	
要	
使	テ  キ  新井孝重『悪党の世紀』 吉川弘文館、1997年。 ス  ト
	参
用	
教	考 
材	文
	献
評	評価は、後期の試験成績と年間の出席状況をもってする。
価	
方	
<u>法</u>	
受講者に対す	30 分以上の遅刻者は出席者とみなさない。 紳士的な態度で気楽に聴いていただければよい。

	│ │ 1. 大仏を領主にする村 伊賀の農村、出作をする人びと。
	2. 大仏を領主にする村 奈良寺院社会の風景、南京大衆の周辺
	2. 八仏を視立にする的 示義寺城社会の風景、南赤八家の周辺 在地住民の寄人(よりうど)・神人化による「僧兵」の出現
	3. 悪党の活動 村の悪党 荘闌在地武士の悪党化
	4. 悪党の活動 村の悪党 荘園在地武士の悪党化
	5. 寺の悪党 武装する僧徒
	3. 守の志兄
	東大寺僧快実について
	7. 崩れる一揆の「作法」 中世の一揆とは
	- アー・
	8. 崩れる一揆の「作法」 荘園体制の一揆的構造
	荘民の一揆の「作法」、「武」をともなわない一揆
	9. 崩れる一揆の「作法」 悪党の登場
年	「武」をともなう悪党の行動様式が荘園制の一揆的構造を破壊
—	10. 武装の行粧 民間における武装の禁忌性
	甲冑を着ることの意味
間	   11 . 武装の行粧 武装すがたの異形性
	中世の祭礼と武装
	12. 武装の行粧 悪党の武装禁忌と異形との関連で武装は"悪"そのものである
授	13. 内乱の風景 楠木の勢力
	身体の武装の拡大したすがた館の武装化
業	14. 内乱の風景 楠木の勢力
	在地に城郭がつくられることの意味
	15. 内乱の風景 金剛山の攻防
計	戦争を社会史的に観察すると
	16. 内乱の風景 移動する大軍
画	北畠顕家奥州軍長征の実相
	17. 内乱の風景 戦いの日々
	内乱期武士の戦争観をみる
	18. 内乱の風景 軍忠と恩賞
	武士はなぜ戦うのか
	19. 内乱の風景 傭われる凡下(ぼんげ)の輩
	凡下と呼ばれる人々の生態をみる
	20. 内乱の風景 戦争に疲れて 
	合戦にあけくれる武士の人生、負傷・討死・没落
	21. 内乱の風景 武士たちの生きるための知恵
	国人(こくじん)一揆
	22. 悪党の美学 バサラをみる
	23. 地下(じげ)の芸能と民衆 猿楽の形成 伊賀の猿楽
	24. 悪党の終焉 「平和」をもとめる民衆 

科	目	名	歴史学概論(日本史)	担当者名	齊藤	博
---	---	---	------------	------	----	---

講義の	地域民衆史や全体史としての社会史の立場から、日本および日本人のトータルな課題に迫る。思想・人物・地域の三つの視点から日本人像に照射を加えたい。 1.共同体、2.村落、3.天皇制、4.幕末維新期、5.英雄論、6.民衆信仰、7.民衆史、8.差別史、9.昭和十五年戦争、などが講義中のキーワードである。		
目			
標			
講義概要	読書を通じての思索によってしか、歴史的なものの見方は身につかない。「若者の感性」やマスメディアの多数派思考や CM 調流行ムード、あるいは大河ドラマの趣向によって、歴史学を水に薄めるわけにはいかないのである。きちんとした専門書、あるいはしっかりした啓蒙書を読むことが、歴史学の学習には求められている。日本人であるからといって日本史学習が容易であり気安く分かってしまうことはない。やはり丁寧に、きちんと出席しないとわからない。		
使	テキ・齊藤 博『歴史の精神』学文社 ・齊藤 博『民衆史の構造』新評論		
用	参 講義の間に、12 冊以上を紹介する。そのうち 2~3 冊は是非とも通読してもらいたい。 最低限、テキストをよく読んでもらいたいと思う。割合と日本史百話的な「講談調」 考 ではあるが、講義にでていないと無論、わからない。		
材	献		
評価方法	前期と後期にペーパーテスト(論文形式)がある。		
受講者に対す	出席が良好でないと理解しにくい内容・傾向・水準にある。日本史だから日本人にはよくわかる、ということはない。とにかく、できる限り出席すること。		

- 1.日本および日本人について。日本史の特徴 、日本人が日本史を学ぶ困難性
- 2.日本史の特徴 、風土と歴史、日本史研究者像 、新井白石、本居宣長、伴信友(近世史)
- 3. 日本史研究者像 、津田左右吉、和辻哲郎、柳田国男、喜田貞吉、服部之総、羽仁五郎(近代、
- 4. 日本史研究者像 、瀧川政次郎、渡部義通、石母田正(古代史、中世史)
- 5.日本史研究者像 、芳賀登、色川大吉、井上幸治(地域民衆史の視座と方法)
- 6.「天への想い」 、日中歴史学の比較と対照、東洋的歴史像の構築
- 7.「天への想い」 (天皇制論を含む)
- 8. 明治維新論 (日本資本主義発展史の視座から)高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰を 含む
- 9.明治維新論 (日本資本主義発展史の視座から)高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰を 含む
- 10.明治維新論 (日本資本主義発展史の視座から)高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰を 年 含む
  - 11 . 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む 島崎藤村『夜明け前』を読む 12. 幕末維新
- 間 13. 幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む 14.幕末維新 島崎藤村『夜明け前』を読む
- 16. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む 業 17. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む
  - 18. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む
    - 20.アジア的共同体と差別 島崎藤村『破戒』を読む 21. 近世史と近代史の問題点 高橋貞樹『被差別部落一千年史』を読む

島崎藤村『夜明け前』を読む

22. 近世史と近代史の問題点 民衆信仰(中山みき、金光大神、出口王仁三郎)を考える

島崎藤村『破戒』を読む

- 23. 日本近代化をどう考えるか(北村透谷、石川啄木、夏目漱石、永井荷風)
- 24. まとめ(総括) 日本および日本人論をめぐって

授

15. 幕末維新

19.アジア的共同体と差別

計

講義の目標	西アジアの歴史について講述する。イスラーム世界の歴史を知ることにより、人々が何を 規範とし、何に価値を置き、何を理想として求めてきたかを考えてみたい。イスラームは今 日の国際情勢を読むための主要なキーワードであるが、その鍵を解くためにも、彼らの歴史 を理解することはとても大切である。皆さんの視野が広がることを目標とする。
義	前半は7世紀における預言者ムハンマドの出現から16世紀にいたるまでの歴史を概観し、イスラーム教の拡大によって広大なイスラーム世界が形成されるまでの様相を理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識も学ぶ。 後半はイスラーム世界の近代化の歴史を地域別・テーマ別に考察する、今日イスラームがかかわるさまざまな国際関係について、関心と理解が深められるよう留意する。
要	テ キ とくにさだめない。
使	ス ト
用	夏休みあけに読書レポートを提出していただくが、そのためにイスラームに関する新書程度の本を用意してもらう。詳しくは授業で指示する。
教	考
材	文
	献
評	試験とレポート。発想のオリジナリティを重視する。
価	
方	
法	
受講者に対す	

- 1. イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。
- 2. イスラーム教の誕生以前の世界について考える。ユダヤ教やキリスト教に関する知識が必要である
- 3. 預言者ムハンマド(マホメット)の出現と、その時代背景について考える。彼の教えと、それがアラビア半島内に広まる経過を理解する。
- 4.最初の4人のカリフ(正統カリフ)の時代について考える。第一次内乱、シーア派の出現を理解する。
- 5. ウマイヤ朝の歴史について考える。これがヴェルハウゼンの古典理論において「アラブ帝国」 と定義される意味を検討する。
- 6.アッパース朝の歴史について考える。その成立が、古典理論において「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行と定義される意味を検討する。
- 7. イスラーム教の聖典であるコーラン(クルアーン) 預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって成立・発達した初期思想と学問について学ぶ。
- 8. アッパース朝時代から発達したアラビア科学とその内容について、また、中世イスラーム社会において民衆教化の役割をはたしたイスラーム神秘主義について考察する。
- 9.アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現しはじめた軍事政権とその展開について概観する。
- 10. エジプトのマムルーク朝について学ぶ。とくにイクター制と呼ばれる制度が西ヨーロッパの封建制と比較される点を検討する。
- 11.ヨーロッパ世界とイスラーム世界との関係について考察する。レコンキスタ、十字軍、大航海時代、これらが作り上げたヨーロッパの人々の歴史観について検討する。
- 12.同 その2
- 13. オスマン朝の成立と発展について考察する。この王朝が「完成されたイスラーム国家」と呼ばれる点について検討する。また、キャピチュレーションの問題をとりあげる。
- 14.欧米列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概述し、アジアにおける近代化の枠組みをひとまず一般論として把握する。
- 15. 西洋の衝撃によってイスラーム世界の内部にあらわれた改革運動の起こりとその内容を考察する。欧化主義や原理主義(復興主義)の基本的メカニズムを理解する。
- 16. さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・ズーフィズムなどの問題について考える。
- 17. エジプトの近代化とその過程について考える。
- 18.トルコの近代化とその過程について考える。トルコ・ナショナリズム、パン・イスラミズムを 理解する。
- 19. 近代化がイスラーム世界の人々の生活と信仰におよぼした影響とゆくえについて、いくつかの問題をとりあげて考察する。
- 20.知識人階層であるウラマー、宗教的寄進であるワクフなど、イスラーム社会に固有な事項をとりあげ、近代化との関係について検討する。
- 21. 近・現代のアラブ世界の文化について考える。
- 22. 今世紀のイスラーム世界について考える。イスラーム諸国における民族主義とそのゆくえ、マイノリティーの問題をとりあげる。
- 23.現在のアラブ諸国のかかえる問題を検討する。東西冷戦終結後におけるイスラーム諸国と欧米諸国との関係を考える。
- 24.(予備) まとめをおこなう

授

間

業

計

\_

画

科	目	名	歴史学概論(西洋史)	担当者名	高橋正男
---	---	---	------------	------	------

講	近年われわれはユーラシア大陸の大半を占める西欧、東欧・ロシア、中東・アフリカで起った政治情勢の変転に際会し、人間生活の過去を構築する歴史学への興味をかきたてられ
義	ている。本年度は、文明の発生から現代に至るまでの政治・社会史に重点を置いた西洋史の
	大勢をイェルサレムを基点に世界史的な連関のもとに多面的・立体的に理解させることを主
の	眼とする。受講生とともに複眼的視点から西洋史を現代国際関係から見直し、あわせて現代
目	社会の根底を理解する素材を提供し、21 世紀を展望してみたい。
標	
	講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて学界の研究状況も織り込んで
	紹介する。講義内容は別紙年間講義予定表を参照されたい。
講	
義	
概	
要	
	テ キ ・高橋正男著『旧約聖書の世界』(第5刷)時事通信社、1999年
使	ス ・高橋正男著『年表 古代オリエント史』(第4刷)時事通信社、1999年
区	
用	* D = 八バト著(高橋正男訳)『図説 イェルサレムの歴史』(第2刷)東京書籍、1994年 ・高橋正男著『イェルサレム』(世界の都市の物語 14)文藝春秋、1996年
	ᅙᄹᇎᇚᆥᆔᄼᄼᅝᆘᄡᇚᅩᇬᄧᇈᅃᇧᅟᆩᆉᆍᅌᆞᄕᄁ
教	考 ・ 高橋正男・樺山紙一編・地中海の僧と祭り』 月水書店、近刊 ・ 他その都度紹介する。
	文
材	
	<b>献</b>
<del></del>	・前期・後期の筆記試験による。
価	・前朔・後朔の革記試験による。 ・講義資料(年間約 40 枚)等は出席者のみに配布する。
	Martine Communication of the C
方	
<u>法</u>	
受る講典	
受講者に対る要望など	
受講者に対する要望など	
9	

## 前期

- 1. 歴史とは何か、史学研究法
- 2. 先史時代と歴史時代とのメルクマール
- 3. 古代オリエントの地理的範囲、文明の発生 前第四千年紀末 -
- 4. 古代オリエント史の推移(1)
- 5. 古代オリエント史の推移(1) VIDEO
- 6. 族長時代からイスラエル王国成立まで(1)-前19世紀~前11世紀-
- 7. 族長時代からイスラエル王国成立まで(2)
- 8. 第一神殿時代(1)-前10世紀~前586年-
- 9.第一神殿時代(2)
- 10. バビロニア捕囚時代 前6世紀 -
- 11. 第二神殿時代(1)-前538年~後70年-
- 12. 第二神殿時代(2) まとめ・VIDEO

年|後期

- 13. ローマ時代 70~330年 -
- 間 14. ビザンツ時代 330~638年 -
  - 15.初期ムスリム時代 638~1099年 -
  - 16. 十字軍時代 1099~1187年 -
- 授 | 17.アイユーブ朝およびマムルーク時代 1187~1517年 -
  - 18. オスマン=トルコ時代 1517~1917年 -
- 業 19. イギリスの委任統治時代 1917~1948年 -
  - 20. イェルサレムの東西分断 1948~1967年 -
  - 21. イェルサレム再統合 1967年以降
- 計 22.第二次世界大戦後の中東情勢
  - 23. 現代歴史学の諸問題
- 24.後期のまとめ・VIDEO

科 目 名 歴史学概論(西洋史) 担当者名 古 川 堅 治	科	目 名	歴史学概論(西洋史)	担当者名	古川堅治
-------------------------------	---	-----	------------	------	------

講 義 の	本講座は、「ヨーロッパの歴史」と題して、前期をその統合と分裂の側面から通観し、今日のヨーロッパ連合(EU)がどのような発展の可能性をもっているかを考えること、後期をバルカン情勢の現在という視点から取り扱い、ヨーロッパの不安定要因としてのバルカン地域がもつ意味を考えることを目標とする。
目	
標	
講義概要	講義は概説的に進めていくが、関係するテーマのビデオや映画・L Dなどもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい。授業では、細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマごとに問題を提示し、それについて考えてもらうことを主眼においているので、積極的かつ活発な質問・疑問・意見が出ることが期待されている。その意味でも自由な発言が出るようなアト・ホームな雰囲気で、小じんまりとしながら進めていく。
使	テ キ 特に使用することはしない。 ス ト
用用	その都度指摘する。
教	考
材	文
	南大
評 価 方 法	・ 前・後期二回のレポートと数回の小レポートで評価。テーマ、〆切日、枚数等については、 授業中に提示する。
受講者に対す	歴史が不得意であったとか、これまで学んだことがなかったという人も関係なく、歴史に 興味関心のある人、その必要性を感じている人ならだれでも歓迎。

	1.「はじめに」
	1. : はしめに」   1 年間授業計画 2 ヨーロッパとは何か
	2.「第一部ヨーロッパの歴史~統合と分裂の視点から~」    (1.)   1.)   2.   2.   2.   2.   3.   3.   4.   4.   4.   4.   4.   4
	(1)地中海世界 1)ギリシア文明の歴史的意義(古典文化の発展とその遺産)
	3. 2)ローマ帝国の歴史的意義(ローマの世界帝国とヨーロッパ)
	4. 3)ビザンティン世界と西欧世界(東方世界と西方世界の関係)
	5.(2)中世キリスト教世界~ヨーロッパ封建制とキリスト教の普遍化 
	│ 6 .(3)ルネサンスと新世界~文化変容とヨーロッパの拡大 │
	7.(4)宗教改革と絶対主義~宗教戦争とヨーロッパの分裂 
	8.(5)啓蒙の時代と自由の思想~「グランドツアー」、自由主義と民族主義
	9.(6)ヨーロッパの近代化~都市化と工業化、社会改革
	10.(7)分裂から相互理解へ 1)統合への理念(その1)
<b>–</b>	11. 2)統合への理念(その2)
年	12. 3)統合への理念(その3)
	13.「第二部 バルカン状勢の現在」
間	(1)映画『ユリシーズの瞳』(その1)
	14.(2)映画『ユリシーズの瞳』(その2)
1	15.(3)バルカン地域の共通の歴史体験~諸帝国の支配
授	16.(4)バルカン地域における民族意識の覚醒~諸地域のネットワーク
	17.(5)バルカン地域の独立運動~バルカン諸国の独立とヨーロッパ状勢
業	18.(6)バルカン諸国の対立と領土問題~国家形成と民族分断
	19 .(7)ギリシアをめぐる諸問題~ギリシア近・現代史とヨーロッパ列強
	20 .(8)アルバニアをめぐる諸問題~民族統合の問題
計	21 .(9)旧ユーゴ・マケドニアをめぐる諸問題~「マケドニア人」のアイデンティティ
	22.(10)キプロス問題~分断国家の歴史的背景と統合の可能性の問題
画	23.(11)バルカン諸国の協力と連携~その他のバルカン諸国についての諸問題と新たなバルカン
	諸国の地域協力に向けて
	24.「まとめ:一年間の総括」

講義の目標	初をしてられ	中世から近世にかけて爆発的に産み出された『お伽草子』群は、日本文学史上においては 加庶民文藝と言ってよいが、庶民文藝であるからこそ、実は長きにわたる日本の文化伝統 そのままに体現していて重要である。今年はその中でも特に親しまれ、昔話としても流布 学生諸君も小さい頃から知っているはずである「浦島太郎」と「一寸法師」をとりあげ 単なるお伽話としか思っていないものが、どれほど深くて長い文化伝統にのっとって作れているものか、それを受け取る読者、つまり我々の感覚がどれだけ伝統的なのか、明らこしていく。
講義	代のび	前期は「浦島太郎」、後期は「一寸法師」をとりあげる。どちらの話も記紀万葉から明治時の国定教科書を経て、現代に至るまでの長い伝承の歴史を持っている。それらを逐一つまらかにして、歴史的な変容を明らかにすると共に、変わらない点はどこなのかを明らかにていく。そのために、古文の講読・解釈を毎時間することになる。
要	<b>テ</b>	その都度教室で配布する。
使	キスト	ての即反教主に貼作する。
用	参	その都度教室で指示する。
教	考	
材	文献	
評価方法		E二回のレポート、学年末試験の成績による。 最大なレポートを課するので、様々な文献を読み、考える覚悟が必要である。
受講者に対す		

	1.「お伽草子」とは何か?
	2.「浦島太郎」を読む
	3.「浦島太郎」を読む
	4.「浦島太郎」を読む
	5.奈良時代の「浦島太郎」 日本書紀
	6.奈良時代の「浦島太郎」 万葉集
	7. 平安時代の「浦島太郎」
	8. 平安時代の「浦島太郎」
	9. 昔話・伝説の中の「浦島太郎」
	10.国定教科書の「浦島太郎」
	11.まとめ:日本人の異郷意識:異人、幸福、時間
	11. よこの・ロ本人の共和忠誠・共人、宇宙、時間 12. 予備日「絵本の中の浦島太郎」
	13.「一寸法師」を読む
年	13. 一寸法師」を読む
	15.「一寸法師」を読む
間	16. 奈良時代の「一寸法師」
	17. 奈良時代の「一寸法師」
授	18.平安時代の「一寸法師」
	19.平安時代の「一寸法師」
	20. 藝能に見る「一寸法師」
業	21.国定教科書の「一寸法師」
	22. 昔話の「一寸法師」
計	23.まとめ:日本人の侏儒観、異人と差別意識、畏れと憧れ。
	24.予備日『絵本の中の一寸法師』 
画	

科	目	名	文学概論(日本)	担当者名	肥田野 昌 之
---	---	---	----------	------	---------

講	日本の代表的な古典である『万葉集』を講読する。主として作品の背景をなす万葉の時代・ 万葉人の生活・歴史的事件などについて解説し、教養として必要な「万葉集入門」となるよ
義	うな講義をしたいと思う。
0	
目	
標	
講義	前期は主として、初期万葉の歴史的事件を背景として、有間皇子や大津皇子の悲劇・額田 王や但馬皇女などについて、その歌とのかかわりで物語風に概説する。それとともに代表的 な歌人たる柿本人麻呂や山部赤人などについて考察する。 後期は主として、伝説・説話の歌や東歌。防人歌の問題、また山上憶良・大伴家持などの 有力歌人について広く検討してみたい。
概	
要	
	テ キ 小野寛校註『万葉集抄』笠間書院 ス
使	<b> -</b>
用	斎藤茂吉『万葉秀歌』上・下(岩波新書) 参
教	考
材	文
173	南大
<del></del>	
価	12来、W山市C別・役別W武歌によりし次たする。
法	
受講者に対す	出席は原則として 3 分の 2 必要、前期の試験で極端に悪い学生は単位をあきらめてもらいます。

- 1. 一年間の講義概要を説明。『万葉集』についての名義・成立・注釈書などを概説する。
- 2.巻一 1番・雄略天皇の歌について考える。
- 3. 中大兄の三山歌について、いろいろな角度から考察する。
- 4.額田王とその歌についての説明と鑑賞。
- 5. 柿本人麻呂とその長歌を中心によむ。
- 6.大津皇子・大伯皇女について、謀反事件との関連でそれらの歌をよむ。
- 7. 穂積皇子と但馬皇女との悲恋と歌物語について。
- 8. 有間皇子の謀反と歌について、『日本書紀』を参考にして考える。
- 9. 柿本人麻呂の短歌とその終焉について考える。
- 10.前期のまとめとして、プリント二枚を配って前期試験の傾向と対策について説明する。
- 11. 山部赤人「不尽山を望くる歌」を中心によむ。
- 12.大宰帥大伴旅人「酒を讃むる歌」を中心にしてよむ。
- 13. 真間娘子の歌 赤人と虫麻呂 -
- 年
- 14. 山上憶良とその歌 貧窮問答歌を中心にして -
- 15.万葉集の歌体について、特に旋頭歌を中心にしてその歌を説明。
- 間 16. 高橋虫麻呂の伝説歌について 浦島子・菟原処女など -
  - 17. 寄物陳思・正述心緒 巻十一の歌をよむ。
  - 18. 万葉集の用字法 特に義訓・戯訓 -
- 授
- 19. 東歌について説明と歌。
- 20. 中臣宅守と狭野弟上娘子の悲恋と贈答歌について
- 業
- 21. 巻十六有由縁并雑歌を中心によむ。
- 22.後期のまとめとして、プリント二枚を配り後期試験の傾向と対策について説明する。
- 23. 大伴家持とその歌についてよむ。
- 計
- 24. 防人歌についての説明と鑑賞。上代特殊仮名遣についても説明する。

圕

科 目 名 文学概論(外国) 担当者名 石 崎 晴	学概論(外国)	当者名 石崎晴巳
---------------------------	---------	----------

講	フランス文学は、中世におけるその成立以来、一貫してヨーロッパ文学の主流をなして来
¥	たと言える。それはフランス文学が、ギリシア・ローマの古典古代の文学を最も正統的に継
義	承したからでもあるし、フランスが中世に作り出した騎士道恋愛物語がヨーロッパ全体に広
o o	まって、ヨーロッパ文学の最初の共有財産を形成したからでもある。フランス文学のアウト
	ラインをたどることは、ヨーロッパ的な考え方と感性とはいかなるものかを知る上で大いに
目	意味深いはずである。
135	
標	
	学生が読んでもいない作品のタイトルを次から次に羅列して、教師が一方的に語るという
講	形には、できるだけならないようにしたい。基本的には言及される作品には学生諸君も一通
	り目を通している、という形で進めたいと思う。そのため基本的には、毎回一つの作品を取
義	り上げて、分析し、その抜粋(邦訳の)を味わうということを中心に進めることになろう。
	また関連する絵画やオペラ等の音楽作品、映画や劇のヴィデオなども積極的に利用して、作
概	品を享受することの楽しさを可能なかぎり追求したい。なお、学生諸君の読書の便宜を考え
	て、十七世紀古典劇がら始めることにする。
要	
	テ
	ス ト
使	
	☆   教場にて指示。
用	参
	考
教	- <del>-</del> -
	文
材	
	献
評	前・後期ともレポートによって評価を決める予定であるが、場合によっては、きわめてレー
	ポートに近い形の筆記試験(問題予告による記述試験)を行なうかもしれない。またできれ
価	ば学生諸君にも発表をして貰いたいと思っているので、それも評価の手段となるだろう。
方	に、 工品に こうしんと こくだいにいこかっているので、 これの日 間の 1 7%にあるにり ブ
法	
受る	
受講者に対る要望など	少しでも多く読むこと
自宝にな	
受講者に対する要望など	
9	

- 1. 方針説明。課題図書の指定と分担決定。
- 2. ラシーヌ「アンドロマック」(ヨーロッパ文学の基層としてのギリシア神話・伝説の典型としてのトロイ戦争)
- 3. ラシーヌ「フェードル」(フランス古典主義の絶頂。その作劇法)
- 4. モリエール「ドン・ジュアン」(リベルタンの伝統。cf. モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」)
- 5.「ロランの歌」(フランス文学の発生。cf.ニーベルンゲンの歌)
- $6.\lceil huxyyz + f(cf. pf + f(f) f(f)$
- 7.「狐物語」
- 8. ラブレ「ガルガンチュアとパンタグリュエル」(ルネサンスの展望。cf. バフーチン)
- 9. モンテーニユ「エセー」(自己検討・モラリストの伝統)
- 10. デカルト「方法叙説」(フランス的合理主義の伝統)
- 11.ラ・ロシュフーコー「箴言」
- 12. ラ・ファイエット夫人「グレーヴの奥方」(フランス心理小説の伝統)
- 13.パスカル「パンセ」(神の問題)
- 14.マリヴォー「愛と偶然の戯れ」(フランス十八世紀のイメージ。雅びな宴。cf.モーツァルト「フィガロの結婚」)
- 15. アベ・プレヴォ「マノン・レスコー」(cf. マスネ「マノン」)
- 16.ルソー「告白」
  - 17. バルザック「ゴリオ爺さん」
  - 18. スタンダール「パルムの僧院」
- 業 19. フローベール「ボヴァリー夫人」
  - 20.ボードレール「悪の華」(フランス作詩法の基礎)
  - 21. ジィド「背徳者」
- 計 22.プルースト「失われた時を求めて」
  - 23. マルロー「人間の条件」
- 画 24. サルトル「嘔吐」

間

授

講	文学を味わうこと愉しさを伝え、併せて教養豊かな国際人をめざす者の人間形成の一助と することを主たる目標とします。
義	
Ø	
目	
標	
	英米の文学に観る人間像
講	英米の文字に観る人間像 英米の文学のなかの古典・傑作をいくつかのトピックスに大別して、1 講義、1 作家、1 作品を原則に、定説を踏まえながらも担当者独自の観点から解説してゆきます。毎回聴いてい
義	れば「学」はつくでしょうが、文学史的な体系を覚えてもらうつもりの科目ではありません。 何より受講者の感性に訴えたく思います。文学は本来愉しいもののはずです。この際ちょっ
概	と読書好きになってさえもらえれば、美しく感動的に描かれた未知の人生や思想と出会えて、 心地よい興奮とともに、ずっしりと重く自分の人生への指標が仄かに視えてもくることでし
要	い地よい興富とともに、すうしりと重く自力の人主への指標が入かに視えてもくることでしょう。こうした文学へのいざないに、肩のこらない楽しい授業にしたく思います。 興味ある向きは、最初のガイダンス授業を覗いてみてください。
	テ キ テキストは特に定めません。
使	ス ト
用	参考文献は、2回目の授業時間に一覧表にして配布します。
教	考
	文
材	献
評	前期の講義で扱った作品の中から一編を読んで(翻訳可) その感想文(小論文)を夏休み
価	後に提出してもらいます。これと後期の試験により評価します。
方	
法	
受講者に対す	毎年多数の受講者の集まるのは結構なのですが、単に単位獲得のみを目的とする方は悪しからずご遠慮ください。因みに毎年 20%以上の不合格者が出ています。

- 1. 登録のよすがに:本講義の内容と目標、そして受講者に願うこと
- 2. 開講の辞:言語・文学・芸術、そして言語芸術としての文学
- 3. 現代文明下のアメリカの少年たち

『ハックルベリィの冒険』: イノセントな魂 THE ADVENTURES OF HUCKLEBERRY FINN by Mark Twain

- 4.『ブラック・ボーイ』: 人種差別に抗って BLACK BOY by Richard Wright
- 5.『ライ麦畑でつかまえて』: 現代社会に生きることの苦悩

THE CATCHER IN THE RYE by J. D. Salinger

6. 19世紀、イギリスの娘たち

『テス』: 汚された? 純潔 TESS OF THE D'URBERVILLES by Thomas Hardy

7.『フロス河畔の水車場』:新しい女性の生きざまを求めて

THE MILL ON THE FLOSS by George Eliot

8.『ジェーン・エア』: 自立する女性 JANE EYRE by Charlotte Brontë

9. 19世紀、英米文学の驚異

『嵐が丘』: 天国と地獄のパラドックス WUTHERING HEIGHTS by Emily Brontë

10. 『白鯨』: 近代的英雄の悲劇 MOBY - DICK by Herman Melville

11. 英雄不在の20世紀の英雄たち

『ロード・ジム』: 英雄ならざる英雄の悲劇 LORD JIM by Joseph Conrad

12. 『老人と海』: 一老漁師にみる英雄的姿 THE OLD MAN AND THE SEA by Ernest Hemingway

13. 海洋(冒険)小説の諸相

『ロビンソン・クルーソー』: 孤島に生きる近代人 THE ADVENTURES OF ROBINSON CRUSOE by Daniel Defoe

14. 『ガリヴァ旅行記』: 人間嫌悪の結晶 GULIVER'S TRAVELLS by Jonathan Swift

15. 近代芸術観の極致

『月と六ペンス』: 芸術家の狂気 THE MOON AND SIXPENCE by William Somerset Maugham

16.『アッシャー館の崩壊』他:至上の美を求めて

THE FALL OF THE HOUSE OF USHER by Edgar Allen Poe

17.『ドリアン・グレイの肖像』: 耽美の世界に踏み入って

THE PICTURE OF DORIAN GRAY by Oscar Wilde

18. 父なるもの、母なるものの原像

『ハムレット』: 青年の母への愛憎 HAMLET by William Shakespeare

- 19. 『息子たち、恋人たち』: 母と息子の絆 SONS AND LOVERS by D. H. Lawrence
- 20. 『若い芸術家の肖像』: 父なるものを求めて

A PORTRAIT OF THE ARTIST AS A YOUNG MAN by James Joyce

21. 倫理と欲望の峡間

『ねじの回転』: 女性家庭教師のみた幻想 THE TURN OF THE SCREW by Henry James

22. 『事件の核心』:信仰と不倫に揺れて

THE HEART OF THE MATTER by Graham Greene

- 23.『緋文字』: 姦通と復讐の贖い THE SCARLET LETTER by Nathaniel Hawthorne
- 24. 閉講の辞: 芸術と人生、そして質疑・応答

年

授

業計

画

科 目 名 文学概論(外国) 担当者名 山 路 朝 彦
-----------------------------

諸義の			1
一		義 の 目	したいと思います。それを通して、自明に思われることを問題として考えていくという、大
使用教材       参考文献         評価方法       前期レポート、後期試験         受講者に対する要望など       1.文学の理論へ 感想・印象と批評、文学の理論と西欧の特質 2.3・4・5・カフカの作品紹介 6.文学の理論へ 伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌 7・8・ 「小説」の誕生とその歴史 9・10・ 文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究 11・12・ 芸術の自律性、アヴァンギャルド 13・文学研究の立場と方法 精神史的方法 14・15・ 作品内在解釈(インターブリテーション)の方法 16・17・ マルクス主義の立場から 18・19・ 構造主義的方法 20・21・ 文学社会学的方法 22・23・ 「エッセイ」という方法 新たな立場と方法 新たな立場と方法 11・		義 概	
受講者に対する要望など         1.文学の理論へ 感想・印象と批評、文学の理論と西欧の特質 2.3.4.5.カフカの作品紹介 6.文学の理論へ 伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌 7.8. 「小説」の誕生とその歴史 9.10. 文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究 11.12. 芸術の自律性、アヴァンギャルド 13.文学研究の立場と方法 精神史的方法 14.15. 作品内在解釈(インターブリテーション)の方法 16.17. マルクス主義の立場から 担 18.19. 構造主義的方法 20.21. 文学社会学的方法 業 22.23. 「エッセイ」という方法 新たな立場と方法		用 教	キ       カフカの作品『変身』『城』『審判』         スト       参         考       文
1. 文学の理論へ 感想・印象と批評、文学の理論と西欧の特質     2.3.4.5.カフカの作品紹介     6. 文学の理論へ 伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌     7.8. 「小説」の誕生とその歴史     9.10. 文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究     11.12. 芸術の自律性、アヴァンギャルド     13. 文学研究の立場と方法 精神史的方法     間 14.15. 作品内在解釈(インターブリテーション)の方法     16.17. マルクス主義の立場から     援 19. 構造主義的方法     20.21. 文学社会学的方法     業 22.23. 「エッセイ」という方法     3. 対策を対象と方法     新たな立場と方法     新たな立場と方法     14.15. 「エッセイ」という方法     24. 新たな立場と方法     3. 対策を対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対象と対	評化	西方法	前期レポート、後期試験
2.3.4.5.カフカの作品紹介 6.文学の理論へ 伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌 7.8. 「小説」の誕生とその歴史 9.10. 文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究 11.12. 芸術の自律性、アヴァンギャルド 13.文学研究の立場と方法 精神史的方法 14.15. 作品内在解釈(インタープリテーション)の方法 16.17. マルクス主義の立場から 18.19. 構造主義的方法 20.21. 文学社会学的方法 業 22.23. 「エッセイ」という方法 3計	受討	講者に対	対する要望など
	間授業計	2. 6. 7. 9. 11. 13. 14. 16. 18. 20.	3.4.5.カフカの作品紹介 文学の理論へ 伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌 8. 「小説」の誕生とその歴史 10. 文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究 12. 芸術の自律性、アヴァンギャルド 文学研究の立場と方法 精神史的方法 15. 作品内在解釈(インタープリテーション)の方法 17. マルクス主義の立場から 19. 構造主義的方法 21. 文学社会学的方法 23. 「エッセイ」という方法

科	目 名	国語表現法	担当者名	飯島一彦
---	-----	-------	------	------

講義の目	中 <sup>-</sup> こ。 で 完	語語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」「考える」などの分野があるが、そのでも、現在の日本の教育課程ではほとんど省みられることのない、日本語を「話す」「聞く」とを中心に、「考える」にまで至る、表現の基礎的なトレーンングを行う。表現手段を獲得さなければ、充分な表現をなしえることはできず、従って他者とのコミュニケーションを成させることも期待できない。この授業は、日本語によるコミュニケーションを、口頭表を中心に、より完全に近づけることが目標となる。
標 		
講義	実際 に <sup>-</sup>	基礎的な概念は講義するが、それをもとにした実践、つまり学生諸君の毎時間の表現の、 際のトレーニングが主体となる。毎週出される課題に一週間とりくんで、次の週の授業時 その結果をもとに実践する、といった形式が多くなる。従って、トレーニングは課題を前 こなされるから、課題にとりくまなかったものは受講しても無意味である。
概		
要		
使	テキスト	特になし
用	参	特になし
教	考	
材	文	
	献	
評価方法		毎回のトレーニングに対するとりくみの深さ、その成果、夏期・冬期休業中に課するレポト他の課題の提出、後期最後に行われる発表の成果、等々平常点の成績が中心となる。
受講者に対する要望など		影大な課題が出されるので、覚悟して受講すること。欠席すると表現の訓練の連続性が損 われるので、欠席しないこと。

```
1. 授業ガイダンス。
    2. 講義: 国語とは、表現とは、コミュニケーションのサイクル。
    3.1
    4.
    5.
    6.
    7.
        諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
    8.
    9.
   10.
   11 . '
   12. 夏休み課題ガイダンス。
   13. 夏休み課題提出。後期ガイダンス。
年
   15.
   16.
間
   17.
   18.
        諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
授
   19.
   20.
   21.
業
   22 .
   23 .
計
   24. 冬休み課題提出。年間のまとめ。
画
```

科	目	名	国語表現法	担当者名	小島幸枝
---	---	---	-------	------	------

講	過去の人間の考え方に共鳴したり、未来の人間に語りかけられるのはことばの力である。
義	│ しかしことばは、ただ通じればよいというものでもない。人の心をうつ美しいことば、的確 │ │ な表現、それは確かに才能にもよるがたゆまぬ努力と訓練によってある程度習熟できるもの
Ø	である。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を培うために、社会の変化に関心をもち情報の収集および判断力を養うこと、実用文を短時間で書きあげる練習、敬語の使い
目	方の習得、手紙の書き方など、国語の運用面について講述する。
標	
講	前期は音声言語表現を中心とし、一分間スピーチの演習、朗読、敬語の使い方など、後期は文字言語表現を中心とし、実用文の実作、相互の添削、手紙のかき方などを学ぶ。評価は平常点をもってする。すなわち課題として社説の要約、800字の作文、読書報告文を提出する。
義	
概	
要	
	   テ
使	スト
用	・都度、紹介する。
教	考
	文
材	
評	提出物による平均点、および出席点。
価	
方	
法	
受講者に対する要望など	授業中に作業することがありますので、無断で2週連続して欠席した場合は受講資格がなくなると思ってください。

科	目:	名	国語表現法	担当者名	肥田野 昌 之
---	----	---	-------	------	---------

	講 日本語への関心を深め、日本語による表現を豊かにしようとするものである。また常義 アの練習や日本語・日本文学の基本的な知識などの学習を通して、大学生としての教養 めたいと思う。 標			
講義概要		方が うし	などの基礎的 こしたい。 また、文字の	意表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い 対事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うよ D問題・仮名づかいなど日本語に関する知識や教養としての日本文学に関連す こついても言及したい。
	使 用	テキスト	特に使	用せず、その都度プリント配布。
	教 材	参考文献	考 文	
評价	五方法		授業への出	席と実作および年度末試験によって決定する。
受誦	受講者に対		る要望など	30%程度の学生は単位がとれないものと思われます。遅刻・欠席・私語・ 居眠りの多い学生、学習意欲の乏しい学生は登録しないで下さい。
1. 国語・国語表現についての意義と一年間の講義概要を説明する。 2. 現代社会における文章の機能についての考察とともに文章上達法についても考える。 3.「文は人なり」について考えるとともに文章と文体についても言及する。 4. 文章表現のプロセスとして、文章の目的・主題の選定・主題の限定などについて説明する。 5. 文章表現のプロセスとして、材料の意義・材料の源泉などについて説明する。 6. 文章表現のプロセスとして、材料の順序と構成・アウトラインについて説明する。 7. 豊かな内容とは・物の見方や読書などについて考える。 8. 国語表記の問題・段落の分け方や送りがななどについても言及する。 9. 原稿用紙の使い方や校正などについて説明する。学生が黒板に出て、漢字かなつけ・漢字のき取りを行う。				
間	間 10.作文を書く(添削と採点)。 11.作品を返還して、感想や注意事項を述べる。特に誤字の問題、常体・敬体の混在など。			

- 11.作品を返還して、感想や注意事項を述べる。特に誤字の問題、常体・敬体の混在など。また学生が黒板に出て、四字句の完成など行う。
- 授 12. 教養としての文学史 能・狂言について
  - 13. 教養としての文学史 歌舞伎について
  - 14. 文字について 特に「漢字御廃止之儀」から常用漢字までを概説する。
- 業 15.仮名づかいについて・仮名づかいの歴史、特に歴史かなづかいを現代かなづかいに力点をおい て説明する。
  - 16.標準語と方言について説明し、女房詞や忌詞などについてもふれる。
- 計 17.文章のさまざま・実用性の濃い文章と芸術性の濃い文章など・
  - 18. 学生が黒板に出て、漢字検定2級の問題を中心にとく。
  - 19. 手紙の書き方の実習 手紙の形式を中心にして説明する。
- 画 20.教養としての文学史 俳句を中心にして
  - 20. 教養としての文字史 俳句を中心にして 21. 課題作文を書く(添削と採点)。
  - 22. まとめとしてプリントを二枚を配布し、年度末試験について傾向と対策を説明する。
  - 23.作品を返還し、感想や注意事項を述べる。学生が黒板に出て、漢字かなつけ・漢字の書き取りを行う。
  - 24.ことばと社会 ことばの乱れや敬語法について考える。

		1		
講義	この授業では、性格、発達、知能、学習と動機づけ、社会などの心理学の諸領域から、なるべく広範囲なテーマを選び、心理学の問題の捉え方、研究方法を紹介する。心理学のキー概念や諸理論を学びながら、例えば、「切れる子どもたち」「目標の定まらない学生」などの			
Ø		的健康」「高齢者と若者の考え方のズレ」などの日		
目	心理学から見た、多様な科学的人間性の	Dモデルを理解することが、講義の最終的な目標で		
標	53.			
講義	)上げる現象に対して、既に、一定の意	ご、日常的で身近な現象が多い。従って、学生は取 見を持っていることが多い。そこで、科学的な心理 と、心理学は自分自身が研究者であり、且つ、研究 日己理解は重要なテーマである。		
概	心理学の領域を大きく分けると、1性村	各や知性などのように、一人一人の個性・個人差の 習・知覚・動機づけなどの一般法則の理解に分けら		
要	1、両者の関係や日常生活との関わりにこ	のいて講義する。		
使		睪圭介(編著)1989「こころのサイエンス」福村出 憲司・矢澤圭介(編著)1989「トピックスこころの		
用	教科書の各章末に参考文献が示さる	れている。その他は授業中に随時指示する。		
教	<u> </u>			
材	ζ			
	术			
評価方	・ 前後期2回の試験で評価する(追試は教 こついては授業の始めに相談する。	務課を通すこと  』リーディング・レポートの実施		
法				
受講者に対す	この授業を自分自身を知り、見つめ直すチャンスとして利用することを提案する。授業を聞く際、自分の専攻(将来の職業)や、現代の諸問題との関連を考えながら聴講することを 希望する。			

- 1. 心理学への導入: 心理学の体系について、心理学の研究対象と方法、心理学と他の学問との 比較。人間に共通な一般法則と一人一人の個性や個人差を理解することの意味。
- 2.1章 パーソナリティ:パーソナリティの緒理論は人間性のモデルである。1)精神力動的モ デルとロールシャッハ検査。
- 3.2)行動主義モデルとMPI、3)認知的モデルと自己意識、4)パーソナリティの特性論とビ
- 4.5)人間学的モデルとクライエント中心療法、6)標準心理検査、7)パーソナリティの形成・ 発達と病理
- 5.2章 知能と創造性:あなたの能力観は? 知能検査で測られているのは何か? 新たな能 力観を求めて。1)知能研究の源、2)新しい知能観(能力か動機づけか)
- 6.創造性:知能検査で測られていないもう一つの能力、創造性、1)Guilfordの知能構造モデル と拡散的思考 2)創造性の育成と活性化
- 7. EQとは何を指しているか、1)適性という概念、2)対人関係に必要な社会的スキル。
- 8.3章 生涯発達:高齢者も発達する、生涯発達視点から現在を捉える。1)研究の源と発達観 の変遷、2)研究法:縦断的研究、親や教師の発達観とピグマリオン効果
- 9.初期発達 1)乳児の気質の型とアタッチメント、2)コンピテンスと自己原因性の獲得
- 10. 社会性の発達: 1)道徳性と向社会性の発達段階、2)仲間関係のルールとスキル、3)青年期 の自己意識
- 11.シルバーエイジと生きがい: 1)アイデンティティの確立と自分らしさ、2)喪失の時期と統制 感・自己効力感
- 12.前期のまとめ:一人一人の個性・個人差を理解することの意味・大切さ、1)心理学研究の2 つの目標
- 13.4章 行動:行動の視点から人間を見る、行動の獲得・形成としての学習。1)学習とは、自 発的に学ぶことと他者に教えることの違い
- 14. 学習の基礎過程、1)行動の種類と発達・進化、2)学習の基本型(1)レスポンデント条件づ け、しつけ、情緒の統制、他律から自律へ
- 15.3)学習の基本型(2)オペラント条件づけと強化随伴性(の認知)行動結果の持つ意味、4)観 察学習とモデリング、模倣の役割と意義、
- 16. 社会的行動: 社会心理学の課題と研究方法、1)攻撃と愛他(利他)行動のバランスと育成、 2)同調行動と服従、実験室のアイヒマン
- 17.3)リーダーシップ行動、変革期のリーダーには何が求められるか、4)集合行動とマスコミュ ニケーション
- 18.5章 認知:認知とは対象の意味づけのこと、客観的状況と主観的現実、1)感覚と知覚、2) 感覚受容器、絶対閾、錯視、恒常性
- 19.3)認知のプロセス、原因帰属の構造と特徴、4)課題達成行動の原因帰属による理解
- 20.5)人間の記憶の情報処理モデル、1)情報処理モデルの例、トップダウンとボトムアップ、2) 短期記憶・長期記憶、意味記憶・エピソード記憶
- 21.6章 動機づけと情緒:学習動機を中心とした動機づけの理解、1)さまざまな動機、食行動 と摂食障害、ホメオステーシス
- 22.2) 内発的動機づけ、自発的な学び、知的好奇心、自己決定と最適不適合とズレ理論
- 23.3)対人社会動機、愛着、共感性と愛他動機、4)動機の矛盾、コンフリクト、フラストレーション
- 24.後期のまとめ:行動の一般法則を理解することの意義、1)心理学から見た人間とは、2)現代 の問題にどれだけ答えられたか、3)残された問題

授

間

業

計

圕

科目名心理学	担当者名	三本	茂
--------	------	----	---

・ 人間行動を理解するために・心理学は、人間の行動における法則性を明らかにしょうとする科学である。本年の講義は、行動を個人的要因と社会的要因の二つの面に関係付けて考察する。	
で表している。	義 する科学である。本年の講義は、行動を個人的要因と社会的要因の二つの面に関係付けて表 察する。
使用教	競 のメカニズムなどを取り上げる。 概 社会的要因については、集団の特性と機能、コミュニケーション、リーダーシップ、社会
対	使しる
評価方法   求めることがある。   受講者に対する要望など	材 文
1.性格とパーソナリティ 性格の理論(1) 2.性格の理論(2) 3.パーソナリティの形成 4.集団的パーソナリティ 5.パーソナリティの診断(1) 6.パーソナリティの診断(2) 7.適応のメカニズム 8.知能の構造論 9.知能検査 10.知能の分布とその特性 11.人間の集団の特性 12.集団の機能(1) 13.集団の機能(1) 13.集団内のコミュニケーション 業 14.リーダーシップ 15.集団の機能(2) 16.社会的態度(形成と変容) 17.社会と文化(1) 18.社会と文化(2) 回 19.社会現象(次言、パニック) 21.	1 =>4曲方:
2.性格の理論(2) 3.パーソナリティの形成 4.集団的パーソナリティ 5.パーソナリティの診断(1) 6.パーソナリティの診断(2) 年 7.適応のメカニズム 8.知能の構造論 9.知能検査 10.知能の分布とその特性 11.人間の集団の特性 12.集団の機能(1) 13.集団内のコミュニケーション 業 14.リーダーシップ 15.集団の機能(2) 計 16.社会的態度(形成と変容) 17.社会と文化(1) 18.社会と文化(1) 18.社会民文化(2) 画 19.社会現象(マス・コミュニケーション、流行) 20.社会現象(流言、パニック) 21.	受講者に対する要望などよく出席し、質問すること。
22 . 23 . 24 .	2. 性格の理論(2) 3. パーソナリティの形成 4. 集団的パーソナリティ 5. パーソナリティの診断(1) 6. パーソナリティの診断(2) 7. 適応のメカニズム 8. 知能の構造論 9. 知能検査 10. 知能の分布とその特性 11. 人間の集団の特性 12. 集団内の特性 12. 集団内の思ュニケーション 業 14. リーダーシップ 15. 集団の機能(2) 16. 社会的態度(形成と変容) 17. 社会と文化(1) 18. 社会と文化(2) 回 19. 社会現象(流言、パニック) 21. 22. 23.

科	目	名	文化人類学	担当者名	井 上 兼 行
---	---	---	-------	------	---------

講義の目標	同	文化人類学は、文明社会から最も遠い位置にある未開社会の文化を、異文化として理解し、同時にそれを通してわれわれの文化についても理解を深めようとする学問である。学問の歴史、事例を通じてそのおおよそを知る。					
講義概要	次	ハでその独物	形成の歴史を通して、未開社会の文化に対するこの学問の態度を明らかにし、 特の研究方法を述べる。そのあとは、いくつかの事例を通して異文化理解の仕 たそこからわれわれの文化をどのように考えることができるかを説明してゆく。				
使 用	テキスト	なし。					
教 材	参考文献	考					
評価方法			ないし、レポート提出もない。後期の定期試験期間中に、一年間話した内容に を行い、それだけで評価する。				
受講者に	対する	以下に示す日程はあくまでも暫定的なものである(順序はこの通りである ことを念頭に置いてほしい。					
2 3 4 5 6 年 7 8 間 9 10	- 学問	# # 後半 文化 末~20C 初 方法として #	(1)スペイン人のインディオ観 (2) " (3)16C後半~18C後半の西欧人の未開人観 (4)18C後半~19C後半の西欧人の未開人観 人類学の誕生 (1)"文化"の概念 "(2)"文化"の概念 "(3)"進化"の概念 現代の文化人類学へ の"実地調査"(1)				

科	目	名	自然科学概論	担当者名	福井尚生
---	---	---	--------	------	------

講	自然科学とは自然事象(人間の存否に無関係に起こる事象)に見出される普遍的な法則を 探求する学問です。人為が及ばず、遠くまで思考が伸ばせる世界の方が自然が見えて来ます。
義	ですから、「宇宙」は絶好の学問対象です。
Ø	先人は興味と必要性とに駆られて、陸から海へ、海から空へ、宇宙へと夢を膨らませ、そ の実現の為に、科学(技術)を進歩させ、我々に住むべき環境を残してくれました。宇宙に
目	手が届くところまで来た現在、今度は我々が宇宙から地球を振り返って見たりしながら住む べき環境を未来へ残す工夫をする番です。この問題に対する自然科学者の過去・現在までの
標	取り組み方を学び、未来の問題に我々がどう対処すべきかを考えます。
	地球外文明の
講	1.存在:「多数世界論」対「唯一世界論」
	2 . 探査哲学:平凡性の原理、人間原理
義	3 . 進化: 型文明"地球" (ドレーク方程式)
	型文明"ダイソン球" (赤外線源)
概	型文明 " カルダシェフ球 " (CTA-102騒動)
	4.探査の現段階:オズマ計画、SETI
要	5 . 探査効能:階層的(夢 実現 進歩)循環図
	テ   コープリント、視聴覚教材   コープリント、視聴覚教材   コープリント、視聴覚教材   コープリント
使	<b> </b>
用	『地球外文明の思想史』横尾 広光 著、恒星社厚生閣
/.3	
教	考
材	文
	南大
	HIA .
±π	
評	1 . 出席(授業の際に配布する用紙に、授業内容に関する課題・宿題を解答して、その都
価	度提出)
方	2.試験(前・後期定期試験)
法	
/4	
受る	『大学は学問を通じての人間形成の場である』を肝に命じ、十分に予習・復習をしながら
受講望:	真面目に主体的に授業に取り組んで下さい。受講希望者は本「講義の目標」を読み、各自の
受講者に対する要望など	意見と決意とを100字以内にまとめたメモを本講義初日の17時までに、教室又はオフィ
ず	ス(中央棟702)で直接・福井に提出して下さい。

科目名地球環境論担	2当者名 加	藤僖重
-----------	--------	-----

講義の目標	近年、問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。
講義概要	身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。そのためにも新聞・雑誌等に目を通すことが肝要である。 必要に応じて一定のテーマについてのレポートを提出してもらう。
使用	テ キ ス ト
教 材	参 講義中に必要に応じてコピー配布をする。 考 文 献
評価方法	出席回数、通常のレポート、夏期休暇のレポート、定期試験の結果を総合して決定する。
受講者に対する要望など 受講希望者が多い場合、最初の日にテストを行う。また当日、年間のも も説明するので、必ず出席すること。	
は 2 : 3 : 4 : 5 : 年 6 : 7 : 間 8 : 9 : 10 : 11 : 12 : 業 13 : 14 : 15 : 16 : 17 : 画 18 : 19 : 20 : 21 : 22 : 23 :	<ul> <li>序論 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的新聞・雑誌を読み、それについてのレポート提出が多いことを理解してもらう。日本の抱える環境問題 ヒトの影響が大きくなった地球。日本の抱える環境問題 人口増加に追いつかない食糧の総量。トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。生態系 無機物 有機物・・・・・・の流れにのって。生態系 2 ナショナルトラスト制度 地域文化を保存するために。ナショナルトラスト制度 2 トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。国立公園制度 手本はアメリカ?、ヨーロッパ?国立公園制度 身近な自然 夏期休暇のレポートを書くために。後期の序論 後期の講義の進め方を説明。種の多様性保全条約 なぜ他の生物を守らなければならないか。ラムサール条約 日本のフライウエイを渡る鳥たち。トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。ワシントン条約 2 ワシントン条約 2 ワシントン条約 5 トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。</li></ul>

科	目	名	情報処理	担当者名	各担当教員
---	---	---	------	------	-------

		1		
講	•	ま学部の学生が4年間の学習、研究生活を通して必要とされる情報処理の基礎を講義およ コンピュータ実習を通して勉学、学習するためのものである。授業の予習、復習やレポー		
<del>*</del>				
義		トの作成、卒業論文製作などの際に、次のような手段を使うことができるようにする。 文		
_	章	は、ワープロを使用して作成する。 必要な資料やデータは、インターネットや外部デー		
0	タ	ベースなどを使って見つけ出す。 E-mail を使って、情報交換、資料のやり取りをする。		
		統計計算や会計計算を行ない、必要があればグラフを作成する。 報告用、発表用の資料		
1==	を、	以上のような手段を組み合わせて作成する。 ブレゼンテーションをパソコンを使って		
標	行力	なう。 住所録など個人用のデータベースを作成し管理する。		
	İ	- 講義および実習を通して上記の目標を達成するために、ワープロソフト・表計算ソフトの		
	(本E	用方法を始め、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能の理解も含め、情報処理全		
講				
		の基礎的なテーマを扱う。 		
義	1,	なお、各テーマの取り扱われる順序、時間配分については担当教員によって若干異なるこ		
	1ع	がある。		
概				
1996				
<b>=</b>				
要				
	テキ	   獨協大学情報センター編「コンピュータ入門」		
	キス	立田ルミ他「Word, Excel, インターネット演習」朝倉書店		
使	\ \ \	ZANCIO WORK ZANCON TO TO TO THE HILLIAN		
IX.				
	4	天笠美知夫編「情報処理の基礎」朝倉書店		
用	参			
教	考			
74				
	文			
材				
	献			
	14/1			
評	J.	原則として、試験およびレポートを中心に評価する。出席は重要なポイントである。担当		
価	教員	員によって、評価の仕方が異なるので詳細は各教員に尋ねること。		
іщ				
方				
法				
14				
受る		ヨカカンナは"羽ントの煙もて"で、帰いにしては羽(佐羽)だが来るもっ、神ギにはは		
受講者に		最初のうちは"習うより慣れる"で、繰り返しの練習(復習)が必要である。講義に連続		
首望	性/	があり、積み重ねが大事なので、欠席や授業中の集中度の不足が無いように願いたい。		
受講者に対する要望など				
वे				
L				

以下の項目は情報処理の必須として取り上げる項目である。取り上げる順序や時間数は担当者によって多少異なることがある。

## 前期

- 1. イントロダクション ガイダンス、センター案内、キーボード操作、マウス操作、フロッピーディスク、情報倫理
- 2. 文字の入力、タイピング練習(ソフト)
- 3. メモ帳 (ソフト)による入力、ファイルを開く、ファイルを保存する
- 4. インターネット インターネットとは、WWW とは、URL を与えて開かせる、テーマを与えて探させる
- 5.メール 説明と設定、メールの送信
- 6.メール メールの返信
- 7.ペイント(ソフト) 拡張子
- 8. ワープロ 文書の入力、保存:メール 文書の添付
- 9. ワープロ 文字の編集(切り取り、イタリック、センタリングなど)
- 10. ワープロ 文書の装飾(網掛け、色など)
- 間 │ 11 . ワープロ 表の作成
  - 12. ワープロとクリップアート、ワードアートの組み合わせ、印刷

## 後期

- 1.表計算の概用 ワークシート、ブック、セル、相対番地
- 2. データの入力 入力(表),合計、平均
- 3.データの取り扱い 関数、平均、標準偏差、最大、最小
  - 4. データの取り込み
- 5.クロス集計、検索
- - 6. グラフ 棒グラフ、円グラフ、レーダーチャート、散布図など
  - 7. エクセルとワードの結合 ワードへの貼り付け(表、グラフ)
  - 8. インターネットとエクセルの結合 ネットワーク上からのデータの取り込み
  - 9. データベース データベースの作成、並べ替え
  - 10. データベース データベースの管理、抽出、フィルタリング、集計
  - 11. プレゼンテーション 文字情報の提示
  - 12. プレゼンテーション 画像、グラフの提示

年

業

囲

授

- 76 -

3,
----

講	近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一
	般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近
義	年のコンピュータの発達はデータの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしてきている。
Ø	こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組とその重要さを十分 に理解し、応用能力を身につけることを目標としている。
目	
標	
	出来るだけ具体的な問題を意識しながら教科書にそって進める。その内容は以下のような
	ものである。
講	(1)記述的な統計
義	(2)主要な確率分布
我	(3)統計的推定
概	(4)統計的仮説検定
114/1	、
要	
	<del>-</del>
	キ  『統計学 データから現実をさぐる』内田老鶴圃   ス  **********************************
使	仝   池田貞雄・松井敬・冨田幸弘・馬場善久共著
用	参
教	考
32	
材	文
12)	+6
評	前期と後期の定期試験の結果により評価する。
価	また、出席状況等も考慮する。
方	
法	
受る	講義内容を理解するためのノートと電卓が必要です。
講 安   者 望	
受講者に対する要望など	
화 스	

1. 今年度の「統計学」の講義について (キーワード: 教科書・ノート・成績評価) 2. 統計的な考え方と例 (キーワード:国勢調査・品質管理・コンピュータ) 3. 統計学の発達と先駆者 (キーワード: コルモゴロフ・ピアソン・フィッシャー) 4. データの整理 1 (キーワード:尺度・平均値・標準偏差) 5. データの整理 2 (キーワード:中央値・最頻値・四分位数) 6. データの整理 3 (キーワード:度数分布表・ヒストブラム・階級値) 7. データの整理 4 (キーワード:簡便法・平均値・標準偏差) 8. データの整理 5 (キーワード:散布図・相関係数・回帰直線) 年 9. データの整理のまとめと演習 10.確率と確率分布 1 (キーワード:順列と組み合わせ・互いに独立・条件付き確率) 11.確率と確率分布 2 間 (キーワード:離散型確率変数・二項分布・漸化式) 12.確率と確率分布 3 (キーワード:連続型確率変数・正規分布・標準化) 授 13.前期試験の結果と前期の復習 14. 母集団と標本 業 (キーワード:標本調査・乱数・中心極限定理) 15. 統計的推定 1 (キーワード:区間推定・信頼係数・点推定) 計 16. 統計的推定 2 (キーワード:比率の推定・二項分布・サンプルサイズ) 17. 統計的推定 3 画 (キーワード: 母平均の推定・正規分布・推定のまとめ) 18. 統計的仮説検定 1 (キーワード:帰無仮説・第1種の過誤・有意水準) 19. 統計的仮説検定 2 (キーワード:比率の仮説検定・比率の差の仮説検定・両側検定) 20. 統計的仮説検定 3 (キーワード: 2×2 の分割表・独立性の仮説・r×s の分割表) 21. 統計的仮説検定 4 (キーワード:母平均の仮説検定・母平均の差の仮説検定・等分散の検定) 22. ノンパラメトリックな方法 (キーワード:スピアマンの順位相関係数・ケンドールの順位相関係数・適合度検定) 23. ノンパラメトリックな方法 2 (キーワード:符号検定・順位和検定・検定のまとめ) 24.「統計学」のまとめ

科目名	統計学	担当者名	本 田 勝	Š
-----	-----	------	-------	---

講	我々の身の回りには大量のデータが存在する。それらは観測や測定あるいは実験のデータ			
*	であったり、各種の調査から得られたデータであったり、その種類は様々である。			
義	データを解析し、推論していく、推測統計学を 	軸とする近代統計学の手法は、経済学や経営   		
Ø	学の分野でもいろいろな形で応用されている。 この講義では、統計学の基本的考え方とそれ。	らを具体的に応用していく方法について述べ		
目	ていく。			
標				
	講義は年間を通して系統的かつ段階的に進めて	unc.		
講	(1)記述統計と呼ばれる、データの整理の方法	(2)確率の概念		
H. 3	(3)確率分布の考え方	(4)特殊な確率分布		
義	(5)標本分布の考え方	(6)点推定や区間推定の考え方		
	(7)統計的仮説検定の考え方	(8)2変量の相関と回帰		
概				
要				
	テ    テ    本田 勝:「基本統計学」(産業図書)			
	十   本出 膀:'基本統計字」(産業図書)   ス			
使	<del> </del>			
用用	講義時にそのつど指示			
/13				
±4-	考			
教				
	文			
材				
	献			
評	前期および後期の定期試験と、レポート、出席調査による総合評価を行なう。			
価				
方				
法				
受る	講義は指定の教科書にそって進めるが、教科	書はあくまで補助であり、教室での講義が中		
(講者に)	   心であるから、必ず講義に出席し、ノートに講義内容をまとめて欲しい。			
受講者に対する要望など	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3		
) 첫 건				
<u> </u>				

1. 統計学とは何かについて、統計学の導入を行なう。

(母集団、標本、記述統計、推測統計)

2.標本として得られるデータの整理のしかたについて述べる。 位置の尺度のとらえかたなど。(度数分布、平均、中央値、最頻値)

3. ばらつきの尺度によるデータ特性の把握のしかたについて述べる。

(分散、標準偏差、チェビシェフの不等式)

- 4. データ整理の方法を理解するための演習をおこなう。
- 5.確率導入のための準備として、集合および事象について述べる。

(和事象、積事象、順列、組み合わせ)

- 6.確率を導入し、加法定理、条件付確率および乗法定理について述べる。 確率に関する問題演習を行なう。
- 7. 確率変数と確率分布の考え方を述べ、離散型および連続型の例を考えてみる。
- 8.確率分布の数学的定義を、密度関数と分布関数を用いて説明し、分布の平均や分散などの特性 値について述べる。
- 9.2項分布を例に、確率分布(離散型)の性質を調べる。
- 10.ポアソン分布の性質を調べる。問題演習。
  - 11. 連続分布とその特性について、一様分布、指数分布、正規分布を例に述べる。
- 12. 正規分布の確率の求め方と確率度数の標準化について述べる。問題演習 (標準正規分布)
- 13.標本分布とは何か、標本分布はどのような確率分布をするかについて述べ、中心極限定理につ いても言及する。
- 14.標本比率の分布はどのような確率分布をするかについて述べ、2項分布の正規近似についても 言及する。
- 15.カイ2乗分布およびスチューデントのt分布を説明したあと、標本分布の確率分布について述
- 16. 母集団パラメータの推定について、点推定、区間推定の考え方を述べる。 (不偏推定量、信頼係数)
- 17. 母平均の区間推定のし方を述べる。問題演習
- 18. 母集団比率及び母分散の区間推定のし方を述べる。
- 19. 統計的仮説検定の考え方と母平均の検定法について述べる。 問題演習。(帰無仮説、対立仮説、検定の過誤)
- 20.2 変数間の相関とは何かについて述べる。 (共分散、正の相関、負の相関、完全相関)
- 21.回帰直線について述べる。(線形回帰、最小2乗法)
- 22.カイ2乗検定の考え方について述べる。問題演習。
  - (適合度検定、分割表、独立性の検定)
- 23. ノンパラメトリック検定の考え方について述べる。 (符号検定、順位和の検定)
- 24. 一年間の総復習を行う。

年

授

間

業 計

圕

科目名統計学担当者名 松言	井 敬
---------------	-----

講義の目標	近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの目ざましい発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。 本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目標とするが、出来るだけ具体的な問題を意識しながら進めることにする。	
講義概要	前期では記述的な統計から始め、単純回帰、初歩的な確率論を経て、確率分布までを扱う。 既知の内容も多いと思うが、後期で扱う応用のための方法論の基礎となるものなので、後期 の内容との関連の上で体系的に説明してゆきたい。後期は、統計的方法として様々な分野で 応用される内容を含んでいる。すなわち、推定、検定、ノンパラメトリック法などの理論と 方法である。 実験、観察、調査などには数量的なデータが付随するが、これらの処理にはデータの背景 を十分に考えた適切な統計的方法を選択する必要がある。講義の中ではこういった点に十分 配慮し、統計的応用に際して留意すべき点を明確にしてゆきたい。	
使	テ キ 池田貞雄、松井敬、冨田幸弘、馬場善久共著 スト 「統計学 データから現実をさぐる」 内田老鶴圃	
用 教 材	参 上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、特別に参考文献が必要とも思われない。この後で進むべき本としては、た とえば、竹村彰道「現代数理統計学」創文社などがある。洋書も数知れずある。また、 応用のための各論的な本も数多い。興味のある学生は個別に相談してほしい。 文 献	
評価方法	前・後期二回の期末試験による。	
受講者に対す	講義内容をより良く理解してもらうために、適宜演習を取り入れている。そのために、電卓を常に持参してほしい。	

1.統計学とは何だろうか (1)統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのかについて概説する。あわせて、統計学の 位置づけや統計的な考え方についても述べたい。(2)年間の授業の進め方、方針、その他。 2. 統計学の考え方、データを記述する尺度 (1)統計的な見方、考え方とはどんなことか。(2)変量(変数)と尺度。(3)データを記述 する尺度について。 3. データを記述する尺度 (1)位置と散らばりの尺度。(2)データを記述する様々な尺度の意味と特徴およびそれらを 求める(計算する)上での注意。(3)度数分布表、ヒストグラムなど。 4.2つの変数の間の関係をさぐる - 1 身長と体重、需要と供給、打率と打点といった2つの変数の間の関連性を説明する尺度につい て考える。相関係数と回帰。 5.2つの変数の間の関係をさぐる-2 2つないし3つ以上の変数間の"線型"な関係を調べる。回帰直線、重回帰。 6.確率-1 (1)なぜ確率を学ぶか、どんな点に注意すべきか。(2)確率を考える立場、用語、定義。 7. 確率 - 2 (1)順列、組み合わせなど。(2)独立性など事象についての諸概念。(3)条件付き確率。べ イズの定理。(4)復元抽出。非復元抽出。 8. 確率分布 - 1 (1)確率の考えを借りて、試行(実験)の結果を分布という概念でとらえる。(2)離散型確 年 **率分布** 超幾何分布。 9. 確率分布 - 2 (1)ニ項分布、ポアソン分布。(2)確率分布の意味を再考し、一般化する。(3)離散型確率 分布の平均値と分散、期待値。 間 10.確率分布 - 3 (1)連続型確率分布 連続型確率分布の意味。(2)正規分布 分布の形状、特徴その他。 11. 正規分布 データ処理の様々な場で見られる正規分布とその周辺のことについて考察する。 授 12.正規分布ほか (1) 二項分布の正規近似。(2) その他の連続分布。(3) 連続型確率分布の平均と分散(期待値)。 13. 無作為標本(ランダム・サンプル) 母集団と標本 - 1 : 母集団と標本の概念は、現代の統計学の枠組みを与えていて大変重要。(1)無作為標本。 業 (2) 乱数、無作為抽出法。(3) 母集団と標本、統計量、標本分布。 14. 母集団と標本 - 2 (1)標本平均の標本分布、中央値の標本分布、一般に標本分布。(2)中心極限定理。 計 カイ2乗分布、t-分布、F-分布。 15.推定-1 標本(サンプル)にもとづいて母集団のパラメータ(母数)を推定する 方法とその意味。 (1)点推定。(2)比率の区間推定。(3)サンプルの大きさについて。 圕 16.推定-2 (1)正規分布の母平均 µ の区間推定。(2) なぜ標本平均を用いるか 推定量の意味、推定 量の性質、推定量の比較。(3)最尤推定法 データから母数を探る。 17. 統計的仮説検定 - 1 " 仮説 " の検定を、どんな考え方にそって行うのか、まず、( 1) 手法(考え方)の理解、次に、 (2)様々な場合への対応という点から理解してもらう。

18. 統計的仮説検定 - 2

(1)比率の検定 考え方と手順。(2)2×2表 - 2×2表にもとづく検定の意味。

19. 統計的仮説検定 - 3

(1)2×2表 モデルとの関連、タイプの異なる 2×2 表。(2) r×s 表。

20. 統計的仮説検定 - 4

正規分布の母平均の検定 母集団が1つの場合、母集団が2つの場合(平均の差の検定)。 その外に、相関係数の検定、分散の検定など。一般に統計的仮説検定を行う際の手続きと注意を 具体例を通して、考えてみる。

21. ノンパラメトリックな方法 - 1

- (1) ノンパラメトリックな方法とは? なぜノンパラメトリックな方法を用いるのか。
- (2)順位相関係数。(3)符号検定。 22. ノンパラメトリックな方法 - 2
- 順位にもとづく検定。
- 23. ノンパラメトリックな方法 3 適合度検定。
- 24. 統計的推測
  - (1)統計的方法の枠組みの理解と様々な手法の関連を再考。(2)後期のまとめ。

科	目	名	健	康	学	担当者名	佐々木 雄 司
---	---	---	---	---	---	------	---------

講 「精神衛生学」イコール精神医学ではない。後者の中核が「医療の場」における治療なに反し、前者は、あらゆる「生活の場」(地域社会、職場、学校)における実践といえよう。 私は、精神科医で、メンタルヘルスとくにコミュニティメンタルヘルスのパイオニヤの 人として日本の各地で活動を重ねてきている。その日頃の実践の中で、精神衛生の基礎知をもつ社会人の仲間が 1 人でもいたらと思うことの連続である。産業精神衛生は、現	
<ul><li>義 私は、精神科医で、メンタルヘルスとくにコミュニティメンタルヘルスのパイオニヤの 人として日本の各地で活動を重ねてきている。その日頃の実践の中で、精神衛生の基礎知の</li></ul>	
人として日本の各地で活動を重ねてきている。その日頃の実践の中で、精神衛生の基礎知の	
0	
	-
│ 目 │ の企業の重大問題の1つ。本授業を、そのよき社会人モデルを育てる基礎訓練の場としたい │	0
標	
	_
っている。生命や健康に関するありふれた出来事あるいは特異な出来事などをとりあげる	٥
講	鮋
。 とし、学生サンの討論などを横軸として進める。ビデオや新聞記事などを授業時間の最初	٦
使用し、それをもとにした「グループ討論」をできるだけ頻回にとり入れたい。	
概 我国が、高度のストレス社会に突入した現在、本授業が、人間・家庭・地域社会・学校	•
企業・社会福祉・行政・信仰・日本文化などを考える緒の1つともなれば幸である。	
要	
+   なし	
ス   ス     使   ト	
佐々木 雄司「宗教から精神衛生へ」金剛出版、1986   用 参	
│	
材   ^	
南大	
評 2 回の期末テストだけでなく、ミニテスト、出欠や発言などの参加姿勢を、平常点とし	7
価 重視する。期末テストのみの参加は認めない。	
法	
受る ・	
講 要   精神衛生子」は八間関係の子とのり、別末を重加することで参加することが基本安性	
受る 講要 「精神衛生学」は人間関係の学であり、約束を重んずることと参加することが基本要件 者望 にな 先述した講義形態でもあり遅刻は厳禁。なお、ゼミ生(精神衛生論)は本授業も受講され 対 ど い。	`
<u> </u>	

	1.オリエンテーショ	ン
	2. グループ討論「最	近の新聞記事など」をとりあげる
	3. いのちと医療	(1)新聞記事、グループ討議
	4. "	(2)まとめ
	5.そこで起こってい	る現象の捉え方、考え方 (1)Video、グループ討論
	6.	(2)まとめ
	7.信仰と精神衛生	(1)具体例、グループ討論
	8. "	( 2 ) スライド、( 3 ) Video、まとめ
	9.精神医学の知識	(1)具体例、グループ討論
	10 . "	(2)スライド、(3)Video、まとめ
	11.新しい精神医学、	コミュニティ・メンタルヘルス (1)具体例、グループ討論
	12. "	(2)スライド、(3)Video、まとめ
年	13.地域社会の精神衛	生
_	14.家庭の精神衛生	
	15.学校の精神衛生	(1)具体例、グループ討論
間	16. "	(2)まとめ
	17. 職場の精神衛生	(1)具体性、グループ討論
授	18. "	(2)まとめ
,~	19.加齢と精神衛生	(1)具体例、グループ討論
	20. "	(2)まとめ
業	21.日本の医療ことに	精神科医療の現状
	22.医師、医療機関の	選び方
計		(1)新聞記事、グループ討論
	24 . "	(2)Video、まとめ

画

- 84 -

	講義の目標	面が い。	があるが、2 また、本語	に関する様々な問題に関心がよせられている。「健康」というと、多種多様な側 本講義では主として精神的健康に焦点をあて、その歴史や現状についてふれた 講義を通して、学生諸君に自分の健康につて関心を持ってもらうこと、さらに 増進に役立てたい。		
	講 義 概 要	いた ルと を扱	)ゆる現代症 :の関係なる とう。また、	健康を身体的健康と精神的健康の2つに分けて行う。身体的健康については、 場とされている「生活習慣病(成人病)」を取り上げ、生活環境やライフスタイ どを扱う。一方、精神的健康については、精神保健に関する歴史と日本の現状 現代社会の健康問題として、エイズ、薬物依存・乱用、いじめや不登校とい ける精神保健など時事問題も扱う。		
	使 用	テキスト	「国民衛 協会	断生の動向」厚生の指標 臨時増刊 1998 年第 45 巻第 9 号 財団法人厚生統計		
	教 材	参考文献	こころの わが国の	)科学 日本評論社 )科学 日本評論社 精神保健福祉 監修 厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課 Pで必要に応じて資料を配付する。		
評値	西方法	Ė	学期末の定類	期試験(前期・後期の2回)による。講義への出席状況も考慮する。		
受詞	会議者に対する要望など 自分の健康について積極的に考えてもらいたい。講義予定は多少変更すっています。 ことがある。					
年間授業計画	2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21.	· 身体的精神的	内健康 (1) (2) (3) (4) (5) 内健康 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 社会の健康	コン 健康観に関する簡単なアンケート実施 健康の指標について 生活習慣病 生活環境とライフスタイル ガン 喫煙 飲酒 精神保健の歴史 精神の飛達 精神的不健康(疾病と障害 ) 精神的不健康(疾病と障害 ) 日本における精神保健 精神科救急 精神障害の予防と対策 問題 (1)HIV / AIDS (歴史と現状) (2)HIV / AIDS (歴史と現状) (3)薬物依存・乱用 (歴史と現状) (4)薬物依存・乱用 (予防と対策) (5)学校における精神保健(いじめ、不登校) (6)大学生の精神的健康 (7)時事問題 (8)時事問題 精神(心理)療法・カウンセリング 精神(心理)療法・カウンセリング		
	24 .	まと	<i>b</i>			

科	目	名	法	哲	学	担当者名	堅	田	剛

講	法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。これは法律解釈学では扱いきれない、								
<del></del>	あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法哲学とはいうものの、歴史学あり文学								
義	あり社会学あり、要するに法から離れないかぎりなんでもありの「法雑学」なのです。法律								
Ø	よりはるかに広い法の世界、六法全書の彼方にある法の世界に招待したいと思います。								
0)	講義としての法哲学は、通常「法思想史」(法学説の歴史的考察)と「法理論」(法的課題								
目	│ │の個別的検討)の二つの領域からなります。おおむね前期を法思想史、後期を法理論にあて│								
н	たいと思います。								
標	たいこ心いより。								
	テキストとしてホセ・ヨンパルト教授の『法哲学案内』を用います。同教授はスペインの								
講	出身ですが、今やわが国を代表する法哲学者といえます。同書は翻訳ではなく、直接日本語								
	で書き下ろされた書物です。講義はこのテキストに即しておこないます。								
義	前期に講義予定の主な項目は、「古代ギリシアの法哲学」「古代ローマの法思想」「中世の神								
	学的法思想」「啓蒙主義的自然法論」「近代ドイツの法思想」「新カント主義の法哲学」などで								
概	す。後期には、「法の規範性」「法的強制」「法的正義」「法的効力」「法と道徳」「法実証主義」								
	「自然法論」などを予定しています。								
要									
	F								
	キ   ホセ・ヨンパルト『法哲学案内』成文堂、1993年								
/ <del>=</del>	ス								
使									
	三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年								
用									
	大崎光圀『法哲学』筑摩書房、1975年   考   加藤新平『法哲学概論』有悲関 1976年								
教	考   加藤新平『法哲学概論』有斐閣、1976年   大橋智之輔他編『法哲学綱要』青林書院、1990年								
材									
	献								
	FBA								
評	│ 各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とし│ │ます。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答│								
価	まり。抹点に際しては誤子・脱子寺を細かくデェックしまり。また「自分の頭で考えた」各     案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを								
	一受け付けます。								
方									
法									
受講者に対する要望など	レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として								
講 要者望	筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については はに おっしょせい								
に な 対 ど	特に指定しません。 								
) <sup>것</sup>									

1. 法哲学とななにか (ガイダンス、哲学と法哲学、法哲学の方法論、法哲学の体系、法哲学の関連分野) 2. 古代ギリシアの法思想 (ソフィスト、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア学派) 3. 古代ローマの法思想 (ローマ人の法思想、ローマ法とその特徴) 4. 古代・中世のキリスト教的法思想 (新約聖書における自然法、アウグスティヌス、トマス・アクィナス) 5. 啓蒙主義の自然法論 (グロティウス、ホッブス、スピノザ、プーフェンドルフ) 6. 啓蒙主義の自然法論(続) (ロック、トマジウス、モンテスキュー、ルソー) 7. 近代ドイツの法と国家の理論 (カント、ヘーゲル) 8. 近代ドイツの法と国家の理論(続) 年 (フォイエルバッハ、マルクス) 9. 歴史法学の法思想 (サヴィニー、グリム、イェーリング) 間 10.新カント主義の法哲学 (ラートブルフ) 11. 新カント主義の法哲学(続) 授 (ケルゼン) 12. 予備 13.法と国家と人間 業 (法源の種類、法的に空虚な領域と法の欠缺) 14. 法の実定化と法的安定性 (実定法とはなにか、実定法の不完全性と実定化の限界) 計 15. 法の規範性 (規範性とはなにか、存在と当為、受範者) 16. 法的強制と国家権力 画 (法的強制の必要性、国家権力の必要性、国際法と法的強制) 17. 法的正義 (正義とはなにか、正義と平等、正義と衡平) 18. 法的効力 (法的効力とはなにか、妥当性と効力、承認説) 19. 法と道徳 (法と道徳の区別、法と道徳の関連、法の道徳化) 20. 実定法上の根本概念 (権利と義務、人間の尊厳、自由の種類、主権) 21. 法実証主義 (法実証主義の多様性、法実証主義の根本主張、法実証主義の哲学的背景) 22. 伝統的自然法論 (自然法論の諸形態、自然法論の根本主張) 23. 自然法論と法実証主義の和解 (カウフマンの「第三の道」) 24. 予備

科	目:	名	日本法制史	担当者名	小柳春一郎
---	----	---	-------	------	-------

講	講	義の目的は、明治初年から平成 10 年までの近代日本の土地法制について歴史的・体系的							
	な理	解を与えることである。近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験し							
義	│ ている。講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対 │								
Ø	までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、体系的 な理解を与える。								
目									
標									
188									
	近	代日本の土地法制を、大きく8つの時期に区分する。すなわち、第二次世界大戦前につ							
		は、明治、大正、昭和の3時期、戦後については、昭和20年代、30年代、40年代、							
講	石油	ショックから昭和55年まで、その後のバブル期というかたちで、5つに区分する。そ							
義	の上	で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正につい							
	て解	説する。							
概									
-									
要									
	テ	稲本洋之助・小柳春一郎『土地法制史』(都市的土地利用研究会)							
	キス	惟本并之的·小师音 的 土地为的文》(即中的土地为历则无去)							
使	7								
	4	国土庁土地局監修・土地総合研究所編『日本の土地』ぎょうせい							
用	参	国工月工地向監修・工地総合研入別編・日本の工地』さようせいまた、講義の最中に随時必要資料を配付する。							
	考	る/C、時我の取中に使何必女員行でむけずる。							
教									
++	文								
材	+1								
	献								
<del></del> 評	学:	期末に試験を行う。							
価									
方									
法									
受講者に対す	ν:	ポートを提出するなどして積極的に講義に参加して欲しい。							

- 1. 明治期1・地租改正 地租改正の意義、そこで与えられた近代的土地所有権の性質、明治時代 の土地所持の権利との関係等について論ずる。
- 2.明治期2・民法 民法典の編纂の背景、旧民法と明治民法の関係、外国法の影響、現行民法の 不動産法としての特徴などについて論ずる。
- 3.明治期3・建物保護法 地租改正・明治民法により認められた自由な土地所有権のもたらした 社会的問題、借地の隆盛、地震売買対策としての建物保護法を論ずる。
- 4.明治期4 ・東京市区改正条令 明治初年の都市改造事業としての銀座煉瓦街計画、東京市区改 正条令などの都市整備のための公法的諸制度について論ずる。
- 5. 大正期1・都市計画法 近代的な都市整備のための法規である、都市計画法、市街地建物法を とりあげ、土地利用の公法的制限の発端を明らかにする。
- 6. 大正期2 ・借地法借家法 土地所有権に対する私法的な規制である借地法、借家法をとりあげ
- 7. 大正期3・特別都市計画法 関東大震災後の都市整備のための特別法である特別都市計画法を 取り上げ、戦前期の都市の基盤整理事業を概観する。
- 8.昭和戦前期1・不良住宅地区改良法 近代都市の再開発のための法律の嚆矢である同法を取り 上げ、当時の都市問題を概観する。
- 9. 昭和戦前期2・地代家賃統制令 戦時体制における統制立法の代表例である同令をとりあげ、 地代家賃統制に関連する法的諸問題を概観する。
- 10.昭和戦前期3・借地法借家法改正 地主・家主の更新拒絶の献納を制限したいわゆる正当事由 条項を借地法・借家法に付加した昭和16年改正を検討する。
- 11. 戦後復興期1・罹災都市借地借家臨時処理法 戦災により荒廃した都市に対する応急措置を概 観する。なお、同法は、阪神・淡路大震災にも適用された。
- 12.戦後復興期2・財産税法 農地改革とともに、戦前の大土地所有を解体した同法を検討し、戦 後の土地所有状況について述べる。
- 13.戦後復興期3・建築基準法 日本国憲法の制定後、戦前からの法規が全面改正された。その代 表例として、市街地建築物法に代わる建築基準法を取り上げる。
- 14.戦後復興期4・宅地建物取引業法 宅建業は、戦後において非常に発達した業であるが、問題 も又多かった。同法の14次にわたる改正を概観する。
- 15.経済回復期1・日本住宅公団法 戦後の特徴は、国が住宅問題の解決に大きな役割を果たした ことである。その代表例である日本住宅公団を取り上げる。
- 16.経済回復期2・首都圏整備法 東京の周辺20キロにグリーンベルトを創設するという野心的 な都市立法であった首都圏整備法の内容と実施過程について論ずる。
- 17. 高度成長期 1 ・都市計画法 現在に至る基本的な都市整備法である都市計画法(昭和43年全 面改正)について検討し、その後の改正にふれる。
- 18. 高度成長期2 ・都市再開発法 現在に至るまで都市再開発に関する基本法である同法を取り上 げ、その問題点を概観する。
- 19. 高度成長期3・地価公示法 地価公示制度を概観した後に、他の土地評価との関連を述べ、一 物4価といわれる地価について理解を深める。
- 20. 安定成長期1・国土利用計画法 計画法という名称にも拘わらず、地価対策法としての面が大 きい国土法について、規制区域、監視区域、注視区域の制度を概観する。
- 21. 安定成長期2・生産緑地法 市街化区域内農地の問題を概観した後に、生産緑地法の制定時の 意義とバブル時における改正について論ずる。
- 22. 地価バブル期1・土地基本法 土地に対する諸立法の基礎となっている土地基本法の成立事情、 内容を概観し、バブル前半期の土地状況を論ずる。
- 23.地価バブル期2・地価税法 バブル後期(崩壊期)の土地政策を概観し、地価税法の内容、意 義を検討する。
- 24. 平成10・11年の土地立法 平成9年策定の新土地政策推進要綱を紹介し、その後の主な新法・ 法改正を検討する。

年

授

間

業

計

圕

科	目	名	西洋法制史	担当者名	堅田	剛

講義の目標	ドイツを中心にヨーロッパの法制史を概観します。ヨーロッパの法制度はローマ法とゲルマン法とキリスト教によって形成されてきました。たとえば公法と私法の区別はローマ法に由来しますし、社会法の発想はもともとゲルマン法にみられるものです。また法学教育はキリスト教会と深いつながりをもってきました。 ドイツを中心に講義するのは、プロイセン憲法が明治憲法のもとになり、ドイツ民法典が現行民法典と兄弟的な関係にあるからです。できるだけ今日的な視点から、法制度の歴史を辿るつもりです。
講義概要	講義は下記のテキストの第2・3章(西洋法制史)に即しておこないます。必要なかぎりで第1章(日本近代法制史)にも言及するかもしれません。前期は、紀元前5世紀の十二表法から19世紀初頭のナポレオン法典までの時代を大急ぎで論じます。「ローマ法大全」「ゲルマン的慣習法」「ゼクセンシュピーゲル」「ローマ法の継受」「自然法的法典編纂」が主なテーマです。 後期は、19世紀のドイツに焦点を絞って、より詳しく講義します。「法典論争」「三月革命」「フランクフルト憲法」「プロイセン憲法」「ビスマルク憲法」「ドイツ民法典」などについて扱います。
使	テ キ 岩村等・三成賢次・三成美保『法制史入門』ナカニシヤ出版、1996年 スト
用 教 材	参 ミッタイス『ドイツ法制史概説』世良晃志郎訳、創文社、1971年 上山安敏編『近代ヨーロッパ法社会史』ミネルヴァ書房、1987年 琴田剛『歴史法学研究』日本評論社、1992年 シュロッサー『近代私法史要論』大木雅夫訳、有信堂、1993年 ス ハフト『正義の女神の秤から』平田公夫訳、木鐸社、1995年 献
評価方法	各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とします。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを受け付けます。
受講者に対す	レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として 筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については 特に指定しません。

1. 法制史とはなにか (ガイダンス、法制史の学問的位置、西洋法制史の課題) 2. ローマ法とその時代 (ローマ法の特徴、十二表法、名誉法、古典期ローマ法) 3. ローマ法とその時代(続) (法典編纂、ユースティーニアーヌス法典、その後のユースティーニアーヌス法典) 4. ゲルマン的法伝統と中世初期 (ゲルマン古代の社会、裁判によらない紛争解決、犯罪と刑罰、裁判集会型法発見モデル) 5. ゲルマン的法伝統と中世初期(続) (フランク時代、5-10世紀の国家、経済と社会、立法、司法) 6. 中世盛期・後期 (封建社会の確立、中世の法概念、中世都市の成立、都市共同体と自治行政、村落共同体) 7. 中世盛期・後期(続) (ローマ法学の復活、註釈学派、カノン法大全、教会裁判所、大学の成立、法学教育) 8. 中世末期と近世への移行 年 (国家と社会、宗教改革と国家、経済と社会、帝国改革、帝国の立法、帝国の司法) 9. 中世末期と近世への移行(続) (ローマ法の継受、法学文献の流布、人文主義法学、ポリツァイ条令、カロリーナ刑法典) 間 10. 啓蒙主義の時代 (帝国と領邦、啓蒙専制国家プロイセン、社会契約論、自然法的立法論、法典編纂) 11. 啓蒙主義の時代(続) 授 (司法改革、大権判決、アンシャン・レジーム期の法と社会、コード・シヴィル) 12. 予備 13. ドイツ同盟体制 業 (崩壊と改革、解放と自由化、行政の改革、法典論争、歴史法学派、国家構想) 14. ドイツ同盟体制 (続) (ドイツ同盟、ドイツ同盟規約、国家同盟としてのドイツ同盟、同盟の政策) 計 15. 三月前期の法と社会 (地方制度改革、上からの革命、州・県・郡、市町村) 16. 三月前期の法と社会(続) 圕 (三月前期の社会と行政、社会・経済的側面、政治的側面) 17. 三月革命期における法と社会 (革命の始まり、国家統一運動、フランクフルト議会、フランクフルト憲法、対立と反革命) 18. 三月革命期における法と社会(続) (プロイセンにおける三月革命、革命の経過、1850年憲法の成立) 19. プロイセンの1850年憲法体制 (憲法の構造、憲法の特色、国王大権、議会、基本的自由権) 20. プロイセンの1850年憲法体制(続) (憲法紛争、軍制改革問題、隙間論) 21. ドイツ第二帝制と民法典編纂 (ドイツ帝国憲法、ドイツ帝国の成立、連邦主義的構造、皇帝と宰相、帝国議会、法の統一) 22.ドイツ第二帝制と民法典編纂(続) (プロイセンにおける地方制度改革と行政改革、郡条令、州条令、行政改革) 23. ドイツ民法典の編纂

(前史、民法と法学、統一民法典編纂の開始)

(民法典編纂過程、準備委員会、第一草案、民法典の成立)

24.ドイツ民法典の編纂(続)

科目	名	法 社 会 学	担当者名	森	謙二
----	---	---------	------	---	----

講義の目	法社会学的な思考を学ぶこと。法律学は、法技術的に固有なことばと思考方法によって、他の社会諸科学から孤立する傾向があります。実用法学の目的が、現実の紛争を一定の規範に基づいて解決しなければならないことであるとすれば、基礎法学としての法社会学の役割は、他の隣接社会諸科学と協力しながら、生きた社会規範 = 生ける法を問題とし、全体的な社会秩序のなかでの法のあり方について考えることです。法学を学ぶ基礎としても、あるいは現実的な法の思考を学ぶためにも、法社会学は重要な役割を果たしています。
標	
講義概	講義のテーマは、大きく三つに区分できます。(1)法社会学における法の考え方…法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、(2)市民社会と法…資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、(3)日本社会と法…伝統的な社会が多様であることを前提とし、国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手としての地域共同体について、考えていきます。
要	
使	テ キ 必要に応じてレジュメを配ります。 ス ト
教材	参 エールリッヒ『法社会学の基礎理論』(みすず書房) ヴェーバー『法社会学』(創文社) 考 六本佳平『法社会学』(有斐閣) ハーバーマス『公共性の構造転換』(未来社) 文 江守五夫『日本村落社の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史人類学』(ともに弘文堂) 森謙二『墓と葬送の社会史』(講談社現代新書)
評価方法	試験・レポート・出席などを総合的に見て、評価します。何か、一つの問題に関心を持って勉強し、それがテスト・レポートに反映するようになればと考えています。
受講者に対す	積極的に授業に参加してくれる学生を望みます。

- 1. 法社会学はどのような学問か?法社会学と実用法学、法社会学と他の社会諸科学
- 2. 法社会学の形成...エールリッヒとヴェーバー(1) 法についての考え方をめぐって
- 3. 法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー(2) 自由法運動の評価をめぐって
- 4. 法社会学における法の概念…「生ける法」と法形成
- 5. 法社会学から見た法の解釈...「法」の解釈、その論争
- 6. 市民社会と法(1) 近代市民法の構造
- 7. 市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論
- 8. 市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権
- 9. 市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊
- 10. 市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成
- 11. 市民社会と法(6) 現代における権利の性格
- 12. 市民社会と法(7) 公共的親密圏(地域社会)と家族・法
- 13. 日本社会と法…問題の視座と日本社会の多様性
- 14. 伝統的な社会構造…社会構造と家族の類型論
- 15. イエ・家・「家」
- 間 16.明治国家と戸籍(家と個人の掌握)
  - 17. 明治国家のもとでの土地制度と地方制度(近代化)
  - 18. 明治国家のもとでの社会秩序の再編成(近代化と年齢梯制秩序)
  - 19. 戦後日本社会のイエ秩序と年功序列原理
  - 20. 戦後日本の家族(1)
- 業 21.戦後日本の家族(2)
  - 22.公共的親密圏と地域共同体論(1)
  - 23. 公共的親密圏と地域共同体論(2)
- 計 24.まとめ

画

年

授

- 93 -

科 目 名 法心理学 担当者名 九	小 田	晋
-------------------	-----	---

講義の目標	「法と人間」のかかわりを、司法精神医学、犯罪心理学の「眼」を通して理解するのが本講義の目標である。前期で 法の発生と起源及び犯罪の概念に関する古態心理学(パレオサイコロジー) 心理人類学・精神分析学の立場からの見方を呈示し 刑事裁判、民事裁判と精神医学はどうかかわるかを講義する。後期は犯罪学(クリミノロジー)の部として、 人間はなぜ犯罪をおかすのか 犯罪・非行はどうすれば予防できるのか、 犯罪者、非行少年はどう処遇すべきか、 犯罪の捜査はどう行うか(警察心理学)を講義し、更に、精神分析、行動科学の概念を理解する。
講義概要	第1部(法心理学): (1)法の心理学的・人類学的基礎 ②法の発生と人類の特性 ②精神分析学の立場から見た法と禁忌と刑罰 ②行動科学としての法心理学、(2)裁判と心理学・精神医学はどうかかわるか ②責任能力の理論的基礎 ①刑事責任能力、民事責任能力判定の大綱、②精神鑑定はどう行われるか ①証言と供述の心理学、②操作と警察の心理学。第2部(犯罪学):(1)犯罪と社会病理の本質 (2)犯罪心理学入門、②犯罪学の諸学説、⑥犯罪の原因論について、E・メツガーの動力学的犯罪観の公式に沿って理解し、犯罪者の素質、類型、犯因性人格環境、犯因性行為環境について学習する。 ②矯正心理学(犯罪者非行少年の処遇) ①被害者学、②女子犯罪、少年犯罪、老人犯罪、外国人犯罪等特殊問題。
使 用 教 材	テキスト ・小田晋『(新版)人間はなぜ犯罪をおかすのか』はまの出版 1995 ・小田晋『(新版)人間はなぜ人を殺すのか』はまの出版 1995  ・古益脩夫『犯罪学概論』有斐閣 ・山根清道(編)『犯罪心理学』新曜社 ・中田修『犯罪と精神医学』創元社 ・R・レスラー他(狩野秀之訳)『快楽殺人者の心理』早川書房 ・小田晋『精神変容ドラマ 鑑定例と狂気誌 』青土社 ・中田修也編『司法精神医学』現代精神医学大系 24 巻 中山書店 ・小田晋『現代人の精神病理 私の臨床ノートから 』青土社 ・小田晋編『司法精神医学と精神鑑定』医学書院 ・小田晋編『司法精神医学と精神鑑定』医学書院
評価方法 受講者に対する要望など	前・後期の試験期間に筆答試験(法会社学が主体ではないから、資料の持ちこみは認めない)。講義の出欠、授業中の態度も参考とするので授業中、教師からの質問には積極的に答えてほしい。  テキストは必読、参考書に目を通してほしい。配布したプリントはファイルし、次回も必ず持参のこと。

	1.序説 法と犯罪の人間学
	2.法の心理学的・人類学的基礎 法の発生と人類の特性
	3.法の心理学的・人類学的基礎 精神分析学の立場から
	見た法と禁忌と刑罰 その 1
	4.法の心理学的・人類学的基礎 精神分析学の立場から
	見た法と禁忌と刑罰 その 1
	5.法の心理学的・人類学的基礎 行動科学としての
	法心理学
	6.裁判と心理学・精神医学はどうかかわるか
	責任能力の理論的基礎
	7. 司法精神鑑定の歴史
	8. 刑事責任能力鑑定の大綱
	9. 刑事責任能力鑑定の大綱
年	10. 刑事精神鑑定の実例
	11 . 民事精神鑑定はどう行われるか
間	証言と供述の心理学
	12.捜査と警察の心理学
	13.現代において犯罪はどうし夜会に析出するか
授	14.犯罪学の諸学説
	15.犯罪学の諸学説
業	16.人間はなぜ犯罪をおかすのか
	動力学的犯罪観の公式
±1	17 . 人間はなぜ犯罪をおかすのか
計	犯罪者の素質と類型
	18 . 人間はなぜ犯罪をおかすのか
画	犯罪者の人格と精神障害
	19 . 人間はなぜ犯罪をおかすのか
	犯因性人格環境
	20 . 人間はなぜ犯罪をおかすのか
	犯因性人格環境
	21.犯罪者と非行少年の処遇及び被害者学
	22.女子・少年・老人の犯罪
	23.性犯罪・快楽殺人
	24. 試験

目 名 英 米 法		担当者名  田	島裕	
-----------	--	---------	----	--

	,			
講		学生に国際性をもたせるために、外国法の主要な法原理を理解させることがこの講義の目 である。英米法は判例法を中心として一つの法系をなしている。今日、大陸法と対比され		
義		おしめる。		
我	る取も里安な法系となっている。陪番前、光例高迷性の原理など、わか国にはない数多くの       特徴がある。このことを理解したうえで、英米人が法というものをどのようなものであると			
Ø		えているか、数多くの判例を分析しながら学習する。		
目				
標				
	į.	前半では、いわば総論として、法の支配の原理、判例法主義、法律解釈の諸原理、陪審制		
		が では、 いわは 高端 この こ、 ない 文化の 原注、 判例 な工義、 な 注解 が の 間 原注、 阳 督		
講		- <sup>と助わっる。</sup> 後半の部分では、財産法、契約法、不法行為法、家族法、会社法などに見られる英米法の「		
義		要な法理について講義する。		
我		998 年にヨーロッパ人権規約を国内法化する法律を制定したことの意義についても考察す		
概	る。			
1-70	- 0			
要				
	テキ	田島裕『法律情報検索と論文の書き方』丸善(1998年)		
	ス			
使	7			
	4	伊藤・田島『英米法』(1985年)		
用	参	講義の中で紹介する。		
	考			
教	ד			
	文			
材				
	献			
評	i	構義が終了してから筆記試験を行う。		
価				
方				
法				
受講者に対す	7	アメリカのケース・メソッド式の講義にしたいので、積極的に講義に参加してほしい。		

1. 法源 コモン・ロー、エクイティ、制定法 2. 判例法主義 先例拘束性の原理 3. 判例法主義 制定法の解釈 4. 法の支配の解釈 議会と司法府の関係 5. 陪審 6. アメリカの憲法 アメリカ法の二元性、州際通商条項 7.アメリカの憲法 基本的人権 8.アメリカの憲法 年 デュー・プロセス法理と行政手続法 9. コモン・ロー 不法行為法の諸原理 間 10.コモン・ロー 刑法の諸原理 授 11.コモン・ロー 契約法の諸原理 12.財産法 業 主として土地法 13. 家族法、相続法 歴史的考察 計 14.信託法 主として公益信託について 15. 英米会社法の諸原理 画 イギリス法とアメリカ法の対比 16. UCC(統一商事法典) 総則および売買 17. UCC(統一商事法典) その他の諸法理 18. 企業法学 主としてアメリカ経済法(独占禁止法など) 19. 企業法学 主として金融法・銀行法 20.企業法学 主として環境法 21.アメリカ法とイギリス法の分離 22. EU 法とイギリス法 23. 国際社会における英米法 24. 将来の展望

科目名
-----

	講義の	ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。
	の 目 標	
	講 義 概 要	基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に、各論的に、地方自治制度、 行政法、民法(家族法)、社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれ るために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。
	使 用	テ・村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣 キ ス ト
	教 材	参 ・ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社 考 文 献
評値	西方法	前期 レポート 後期 試験
受詞	講者に対	ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力(法学部生はドイツ語履 する要望など 修済のこと)と、法学の基礎知識が必要。初回にテストをしますのでドイツ 語辞書を持参して下さい。
	1.	本講義の目標と予定 ドイツ語力把握のための小テスト
		ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例
		基本法(1) 憲法原理 基本法(2) 基本権
		歴 4 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2
		裁判制度(2) 司法改革と裁判官
年		地方自治(1) 概要としくみ
	8.	地方自治(2) 住民参加
間		地方自治(3) 住民投票
		憲法判例 (1)
授		憲法判例(2) ドイツ行政法と日本行政法
		アイツ行政法と日本行政法 環境法(1) 歴史的展開
業		環境法(2) 環境影響評価法
*		社会法 (1) 少年法の法典化
計		社会法(2) 少年福祉法(KJHG)
HI		社会法(3) 介護保険法
		成年後見制度 社会法判例
画		社会法判例 教育法(1) 学校制度と教育改革
		教育法(2) 教育憲法裁判の展開
		教育法(3) 信教の自由と学校教育
		教育法 (4) 日本法との比較
	24 .	ドイツ法と EU 法

科 目 名 フランス法	担当者名	小柳春一郎
-------------	------	-------

講	フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成に
	も大きな影響を与えてきた。このため、フランス法は、英米法・ドイツ法とともにわが国の
義	法学部で伝統的に講義が開講されている外国法科目である。本講義の目的は、単に外国法に
	   ついての知識を増やすというだけにとどまらず、日本法を考える場合にも参考になるような
0	   視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。外国法を扱う場合には、
目	細部にわたると日本でいえば実定法の全分野を学ぶことになり、際限がない。本講義では、 
	フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げ
標	て、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。
	前期では、フランス法の歴史と制度的特質を概論的に明らかにする。具体的には、大革命
講	を出発点にするフランス近代公法、私法の歴史的形成を論じた後に、現在のフランス第5共
MT-5	和制の制度的特質を検討する。とりわけ、司法制度については、法学教育の在り方を含めて、
義	注意を払う。これに対し、後期は、やや個別問題に絞ってフランス法の現実のあり方にふれ
天在	│ │る。一つは、土地法のなかから区分所有法である。これは、昨年本学で行われた講演を素材│
概	にする。今一つは、家族法であり、日本との比較に注意しながら検討を行う。後期において
<b>፲</b> ፍሊ	は、ビデオなどを積極的に利用し、学生諸君が生き生きしたフランス法の像を得られるよう
要	にする。 
	テ
使	F
	# ギー かいて ゼニナフ
用	講義において指示する。   参
7.3	
±/-	考
教	
	χ
材	
	献
評	│ │ 学期毎に試験を行い、総合して学年の評価とする。出席についても可能であれば、配慮し
価	'CV '0
方	
:+	
<u>法</u>	
受る	│ │ フランス語についての基本的知識がなければ、フランス法について理解することは実際上
講要	
白宝にな	不可能である。このため、法学部の学生についてはフランス語既習であることが望ましい。 
受講者に対する要望など	また、フランス語学科の学生については、法学既習であることが必要である。 
9	

- 1.フランス法の歴史1大革命前 いわゆるフランス古法の制度的特徴と革命前の法典編纂の試みを論ずる。
- 2. フランス法の歴史2大革命と憲法 フランス革命の歴史的展開を概観し、人権宣言および各革命期ごとの憲法の内容を紹介する。
- 3.フランス法の歴史3大革命と民法 ナポレオン法典の編纂過程、その特色について検討し、そ の後に他国への影響を検討する。
- 4. フランス法の歴史 4 19世紀の公法 大革命後のフランス諸政体の憲法を紹介し、また、フランス公法学の特徴を論ずる。
- 5.フランス法の歴史 5 19世紀の私法 フランス民法制定後の注釈法学とその展開を論ずる。また、10世紀における民法改正を論ずる。
- 6.第5共和制 1形成 フランス第4共和制の危機とそれへの対応としてのフランス第5共和制の形成過程を論ずる。
- 7.第5共和制 2大統領制 第5共和制の特質である大統領制について論ずる。さらに、各大統領、選挙制度などについても検討する。
- 8.第5共和制 3議会 大統領と協働または対立する議会の構成と権限について論ずる。また、議会選挙のあり方についても検討する。
- 9.第5共和制 4地方制度 伝統的なコミューンそしてそれと対立する県などの地方団体について検討する。
- 10.第5共和制 5裁判制度 行政裁判制度・司法裁判制度を概観する。最近の制度改革論議にも言及する。
- 11.第5共和制 6法学教育 伝統的な大学の法学部学生、教授のあり方、司法官養成を含めた 法学教育について論ずる。
- 12.第5共和制 7法曹 弁護士、裁判官、検察官、公証人などのフランスにおいて法律の運用 に関連する専門家のあり方について論ずる。
- 13.~18.区分所有法

以下、約6回にわたり、フランス区分所有法について検討する。教材は、ストラスブール大学のフィリップ・シムレール教授・名誉法学部長が1998年10月3日に獨協大学6棟307教室において行った講演「区分所有のフランスモデル」である。当時の講演の様子を録画ビデオで見た後に、講演のフランス語原文を配布し、筆者の行った翻訳を手がかりに学生は分担して自ら翻訳を試みる。フランス的法学論文の好例であるシムレール教授の原文を読むことで、フランス法学に直接ふれ、理解を深める。

- 19. フランス家族法 1 婚姻 フランス特有の民事婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。
- 20. フランス家族法2離婚 同意離婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。
- 21.フランス家族法3離婚2 裁判離婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。
- 22. フランス家族法4夫婦財産制 日本とは大きく異なるフランスの夫婦財産制について概観する。
- 23. フランス家族法5親子法 フランスの親子法の特質について検討する。
- 24. フランス法資料 フランス法にはどのような資料があるか、どのようなデータに接近できるかを検討する。

年

授

間

業

画

計

科 目 名 地域共同体法		担当者名	廣	部	和	也	
--------------	--	------	---	---	---	---	--

講義の目標	現在の国際社会において、地域共同体といえるのはヨーロッパ連合(EU)のみである。本講義は、EU の法制度を学ぶものである。特に、ヨーロッパ共同体の法制度が憲法体制といえるようなまとまったものと捉えられる点について関心を持って学ぶことを目的とする。
講義概要	
使用	テ ヨーロッパの変容 EC 憲法体制の形成 キ スト ジョゼフ・H.H.ワイラー著;南 義清 他訳(北樹出版)
教 材	参考されている。
評価方法	試験による。
受講者に	対する要望など 関心を持って学ぶこと。
日	. 講義全般に関して話す。 . ヨーロッパ連合の歴史的展開 1 . ヨーロッパ連合の歴史的展開 2 . ヨーロッパ連合の歴史的展開 3 . ヨーロッパ連合の歴史的展開 4 . ヨーロッパ連合の組織と権限 1 . ヨーロッパ連合の組織と権限 2 . ヨーロッパ連合の組織と権限 3 . 共同体法の法的性格 1 . 共同体法の法的性格 2 . 共同体表の法的性格 3 . 共同体裁判所の制度と管轄権 1 . 共同体裁判所の制度と管轄権 2 . 共同体裁判所の制度と管轄権 3 . ヨーロッパ憲法体制の成立 1 . ヨーロッパ憲法体制の成立 2 . ヨーロッパ憲法体制の成立 3 . ヨーロッパ憲法体制の成立 4 . 共同体の対外関係 1 . 共同体の対外関係 2 . 域内共通政策の実現 1 . 域内共通政策の実現 1 . 域内共通政策の実現 3 . EU の展望

講	外国語文献の購読を通じて、英語の読解力を高めるとともに、日本でも論議がなされている陪審制について、アメリカの具体的事例を参考に議論を行うことを目的とします。
義	
Ø	
目	
標	
講義	本講義で用いるテキストは、著名な弁護士でもあり大学教授でもある著者が、日本でも話題となったいわゆる「O.J.シンプソン事件」を通じて浮かび上がってきた陪審制や司法制度全般にまつわる様々な問題点について論じたものです。O.J.シンプソンが無罪になったのは本当に「人種」のせいなのか?受講者には担当箇所の和訳だけではなく、アメリカの司法制度について補足報告を行ってもらい、議論を深めていきたいと考えています。
概	
要	
使	Alan M. Dershowitz, "Reasonable Doubts: The O.J. Simpson Case and the Criminal Justice System" (1996)
用	参 四宮啓「O.J.シンプソンはなぜ無罪になったか・誤解されるアメリカの陪審制度」(現代人文社)
教	考 A.M.ダーショウィッツ「運命の逆転」(二見文庫) 入手困難かも。映画化されている のでビデオも参考にしてください。
材	文 その他、随時指示します。
	献
評	出席、報告、年に数回のレポート、授業中の発言などを総合的に評価します。
価	
方	
法	
受講者に対す	とにかく遅刻・欠席をしないで毎回熱心に参加する学生を希望します。和訳だけでなく、 随時レポートも提出してもらいますので、この分野に興味のない方の受講はおすすめしませ ん。

科	目 名	外国法文献研究	担当者名	Щ 田	晋
---	-----	---------	------	-----	---

(	講義の目標	難民、環境問題、宗教紛争、児童虐待、など、世界各地で絶えず発生せる「人権」問題を、幅広い視点で深く検討できる「実力」を身につけることを目的とする。 そのため、雑誌論文のみならず、新聞、パンフレット等も素材としてあつかう。
i t	講義概要	講義で検討するのは、難民、労使関係、社会開発、環境問題、児童虐待、女性の地位、社会福祉、NGO活動、世界銀行とIMF、開発と人権、国際機関など。なお関連分野の邦文研究を課すことがある。
	使用	テ 雑誌論文、新聞、パンフレット、など。 キ ス ト
	教 材	参 考 文 献
評価	方法	レポート、出席、授業中の質疑応答、小テスト、期末テストを総合評価。なお体育会その 他の課外活動の「欠席届」は意味をもたない。
受請	者に対	・ 私語厳禁。ポケベル、携帯電話、缶ジュース、ペットボトル等の教室持ち こみ厳禁。
年 間 授 業 計 画		オリエンテーション 順次、「人権」に関する文献を精読する。

科目名	憲法	担当者名	右崎正博
-----	----	------	------

講義の目	憲法の総論と人権保障について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、憲法の意味や考え方などについて理解を深めるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、日本の憲法政治と人権保障の現状を批判的に検討することも、あわせて課題としたい。はじめて憲法を学ぶことになるので、憲法を学ぶことのおもしろさをわかっていただけるような講義にしたいと考えている。
標	
講義	憲法の意味・歴史・国民主権・平和主義・人権保障が、カバーすべき問題領域である。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてすでに定評のあるものであるが、五年ぶりに改訂され、第三版が刊行された。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。
概	
要	
使	テキ・伊藤正己『憲法[第三版]』弘文堂スト
用 教	<ul> <li>・芦部信喜『憲法』岩波書店</li> <li>・宮沢俊義『憲法 &lt;新版&gt;』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『憲法 -憲法総論』有斐閣</li> <li>・奥平康弘『憲法 -憲法が保障する権利』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法(上)』岩波書店</li> <li>文 ・右崎正博 = 浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院ほか。</li> </ul>
	南大
評価方法	評価は、前後期各1回の試験による。試験は、選択解答の論述形式をとる。
受講者に対す	テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。

- 1. 憲法とは何か(憲法の意味)を考えるとともに、憲法学習の視点と方法について考え、1年間の課題を明確にする。(pp.1-10)。
- 2. 近代憲法の成立とその歴史的背景、近代立憲主義の諸原則、その展開を考察する。(pp.10-20)。
- 3.現代憲法への発展とその背景、現代憲法の特質などについて考察する。憲法の国際化、国際的 人権保障の動き、憲法と私的秩序、私人間における憲法の効力などの検討も含む(pp.20-35)。
- 4. 明治憲法の成立と背景、その特質、その展開について考察する。外見的立憲主義といわれる明治憲法の基本的性格とその限界についての検討を含む(pp.37-50)。
- 5.日本国憲法の成立と展開過程を概観する。日本国憲法制定の法理、日本国憲法の基本原理の考察を含む(pp.50-92)。
- 6. 国民主権と国民代表制、選挙制度と選挙活動の自由について考察する。議員定数不均衡をめぐる訴訟の展開と選挙制度のあり方の考察も含む(pp.93-126)。
- 7. 日本国憲法における平和主義の理念と規範構造について考察する。憲法九条の法的性格と平和的生存権の検討も含む(pp.161-178)。
- 8. 憲法九条の動態と国際社会のなかでのそのあり方を考察する。憲法 9 条をめぐる訴訟の展開についても概観する(pp.161-178)。
- 9. 基本的人権の原理、その成立史、発展史を概観する。明治憲法における「臣民ノ権利」の保障と日本国憲法における「侵すことのできない永久の権利」の保障の違いの考察を含む(pp.179-195)。
- 10.人権の享有主体について考察する。憲法と人権保障の意味を確認し、外国人、天皇、未成年者、 法人、特殊な法律関係の下での人権保障のあり方を検討する(pp.196-205)。
- 11.人権の体系について考察する。人権の価値序列とその法的意味と法的効果、人権制約の考え方についての検討も含む(pp.206-227)。
- 12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。
- 13.幸福追求権について、その根拠となる憲法 13条の法的性格のとらえ方、プライバシーの権利をめぐって、考察する(pp.228-238)。
- 14. 法の下の平等について、その意味、「合理的差別」論、雇用関係や家族生活における両性の本質的平等とその実態、平等違反と違憲審査のあり方などを考察する(pp.238-255)。
- 15.思想・良心の自由、信教の自由と政教分離の原則について考察する。政教分離原則の法的性格、 違憲審査のあり方の検討を含む(pp.256-281)。
- 16. 学問の自由、集会・結社の自由について考察する。集会の自由の現代的意義およびパブリック・フォーラム論の検討などを含む(pp.281-304)。
- 17.表現の自由について考察する。伝統的な表現規制の典型としてわいせつ、せん動、営利的表現や象徴的表現の規制、検閲禁止などの問題を検討する。表現の自由制約の違憲審査のあり方の検討も含む(pp.305-323)。
- 18. 表現の自由の現代的局面について考察する。報道の自由とアクセス権、知る権利と情報公開などの問題を検討する。差別的表現の規制の問題の検討も含む(pp.323-328)。
- 19. 人身の自由と適正手続の保障について考察する。適正手続保障の行政手続への準用の問題や死刑の憲法適合性などの問題の検討も含む(pp.328-354)。
- 20.経済的自由と財産権の保障について考察する。「公共の福祉」によるその制限の歴史的意味、「規制緩和」論のもつ意味などの検討も含む(pp.354-376)。
- 21. 生存権と教育を受ける権利について考察する。生存権の法的性格、その具体的展開、義務教育の無償の意味などの考察を含む(pp.376-390)。
- 22. 勤労権と労働基本権について考察する。公務員の労働基本権の制限の現状と背景、裁判の動きなどの検討を含む(pp.390-396)。
- 23. 国務請求権について、裁判を受ける権利、国家賠償請求権を中心に考察する(pp.397-411)。
- 24.1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。

年

間

授

業

計

画

科目名憲法担当	者名 古 関 彰 一
---------	------------

講義の目標	日本国憲法の人権条項を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目標とする。
講義概要	日本国憲法の基本原理、平和主義、人権についての基本的解説。
使用	テ・芦部信喜『憲法・新版』岩波書店 キ スト
教材	参考
評価方法	前期・後期2回の試験による

## 受講者に対する要望など

- 1. 開講にあたって (近代憲法と日本国憲法の特色)
- 2. 平和主義と9条の解釈
- 3. 日米安保条約と自衛隊
- 4. 基本的人権・総論(人権の歴史)
- 5. 基本的人権と私法関係
- 6. 私法関係への適用をめぐる判例
- 年 1 7.
- 7.外国人の人権
  - 8. 平等権の概念
- 間

授

- 9. 平等権をめぐる判例
- 10.信教の自由と政教分離原則
  - 11.政教分離をめぐる判例の動向
  - 12.前期のまとめ(平和と人権)
  - 13.表現の自由・総論
- 業

計

- 14.表現の自由と名誉・プライバシー
- 15. 表現の自由と政治活動
- 16.知る権利と報道の自由
  - 17. 学問の自由と教育権
  - 18. 教育権をめぐる判例の動向
- 画 19. 生存権の意義と判例
  - 20. 環境権の法的性格と判例の動向
  - 21. 労働基本権の内容と判例
  - 22.経済的自由権の保障
  - 23. 刑事人権の保障
  - 24. 閉講にあたって(日本国憲法の理念と現在)

科	目	名	憲	法	担当者名	福	畄	英	明	
---	---	---	---	---	------	---	---	---	---	--

講義の目標	憲法総論と人権保障について基本的な論点についての理解を得ることを目標とする。憲法 や人権の歴史を踏まえて、なぜ憲法というものが作られ、人権が保障されたのかを考えても らう。また、現在の日本において、人権がどの程度保障されているのか、このままでいいの か、どこがまずいのかを検討してもらう。
講義概要	憲法の意義、憲法・人権の歴史、国民主権、天皇制、平和主義、人権保障が講義の範囲となる。特に、人権保障の部分が講義の中心となる。憲法の条文は非常に簡潔であるので、その具体的意味を知るには判例が重要である。この講義でも、判例を重視する。
使用	テ ・加藤一彦・植村勝慶編「現代憲法入門講義」北樹出版 ・芦部信喜・高橋和之編「憲法判例百選(第三版) ・ 」有斐閣 ト
教 材	参 考 文 献
評価方法	期末の筆記試験による。受講者の状況や講義の進み具合によりレポートを提出してもらう こともありうる。
受講者に対	対する要望など
2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 10. 11. 12. 13. ¥ 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23.	憲法の意義 平安保条約と自衛隊 国民主権 天人権の効力 平平平等 特のの効力 等等 等的自自由の構造 内ののの離自由 自由の自由 意現のの自由 取現のの自由自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自自

科目名	憲法	担当者名	右崎正博
-----	----	------	------

講	憲法の統治機構について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。	そ				
мгэ	の際に、憲法の歴史をふまえ、統治の諸制度の構造と意味について考えるとともに、現実	の				
義	憲法運用にも焦点を当て、憲法政治の現状を批判的に検討することも課題としたい。国家	<b>†</b>				
•	社会のあり方が世界的な規模で大変動を経つつあるなかで、伝統的憲法理論も変容を迫ら	れ				
Ø	ているので、現代的な変動の諸要因をも考慮に入れながら「生きている憲法」の把握をめ	ざ				
目	したい。					
標						
	憲法の統治機構の構造とその意味を学ぶことになるので、権力分立・国会・内閣・裁判所	_				
	憲法の統占機構の構造とての意味を学ぶことになるので、権力力立・国会・内閣・裁判所 財政・地方自治・憲法保障の仕組みなどがカバーすべき問題領域となる。後掲のテキスト					
講	憲法学の体系書としてはすでに定評のあるものであるが、5年ぶりに改訂され、第三版が	•				
	行された。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高					
義	での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判					
概	に読むことをめざしたい。	נם				
16%	120000000000000000000000000000000000000					
要						
	テ・伊藤正己『憲法[第三版]』弘文堂					
使	F					
	・芦部信喜『憲法』岩波書店					
用	・清宮四郎『憲法 <第三版>』有斐閣					
	・杉原泰雄『憲法 - 統治の機構』有斐閣 考 ・杉原泰雄『資料で誌が日本国憲法(下)』岩波書店					
教	考 ・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法 (下)』岩波書店 ・右崎正博 = 浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院ほか。					
	文					
材						
	献					
評	評価は、前後期各1回の試験による。試験は選択解答の論述形式をとる。					
価						
方						
法 						
受る	テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。					
神 安 者 望						
受講者に対する要望など						
す						

- 1.憲法学習の視点と方法について考えるとともに、近代憲法の成立から現代憲法への展開の歴史を概観し、憲法とはなにか(憲法の意味)をおさえたうえで、1年間の課題を明確にする。(pp.1-26)。
- 2. 統治機構に関する基本原理としての権力分立の意義、その成立と展開、世界と日本における現われ方を歴史的、比較法的に考察する。(pp.14、24、417-424、511-512、547-551)。
- 3.国会の地位に関し、国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関の意味を考察するとともに、代表制、選挙制度と政党制度などについて考える。(pp.413-424)。
- 4. 国会の構成について、両院制、衆議院と参議院の権限関係、参議院制度の意義など、また、国会議員の地位、身分、諸特権について、考察する。(pp.425-447)。
- 5. 国会の活動に関し、会期制、議事手続、衆議院の解散、参議院の緊急集会などの諸論点を考察する。(pp.448-472)。
- 6. 国会と財政に関し、租税法律主義、財政民主主義、予算の法的性格、予算修正権の可否、公費 支出の制限などの論点を考察する。(pp.472-494、663-670)。
- 7.議院の権能に関し、国政調査権の意義、その法的性格と行使の限界について考察する。議院証 言法などの検討も含む(pp.494-503)。
- 8. 議院の権能に関し、自律権の意義と限界について考察する。懲罰権や政治倫理制度などの検討 も含む(pp.503-510)。
- 9. 行政権の意義、行政国家と官僚制などの論点を考察する。現代国家における行政権の肥大化傾向の特徴と問題点の検討を含む(pp.511-515、547-551)。
- 10. 内閣の地位に関し、独立行政委員会制度の意義とその憲法適合性の問題、議院内閣制の特質と問題点などを考察する(pp.515-530)。
- 11.内閣の組織と構成、その権能、文民条項の意義などについて考察する(pp.531-547、552-558)。
- 12.前期講義のフォロー・アップとまとめ。
- 13.司法権の意義とその帰属、司法への国民の参加と監視に関する諸問題を考察する。最高裁裁判官の国民審査に関する論点も含む(pp.559-576)。
- 14. 司法の独立と裁判官の身分保証の問題を考察する。歴史と現状についての検討も含む(pp.576-585)。
- 15. 裁判所の組織、機構、審級制などの問題を考察する。司法の現状についての分析も含む(pp.585-592)。
- 16. 地方自治制度の意義、歴史的展開、地方自治の本旨の意味、地方自治権の法的性格をめぐる諸 論点を考察する。地方分権をめぐる議論にも言及する(pp.593-602)。
- 17. 地方公共団体とその権能、地方自治における直接民主制的諸制度、条例制定権の範囲と限界などについて考察する(pp.602-612)。
- 18. 憲法保障の意義とその仕組みを概観するとともに、抵抗権、国家緊急権をめぐる議論を検討する(pp.613-623)。
- 19. 憲法保障の仕組みとしての違憲審査制について、その法的性格、主体と対象、憲法訴訟と裁判 所の役割について考察する。日本における違憲審査の現状の分析も含む(pp.623-631)。
- 20.憲法訴訟の特質と要件、違憲審査の対象などについて考察する。統治行為論、立法・行政の自律と裁量、立法不作為の違憲審査などに関する問題の検討を含む(pp.631-639)。
- 21. 憲法判断の方法、違憲審査基準、違憲判決の効力などについて考察する(pp.639-650)。
- 22. 憲法改正の意味とその手続、憲法改正の限界を考察するとともに、改憲論の動向と現状について(pp.651-658)、および、国法の諸形式とその体系について考察する。法律、命令、規則、条例、条約の成立手続とそれらの効力関係をみる(pp.659-663、670-689)。
- 23. 象徴天皇制の構造と天皇の権能、皇室の経済について考察する(pp.126-160)。
- 24.1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。

年

間

授

業

計

画

科	目 名	名憲法	担当者名	髙佐智美
---	-----	-----	------	------

講義の目標	憲法の統治機構についての基本的な概念を修得し、解釈論上の諸問題についての考察を深めることを目標とします。
講義概要	日本国憲法のうち、国会、内閣、裁判所、憲法保障などに関する規定についての解説が主な内容です。統治機構の基本原理である国民主権と権力分立が各分野でどのように体現されているかを考察するとともに、憲法運用上の諸問題についても検討していきたいと思います。
使用	テ キ 大スト 芦部信喜『憲法』岩波書店。これ以外の憲法の体系書を所持している人はそれを利用 しても構いません。
教材	参
評価方法	前期・後期各1回の試験によって評価します。

## 受講者に対する要望など

年

問

- 1. はじめに 憲法の意味 (憲法とは何か) 立憲主義について
- 2. 国民主権 統治機構の基本原理である国民主権の意義、歴史について
- 3. 権力分立 統治機構の基本原理である権力分立の意義、歴史、現代的変容について
- 4. 国会の地位 「国民の代表機関」「国権の最高機関」「唯一の立法機関」の意味について
- 5. 国会の組織 二院制、選挙制度、国会議員の地位とその特権について
- 6. 国会の活動 会期制、衆議院の解散、参議院の緊急集会等の論点について
- 7. 国会と財政 財政民主主義、租税法律主義、予算の法的性格等の論点について
- 8. 議院の権能(1) 自律権の意義、議院規則制定権や、議員懲罰権等について
- 9.議院の権能(2) 国政調査権の意義、範囲と限界について
  - 10. 行政権と内閣 行政権の概念、独立行政委員会の問題について
- 11 . 内閣の組織と権能、総辞職等の問題について
- 授 12.議院内閣制-議院内閣制の意義や問題点について
  - 13.司法権 司法権の意義と範囲、限界について
- 業 14.裁判所の組織と権能について
  - 15.司法の独立 司法権の独立の意義、裁判官の身分保障について
  - 16. 裁判への国民参加 最高裁判所官の国民審査、陪審性について
- 計 17. 憲法保障 憲法保障の意義とその諸類型について
  - 18. 違憲審査制 憲法保障制度としての違憲審査制に関し、その根拠、性格等について
- 画 19. 違憲審査の対象 付随的違憲審査制の特質、違憲審査の対象について
  - 20. 違憲判断の方法 違憲判断の方法、違憲判決の効力等について
  - 21.憲法改正・憲法改正の意義とその手続、限界について
  - 22. 地方自治(1) 地方自治制度、「地方自治の本旨」について
  - 23. 地方自治(2) 地方公共団体の組織とその権限について
  - 24. おわりに 一年間の講義のまとめ

科	目 名	行政法	担当者名	野村武司
---	-----	-----	------	------

講	行政法(行政法学)は、取っつきにくい科目(学問領域)かもしれない。憲法や民法、刑
義	法のように法典がないのもその理由の一つであろう。また、何を行政法とするかという点に ついても百家争鳴の感があり、初学者が戸惑うに相当の理由がある。一方、私たちの暮らし
o o	に目を転じてみれば、行政との関わりは(規制緩和といわれるこの時代においてもなお)深 く、また重要でもある。こうした行政を総じて規律する法の仕組み、これを行政法とさしあ
目	たり押さえた上で、本講義では、それが法的にどのように行われているのかを中心に話を進
標	める。
講	講義はおよそ3つの部分からなっている。第一が、行政法の基本原理である。本講義の行政法学方法論上の位置づけを述べた上で、行政法 に共通の基本原理を、基本概念、用語の解説を含めて講義する。第二が、行政組織の法である。行政上の権限と、権限を行使する
義	組織(国家行政組織、地方自治行政組織、組織間関係)の話を内容とする。第三が、行政手
概	続の法である。行政手続法を中心に話をするが、参加手続等も射程に入れ、また、行政処分の効力の担保を図る強制等手続も含むことにする。以上、行政法 では、全体にわたる通則
15天	部分と、行政処分の事前手続の話が中心であり、行政処分等からの救済手続は、行政法 で
要	扱われる。
使	テ キ 原田尚彦『行政法要論』(学陽書房) ス ト
用	参 行政判例百選 (版については開講時に指示)有斐閣 そのほか、随時指示する。
教	考
	文
材	
	献 ————————————————————————————————————
評	原則として前期・後期の定期試験による。
価	
方	
法	
受講者に対す	特になし

1. イントロダクション 行政と法と私たちの暮らし 2. 行政法とは何か(1) 行政法方法論と本講義の対象 3. 行政法とは何か(2) 行政法の存在形式 4. 行政法の基本原理(1) 日本国憲法下の行政と行政法の原理 5. 行政法の基本原理(2) 透明・公正な手続/法律による行政の原理と裁量 6. 行政法の基本原理(3) 地方自治の本旨と自治体行政 7. 行政組織と法(1) 国の行政機関・自治体の行政機関 8. 行政組織と法(2) 行政上の法関係と組織法制 9. 行政組織と法(3) 権限行使と組織法上の仕組み 10. 行政組織と法(4) 行政の組織改革と法 11. 行政の諸活動と行政手続 12. 行政手続と方針・基準(1) 行政基準設定と法の仕組み 13. 行政手続と方針・基準(2) 行政計画と参加手続 年 14. 行政手続と方針・基準(3) 行政立法と行政内規 15. 行政手続法(1) 行政手続の類型/申請等開始の手続と処理 16.行政手続法(2) 行政調査の手続と行為 間 17. 行政手続法(3) 不利益な処分の手続の基本原則と審査、処分手続 18. 行政手続法(4) 第三者と手続 授 19. 行政手続と行政処分(1) 行政処分と理由の付記 20. 行政手続と行政処分(2) 行政手続法と行政行為論 21. 行政手続と行政処分(3) 行政処分の効力と手続法制 業 22. 行政指導と行政手続 23. 行政上の義務と履行確保の手続(1) 行政上の強制手続 計 24. 行政上の義務と履行確保の手続(2) 司法上の強制手続 画

科	目 名	行政法	担当者名	野村武司
---	-----	-----	------	------

講	行i	政法 では、行政法の一般原理、行政組織、そして、行政処分が出されるまでの事前手
冊	続法	制および行政処分の履行を確保する仕組みをみてきた。行政法 では、違法もしくは不
義	当な	行政処分その他行政活動から、市民がどのように救済されるか、逆に言えば、市民は行
	政を	どのようなやり方で訴えることができるのかをみていく。現代社会において、市民が許
0	認可	や給付等の行政手続に関与する機会が増え、その権利保障のあり方が問われていること
目	をふ	まえ、行政に対する市民の権利保障を救済の側面から考察するのが本講義の目的である。
標		
	,	
		政救済法の分野は、大きく分けて2つから成り立っている。その第一は、「行政争訟手続」
講		る。行政処分後の事後手続法制として位置づけることができるが、これは、さらに行政 手続に当たる「行政不服申立て手続」と、裁判上の救済手続に当たる「行政訴訟手続」
*		分することができる。第二は、行政活動に伴う財産的被害、損失からの救済を問題にす
義		国家補償手続」である。厳密にいうと処分手続法制ではないが、救済法上の一般法制と
概	して	重要である。これには、損害賠償制度の一角をなす「国家賠償」と、正当な行政活動に
	伴っ	て生じる損失を補填する「損失補償」がある。以上の区分を柱に講義を進める。
要		
	テ	
	+	原田尚彦『行政法要論』(学陽書房)
使	スト	
用	参	行政判例百選 (版については開講時に指示)有斐閣 そのほか、随時指示する。
教	考	
	文	
材		
	献	
評	原原	則として前期・後期の定期試験による。
価		
方		
法		
受講者に対る要望など	特	になし
者望にか		
対が		
9		

1. 行政法的な観点からの行政法の把握と行政救済法の位置づけ 2. 行政救済法の体系 3. 行政上の救済手続 概要/苦情処理/審査会等諮問機関 4. 行政不服申立て手続(1) 概要 5. 行政不服申立て手続(2) 審査請求手続 6. 行政不服申立て手続(3) 教示制度 7. 行政不服申立て手続(4) 手続の終了と裁決・決定 8. 行政事件訴訟法(1) 沿革と概要 9. 行政事件訴訟法(2) 行政処分手続と訴訟類型 10.行政事件訴訟法(3) 権利救済と無名抗告訴訟 11.行政事件訴訟法(4) 取消訴訟とその基本構造 12. 行政事件訴訟法(5) 取消訴訟の訴訟要件(その1:処分性) 13. 行政事件訴訟法(6) 取消訴訟の訴訟要件(その2:原告適格) 年 14. 行政事件訴訟法(7) 取消訴訟の訴訟要件(その3:狭義の訴えの利益ほか) 15. 行政事件訴訟法(8) 取消訴訟の審理手続(その1:執行停止等手続) 16. 行政事件訴訟法(9) 取消訴訟の審理手続(その2:訴訟法上の論点) 間 17. 行政事件訴訟法(10) 取消訴訟の終了と判決 18. 国家賠償法(1) 意義と概要 授 19. 国家賠償法(2) 公権力責任(その1) 20. 国家賠償法(3) 公権力責任(その2) 21. 国家賠償法(4) 営造物責任(その1) 業 22. 国家賠償法(5) 営造物責任(その2) 23. 損失補償(1) 計 24. 損失補償(2) 賠償と補償の谷間の問題 画

科目	目 名	比較憲法	担当者名	髙佐智美
----	-----	------	------	------

	講義の目標	日本国憲法に多大な影響を与えたアメリカ憲法について基礎的な知識と理論を学ぶことによって、日本国憲法に対する理解を深めることを目標とします。
	講義概 要	アメリカ憲法の特色である司法審査制に関する理論を中心に、デュー・プロセス理論や平等保護理論、連邦制などについての解説を行いますが、判例分析とともにその歴史的・社会的背景についても検討したいと思います。
	使 用	テ キ ス ト
	教 材	参
評价	西方法	前期・後期の定期試験、及び年に2~3回課すレポートによって総合的に評価します。
受詞	講者に対	憲法 ・ の講議をとっている学生が望ましいですが、これらの講義をとっている学生が望ましいですが、これらの講義をとっていない学生は自分で日本国憲法の教科書を読んでおいてください。
	2 . 3 . 4 . 5 .	はじめに - 比較憲法とは何か、比較憲法の方法などについて アメリカ憲法制定史(1) - 植民地時代、独立宣言、連合規約の時代、憲法制定会議について アメリカ憲法制定史(2) - 南北戦争、修正第 14 条の制定過程について アメリカ憲法の特色(1) - 民主主義、連邦制について アメリカ憲法の特色(2) - 権力分立、法の支配について 憲法政治の展開(1) - 憲法制定~司法審査制の確立~南北戦争前後の憲法政治について
年		憲法政治の展開(2) - 革新主義〜ニュー・ディール〜人権隔離撤廃運動〜現代までの憲法政治に いて
間	9.	連邦議会・連邦議会の組織と権限、議院の権限と特権について 大統領・大統領の権限、執行組織について
授	11 . 12 .	連邦裁判所(1) - 裁判所の組織、管轄権、活動について 連邦裁判所(2) - 司法審査性の意義、司法審査発動の要件等について 連邦裁判所(3) - 司法審査の対象、判断基準、違憲判決の効力について
業	14.	人権保障の基本構造 - 権利章典、修正第 14 条、ステイト・アクションについて 表現の自由(1) - 表現の自由総説(修正第 1 条の目的、連邦最高裁の基本的スタンスについて)
計	16 .	表現の自由(2) - 独立教唆罪をめぐる最高裁判例の展開、プレスの自由などについて 表現の自由(3) - 「保護されない言論」の類型、結社の自由などについて 財産権 - 収用条項、契約条項の解釈について
画	18 . 19 . 20 . 21 . 22 .	信教の自由(1) - 信仰の自由、布教の自由について 信教の自由(2) - 国教樹立禁止条項について デュー・プロセス(1) - 実体的デュー・プロセスについて デュー・プロセス(2) - 手続的デュー・プロセスについて 法の平等保護(1) - 平等保護条項の歴史的背景、その解釈の歴史的展開について 法の平等保護(2) - 平等保護違反の三つの審査基準について
		おわりに - 一年間の講義のまとめ

科目名称		担当者名	北野弘久
------	--	------	------

講	現代税法全体の基礎理論を具体的諸間題を素材にして解明する。このことを通じて学生諸
	君が税法間題を自力で解決できるように、努力したいと思う。1年間の講義によって、税法
義	   学の最新の理論をわかりやすく会得させたい。税法学への的確な理解は、激動の現代社会生
	   活にとって不可欠である。ふるって参加されたい。
の	THE CYCLOSCO STOP COMPLETE.
目	
+==	
標	
	現代税法をめぐる主要間題を具体的ケースを素材にして総合的に検討し、現代資本主義法
講	としての現代税法の構造的特質を解明する。そしてこれをふまえて納税者(タックスペイヤ
肿	- ) の立場からどのような実践的税法理論を構築するのがもっとも望ましいかを考えてみた
義	l I.
我	│ │ 17 回の講義によって 11 のテーマの税法学の基礎理論を紹介する。つぎに7回の講義によ
概	って企業課税をめぐる諸問題を各論的に扱うこととしたい。企業課税を扱うこととしたのは、
1141	現代は『企業社会』と呼ばれているように、非常に重要な問題であるからである。
要	
女	
	キ   10月1月女 所 所 日
	ス   ・礼野弘久者・杭法子原調・4版』 同称音阮(主朔)   ト   ・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店(後期)
使	
	│  │ │  ・北野弘久『5%消費税のここが間題だ』岩波ブックレット
用	・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂
	・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会
教	・北野弘久編『現代税法講義・2訂版』法律文化社
	│ │ ・北野弘久編『現代税法事典』中央経済社 │ <sub>文</sub> │ その他、随時指示する。
材	文
.163	+6
評	毎回の講義への出席を重視する。学年末に 1 回筆記試験を行う。1 年間の学習の成果がテ
価	ストできるような基本的なテーマの試験を行う。 
方	
法	
受講者に対する要望など	毎回、読むべき文献を指示する。重要な論点は板書する。ノートをとることを希望する。
者望	復習をたんねんに積み重ねてほしい。「六法」を必ず持参すること。
に な 対 ど	
र्जे ८	

1. 税法学の方法と特質(1)-税法学の重要性-2. 税法学の方法と特質(2)-財政学との関係-3. 税法学の方法と特質(3)-会計学との関係-4. 税法学の方法と特質(4)-行政法学との関係・総括-5.租税の法的概念 6.租税の法的分類 7. 税法の体系と税法学(租税法律関係の性質を含む) 8. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(1) 一般的検討 9.租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(2) その現代的展開・自治体財政権 10. 実質課税の原則(1) 一般的検討 11. 実質課税の原則(2) 借用概念、所得の帰属、仮装行為、租税回避行為 etc 12. 税法と信義誠実の原則 13. 税務行政機構論 年 14. 税務調査権の法理(1) 総論的検討 15. 税務調査権の法理(2) 各論的検討 間 16. 税務争訟制度の特質 17. 租税犯の構造 18.企業課税をめぐる諸問題(1) 法人所得課税の構造・その1 授 19. 企業課税をめぐる諸問題(2) 法人所得課税の構造・その2 20.企業課税をめぐる諸問題(3) 同族会社 業 21.企業課税をめぐる諸問題(4) 企業主権 22.企業課税をめぐる諸問題(5) 事業承継税制 23.企業課税をめぐる諸問題(6) 事業者とサラリーマン 計 24.企業課税をめぐる諸問題(7) 消費税 画

科目名教育法担当者名	市 川 須美子
------------	---------

	講義の目標	戦後教育法制の特徴とその変遷、教育法の概念とその機能的種別、ならびに各種の教権など、教育法学の基礎理論の理解の上に、1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素教育法の現代的問題点を分析し、教育法の体系的理解を目標とする。	
	講 義 概 要	前期は、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材とする。 後期は、現在の教育法の焦点となっている「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ 校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。	•
	使 用	テ 『教育小六法』学陽書房。テキストは必要不可欠ではありませんが、教育関係法 は必携です。 ト	令集
	教 材	参 兼子・神田編『ホーンブック教育法』北樹出版 1995 年 考 市川・安達・青木編『教育法学と子どもの人権』三省堂 1998 年 献	
評信	五方法	前期 レポート (不提出の場合は後期受験不可) 後期 試験(事前に問題を発表する) 小テスト 時々の講義テーマに応じて	
受詞	構者に対	六法にあまり魅力を感じていない法学部生には、身近な問題から法学 法を学ぶ機会です。	的方
	2	教育法とは何か? 教育法の機能的三種別、教育条理 戦後教育法制の基本的特徴 戦前法制と比較して 教育法における教育人権と一般人権、教育権力 教師の教育権(1) 教師の教育権(2) 親の教育権(1)	
年		親の教育権 (2) 子どもの学習権 (1)	
間	10.	子どもの学習権(2) 国家の教育権と国民の教育の自由	
授	12 . 13 .	教育の地方自治 教育委員会準公選制 前期まとめ 子どもの人権裁判総説	
業	15.	体罰裁判(1) 特徴と論点 体罰裁判(2) 体罰判例の展開と動向	
計	17.	いじめ裁判(1) いわきいじめ自殺事件、中野富士見中事件 いじめ裁判(2) その後のいじめ判例 校則裁判(1) 中学校校則裁判	
画	19 . 20 . 21 . 22 . 23 .	校別裁判(1) 中子校校別裁判 校則裁判(2) バイク退学事件・パーマ退学事件 学校教育措置訴訟(1) 特徴と論点、内申書裁判 学校教育措置訴訟(2) エホバの証人生徒退学事件 学校教育措置訴訟(3) 障害生徒入学不許可事件・特殊学級訴訟 教育情報裁判 町田いじめ作文開示請求訴訟 まとめ 子どもの権利条約と教育法	

科目名民法Ⅰ	担当者名	後藤巻則
--------	------	------

講	民法の基本的な考え方や基本的な概念を習得することを第一の目標とする。そのうえで、 民法典第一編総則の解釈論上の諸問題について知識と理解を深めることを第二の目標とす
義	る。
Ø	
目	
標	
₹ 1 元	
講	民法総則について概説する。民法総則には抽象的な規定が多いので、できるだけ具体例を示しつつ解説する。民法総則を理解するためには、民法のその他の部分についても知識と理解が必要である。必要な範囲で講義中でも触れるが、各自、民法の入門書を読むなりして独
義	習することを期待する。 講義中に、予め指定したテーマにつき発言を求める。年間で数回、レポートの提出が必要
概	である。各回の講義につき、質問・批判など E-mail により受け付ける。
要	
使	テ キ 後藤巻則・山野目章夫『論点講義シリーズ・民法総則』弘文堂 ス ト
用	別冊ジュリスト『民法判例百選 I 総則・物権[第四版]』有斐閣
教	考
	文
材	南大
	年2回の試験とレポート、出席状況を総合評価する。
評	サム四の武衆Cレかート、山乕仏爪で総口計1回90。
価	
方	
<u>法</u>	
受講者に対す	出欠を重視する。発言やレポートを通じ、講義に積極的に参加することを希望する。

1. イントロダクション:民法とは何か? 民法学(法律学)の勉強の仕方。 2.一般条項 3.人と物のガイダンス 4. 意思能力 5. 行為能力 6. 法人のガイダンス・公益法人 7. 権利能力なき社団 8. 法律行為のガイダンス・法律行為の解釈 9. 公序良俗違反 10. 心裡留保 11. 虚偽表示 12. 前期予備日 13. 錯誤 年 14. 詐欺・強迫 15.条件付権利・代理のガイダンス 16. 代理の基本的法律関係 I 間 17. 代理の基本的法律関係 II 18.無権代理 授 19. 表見代理 I · Ⅱ 20. 時効のガイダンス・時効の援用 業 21. 時効の中断 22. 取得時効 23. 消滅時効 計 24.後期予備日 画

科目名	3 民 法	担当者名	滝 沢 昌 彦
-----	-------	------	---------

義 た後、その適用上の問題点を指摘して、関連する判例や学説を検討する。なお、民法の		民法第1編総則(第1条から第174条/2まで)を講義する。主要な制度について解説した後、その適用上の問題点を指摘して、関連する判例や学説を検討する。なお、民法の初学者は大抵総則から学習を始めることをも考慮してやや話を拡げ、民法全体の概観をも兼ねることも目標とする。
	講義概要	能力者制度、法人制度、法律行為論、時効制度が民法総則の主要な内容である。しかし、 上述の趣旨から、さらに不動産登記制度、動産の即時取得、契約概念にも言及する。
	使用	テ 遠藤他編『民法(1)総則[第4版]』有斐閣双書 キ ス ト
	教 材	参考
評化	価方法	夏・冬の各学期末に期末試験を行なう。その他に、講義の中で簡単な小テストをも行ない、 期末試験と合わせて評価する。
受詞	講者に対	講義の前にあらかじめ該当箇所の条文を読んでおくと理解に資するであろう。
年	2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 7 .	序:民法の歴史 民法の構成:物権と債権 能力者制度(第1条ノ3から第20条まで) 同上 不在者財産管理制度(第21条から第32条ノ2まで) 同上 法人 :法人の設立(第33条から第51条まで)
間	10 .	法人 : 法人の管理・解散(第 52 条から第 84 条 / 2 まで) 不動産登記制度(第 176 条および第 177 条)
授	12 .	動産の即時取得(第 192 条) 物:主物・従物、果実(第 85 条から第 89 条まで) 法律行為 :契約
業	14.	法律行為 : 公序良俗、慣習(第 90 条から第 92 条) 法律行為 : 意思表示(第 93 条から第 98 条まで)
計	16 . 17 .	同上
画	19 . 20 .	•
		無効・取消(第 119 条から第 126 条まで)
		条件・期限(第 127 条から第 137 条まで)
	23.	時効 :総則(第138条から第161条まで)

および第1条ノ2)

24. 時効 : 取得時効・消滅時効(第162条から第174条/2まで) 民法の基本原則(第1条、

科	目	名	民法	(再履修)	担当者名	平井一雄
---	---	---	----	-------	------	------

章 (2) (3)	講 民法総則が対象である。民法は市民生活を規律するさまざまな法規の基本たる法であり、 総則はその民法の財産法の通則である。これを理解しやすいようできるだげ努力して講義で るが、受講生の方にも理解するための努力、すなわち予習と復習とを要求したい。 標		
<b>拿</b>	講義既要		
	吏	テ 民法総則要説(青林書院) 三和・平井編 キ ス ト	
	教 材	参 判例を簡略にまとめてあるもの。たとえば判例マニュアル民法 (三省堂)など。 あるいは判例付きの六法全書でもよい。	
評価	方法	年の二回の期末テストの評価による。	
受講	者に対	する要望など 私語は不可、その他学問に対して礼を欠くような行為は禁止する。	
年 間 授 業 計 画	2 .   3 . ; 4 . ; 5 . ; 6 . ; 7 . ; 8 . ; 9 . ; 10 . ; 11 . ; 12 . ; 13 . ; 14 .   15 .   16 .   17 .   18 . ; 19 . ;	民法という名の法律の性格と体系 わが国の民法典の歴史 民法の法源、民法の効力、民法の解釈 民法上の権利 権利主体 1 人、権利能力、意思能力、行為能力 権利主体 2 行為能力 権利の客体 法律行為 1 法律行為とは何か、成立要件、有効要件、無効と取消 法律行為 3 意思表示 1 法律行為 3 意思表示 2 法律行為 4 意思表示 3 代理 1 代理 2 代理 2 代理 3 案件、期限、期間 時効 1 時効通則 権利行使の期間制限 時効 2 消滅時効 時効 3 消滅時効 取得時効 時効 4 取得時効 総則におげる一般条項 法人 1 去人 2 24. おそらく以上の通りには進まないであろう.法律行為、代理、時効では時間が不足する であろうからこれらを予備の時間として設けたい。	

科目名民	法	担当者名	橋 本 恭 宏 (前期) 花 本 広 志 (後期)
------	---	------	------------------------------

講	民法第二編物権について話します。
R <del>/7</del>	物権制度の基本的考え方、基本制度の概要、不動産登記制度、担保物権制度について述べ
義	るのが主たる項目です。
374	物権制度、特に、不動産についての法はわれわれの日常生活に密接なものです。これから
Ø	
	の日常生活に密接な法律関係ですからよく授業にでて、テキスト等をよく読み、勉強して下
目	さい。
標	
	人間はすべて生まれてくるときは裸でありますが、この社会で生活してゆくためには、裸
	ではすまされません。自然界に存在する物をさまざまな仕方で利用しなければ生きられませ
講	
	ん。ところが、物は有限である上に、現在の社会では、基礎的に私有財産制度が認められて
義	いますから、どうしても物の所有と利用について一定の秩序を維持する必要があります。そ
	の秩序づける方法は、ある人に物の所有または利用についての権利を与え、他の人々はそれ
概	を妨げてはならない、という内容で形成されることになります。ここに物権制度の根拠があ
	ります。
要	
	テ   キ   大西泰博他著『導入対話による民法講義(物権)』(不磨書房)(予定)。
	ス 高梨公之編『実例民法』(自由国民社)
使	
用	参 三和一博・平井一雄編『物権法』(青林書院)
,	淡路・鎌田・原田・生熊著『民法』(有斐閣Sシリーズ)
教	考 民法判例百選 (有斐閣)・
73	
<b>⊥</b> ⊥	文
材	
	献
評	夏期(レポートの提出)と後期試験による。
価	
方	
法	
受る	私が教室に入ってきた後、授業終了後まで私語はしないで下さい。
語 安 者 望	遅刻はしないで下さい。その他、学問をする事に対して、非礼となるような行為(化粧、
受講者に対る要望など	
受講者に対する要望など	ぼうしをかぶったり、ジュースを飲んだり等)はしないで下さい。
,	

第1回~第2回 物権の意義・性質 物権の種類 物権の客体 第3回~第4回 物権の効力 物権的請求権 第5回~第7回 物権の変動 不動産物権変動 登記制度 第8回~第9回 動産物権変動 第 10 回~第 12 回 各種の物権 古有制度 所有権 用益物権 年 第 13 回~第 15 回 担保物権一般の意義と性質 第 16 回~第 19 回 約定担保物権 抵当権 間 質 権 第 20 回~第 21 回 非典型担保とは 授 譲渡担保 第 22 回~第 24 回 法廷担保物権 留置権・先取特権 業 計 画

講義の目標	義 第2、かなり判例が重要性を占める分野である。したがって判例についても予め勉強し くことが必要である。		
講義概要			
使用	テ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
教 材	参 判例が簡略にまとめてあるもの。たとえば判例マニュアル民法 (三省堂)など。 あるいは判例付きの六法全書でもよい。 献		
評価方法	年二回の期末テストによる。		
受講者	対する要望など 私語は不可。その他学問に対して礼を失するような行いは禁ずる。		
年	債権の性格 自然債務、債務と責任 債権の種類1 金融債権の特色 利息制限法 貸金業法 債権の種類2 特定物債権 種類物債権 債権の効力1 履行請求権 債権の効力3 債務不履行とその類型1 債権の効力4 損害賠償請求権 責任財産の保全1 債権者代位権1 責任財産の保全2 債権者代位権2 責任財産の保全3 債権者取消権3 責任財産の保全4 債権者取消権4 債権譲渡1 一般論 債権譲渡2 同時到達の場合 債権を消滅1 弁済 債権を消滅2 代物弁済 債権を消滅3 相殺1 債権の消滅3 相殺1 債権の消滅4 相殺2 多数当事者の債権関係1 多数当事者の債権関係3 債務引受、契約上の地位の移転 予備日 予備日		

講義の目標	債権各論の基本的理解を得ることを目標とする。 基本事項と重要判例の検討を中心に講義を進める。		
講 義 概 要	不法行為 契約総論 契約各論 事務管理・不当利得の順で概説する。 講義中に予め指定したテーマにつき発言を求める。 年間で数回、レポートの提出が必要である。各回の講義につき質問・批判などを E-mail により受け付ける。		
使用	2		
教 材	参 考 文 献		
評価方法	年2回の試験とレポート、出席状況を総合評価する。		
受講者に	出欠を重視する。講義中に発言を求めるので単に講義を受けるという態度 対する要望など ではなく積極的に参加して欲しい。消費者法の講義を受講することが望ましい。		
日本	不法行為法総説 - 不法行為とは何か。現代における不法行為の意義 不法行為の一般的成立要件 II - 故意・過失・権利侵害 不法行為の一般的成立要件 II - 損害の発生、因果関係、責任能力 特殊の不法行為 II - 担工作物責任、動物占有者の責任、共同不法行為 不法行為特別法 - 国家賠償法、自賠法、製造物責任法 不法行為の効果 II - 損害の金銭的評価、損害賠償請求権の相続性 契約総説 契約の成立 契約の効力 I - 同時履行の抗弁権、危険負担 契約の効力 II - 第三者のためにする契約、契約の解除 売買 I - 意義、成立、予約、手附 売買 II - 売主・買主の義務 売買 III - 担保責任など 消費貸借、賃貸人・賃借人の権利義務、貸借権の対抗力、貸借権の譲渡 賃貸借 III - 賃貸人・賃借人の権利義務、貸借権の対抗力、貸借権の譲渡 賃貸借 III - 借地借家法など 請負、委任 その他の契約 契約法のまとめと今日的課題 事務管理・不当利得 I 不当利得 II		

科	目 名	民法	担当者名	松 嶋 由起子
---	-----	----	------	---------

講義の目標	夫婦、親子その他の親族間の法律関係を理解し、現代社会における家族並びに家族 あり方について考察すること。 国際的な家族法の動向についても理解を深めること。 相続のあり方と相続法の仕組みを理解し、現代における相続法問題点を検討する。			
講義概要	親族法・相続法(民法第四編・第五編)とする。 年間講義予定参照のこと。 前期において親族法、後期において相続法をとり扱う予定である。			
使用	『民法(8)親族』第4版 有斐閣双書 『民法(9)相続』第4版 有斐閣双書			
教材	『家族法判例百選』第5版 有斐閣。その他についてはその都度指示する。 (大)			
評価方法 筆記試験を行う。				
受講者に対	る要望など			
1.親族法総論(総論、氏名と戸籍、親族関係) 2.紛争処理機構(家庭裁判所、その他)				

- 3. 婚姻(婚姻の成立、効力)
- 4. 婚姻(夫婦財産制)
- 5.離婚(離婚法の流れ、離婚原因)
- 6.離婚(財産分与、離婚の効果)

年丨

- 7.親子(嫡出子、人工生殖)
- 8.親子(非嫡出子)

問

- 9.親子(養子、養子縁組の要件と効力、離縁)
- 10. 親権(意義、親権者、内容、喪失)
- 11.後見・保佐、扶養(開始原因、機関、事務の内容、高齢者保護としての成年後見制度の検討)
- 授 12. 国際条約と家族法(条約の国内適用可能性、その他)
  - 13. 相続法総論(相続の意義、相続の開始)

業 14.7

- 14. 相続人(順位、代襲相続、相続欠格、相続人の廃除)
- 15. 相続の効力(相続財産の承継)

計

- 16. 相続の効力(相続分の意義、決定、指定、法定相続分)
- "' | 17.相続の効力(法定相続分)
  - 18. 相続の効力 (特別受益、寄与分、相続債務、相続分の譲渡)
- 画 19. 相続の効力(遺産の共有、遺産分割、相続回復請求権)
  - 20. 財産分離、相続の承認と放棄(財産分離、単純承認、限定承認、放棄)
  - 21. 相続人の不存在(相続財産法人と相続財産の処理、特別縁故者への財産の分与)
  - 22. 遺言(意義、方式、効力)
  - 23. 遺言及び遺留分(遺贈、遺言の執行、遺留分序説)
  - 24. 遺留分(遺留分の減殺請求)

講	会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。
義	
0	
目	
標	
講	株式会社の設立、株式、株式総会、取締役会、代表取締役、監査役等、株式会社を中心に、会社に対する商法の法規制と裁判例の説明を行う。最近の商法改正についても説明する。
義	
概	
要	
使	テキ 特に指定しない。下記の参考文献、その他から各自、自分に合うものを用意されたい。 スト
用	・青木英夫『会社法(新訂版)』税務経理協会 ・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説会社法(二訂新版)』嵯峨野書院
教	考 ・落合誠一・近藤光男・神田秀樹『商法 会社(第2版)』有斐閣Sシリーズ ・別冊ジュリスト『会社判例百選(第5版)』有斐閣
材	文
163	献
評	筆記試験を中心に評価を行う。
価	
方	
法	
受講者に対す	六法を持参し、適宜関連条文を参照すること。

- 1.会社の概念。
- 2. 株式会社総説。
- 3.株式会社の設立1-発起人。
- 4.株式会社の設立2-定款、出資、設立無効。
- 5.株式1-意義、株主の権利義務。
- 6.株式2-出資単位規制、株式の種類。
- 7. 株式3-株式の譲渡、株主名簿、株式の評価。
- 8. 株式会社の機関 総説。
- 9. 株主総会 運営の手続き、株主の議決権、決議の瑕疵。
- 10.企業の経営 業務執行の構造。
- 11. 取締役と会社間の利害関係の調整。
- 12.補講。
- 13. 取締役の責任。
- 年 13. 収締役の負担
  - 14. 代表取締役 対外的業務執行と取引の相手方保護。
  - 15. 監査・監督 監査役、会計監査人。
  - 16.株主代表訴訟、違法行為差止請求権。
    - 17. 企業会計1-決算手続。
    - 18.企業会計2-経理内容の開示、利益配当。
    - 19. 資金調達 1 株式発行による資金調達。
    - 20. 資金調達 2- 社債発行による資金調達。
- 業 21.財務構造の変更 資本減少、株式分割、株式併合。
  - 22. 合併・分割。
  - 23. 会社整理・更生、解散・清算。
- 計 24.補講。

画

授

- 129 -

科目	名 商	法	担当者名	坂 本 延 夫
----	-----	---	------	---------

講義の目標	1	最近の重要な判例・立法・理論を通しての株式会社法の平易な理解。		
講義概要		商法 の講義内容は会社法である。 講義は株式会社法を中心に行うが、受講生が会社法の理論と実務の双方について理解しう よう努める。平成 5 年および平成 6 年の改正商法にも及ぶ。		
使用	テキスト	・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説会社法』〔二訂新版〕、嵯峨野書院		
教 材	参 考 文 献			
評価方法	法	原則として、二度の筆記試験をもって評価する。		
受講者	に対す	る要望など 意欲的な受講を期待する。		
年 間 授 業 計 画 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	23456789012 後123456789. 休会会会株株株株株株補 期株株株株株監監株株会会会株株株株株株 期株株株株株監監株 国花花花式式式工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	会社の機関( ) 1.機関の分化と権限の分配 2.所有と経営・支配の分離 会社の機関( ) 1.株主総会の意義と権限 2.総会の運営と瑕疵 会社の機関( ) 1.取締役 2.取締役会 会社の機関( ) 1.代表取締役 2.表見代表取締役など 会社の機関( ) 1.取締役の責任 2.取締役の義務 の代表訴訟と違法行為差止権 役制度( ) 平成五年改正商法について。 会社の資金調達( ) 1.新株発行 2.有利発行 3.不公正発行 4.新株発行の無効 会社の資金調達( ) 1.社債 2.平成五年改正商法		

科	目	名	商法	<u> </u>	担当者名	明田川 昌 幸
---	---	---	----	----------	------	---------

17	Ħ	₽	10 /4		]	73471 4
	講 義の 目標	手形法および小切手法による手形取引・小切手取引に対する法規制および裁判例の理解。				よび裁判例の理解。
	講義概要	=	手形や小切り	が小切手法について解説を行なう。 手は、企業間取引の決裁や送金、債務保証等 がか切手についての法律的問題を、具体的	- ,	
	使 用	テキスト	特に指	定しない。下記の参考文献等から各自に合う	うものを用意さ	sれたい。
	教 材	参考文献	青木英 山村忠	郎・北沢正啓・鴻常夫「手形法・小切手法 夫「手形法・小切手法(改訂版)」税務経理 平・坂本延夫・中村建編著「要説手形法・/ ュリストNo.144「手形小切手判例百選(第	!協会 小切手法」嵯岬	
評価方法 筆記試験を中心に評価を行なう。						
受調	構者に対	対する	る要望など			
年	・ 8.他人による手形行為 2 9.手形の偽造と変造					

間

授

12.まとめ 13.譲渡裏書の意義・効力

14. 善意取得

10.約束手形の振出 11. 白地手形

業 15. 抗弁の制限 16.特殊の譲渡裏書

計

17. 取立委任裏書・質入裏書

18. 満期における支払

19.満期以外における支払、支払の猶予

20. 遡求

21. 手形の権利の消滅 時効、利得償還請求権、手形の喪失

22. 小切手の振出

23. 小切手の譲渡、支払、遡求

24.まとめ

科目名	商法	担当者名	青木英夫
-----	----	------	------

講義の目標	企業法としての商法の特殊性及びその基本的制度を修得させるとともに、典型的な企業活動に関する法的規制を学ばせることを目標とする。
講義概要	前期においては、商法総則を中心に、後期においては、商行為法にウェートをおいて講義 する。なお、講義の進行によっては、数回分を一度に行うこともありうるし、一つのテーマ に関して、数回にわたって講義することもありうる。
使用	テ キ ス ト
教 材	参 考 文 献
評価方法	前期及び後期の定期試験を行うが、3年生については、後期試験によって主として評価する。
受講者に対	付する要望など 板書が多いのでノートを必ず持って来ること。六法は言うまでもない。
2. 3. 4. 5. 6. 年 7. 8. 間 9. 10. 11. ½ 12. 13. 業 14. 15. 16. 17. 18. 画 19. 20. 21.	商業帳簿及び商業使用人 商業使用人(続)及び代理商 同 上 商業登記 商行為の通則 商事売買 交互計算及び匿名組合 仲立営業及び問屋営業 運送取扱営業及び運送営業 同 上 運送営業(続)及び寄託

科目名	商法	担当者名	青木英夫
-----	----	------	------

講義	保険法を中心に講義を進め、現代人にとって不可欠な保険についての知識を修得させることを目標とする。
Ø	
目	
標	
講義	講義の対象は、保険法および海商法であるが、受講生にとって、将来、海商法の知識が役立つことはほとんどないと思われる。これに対して、保険法の知識は、現代社会を安全に過す上において、極めて重要である。そこで、講義は、保険法を中心に行い、海商法については、海上保険との関連において、取り扱うにとどめることにしたい。なお、講義の進行によっては、数回分を一度に行うこともありうるし、一つのテーマに関して、数回にわたって講義することもありうる。
要	
使	テ キ ス ト
用	講義の進行に応じて、指示する。
教	考
材	文
	献
評 価 方 法	前期及び後期の定期試験を行うが、3年生については、後期試験の結果によって、主として評価する。
受講者に対す	ノートを持参すること。六法は言うまでもないこと。

1.保険制度及び保険法 2. 同上 3. 保険契約の意義及び特色 4. 同上 5.保険契約の当事者と関係者 6. 同上 7. 損害保険契約の意義、要素及び種類 8. 同上 9. 同上 10. 他人のためにする損害保険契約 11.被保険利益及び保険価額 12. 同上 13. 告知義務及び保険証券 年 14. 損害保険契約の効果 15. 同上 16. 損害保険債権の移転及び保険者の代位 間 17. 危険の変更及び損害保険契約の終了 18. 各種の損害保険契約 授 19. 同上 20. 生命保険契約の意義、要素及び種類 21. 同上 業 22. 他人の生命及び他人のための生命保険契約 23. 告知義務及び保険証券 計 24. 危険の変更及び生命保険契約の終了 画

科目名国際私法	担当者名	山田恒久
---------	------	------

講義の	国際私法とは、渉外的な私法関係(外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係)に、適用するべき法を指定する規則のことです。例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め類型的に分類された法律関係(単位法律関係)ごとに、もっとも密接に関連する事項(連結点)を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。		
目			
標			
講義	例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることになります。このB国民法を、準拠法(準拠実質法)といいます。講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性(制定法の正当性)をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱うるです。		
要	きについても扱う予定です。		
使	テ キ テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持 ス してください。		
用	参 1.山田・早田編「演習 国際私法」(法学教室選書)有斐閣 2.池原・早田編「渉外判例百選「第三版」」(別冊ジュリスト)有斐閣 3. 深土地が、送与ホエリ「屋際だけ、) 思く答用に入く方表問である。		
教	考 3.澤木敬郎・道垣内正人「国際私法入門〔第四版〕」(有斐閣双書)有斐閣 4.櫻田嘉章「国際私法」(Sシリーズ)有斐閣		
材	文		
	献		
 評	定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。		
価			
方			
法			
受講者に対す	分野の性質上、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修 得するという意欲を望みます。		

```
1.序
              国際私法概説
           (1)国際私法の方法
               ・単位法律関係、連結点、準拠法などの基本概念・国際私法に固有の適用規則
     2.
           (2)国際私法の法源
           ・法例と主な特別法
(3)国際私法の関連領域
     3.
                ・国籍法
                ・外人法
・国際民事訴訟法
     4.第
               財産編
           -章 能力
(1)自然人
        第
                ロボス
・権利能力、行為能力、
・外国人の、我国における禁治産宣告、失踪宜告
           (2)法人
                ・権利能力、行為能力
               ・外国法人の我国における地位債権法
     6.第二章
           (1)契約の実質的成立要件の準拠法
・当事者自治の原則とその根拠
・当事者自治の制限論
           (2)契約の形式的成立要件の準拠法
     7.
           ・場所は行為を支配する原則
(3)法定債権の成立(その1)
・事務管理、不当利得
(4)法定債権の成立(その2)
・不法行為
     8.
年
           (5)債権債務関係
    10.
間
                ・債権の対外的効力(債権者代位権、詐害行為取消権)
・債権の消滅(弁済、相殺、更改)
    11. 第三章
               物権法
           - 1
(1)物権の静態
・目的物の所在地の意味
授
           (2)物権の動態(物権変動その1)
    12.
           ・法律行為による物権変動
・形式主義と意思主義、独自性、有因、無因
(3)物権の動態(物権変動その2)
・法律行為によらない物権変動
・時効、埋蔵物の発見
    13.
業
    14. 第二編
                身分編
           -章
計
           (2)婚姻関係の成立(その1)・形式的成立要件の準拠法
    15.
           (3)婚姻の効力
    16.
                ・身分的効力(段階的適用 - 連結階梯)
・財産的効力(法定財産制と夫婦財産契約)
圕
           (4)離婚
    17.
                - 離婚の方法(裁判離婚、審判調停離婚、協議離婚)
・離婚原因の準拠法
    18. 第二章
               親子
           (2)親子関係の成立(その2)
・養親子関係の成立
(3)親子関係の成立
               ・身分的効力
・身分的効力 (親権、監護
・財産的効力 (法定代理)
相続
    20. 第三章
           (1)相続の形態
           ・精算主義と承継主義
(2)相続の準拠法
    21.
                ・相続統一主義と相続分割主義
・適用範囲(相続の開始時期、相続人、相続財産)
    22.
           (3)遺言
                ・成立及び効力
                ・方式の準拠法(遺言の方式の準拠法に関する法律)
国際私法総論
    23. 第三編
           (1)反致
                ・国際私法の積極的抵触と消極的抵触
・狭義の反致と、転致、間接反致、二
    24.
           (2)公序
                ・国際公序と国際私法における公序
・公序則の適用結果と準拠法
```

科	目	名	国際取引法	担当者名	山 田 恒 久
---	---	---	-------	------	---------

講	渉外的な性質を有する商取引及び企業活動(いわゆる国際取引)に関する法規範を、国際
義	│取引法と呼びます。国際取引に関連する分野は、国際物品売買、国際運送、外国為替、国際 │ │ 金融、知的所有権、海外投資などに加えて、このような国際取引から生じる、紛争の予防と
3-2	立殿、知的所有権、海外投資なこに加えて、このような国際取引から主じる、制事の予例と   処理のための、国際仲裁、国際訴訟などをも含み、多岐にわたります。本講義では、このよ
0	うな、広い範囲に及ぶ国際取引法の基礎的な知識と、その基本的な間題についてお話ししま
目	す。
標	
	────────────────────────────────────
講	で、その法源には、民法、商法、取引の慣習、条約、統一規則などが挙げられます。また、
HF9	渉外的性質を有する取引であるため、抵触法的な処理を必要とすることもあり、国際私法と
義	の関連も、無視できません。加えて、その紛争解決の実際を知るためには、国際手続法もそ の射程に入れる必要があります。本講義では、国際物品売買、国際運送などの実際に即して、
概	これらの法規範について考察します。
要	
	│ キ│ テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持 │ ス│ してください。
使	
用用	・『国際取引法』山田鐐一・佐野寛編(有斐閣)・『金融取引と国際訴訟』石黒一憲(有斐閣)
/.5	・『渉外判例百選(第3版)』池原季雄・早田芳郎編(有斐閣)
教	考
材	文
.,	南
評	定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。 
価	
方	
<u>法</u>	
受る講要	│ │ 分野の性質上、国際私法、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と │ 並行して修得するという意欲を望みます。
受講者に対する要望など	业   U C 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
対 ど   す	
-	

1.序説 国際取引法の意味とその分野 2.第一章 国際取引法の法源 意義と種類 3. = 適用とその特色 (1)国内法 < 国際私法 国内法 > 4. 5. (2)国際条約 (3)「標準契約書式」「約款」「援用可能統一規則」 6. 7. (4)慣習法 8. 第一章 国際取引の当事者 自然人 9. = 法人 (1)法人の従属法 (2)法人の代表権 10. 年 11 . (3)法人の内部関係 (4)外人法上の問題 間 13. 第三章 国際取引契約 契約の成立 14. 契約の成立の準拠法 授 15. (1)実質の準拠法 16 . (2)方式の準拠法 業 17. **Ξ** 契約の効力 18. 四 効力の準拠法 19. 第四章 国際取引の紛争解決 計 20. — 訴訟手続 21. (1)訴の提起 画 22. (2)外国判決の承認と執行 23. = 仲裁手続 (1)仲裁付託と仲裁判断 24. (2)仲裁判断の執行

	講義の目標	現代における「犯罪論の基本構造」を通説を中心に学習する。なお、法解釈の実践的指標である判例の検討も重視してゆきたい。 時間の許す限り、法制史・法哲学の概観(刑事法との関連において) および諸外国の理論 と立法の動向の概況にも言及する予定である。		
	講義概要	犯罪	₩の時間的剤	構成要件に該当し、違法で、有責な行為である」という命題の解説を中心に、 後展段階(未遂論) 犯罪における複数人の関与形態(共犯論) 犯罪の数(罪 について考察する(年間講義予定を参照)
	使用	テキスト	・奈良	俊夫『概説刑法総論 第三版』芦書房
	教 材	参考文献		・リスト別冊、刑法判例百選(1)総論』(四版)有斐閣 誠二編『演習ノート・刑法総論』法学書院
評	価方法			D定期試験(前期を 40 点満点、後期を 60 点満点に換算し、合計 60 点を合格案(採点後のコピー)の返却に応ずる(指定期日に申し出た者に限る)。
受	講者に対	すする	要望など	・予習の励行を強く希望する。 ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。
	1.	犯罪詞	論の概観	近代刑法理論の発展過程を概観
	2.	わが[	国における	学説と判例の動向、刑法典の概要、刑罰法の歴史の概観
	3.	行為詞	淪(1)	犯罪論における「行為」の意義 (「犯罪は行為である」という命題の意味)
	4.	行為詞	淪(2)	不作為犯、因果関係
	5.	構成	要件論(1	) 犯罪論における「構成要件」の意義
	6.	構成	要件論(2	) 構成要件理論の分析と応用(通説的な犯罪論の骨格)
年	7.	違法詞	淪(1)	犯罪論における「違法」の意義(実質的違法と形式的違法、可罰的違法)
			淪(2)	
間			淪(3)	
			篇 (1)	
授			論(2)	
1,x			論(3) の講義内容	過失責任の分析(特に、業務上過失) の紛ぜ
गार			の講義内谷 論(1)	の総括 - 犯罪論における「未遂」の意義(犯罪の発展段階) 不能犯
業			篇(1)	元非論にのける 不遂」の意義(元非の元族政治 / 不能が 予備・未遂・既遂の区別とその基準(特に、実行の着手の有無)
			淪(2)	犯罪論における「共犯」の意義(複数人が関与する犯罪形態の特性)
計			篇 ( 2 )	共同正犯(特に、共謀共同正犯)
			淪(3)	VI AE - 11 VE - 41 - 6 VE - 6 V VE -
画	19 .	共犯詞	淪 (4)	共犯の特殊問題(共犯と身分、共犯と錯誤)
			淪(1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
				一罪と数罪の区別、包括一罪、科刑上一罪、併合罪
				刑罰の歴史、現代の刑罰論
				死刑、自由刑、罰金刑、没収
	24.	後期(	の講義内容	の総括

科目名
-----

講義の目標	この講義では、刑法総論、すなわち刑法典第一編総則に規定される犯罪全体に共通する項目のなかで、基本的かつ必須であるテーマにつき、その意義と問題点を学説上の争点、判例・立法例を交えつつ分かりやすく明らかにし、各自が体系的に刑法総論の輪郭をとらえることをねらいとする。また、具体的な争点については、その背景にある思想や状況を明らかにして今日的な解決策を探りたいと思う。	
講義概要	前期の初めは、「刑法」あるいは「刑事法」というものを、いくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基本的対立、刑法の諸原則などを通してそれぞれイメージできるようにしていきたい。その後に、解釈上の重要問題を扱い、前期に違法論まで終了する予定である。後期は、責任論から検討し、その後に、未遂、共犯、罪数といった、いわば犯罪論の応用問題を検討することにする。各時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する予定であるので、各自レポートに仕上げることを奨励する。大教室での講義なので、一方通行の投業にならないために、随時時事問題などを折り込んで、質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。	
使	テ キ ス ス ト なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。詳細は開講時に指示する。	
教材	** ・ 別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第4版)』有斐閣 ・ 奈良俊夫『概説刑法総論』芦書房 ・ 『スタッフ刑法総論 I』こぶし社 なお、詳細は開講時に指示する。	
評価方法	試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法(判例付きを除く)のみ参照可。 なお、レポートなどを課題とすることもある。	
受講者に対す	刑法理論は、近時、一層精緻なものとなっているので、周到なる予習を要望する(授業は、これを前提とする)。本年度の「オフィス・アワー(質問、相談、添削等の受付時間)」は、月・水 = 12:30~13:30、火・木 = 18:30~19:30の予定。	

- 1. 刑法の基礎 1 刑法の意義・機能 犯罪、刑罰、刑法、裁判、刑務所、執行猶予とはなにか。「無罪の推定」 「十人の有罪者を無罪としてでも一人の無嚢(こ)の人間を有罪にしてはならない」のはなぜか。
- 2. 刑法の基礎 2 刑法理論史と新旧学派の争い AはBに殺人を唆したがBは断った。この同じ事例で、学説の相違により殺人(未遂)罪と無罪に結論が分かれる理由はどこにあるのか。
- 3. 刑法の基礎 3 罪刑法定主義の意義・派生原則、刑法の法源と解釈、適用範囲、刑法の基礎のまとめ 紙1枚盗んでも窃盗なのに、重要な情報を盗んでもなぜ窃盗にならないのか。
- 4. 行為論・構成要件論 1 犯罪の意義と種類、行為論、構成要件論、犯罪主体、構成要件該当性 無意識で殺人を行ってしまったら処罰されるか。「法人」は殺人行為を行いうるか。
- 5. 行為論・構成要件論 2 真正・不真正不作為犯 「何もしないこと」によってなぜ、放火や詐欺罪 や殺人罪によって処罰されるのか。
- 6. 行為論・構成要件論 3 因果関係論 殺人犯の母親は被害者の死に責任があるか。殴られた被害者が病院で治療中火災で死亡した場合、なぜ、加害者は傷害「致死」罪で処罰されるのか。
- 7. 行為論・構成要件論 4 因果関係論の諸問題、構成要件論のまとめ 致死量の 1/2 の毒薬を入れると殺人既遂、致死量の毒を入れると殺人未遂の怪。
- 8. 違法論 1 違法性の意義と本質、可罰的違法性 泥酔者からの侵害に対しては正当防衛は許されないのか。隣の人の鉛筆の借用は窃盗か。
- 9. 違法論 2 正当行為 (労働争議行為、被害者の承諾、安楽死) 殺人、傷害、暴行、逮捕監禁、窃 盗、賭博が許される場合。
- 10. 違法論3 正当防衛(過剰防衛、誤想防衛) 林檎泥棒の子どもに銃を発射した事例。フリーズ 事件。騎士道事件。
- 11. 違法論 4 緊急避難(過剰避難、誤想避難) 一片の板にしがみついている漂流者がその板に頼るうとする他の漂流者をつき放すことは許されるか。
- 12. 違法論 5 行為無価値、結果無価値をめぐる刑法学の対立 刑法の役割とは何か、刑法の社会的機能を改めて考える。
- 13. 責任論 1 責任主義、責任の本質、責任能力、少年法、原因において自由な行為 泥酔状態での行為は無罪か。何故に、子どもの犯罪は許され、子どもは刑法上厚く保護されるのか。
- 14. 責性論 2 故意論 故意の意義と種類(概括的故意・未必の故意)、錯誤論 I (事実の錯誤) フルスピードの車で人混みの中を通過した場合には殺人未遂か無罪か。死者の遺棄が処罰されるのに、死んだものと誤認して生きている親を遺棄した場合は、なぜ処罰されないか。
- 15. 責任論 3 錯誤論 II(法律の錯誤) 「たぬき・むじな」、「もま・むささび」難問題とは何か。弁護士や警察に相談した上で許されると思い安心して行為しても、場合によっては処罰されるのはなぜか。
- 16. 責任論 4 過失論 過失の意義と種類(新過失論、新・新過失論) 責任論のまとめ 『ブラック・ジャック』が手術に失敗したら、やはり過失犯か。
- 17. 未遂犯論 1 予備・未遂・既遂の区別、未遂の基準、予備罪の諸問題 玄関前で強盗を思い直した方が、家の中で被害者に暴行・脅追を加えて思いとどまったときよりなぜに重く処罰されるのか。
- 18. 未遂犯論 2 中止犯の意義と要件 パトカーのサイレンを救急車のそれと誤信して窃盗をやめた場合、あるいはその反対の事例は刑を減軽すべきか。
- 19. 未遂犯論 3 不能犯の意義と要件、未遂犯のまとめ 砂糖を飲ませて人を殺そうとした場合、あるいは、空ピストルで人を撃った場合には処罰されるか。
- 20. 共犯論 1 共犯の意義、間接正犯 医者が毒入り注射を看護婦に渡し、看護婦がこれに気づきながら注射した。いずれが正犯か。
- 21. 共犯論 2 共同正犯 強盗の共謀にもとづき A は実行、B は見張り、C は自宅で待機した。それぞれの罪責如何。
- 22. 共犯論 3 狭義の共犯 警察と打ち合わせの上AはBに殺人を教唆し、Bは実行の着手と同時に 逮捕された場合(おとり捜査) Aの罪責は。
- 23. 共犯論 4 共犯の諸間題 (共犯と身分、共犯と錯誤 ) 共犯論のまとめ 夫である公務員と共謀のうえ賄賂を収受した妻は有罪か。
- 24. 罪数論・刑罰論 犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類 一発の弾で二人を殺害した場合の犯罪の数は。

年

間

授

業

計

画

科	目	名	刑法I(再履修)	担当者名	只 木	誠
---	---	---	----------	------	-----	---

_	
講義の目標	この講義では、刑法総論の主な争点を、違法論、責任論などの体系的説明の中で明らかにして、具体的な解決を探ろうとするものである。受講者は、一通り刑法総論を学び終えているので、一般的成立要件よりむしろ各論点に対するより深い考察を行いたい。原因において自由な行為の理論、および間接正犯の理論の適用範囲、実行の着手時期などについては、再履修の授業では、いっそう掘り下げて検討を加えたいと考えている。結果・行為無価値、実質的・形式的犯罪論などの刑法の根本問題をも論点とリンクさせ、わかりやすい授業を心がけたい。真に刑法を理解していただきたい。
講義概要	初めは、刑法総論を鳥瞰し、刑法の体系を確認するところから、刑法解釈に関わる基本的な争いを紹介しつつ、各論点に入る。「刑事法」というものをいくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基木的対立、刑法の諸原則などを通してイメージできるようにしていきたい。その後に、解釈上の重要問題を扱い、前期は違法論まで終了する予定である。後期は責任論から始める。時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する。各自解答をレポートに仕上げることを奨める。大教室での講義なので、一方通行の授業にならないために、時事問題を折り込んで、こちらから質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。
使用教材	テキスト       『たのしい刑法』弘文堂なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。詳細は開講時に指示する。         参       ・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論(第4版)』有斐閣・奈良俊夫『概説刑法総論』芦書房・『スタッフ刑法総論 I』こぶし社なお、詳細は開講時に指示する。
評価方法 る要	試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法(判例付きを除く)のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることもある。   授業の前には、教科書で予習してくることを要望する。この基木的な姿勢が十分な理解に
受講者に対す	つながると思われる。 本年度の「オフィス・アワー (質問、相談、添削等の受付時間)」は、月・水=12:30 ~13:30、火・木=18:30~19:30の予定。

- 1. 刑法の基礎 1 刑法の意義・機能、学派の争い、罪刑法定主義
- 2. 刑法の基礎 2 刑法の法源と解釈、刑法の時間的・場所的適用範囲 日本国外で幇助行為をした者と刑法 1条 1項。
- 3. 構成要件論1 法人と刑事責任、構成要件該当性 ドイツ、フランスにおける法人処罰。
- 4. 構成要件論 2 不真正不作為反の成立要件 不作為による放火罪、保護責任者遺棄罪か 殺人罪か。
- 5. 構成要件論 3 間接正犯と原因において自由な行為 要件と効果、適用範囲と着手時期。
- 6. 構成要件論 4 因果関係論 狭義・広義の相当性、択一的・重畳的競合、仮定的因果関係、 結果の具体化と抽象化。
- 7. 違法論1 違法性の意義と本質、可罰的違法性と実質的犯罪論、結果無価値論と行為無価値論。
- 8. 違法論 2 正当行為 労働争議行為、被害者の承諾、Informed Consent, QOL (Quality of Life)、専断的治療行為。
- 9. 違法論3 安楽死、尊厳死、脳死と臓器移植と刑法、自救行為、義務の衝突、許された危険。
- 10. 違法論3 正当防衛、過剰防衛、誤想防衛、誤想過剰防衛。
- 11. 違法論 4 緊急避難、過剰避難、誤想避難、誤想過剰避難。
- 間 12. 違法論 5 正当防衛、緊急避難の諸問題。
  - 13. 責任論 1 責任主義、責任の本質、責任能力(心神喪失、心神耗弱) 少年法。
  - 14. 責任論2 故意論、故意の意義と種類、事実の錯誤、併発の事実と錯誤。
  - 15. 責任論 3 法律の錯誤 違法性の意義と故意の関係、法律の錯誤についての諸学説の検討、 刑法 38 条 3 項と違法性の意識の関係。
- 業 | 16. 責任論 4 過失論、過失の意義と種類、新過失論、および、新・新過失論の唱えられた背景。
  - 17. 未遂反論 1 未遂の要件、効果、中止犯における「任意性」と「中止行為」。
  - 18. 未遂反論 2 · 共犯論 1 不能犯・共犯の意義、同時犯、共犯と正犯の区別、共犯の本質、共犯の処罰根拠論、共犯の従属性。
  - 19. 共犯論 2 共同正犯、過失の共同正犯、共謀共同正犯。
  - 20. 共犯論3 教唆犯、従犯 過失による教唆、過失犯の教唆、間接教唆、幇助。
  - 21. 共犯論 4 共犯の諸問題 共犯と身分。
  - 22. 共犯論 5 共犯の諸問題 共犯と錯誤、共犯と未遂
  - 23. 罪数論・刑罰論 犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類、観念的競合論。
  - 24. 総括にかえて 組織犯罪と刑法。再び、刑法の機能を問う。

年

授

計

圕

講義の目標	刑法各則に規定されている諸犯罪の中から、代表的なものを選んで、各々の罪につき基本的な解釈論を学習する。刑法各論の解釈は、判例に指導される部分が大きいので、裁判例の検討にも時間をさきたい。 なお、現代においては、新しい犯罪類型が次々と登場してくるので(コンピュータ犯罪など)諸外国の立法の動向にも目を向ける必要がある。		
講義概要	全体を、(1)個人的法益に対する罪、(2)社会的法益に対する罪、(3)国家的法益に対する罪、に三分類し、各々の類型の特性に注目しながら、各類型の代表的犯罪について検討する。 詳細は、年間講義予定を参照。		
使用	テ キ ス ト		
教 材	参考 考 文 献		
評価方法	前期・後期の定期試験 (前期 40 点満点、後期 60 点満点に換算し、合計 60 点以上を合格とする)。答案(採点後のコピー)の返却に応ずる(指定期日に申し出た者に限る)。		
受講者に対	・予習の励行を強く希望する。 対する要望など ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。		
2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 間 10. 11. ½ 12. 13. 業 14. 15. 16. 17. 18. 画 19. 20. 21. 22. 23.	刑法各則の概観、犯罪の法制史的・比較法的考察(序論) 生命・身体に対する罪(1) 殺人罪、傷害罪、人の「死」の意義 生命・身体に対する罪(2) 業務上過失致死傷罪ほか 自由に対する罪 脅迫罪、強制狠せつ罪、強姦罪 名誉に対する罪 名誉毀損罪、侮辱罪、表現の自由と個人の名誉 財産に対する罪(1) 財産罪の概観、財産罪の新しい類型(コンピュータ利用詐欺罪など) 財産に対する罪(2) 窃盗罪、不動産侵奪罪 財産に対する罪(3) 強盗罪、強盗致死傷罪 財産に対する罪(4) 詐欺罪、恐喝罪 財産に対する罪(5) 横領罪、業務上横領罪 財産に対する罪(6) 背任罪、特別背任罪 前期講義内容の総括 国家の作用に対する罪(1) 公務執行妨害罪 国家の作用に対する罪(2) 取権濫用罪、賄賂罪 公共の安全に対する罪 放火罪ほか 経済的秩序に対する罪 複世つ物頒布罪ほか 公共の安全と犯罪 交通事故と刑事責任 経済的取引と犯罪 財産罪規定の総合的理解 民事法と刑事法の交錯(権利行使と犯罪の成否など) 比較法的にみた日本刑法(生命・身体に対する罪、財産罪の比較) 具体的事案解決の練習 判例研究の方法 後期の講義内容の総括		

講	Ŧ	刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現
n <del>rs</del>	象局	こ対する刑法の適用能力を身につけることを目標にする。その際に、単に法律的知識を記
義	憶?	するのではなく、縦糸に体系的思考を、横糸に分析的思考をそれぞれ置き、法律的思考が
Ø		きること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の行使の在り方につき適正手続きの精 を理解したうえで常に自立的・批判的に考えることができることが重要であると考える。
目		
標		
講	に対解記	本講義においては、学説・判例の動向に注目しながら、刑法各本条について、個人的法益 対する罪から国家的法益に対する罪、および社会的法益に対する罪の順序で解説を行う。 説に際しては刑法総論や刑事訴訟法上の諸問題にも言及する。なお、質問を歓迎するので、 問のある者は、質問の内容を簡潔に用紙に書いて講義の始まる前に教卓の上に置くこと。
義 概	可能	能な限り当日の講義の際に答える。また授業中の質問も歓迎する。当日の講義内容につき 問がある場合は講義終了前の 10 分間程を質問時間として設定することがある。講義の時間
要	以夕	小の機会に相談・質問などのある者は、自宅( 043 486 0271)に連絡すること。
, <del>,</del>	テキスト	野村稔編・「刑法各論」(青林書院)を使用する。
使	_	
用	参	必要に応じて指示する。
教	考	
材	文	
123	献	
 評	:	学年末試験の成績により評価する。試験の際には六法のみ持ち込み可能。
価		
方		
<u>法</u>		
受講者に対する要望など		刑法の勉強はとっつきやすいが、奥が極めて深い。出席は取らないが、ひたむきさ、真撃 のある学生諸君の聴講を望む。できるだけ講義に出ることが望ましい。

- 1.【開講の辞・オリエンテーション】 自己紹介、体系書・判例集の紹介、試験・単位認定 【刑法各論序説】刑法各論の意義、体系、方法
- 2.【個人的法益に対する罪】総説

各説(1)-殺人罪

- 3. 各説(2) 自殺関与罪の諸間題 実行の着手、錯誤の取り扱い; 傷害罪・暴行罪
- 4. 各説(3)-同時傷害罪;凶器準備集合罪-共同加害目的の実現、凶器の意義、結集罪
- 5. 各説(4) 遺棄罪 ひき逃げの罪責
- 6. 各説(5) 自由に対する罪総説;脅迫罪・強要罪;逮捕監禁罪;略取誘拐罪
- 7. 各説(6) 名誉・信用に対する罪;真実性の証明
- 8. 各説(7) 業務妨害罪;財産罪総説(1) 財産罪の類型、客体(財物・財産上の利益)の 意義
- 9. 各説(8) 財産罪総説(2) 財産罪の保護法益; 刑法上の占有の概念と機能; 不法領得の 意思の意義と機能
- 10. 各説(9)-財産罪各説(1)-窃盗罪・不動産侵奪罪;親族相盗例
- 11. 各説(10)-財産罪各説(2)-強盗罪の類型;強盗罪
- 12. 各説(11)-財産罪各説(3)-事後強盗罪;240条;241条
- 13. 各説(12) 財産罪各説(4) 詐欺罪・恐喝罪の要件・不法原因給付と詐欺罪、権利行使 と恐喝罪
- 14. 各説(13) 財産罪各説(5) 詐欺罪の成否:訴訟詐欺、キセル乗車、クレジット・カードの法律関係
- 業 15. 各説(14) 財産罪各説(6) 詐欺罪の成否: クレジット・カードの不正使用; コンピューター詐欺罪
  - 16. 各説(15) 財産罪各説(7) 横領罪・背任罪の概説、二重売買の刑事責任
  - 17. 各説(16) 財産罪各説(8) 二重抵当、不正貸付けの刑事責任;盗品等に関する罪
  - 18.【国家的法益に対する罪】総説
  - 各説(1)-内乱罪・外患罪、内乱罪と騒乱罪の異同
  - 19. 各説(2) 公務執行妨害罪 職務行為の適法性、錯誤
  - 20. 各説(3) 逃走罪;犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪・親族間の特例
  - 21. 各説(4)-賄賂罪
  - 22.【社会的法益に対する罪】総説

各説(1)-放火罪

- 23. 各説(2) 偽造罪の概説;文書偽造罪 犯罪類型、文書の意義 コピー文書の偽造、 偽造の概念(1)
- 24.各説(3)-偽造の概念(2);電磁的記録物の偽造;通貨偽造罪、有価証券偽造罪、印章 偽造罪

注: なお、講義の進度により若干の項目のずれがある。また補講もありうる。

年

間

授

囲

計

科	目	名	刑事政策	担当者名	大 芝 靖 郎
---	---	---	------	------	---------

講 義 の	刑事政策の基本的標準的なテーマについて、一般的理解を得ることを目的とする。すなわち、犯罪原因及び犯罪現象に関する諸研究を概観し、犯罪の予防統制及び犯罪者の処遇に関する主要な理論及び施策を考察する。その歴史的な発展及び国際的な動向を検討し、我が国における状況と問題点を明らかにしたい。
目	
標	
講義概要	概ね次のような構成をとる。 1 . 刑事政策の意義及び対象 2 . 刑事政策思想の変遷、発展 3 . 犯罪原因に関する諸理論の考察 4 . 犯罪現象に関する諸研究の考察 5 . 刑罰、保安処分等、犯罪の予防統制に関する理論及び施策の考察 6 . 犯罪者の処遇に関する理論及び施策の考察
~	
使	テ キ 特に指定しない。次に掲げる参考書のいずれかを利用されたい。 ス ト
用	<ul><li>一般的基本的なものとして</li><li>藤本哲也「刑事政策概論」(青林書院)</li><li>大谷實「刑事政策講義」(弘文堂)</li></ul>
教   材	加藤久雄「刑事政策学入門」(立花書房) 文 やや特殊な観点から述べられたものとして 献 加藤久雄「ボーダーレス時代の刑事政策」(有斐閣)
評 価 方 法	後期に一括して筆記試験を行う。ノート、参考書などの持込み参照は差支えない。ただし、 資料の単なる引き写しにすぎない答案は評価しない。課題に関し、自己の見解を明確に述べ ることを要求する。
受講者に対す	講義時間の制約上、重要なテーマについては詳述するが、簡略な論述にとどめる部分もあるから、参考書等によって、自ら補習するよう努められたい。

1. 刑事政策の概念 刑事政策の対象 隣接領域との関係 刑事政策の国際性 2. 古代及び中世における刑事思想 啓蒙主義における刑事思想 実証主義における刑事思想 3. 社会防衛論の展開 社会防衛観念の強調優越 社会防衛論の変革 我が国における刑事思想の 4.犯罪原因の研究(1) 個体的原因論 5. 犯罪原因の研究(2) 社会的原因論 6.犯罪原因の研究(3) 統合的原因論 犯罪原因の研究(4) 新らしい犯罪学思想 7. 犯罪現象の考察(1) 社会現象としての犯罪 犯罪統計と暗数 8. 犯罪現象の考察(2) 犯罪現象に関係する諸条件 9. 犯罪現象の考察(3) 我が国における犯罪現象の推移と動向 我が国における重要な犯罪現象 10.刑罰(1) 刑罰の特質と機能(応報、威嚇、無害化、社会復帰) 11. 刑罰(2) 死刑(歴史的推移、廃止論と存置論、執行方法、存廃に関する国際的状況、 代替刑、執行延期) 12. 刑罰(3) 自由刑(歴史的展開、単一化論、短期自由刑、不定期刑) 13. 刑罰(4) 財産刑(特質と機能、日数罰金制、不完納に対する措置) 年 14.保安処分(1) 保安処分の意義と特質(危険性に対する防衛、特別予防、不限定性) 15.保安処分(2) 保安処分の種類 a. 社会的隔離を主眼とする処分 b. 行動制限を主眼とする処分 間 16.保安処分(3) 保安処分の種類 c. 自由剥奪による改善処分 d. 行動制限及び指導による改善処分 17.保安処分(4) 刑罰との関係(二元主義の問題点) 刑罰と保安処分の一元化 授 18. 犯罪者処遇の概念 処遇理念の発展と動揺 処遇理念の混迷 処遇理念の均衡調和 19. 犯罪者処遇の基本的原理 犯罪者処遇の動向 20. 処遇の選択実施 (捜査、起訴猶予、裁判、執行猶予及び宣告猶予、仮釈放、保護観察) 業 21. 行刑処遇(1) 行刑の意義及び目的 行刑の法律化 22. 行刑処遇(2) 我が国における行刑の発展 現行監獄法の性格 監獄法体系の変貌と混乱 23. 行刑処遇(3) 監獄法の改正と新行刑法 受刑者処遇の基本構造 計 24. 少年に対する処遇と少年法の問題点 画

講 おれわれの生活は様々な危険、困難、トラブルに囲まれている。戦争、失業、病気を衰、交通事故、ギャンブル、アルコール、AIDSなど数えだしたらきりがない。の の危険の中で、社会的援助をなすべきだと社会的に承認された事故対象に対する社会の総体が社会保障である。本講義では、社会的承認を得た事故(=社会保障事故)、社 付の構造と原理を究明することを目的とする。		
講義概要	社会保障法の基礎理論をまず学ぶ。「社会的承認」の変遷、「社会保障事故」「社会保障給付」の構造を学ぶ、。次いで、「社会保障事故」領域ごとに、社会的給付の法体制を学ぶ( = 各個別社会保障法)。最後に、社会保障法の課題と展望について論じたい。	
使用	テ キ ス ト	
教 材	参 考 文 献	
評価方法	レポート、出席、授業中の質疑応答、小テスト、期末テストを総合評価。	
受講者に対	私語厳禁。ポケベル、携帯電話、缶ジュース、ペットボトル等の教室持ち こみも厳禁。	
2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 10. 11. 12. 13. 業 14. 15. 16. 17. 18. 画 19. 20. 21. 22. 23.	オリエンテーション 社会保障法の文献調査の方法 社会保障の対象 社会保障の方法 - 現物給付と現金給付 社会保障の方法 - 社会保障方式と税方式 社会保障の歴史(戦前) 社会保障法の歴史(戦後) 社会保障法の歴史(戦後) 社会保障 - 歴史と総論 医療保障 - 健康保健法を中心に 医療保障 - 建康保健法を中心に 医療保障 - 老人保健法を中心に 年金 - 歴史と総論 年金 - 国民年金(基礎年金)を中心に 年金 - 原生学年金を中心に 生活保護法 - 歴史と総論 生活保護法 - 歴史と総論 社会福祉の法 - 措置・費用徴収・財政 社会福祉の法 - 提重福祉法 社会福祉の法 - 老人預護保険法 大会保険法 社会保険法	

科	目	名	労	働	法	担当者名	土田道	夫
---	---	---	---	---	---	------	-----	---

讗	労働法は、人が働く上で発生する様々な問題の法的解決を図ることを目的とする法領域で			
中	│ │ある。近年、残業による長時間労働、雇用における男女平等、単身赴任・出向、過労死、リ			
義	│ │ストラに伴う労働条件の不利益変更や解雇(山一問題)、外国人労働者問題、「個人の裁量」│			
	を尊重する働き方の登場など、雇用労働をめぐる様々な問題が生じている。これに対応して、			
の				
	1997年には、男女雇用機会均等法が大改正され、1998年には労働基準法も大幅に改正され			
目	た(時間外労働の規制、裁量労働制の拡大など)。こうした動向をふまえながら、上記の問題   			
178	を法的に解決するシステムとしての労働法について講義する。テキストをベースに進めるが、			
標	そのつど具体的事例や判例・資料を配布して一歩進んだ講義にしたい。			
	労働法は、 個々の労働者と使用者との労働契約を中心とする個別的労働関係法、 労働			
講	組合と使用者との交渉関係に関する集団的労働法、 雇用保障や能力開発を内容とする雇用			
神	保険法、の3領域から構成される。このうち、学生諸君に最も身近であり(アルバイトも労			
義	   働契約によって働く人である) 社会に出てから一番重要な領域は であるので、ここを中心			
天	│ │に講義する。中心となるのは労働基準法であるが、それ以外にも、判例によって多くの法理│			
概	   が形成されているので、判例を重視した講義とする。また の中でも、団体交渉や労働協約			
1996	│ │は と深く関連するので、適宜取り上げたい。なお の全体像や、 の中でも比較的高度の│			
要	問題は、法律学特講 B で講義するので、受講されたい。			
э.	PORTO ( ACIT ) TOWN D CHARACTOR CANADA CANAD			
	F			
	キ  ・中窪裕也=野田進=和田筆『労働法の世界(第2版)』有斐閣			
使	ス   ト			
区				
_	・ 菅野和夫『労働法(第5版)』弘文堂			
用	・別冊ジュリスト『労働判例白選(第6版)』有斐閣			
	・別冊ジュリスト『労働法の争点(新版 )』有斐閣   考   ・基本法コンメンタール『労働基準法(第 4 版 )』日本評論社			
教	- ・下井隆史=山口浩一郎『ワークブック労働法』有斐閣			
	文			
材				
	献			
評	前期・後期ともに試験を行う(六法参照可)			
	Date Company Class (1997)			
価				
方				
法				
14				
受る	法学部らしい勉強ができたという感想が聞けるような講義にしたい。知的好奇心にあふれ			
講 安 者 望	た学生諸君の受講を期待する。			
受講者に対する要望など				
•				

- 1. 労働法の概要:採用から退職まで、ライフ・ステージで生ずる労働法上の問題について概観す る。また憲法 27 条、28 条、労働基準法、労働組合法、男女雇用機会均等法などの主要法令を解 説する。
- 2.日本の雇用制度、企業社会と法:「働きすぎ社会」といわれる日本 外国と比較しながら、 なぜそうなるのかを法と社会の交錯の中で探る。
- 3. 労働条件決定の法的システムの概要:労働条件は具体的にどのように決定されるのか 賃金・ 労働時間を例に、法的側面からアプローチする。
- 4. 労働契約の締結(1):「就職氷河期」といわれる今日、採用をめぐる法的問題を、「採用の自由」 や採用内定を中心に考える。
- 5. 労働契約の締結(2):採用内定・試用期間を中心に、労働契約の締結過程で生ずる法律問題を検 討する。
- 6.賃金(1):労働条件の中でも特に重要な賃金 賃金額の決定・支払方法に関する法規制を概観
- 7.賃金(2):賞与(ボーナス)・退職金をめぐるトラブルは多い。具体的事例を通して法律問題の 解決方法を探る。
- 8. 労働時間と休日(1): 1987 年以降、労働時間法制は大きく変身した。改正労基法の解説や外国 法の紹介を通して、「時短」の現状と課題を探る。
- 9. 労働時間と休日(2): 長時間労働の代名詞である時間外・休日労働 (残業)。 その法規制のあり 方を探るとともに、フレックスタイム制にも言及する。
- 10.年次有給休暇:年休は「コマ切れ」よりも長期休暇の方がよい。法がそのためにどのように機 能しているかを検討する。
- 11.男女の雇用平等(1):まだまだ多い「男女の雇用差別」。雇用機会均等法が 1997 年に改正され、 雇用平等が前進する一方で、女性保護は大幅に緩和された。その現状を探るとともに、セクシャ ル・ハラスメントや育児・介護休業法について考える。
- 12.男女の雇用平等(2):引きつづき雇用平等法の課題を探るとともに、今後の課題について考える。
- 13.1998 年に行われた労基法の大改正。時間外労働の規制や契約期間の上限規制、裁量労働制の 導入を中心に、その意義と課題を考える。
- 14.配転:サラリーマンに転勤はつきもの。でも全く自分に合わない職種だったり単身赴任ならど うする?配転について法的側面から考える。
- 15.出向:終身雇用はもう古い?日常化し始めた出向・転籍の実情と法規制について検討する。
- 16. 就業規則と労働条件(1): 就業規則は使用者が一方的に作成するが、職場の労働条件を定める役 割をほとんど一手に担っている。その法的性質は何か。なぜ労使を拘束するのかをわかりやすく 説明する。
- 17.企業における人権:「茶髪」や「ヒゲ」の禁止、政治活動の規制を中心に、就業規則の規律も含 めて考える。
- 18. 就業規則と労働条件(2): リストラや定年延長などで、就業規則の改正により労働条件を引き下 げるケースが増えてきた(賃金基準の切下げなど)。このような不利益変更は許されるのか これがここでの課題である。
- 19. 労働契約の終了(1): リストラの中で増えてきた解雇、整理解雇、変更解約告知(労働条件変更 のための解雇)等の法規制について概説する。
- 20.労働契約の終了(2):「超」高齢社会に向けて生じてきた定年延長・年金支給の問題、パートタ イマーの雇止めなどについて概説する。
- 21. 労働災害: 過労死問題と法 労災保険法の解釈を中心に、過労死を生み出す社会のあり方に も目を向ける。
- 22.パートタイマー、派遣:「新しい働き方」として定着した派遣、近年激増したパートタイマー について、その労働条件と雇用の問題を概説する。
- 23. 労働組合法の概要(1): 労働組合、団体交渉、不当労働行為制度の仕組みを概観する。
- 24. 労働組合法の概要(2): 今一つ影の薄い団体交渉と労働協約。でもその効力はとてつもなく強い。 労働組合はどこまで労働条件を規制できるのか 労働条件の不利益変更問題を中心に考える。

年

授

間

業

計

科 目 名 経 済 法	担当者名 山部俊文
-------------	-----------

講	糸	経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、
神	そ(	の問題点・課題を明らかにする。
義		
Ø		
目		
標		
	la	まじめに経済法総論に属する問題(経済法の概念など)を概観した後、独占禁止法の解釈
講	論	を講義する。適宜、諸外国(米国・ドイツ・EU)の法制にも言及することとしたい。
義		
概		
-		
要		
	テ	
	キス	金井貴嗣ほか『経済法』有斐閣ブックス 『独占禁止法審決判例百選』有斐閣
使	7	MINTIME DAM
用	参	実方謙二『独占禁止法』(第4版)有斐閣
教	考	
教	٠.	
材	文	
	献	
評	言	<b>試験の成績によって評価する。</b>
価		
方		
法		
受る要		
受講者に対する要望など		
対と		

- 1. 講義内容・予定の説明、文献・資料の解説、経済法の概念、
- 2. 独占禁止法1条(目的規定)の解釈 独占禁止法の手続(1): 行政法上の措置・司法審査
- 3. 独占禁止法の手続(2): 民事的規律(損害賠償・法律行為の有効性) 刑事的規律
- 4.わが国の競争政策・特選禁止法の展開(第2次大戦前の状況・独占禁止法の制定・独占禁止法の改正・現状)
- 5. 独占禁止法の基本概念 (1): 事業者・事業者団体・役員
- 6. 独占禁止法の基本概念 (2): 競争・一定の取引分野・競争の実質的制限
- 7. 私的独占の規制 (1): 私的独占の行為類型
- 8. 私的独占の規制(2): 対市場効果、排除措置
- 9. 独占的状態の規制
- 10.企業結合規制(1):一般集中規制(持株会社の規制等)
- 11.企業結合規制(2):企業集団と独占禁止法、市場集中規制(株式保有規制)
- 12.企業結合規制(3):市場集中規制(合併規制等)
- 13. 不当な取引制限の規制(1): 不当な取引制限(カルテル)の行為類型
- 14. 不当な取引制限の規制(2): 対市場効果、行政指導と不当な取引制限、公共の利益
- 間 15.事業者団体規制
  - 16.排除措置・課徴金、同調的価格引上の報告制度
  - 17.不公正な取引方法の規制(1):総論、共同の取引拒絶
  - 18. 不公正な取引方法の規制(2): その他の取引拒絶、差別対価、差別的取扱
    - 19. 不公正な取引方法の規制(3): 不当廉売・ダンピング、不当誘因
  - 20. 不公正な取引方法の規制(4): 抱き合わせ販売、取引強制
    - 21. 不公正な取引方法の規制 (5): 排他条件付取引、再販売価格拘束
    - 22. 不公正な取引方法の規制(6): 拘束条件付取引
- 計 23.不公正な取引方法の規制(7):優越的地位の濫用、不当な取引妨害
  - 24. 国際的取引の規制(独占禁止法の城外適用、独占禁止法6条の規制)

圕

年

授

業

科目	名 環 境 法		担当者名	一之瀬 高 博
----	---------	--	------	---------

講義の目標	環境問題は現代社会の重要な課題となりつつあるが、また、環境法も生成の途上にあ この講義では、具体的事件や立法、政策を素材に、環境法の現段階を明らかにしてゆく もに、法律学が環境問題にどのような機能を果たしうるかを考察する。		
講義概要	講義では、まず、公害・環境問題の性質や歴史およびそれに対する環境法の発展の経緯を概観する。つぎに、環境法の救済法としての側面に着目し、具体的紛争に環境法がどのように機能するのかを分析する。さらに、立法を中心に各種の環境保全制度の内容を検討する。		
使用	テ キ ス ト		
教 材	参 考 別冊ジュリスト『公害・環境判例百選』有斐閣 文 『環境法』(第二版)有斐閣		
評価方法	前期と後期の定期試験の成績を重視する。		
受講者に対	する要望など		
2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 10. 11. 12. 13. ¥ 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23.	公害・環境法制度の発展過程 公害・環境法制度の発展過程 公害・環境法制度の発展過程 公害賠償の理論と裁判例 環境問題と国家賠償 環境問題と国家賠償 民事差止めの理論と裁判例 民事差止めの理論と裁判例 民事等上のの理論と裁判例 民事等上のの理論と裁判例 環境行政訴訟をめぐる諸問題 環境行政訴訟をがるる諸問題 環境行政訴訟をがらる諸問題 環境指数済あよび紛争処理制度 環境基本法、環境基本計画 環境影響環境規制法 公害・環境規制法 公害・環境規制法 除棄棄物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

講	事業者と消費者との取引の実態及び消費者被害が発生する構造的背景を考え、消費者被害
義	を迅速・適正に救済し安全な生活と公正な取引を実現するために、民法の原則をどのように 修正する必要があるかを考える。現在の消費者保護立法の概要及び解釈論の展開を学ぶとと
32	もに、新たな消費者被害の発生や消費者取引の変容に応じて、消費者法も改正や変遷を重ね
Ø	ていることを、ダイナミックにかつ批判的に理解することをめざしたい。
目	
標	
	訪問販売、クレジット契約、投資取引、欠陥商品被害など、社会で現実に発生している消
講	費者被害の具体的事例を素材として、その背景や問題点を考えることを議論の出発点とする。
HI-3	消費者被害の救済に向けた実務的取り組み、解釈論の展開、行政措置や立法による対策な
義	どを、総合的にとらえる。特に、不当勧誘と契約の効力、事業者の説明義務、不公正な約款
概	の制限的解釈、消費者契約法の立法論など、ホットな話題を取り上げたい。
要	
	テ 中藤進・木元錦哉・村千鶴子『テキストブック消費者法』日本評論社(95 年 9 月刊)
	\(\frac{1}{2}\)
使	
用	石戸谷豊・斎藤雅弘・池本誠司『訪問販売法ハンドブック』日本評論社 (97年6月刊)   参   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	森島昭夫・伊藤進編『消費者取引判例百選』有斐閣(95 年 11 月刊)
教	考
材	文
123	献
	159/
評	前期・後期とも筆記試験。
価	
方	
法	
 受る	テーマに関連する消費者問題の具体的事例について、情報収集と検討を心掛けて欲しい。
講要	、 、に対応、の心を自己をなるためは、これに、同様が不らないでいばいていひい。
受講者に対す	
र् प	

## 《前期》

- 1. はじめに:消費者被害の実情と特徴 わが国の消費者法・消費者行政の構造的問題点
- 2.訪問販売、アポイントメントセールスなどの不当勧誘被害と契約の効力及び事業者の責任
- 3.書面交付義務、クーリングオフ、勧誘行為規制など、訪問販売法による規制の概要
- 4. 電話勧誘販売、通信販売などの取引方法に対する法的規制の概要
- 5. マルチ商法、ネズミ講などの利殖商法の特徴と勧誘者の法的責任
- 6.商品先物取引をめぐる不当勧誘被害と被害救済の法理。契約法理と不法行為法理
- 7.証券取引、変額保険をめぐる被害。投資取引における事業者の説明義務と融資者責任
- 8. 消費者取引における過失相殺の妥当性
- 9. クレジット契約の諸形態と割賦販売法の適用対象
- 10.割賦購入あっせんにおける抗弁の接続
- 11.英会話教室、エステティックサロンなどの継続的サービス取引をめぐる紛争と、不当な約款の解釈及び規制のあり方
- 12. クレジットの不正利用と名義貸し被害。名義貸与者の責任と信販会社の加盟店管理責任

間

年

## 《後期》

授

- 1. クレジットカードの会員規約をめぐる紛争と約款の解釈
- 2. サラ金など消費者金融の実情と、貸金業規制法、利息制限法、出資法等の概要
- 3. 多重債務、カード破産の実情と原因。破産・免責制度の現状と課題
- 4. 家電製品、自動車等の欠陥商品事故をめぐる被害救済の法理
- 5. 製造物責任法の概要と問題点
- 6.製造物責任法の活用に向けた課題

計

業

- 7.カルテル、談合、再販売価格維持等の不公正取引と独占禁止法
- 8. 不当表示、誇大広告の規制と景品表示法

- 9.わが国の消費者行政の構成と問題点
- 10.消費生活センターの活動と消費生活条例の概要 地方自治体の消費者行政の実情と課題
- 11.規制緩和の動向と消費者契約法、統一消費者信用法の立法論

科目	名 知的財産権法	担当者名	古沢	博
----	----------	------	----	---

講	新カリキュラムでは、科目名が知的財産権法となっているが、本講では、授業時間の関係で、その全範囲について講義できないので、そのうち工業所有権法についてのみ講義し、そ
義	の理解を深めることを目標とする。知的財産権法のうち、著作権法については、別講「法律
Ø	学特講 A <著作権法> 」において講義するので、これに興味を持つ学生諸君は、これを受け │ るよう希望する。
目	なお、工業所有権法に関する資格試験として、「弁理士」の資格がある。
標	
講	1.人間の精神活動により創作または考案される著作物、発明、考案、意匠、商標などの無形の価値または利益は、有体財産を主として扱う民法等によって十分な保護が与えられな
34	い。これら無形の価値または利益に対し排他的な支配権 (独占権)を与えて保護することに     より、かかる創作活動を盛んにし、文化の発展を促進しようとするのが、知的財産権法 (従
義	来は無体財産権法ともいわれた。)であり、工業所有権法(特許法、実用新案法、意匠法、商
概	標法、不正競争法その他)と著作権法とがこれに含まれる。
要	2.本講は、前記のとおり、知的財産権法のうち、工業所有権法について勉強するもので ある。
	キ   紋谷暢男『無体財産権法概論』(第7版 または最新版)有斐閣   ス
使	
用	別途、指示する。
教	考
	文
材	
評	試験(前期・後期ともに行う)
価	
方	
法	
受講者に対す	原則として毎回、出席をとる。

- 1. イントロダクション、工業所有権の概念、種類について。
- 2.特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の工業所有権の意義について。
- 3. 同上
- 4. 同上
- 5. 工業所有権の法的性格及びその公共上の制約について。
- 6. 工業所有権の発生の要件について。
  - 「特許を受ける権利」について。
- 7. 職務発明(職務考案・職務意匠)について。
- 8. 特許の積極的要件 産業上利用可能性、新規性・進歩性、準公知に該当しないこと等について。
- 9. 同上、実用新案登録、意匠登録の積極的要件について。
- 10.商標登録の積極的要件について。
- 11.特許権の消極的要件 その変遷 産業政策との関連。実用新案権、意匠権の消極的要件について。
- 12. 商標権の消極的要件について。
- 13.商標および商品・役務の類似について。
  - 14. 工業所有権の発生の手続きについて。
  - 15.特許庁における手続能力、代理人、出願書類の作成、出願対象の単一性、多項制、先願主義について。
  - 16.審査(方式・実体) 出願公開、出願審査請求について。
- 業 17.手続補正、出願の分割、出願の変更について。
  - 18. 査定(特許・登録査定または拒絶査定)について。
  - 19. 拒絶査定に対する救済手段 拒絶査定不服審判請求、審決取消訴訟等。特許異議申し立て 20. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の積極的効力の範囲 特許発明の技術的範囲等につい
  - 21. 同上。工業所有権の制限、とくに先使用権について。
  - 22. 工業所有権の変動 譲渡、実施(使用)許諾等について。
  - 23. 工業所有権の侵害 権利の消極的効力の範囲について。権利侵害に対する救済について。
  - 24. 工業所有権の国際的保護について。

年

間

授

画

計

科	目	名	刑事訴訟法	担当者名	松本一郎
---	---	---	-------	------	------

444	刑事裁判手続きの概要を解説し、あわせて、今日における問題点を探る。
講	
義	
Ø	
目	
標	
講	刑事訴訟法とは、刑事裁判手続き、すなわち、捜査に始まり、検察官の起訴によって公判 を経由し、判決に至って刑罰の執行で終わる一連の裁判手続きを規律する法体系をいう。刑 事裁判は、社会秩序を維持し、市民生活の安全に寄与する機能を担っているが、反面被告人・
義	被疑者と目された人々の人権を侵害する結果ともなる。本講義では、刑事裁判の有するこの 二面性に着目し、真実発見と人権の擁護という、矛盾・対立する二つの要請のバランスに注
概	意しながら、捜査と第一審の裁判手続きについて概説する。
要	
使	テ キ 三井誠・坂巻匡『入門刑事手続法』(改訂版)(1998 年・有斐閣) ス ト
用	参 田宮裕『刑事訴訟法』新版(有斐閣)
教	松本一郎『事例式演習教室 刑事訴訟法』(勁草書房)   考   別冊ジュリスト『刑事訴訟法判例百選』(第7版)(有斐閣)
7X	ジュリスト増刊『刑事訴訟法の争点』(新版)(有斐閣)
材	文
	献
評	- 前後期定期試験の成績を合計して判定する。なお、後期の最初の時間に、前期試験の結果
価	について講評し、各人にその成績を開示する。
方	
法	
受講者に対す	出席はとらないから、90 分間沈黙を守れない異常体質の持ち主は、遠慮なく欠席されたい。

	1.刑事裁判手続の概要・刑事訴訟の基本理念・学習の方法
	2.捜査の端緒
	3. 捜査(1)
	4. 捜査(2)
	5. 捜査(3)
	6. 捜査(4)
	7. 捜査(5)
	8. 被疑者・被告人の防御権
	9. 公訴(1)
	10.公訴(2)
	11.公訴(3)
	12.公判手続き(1)
_	13.公判手続き(2)
年	14.公判手続き(3)
	   15.証拠法(1)
間	16.証拠法(2)
	17. 証拠法(3)
1=	18.証拠法(4)
授	19. 証拠法(5)
	20.証拠法(6)
業	21.公判の裁判(1)
	22. 公判の裁判(2)
<b>-</b> 1	23. 予備
計	24.予備
画	

講	判例手続きの基本的論点の包括的理解
義	
Ø	
目	
標	
講義	民事訴訟は、実体法の実現に奉仕する制度であり、民事訴訟法はこれを規律する法です。 本講義では、判決続きの基本原理を解説します.民事訴訟のダイナミックを理解していただけるようにしたいと考えています。なお、1999年度は、前期集中授業となりますので、途中で一度テストを実施します。
概	
要	
使	テ キ ・中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編『新民事訴訟法講義』を用いる予定 ス ト (ただし、必ず本書購入の必要はない)
用 教 材	参 上記は司試を目指す諸君を念頭に置いたものである。各自その他のものを選択することもかまわない。その他の教科書・参考図書については、第1回目にリストを配布する。 なお、第1回目に簡略な入門書を紹介するので、そのうち1冊を、ゴールデン・ウィーク明けまでに最低3回は通読すること。
評価方法	問題を多数出題し、簡略であれ、必要と指示した問題数に正答した者のみを合格とする。 要は体系的な理解ができているかである。
受講者に対す	民事訴訟法は、予習をしてこないとまったく理解できない。この用意のない者が受講することは、「意味がない」。このことは、先に実施された授業評価の結果からも明らかである。なお、途中で自己の理解度を確認するための問題集を適時配布する。やり方については、第1回目に指示する。また、 類の人は刑訴法も受講することがすすめられる。

	1.民事訴訟とその目的
	2.訴えの提起
	3.手続きのながれ
	4.裁判所
	5.訴訟の当事者その
	6.訴訟の当事者その
	7.訴訟上の代理
	8.訴えの利益その
	9.訴えの利益その
	10.主体についての正当な利益
	11.訴え提起の効果
	12.訴訟の審理その
年	13.訴訟の審理その
+	14. 口頭弁論その
	15. 口頭弁論その
間	16. 口頭弁論その
	17.口頭弁論に当事者が欠席したらどうなるのか
授	18. 証拠その
18	19. 証拠その
	20.証拠その — 自由心証主義
業	21.証拠その 証明責任
	22. 当事者の行為による訴訟の終了
計	23.終局判決による終了
-	24.まとめ
画	

科	目	名	民事執行・保全法	担当者名	森	勇
---	---	---	----------	------	---	---

講義の目標	私法上の権利が強制的に実現される過程とそのダイナミック、および将来の強制的な権利 実現の確保に向けた保全手続きの概略の理解をめざす。 問題に直面したときに、果たして弁護士に依頼すべきか、それとも自己処理できるものか。 少なくとも、この程度までは、判断できる程度の能力をつけていただく。
講義概要	民事執行とは、私法上の諸権利を、国家機関の手を通じて強制的に実現していく過程を指す。この過程は、一方では債権者の権利の速やかな実現という要請に答えるものとなっていなくてはならないが、他方では、債務者の正当な主張に答えるとともに、第三者の正当な権利を侵害しないような構成となっていなくてはならない。その調整のメカニズムを解説する。ただし、民事保全法については、その概略の解説に止める。
使	テ キ ・中野貞一郎編『民事執行・保全法概説』有斐閣 ス 別教科書の使用も当然可 ト
教材	参 ト記教科書は、講義はこれに準拠して進めるということで、各自自己の能力と好みに 応じて、別の教科書を使ってよいのは当然である。図書館で実物をみて決められたい。 参考書については、第一回講義の際リストを配布する。なお、以下は、民事執行法のよ いプロローグとなろう。 文 ・青木雄二『ナニワ金融道』シリーズ 講談社 ・青木雄二『ナニワ金融道・カネと非清の法律講座』 講談社 献
評 価 方 法	簡単な問題を数多く出し、全体像を理解しているかを確認することを目的とした筆記試験 による。
受講者に対す	予習しないで授業に出ても何も分からない。その用意のない者は、授業の進行のじゃまになり、私は言うにおよばず真摯な学生の迷惑となるし、また本人にも苦痛となるので、受講は遠慮されたい。

## 前期

- 1. 民事執行とは何か。実体法と手続法の交錯 判決手続と執行手続の関係 個別執行と包括執行 執行手続と保全手続
- 2.債権の種類とその実現方法 金銭執行と非金銭執行
- 3. 強制執行手続の流れ
- 4. 執行の主体 -- 執行機関 執行意義と執行抗告
- 5.債務名義 --- その一
- 6. 債務名義 --- その二
- 7. 債務名義 --- その三
- 8. 債務名義を争う方法 請求異議の訴え
- 9. 執行文の必要性とその種類
- 10.執行文付与をめぐる争いの処理
- 11. 強制執行の開始・停止・終了

年 12. 不当執行と違法執行

間 後期

業

計

- 1.差押えとその方法
- 2. 差押えの効力
- 授 3. 差押え財産と併三者の権利 第三者異議の訴え
  - 4.換価その1 ― 売却
  - 5.換価その2 ―― 強制管理
    - 6.換価その3 ―― 債権の取立てと転付
    - 7. 債権者の満足 -- 配当権者と配当の仕方

    - 8. 非金銭執行 ―― 引渡し・明け渡し執行 作為・不作為債権の執行意思表示を求める権利の 執行

画 9.抵当権の実行

- 10. 非典型担保権の実行
- 11. 保全処分概説
- 12.まとめ

- 164 -

講義の目標	倒産法とは、破産法、和議法、会社更生法など、債務者の倒産という経済的破綻の状態に際して、その財産関係の清算を図る、あるいはその再建を図るための手続を規定している諸法の総称です。昨今の倒産事件の増大に伴い、倒産は社会現象・社会問題とまでなっており、倒産法の重要性も日々増大しています。そこで、この講義を受講する諸君としましても、倒産法それ自体を学ぶとともに、現実の倒産事件の内容とその動向を法律的側面から冷静沈着に分析できる力の培養にも努めていただきたいと思います。
講義概要	前期の講義では、「倒産法の基本法」である破産法を軸として、倒産法の規定する諸手続の概要を解説します。後期の講義では、倒産法に関するいくつかの重要論点を取り上げ、これを一つ一つ仔細に検討します。ときには討論形式で講義を進めることもあるでしょう。なお、倒産法は、民法や商法などの実体法、そして民事訴訟法などの手続法を大幅に修正する形で成り立っているため、講義は、当然のことながら、これらの法律を参照ないし復習しながら進行することになります。
使	テ キ ・青山善充ほか著「破産法概説(第二版)」有斐閣 スト
教材	参 ・櫻井孝一・加藤哲夫編「破産法」青林書院 ・新堂幸司ほか編「新倒産判例百選」有斐閣 ・その他、必要に応じて、レジュメないし資料を配付します。  文 献
評価方法	年 2 回実施する定期試験によります。 前期試験では、穴埋めまたは選択問題を出題し、倒産法の「カタチ」の理解を問います。 後期試験では、論述問題を出題し、倒産法の「ナカミ」の理解を問います。
受講者に対す	倒産法という科目は、民事法の分野に関するすべての科目の総集編として位置づけたうえで、しかし恐れることなく受講していただきたいと思います。

1. 倒産法の意義とその必要性

破産手続の概要とそこにおける登場人物 破産裁判所、破産管財人、破産者、破産債権者な ど

- 2.破産手続の開始 破産申立から破産宣告まで
- 3.破産債権 破産手続により弁済を受ける債権
- 4.破産財団 破産手続に取り込まれる破産者の財産
- 5. 取戻権 破産者のものでない財産が破産管財人の手中にあるとしたら

財団債権 破産手続の必要経費

- 6. 別除権 担保権者の保護
- 7. 相殺権 破産債権者が破産者に対して債務を負っていたら
- 8. 否認権 破産法上の詐害行為取消権(債権者取消権)
- 9.破産者をめぐる法律関係の処理 契約関係や、訴訟・執行関係のゆくえ
- 借りた金は返さくてもいい? 10.免責

年 11. 会社更生手続の概要とその特徴

授

業

計

画

21.

12. その他の倒産手続(和議、会社整理、特別清算、私的整理)の概要とその特徴

13. 倒産法の重要論点 破産財団と自由財産の境界線 間

14. " 非典型担保と倒産法

15. 本旨弁済などの否認の可否 "

16. 相殺の禁止と相殺の否認 "

17. 企業倒産における労働者の地位と労働債権

18. リース契約などの新種・特殊契約と倒産法

環境問題と倒産法

19. 免責制度のあり方

20. 11 租税債権と倒産法

22. "

国際倒産の諸問題

23. 倒産法の改正作業 手続面の整備

"

24. 実体面の整備

科	目 名	国際法	担当者名	松田幹夫
---	-----	-----	------	------

	講 義 の 目 標				
	講 義 概 要	テキスト第1章から第4章までが講義の範囲。目次を読めば、講義概要は自然に分かる。 しかし、テキストで記述されていないことを大いに話す。テキストを読んだだけの答案とそ うでない答案は、一目瞭然である。どちらを高く評価するかは、いうまでもない。			
	使 用	テ キ ス ト			
	教 材	参考 文 献			
評化	西方法	主として前期および後期試験(論述式)で評価を下す。一発勝負で単位をとろうとするギャンプラー精神の持ち主には、向いていない科目である。			
受詞	講者に対	私語、居眠り、遅刻など授業に集中できない者には、極めてシビアに対応 する。			
年 間 授 業 計 画	2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21.	獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係から国際法の世界にアクセス。 国際法は国際社会の法 - 国際法の主体は国家・国際機構・個人 - 国家間の合意 第1の法源としての慣習国際法 - 第2の法源としての条約 - 法の一般原則は第3の法源かソフト・ローとはなにか - 一般国際法と特別国際法 国際法は「法」か - 国際法の強制力 国際法の成立 - グロティウスの人と学問 - 30年戦争 「現代」国際法の特徴 ユス・ゲンチュームからユス・インテル・ゲンテスへ - 民族は国際法主体か憲法9条と日米安保条約5条の食い違い - 学説の紹介と検討ポツダム宣言の「主権」と憲法前文の「主権」は同じ意味か - 平等権不干渉義務 - 国際関心事項 伝統的意味での自衛権 - キャロライン号事件 - デンマーク艦隊事件 - オラン港事件集団的自衛権 - 国連憲章51条の重要性 - 主権免除並列的国家結合 - 従属的国家結合 - コモンウェルス創設の効果説 - 宣言的効果説 - 国家承認の要件・方式・効果政府承認の意義・要件・効果 - 交戦団体承認国家機構の歴史 - 国際連盟国連総会 - 客保理 - 経社理 - 信託統治理 - ICJ - 事務局専門機関 地域主義 - 欧州審議会 - EU - OECD - NATO内水 - 群島水域 - 領海 - 領域取得の諸権原 - 非自治地域			
		国際河川 - 国際運河 - 無害・通過通航権 - 領空			

科目名	国際法	担当者名	鈴 木 淳 一
-----	-----	------	---------

	講義の目標	囯	国際法 を糸	継承しつつ国際問題に対する思考力を養成する。
	講 義 概 要	前期	期では個人	後半部分が講義内容である。 (第5章)、外交機関(第6章)、条約と違法行為(第7章)を扱い、後期では 解決(第8章)、平和と安全の維持(第9章)、戦争法(第10章)を検討する。
	使 用	テキスト	・香西	・大寿堂・高林・山手『国際法概説[第3版改訂]』有斐閣
	教 材	参考文献	・その	D都度、紹介する。
評値	西方法	:	主として前	前期及び後期の試験により評価する。
受詞	講者に対	する	多要望など	講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておく ことが望まれる。
	2.	国籍		1ダクション (第5章 節)
	4.	人権		(第5章 節) R障 (第5章 節) Rの保護 (第5章 節)
年	7.	外交 領事 冬約		(第6章 、 節) (第6章 、 節) (第7章 節)
間	9 . 10 .	条約 国際	の効力 法違法行為	(第7章 節) 高の概念 (第7章 節)
授		前期	のまとめ	(第7章 節) 1ダクション
業	14 . 15 .	紛争 国際	の平和的解 裁判	探決 (第8章 、 節) (第8章 節)
計	17.	集団	の違法化 安全保障体 s	は制 (第9章 節)
画		地域	· 的安全保障	(第9章 節) 章 (第9章 節) (第9章 節)
	22 . 23 .	戦争 現代	法の諸要因	章法の概念 (第10章 節) 因と歴史 (第10章 、 節) 皆問題 (第10章 節)
	ω <b>4</b> .	1文 州	~~ C W	

科	目 名	国際政治学	担当者名	星野昭吉
---	-----	-------	------	------

講義の目標	国際政治(世界政治)の現在は著しく日常化し、我々の生存は国際政治の在り方に大きく依存している。人類が直面しているさまざまな具体的問題、すなわち、核拡散問題はじめ、軍拡競争、民族・宗教紛争の激化、南北問題の深化、環境破壊の増大、人口・食糧問題、資源・エネルギー問題、人権抑圧、貧困、餓死、などの地球的規模の問題群を検討する。この巨大で、複雑で、流動的で、不確実な国際政治の危機構造の本質、その特徴、その変容などを理解する。その上で、国際政治の見方・在り方・考え方を提示し、国際政治における我々の存在意義を明らかにする。
講義概要	今日の国際政治が一体どのような段階にあり、どのような問題を抱えているのか、国際政治が我々の日常生活とどのような関連性をもっているのかを説明しながら、国際政治学の課題を提示する。国際政治の構造的変動としての冷戦崩壊過程とその意義を問いながら、国際政治の新しい枠組みの構造を具体的に見ていく。その中でとりわけ国際政治の基軸であり、最も矛盾した存在である南北問題と第三世界の存在とを分析する。また、第三世界からの国際政治学の構築を模索する。それを可能にするために、国際政治理論の科学性・イデオロギー性・規範性・変動性について検討しながら、現状変革志向理論の構築を試みる。
使用	テキススト       ・星野昭吉『国際関係の理論と現実 - 世界政治社会システムにおける第三世界 - 』アジア書房、1995年。         参・衞藤瀋吉他『国際関係論』(第2版)東京大学出版会、1989年。         ・初瀬龍平『国際政治学 - 理論の射程 - 』同文館、1993年。
材材	・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年 文献
評 価 方 法	前期のレポート、後期のテスト、出欠状況を総合して評価する。
受講者に対する要望など	すべてをテキスト通りにやるのでないので、必ずノートをとってほしい。

1.国際政治(世界政治)の現在、国際政治学の課題。 2. 国際政治の構造的変動 冷戦構造崩壊過程とその意味 3.国際政治の新しい枠組み 1:冷戦崩壊後の基本的動向。 4. 国際政治の新しい枠組み 2:湾岸危機・戦争と世界秩序。 5.国際政治の新しい枠組み 3:ソ連邦の解体と世界秩序。 6. 国際政治の新しい枠組み 4: 日米関係と世界秩序。 7. 国家の機能変容と国際体系(国家体系) 相互依存関係と脱国家主体。 8. 国際政治学の発展過程 1:第一次大戦後の国際政治学の成立とその後。 9. 国際政治学の発展過程 2: 第二次大戦後から現代まで。 10. 国際政治(関係)理論と現実世界。 11.理論の意味とその構成条件。 12. 国際政治の分析レベルと分析方法。 13. 実証主義理論の構造と問題 現実主義理論と新現実主義理論 。 年 14. 脱実証主義理論の構造と特徴 批判理論と脱近代主義理論 。 15. 国際政治理論のイデオロギー性。 16. 現状維持志向理論 1。 間 17. 現状維持志向理論 2。 18. 現状変革志向理論。 授 19. 国家 構造の弁証法 動態的構造化理論を中心として 。 20.世界政治社会システムにおける規範の役割 配分的正義を中心として 21. 国際システムの変動と第三世界 1. 業 22. 国際システムの変動と第三世界 2。 23.第三世界からの国際政治学の構築 1. 計 24. 第三世界からの国際政治学の構築 2。 画

科目名比較政治	担当者名	増島	建
---------	------	----	---

講義の目標	比較政治学は、世界各国の政治を統一的視角によって理解することを目指す学問である。 比較政治の研究は、各国の憲法体制の比較から始まり、1960年代の非植民地化に伴う「第三世界」諸国の登場への対応を経て、今日に至っている。本講は、比較政治学の成果をふまえつつ、世界各国の政治を体系的に理解するための概念・方法を提供することを目標とする。 日本の政治との比較は念頭におくが、講義は日本以外の第三国の政治を直接の対象とする。			
講義概要	各国の政治を統一的に比較することが可能かどうかを、(1)比較政治学の基本概念・学説の流れ、(2)各国政治を比較するための枠組、(3)具体的事例の理論的検討(特にフランスを取り上げる)を通して追求する。前期において(1)(2)を講義するが、具体的事例をできるだけ多く紹介し、後期における事例研究へと結びつけるよう留意する。			
使用	テ キ ス ト			
教 材	参考 ・西川知一編『比較政治の分析枠組』ミネルヴァ書房、1994年。 ・砂川一郎他編『比較政治学の理論』東海大学出版会、1990年。 献 ・東大出版会の各国政治シリーズ			
評価方法	前期試験・後期試験による。			

## 受講者に対する要望など

- 1. ガイダンス
- 2. 比較政治の方法
- 3. 比較政治学の流れ(1) (立憲的)政治体制論
- 4. 同上(2)システム・機能主義理論
- 5. 同上(3)・ポスト・ビヘイビオリズム理論
- 6.政治体制
- 年 7. 政党・選挙
  - 8. 政府・議会
- 間 9. 官僚・軍部・司法
  - 10. 政策決定過程
  - 11. 国家と社会の関係
- 授 12.政治変動
  - 13. 先進諸国の政治(1)概観
- 業 14.フランス 政治的伝統
  - 15. フランス 第4共和制
  - 16.フランス 第5共和制(1)
  - 17. フランス 第 5 共和制(2) 18. フランス 政治のメカニズム
- 画 19.ドイツ(1)

計

- 20. ドイツ(2)
- 21. アメリカ
- 22. イギリス
- 23. 開発途上国の政治(概観)
- 24.まとめ

科	目名	s E	日本外交史	担当者名	森	Щ	茂	徳	
---	----	-----	-------	------	---	---	---	---	--

講義の目標	幕末の開国から現在に至る日本外交の歩みを、権力構造と国際環境に注目して、全体の流れを一貫する特性が理解できるようにする。日本の外交は国際環境の変化と日本の権力状況の変化とが相互作用し合う過程としてとらえられ、単なる外交史的事実の羅列では理解しえず、構造的・段階的視角が必要である。国際環境の変化に対応して権力状況が変化し、それがまた国際環境に影響を及ぼすという相互関係に注目し、外交政策決定の主体と外交路線の競争的共存、近隣諸国との外交の相違、システムとしての国際環境の変化など、政治学的観点も養う。	
講義概要	全体として時系列に沿って行うが、構造的・段階的視角に基づいて講義する。すなわち、日本外交史の時期区分を、第1期=幕藩体制の崩壊、第2期=国民的独立の達成、第3期=国際協調の時代、第4期=戦争の時代、第5期=再出発・復興、第6期=先進大国日本の外交と6段階に分け、それぞれについて、国際政治システム、日本の権力構造、外交政策の意図と結果とを論じ、どのような因果関係の下で日本外交が変化してきたかを、政治史的観点から論ずる。政治外交の要素と問題点の政治学的理解もめざされ、生き生きとしたイメージをもてるよう解説する。板書が多いが、事前に年表およびプリントを配布する。	
使 用 教 材	テキスト 特に用いない。  参 池井優「日本外交史概説」慶応通信社(現在、第三版まで) 入江昭「日本の外交」中公新書	
評価方法 受講者に対する要望など	前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。 レポートは夏期休業直前に配布するプリントの中から、適宜1冊以上の参考文献を読み、 要約およびコメントを書いてもらう。なお、定期試験時に講義についてのアンケート調査を 行う。 授業では一切の私語を厳禁する。板書の量は多いが、その分、日本外交史の流れと政治・ 外交的思考様式を学ぶことができるので、熱心な学生の出席を希望する。	

- 1. 序論。講義概要および参考文献の説明。「外交について(外交の世界)」を入門的に説明する(外交の定義、外交交渉・情報・国益、権力構造と国際環境の関連など)。
- 2. 幕藩体制の崩壊(1) 前近代東アジア国際秩序と幕藩体制の構造。前近代の中華的国際秩序(朝 貢関係)および幕藩体制の構造的特質、対外態度を論ずる。
- 3. 幕藩体制の崩壊(2) 西欧国際システムと自由貿易帝国主義。西欧国際システム(万国公法体制)を解説し、19世紀後半の自由貿易帝国主義(「非公式帝国」の形成)を論ずる。
- 4. 幕藩体制の崩壊(3) 幕末に開始された政治変動(自由貿易帝国主義の波及、権力状況の変化) を明治維新まで解説する。政治変動論の理解も深める。
- 5.国民的独立の達成(1) 明治外交の出発。維新政府の外交理念、目標、制度・機構、外交主体、 初期外交としての領土計画などを論ずる。
- 6. 国民的独立の達成(2) 明治憲法体制の成立。維新政府の危機的状況認識、諸党派の競争的共存、行政、財政、軍事の一元化(狭義の国家)から政治システムの形成(広義の国家)までを論ずる
- 7. 国民的独立の達成(3) 条約改正。幕末に結ばれた不平等条約の改正の歴史を、日本の対欧米外交の推移という視角から論ずる。
- 8. 国民的独立の達成(4) 東アジア問題。条約改正と表裏一体を成す東アジア国際秩序の模索過程を、中国および朝鮮との関係の変化、脱亜論およびアジア主義と関連させて論ずる。
- 9. 国民的独立の達成(5) 日清戦争。1890年代の帝国主義の成立という国際政治システムの変化と、その対応としての日清戦争を論ずる。
- 10. 国民的独立の達成(6) 日露戦争。三国干渉後の東アジア国際関係の流動化が双極化し、日本最大の試練であった日露戦争が起こる。国民的独立の達成である。
- 11.国際協調の時代(1) 日露戦後の外交。国民的独立の達成に伴う国家目標の喪失と世代交替と いう権力状況の変化の中で、日本外交の基軸の模索および満州権益の確立を論ずる。
- 12. 国際協調の時代(2) 第1次世界大戦と日本。「大正の大天佑」=第1次世界大戦への日本の 対応を、経済発展、大陸国家化と中国、朝鮮のナショナリズムの発展、国際協調への歩みを論ず る。
- 13. 国際協調の時代(3) ワシントン体制の成立。国際協調枠組としてのワシントン体制の成立を、大国協調、経済的枠組、アジア・太平洋関係とを関連させて論ずる。
- 14. 国際協調の時代(4) ワシントン体制下の外交。政党政治の定着という権力状況の変化を前提として、ソ連・中国との関係、朝鮮植民地支配の変化を論ずる。
- 15. 戦争の時代(1) 満州事変と軍部の台頭。政党政治の変化と軍部の台頭という権力状況の変化を、国際協調主義の崩壊という国際システムの変化と関連させて論ずる。
- 16.戦争の時代(2) 日中戦争。満州事変から日中戦争に至る経過を、中国問題解決の路線の対立、 軍事クーデタに始まる総動員体制の構築と関連させて論ずる。
- 17. 戦争の時代(3) 第2次世界大戦(太平洋戦争)。日中戦争から太平洋戦争に至る過程を、日 米交渉の挫折、中国問題解決のための様々な工作と関連させて論ずる。
- 18. 戦争の時代(4) 統制とアジアの占領。1940年体制の確立という政治経済的変化と、アジア 占領行政、大東亜共栄圏の特性とを、日本外交の課題という観点から論ずる。
- 19. 再出発・復興(1) 冷戦と戦後改革。米ソの戦後世界戦略と中国革命、朝鮮戦争による冷戦構造の定着と、敗戦・占領から始まる戦後改革とを関連させて論ずる。
- 20. 再出発・復興(2) 講和と外交再編成。戦後日本外交の出発となった講和と、アメリカ極東政策の変化に伴う周辺諸国との国交復活・賠償交渉とを関連させて論ずる。
- 21.再出発・復興(3) 55 年体制の成立。自民党一党優位体制としての 55 年体制の成立・展開を、日韓復交・沖縄交渉と関連させて論ずる。
- 22. 先進大国日本の外交(1) 経済開放と緊張緩和。高度経済成長による日本のアジアへの再進出 を、国際的緊張緩和の進展と関連させて論ずる。
- 23. 先進大国日本の外交(2) 脱冷戦と 55 年体制の崩壊。ソ連の崩壊に端を発する脱冷戦時代の到来と、55 年体制の崩壊という権力状況の変化とを関連させて論ずる。
- 24.先進大国日本の外交(3) 日本外交の課題。55年体制崩壊後の日本の政治の流動化と、新たな国際貢献の模索、国際的相互依存の進展と関連して論じ、結とする。

年

授

間

業

計

科目名	西洋外交史	担当者名	高杉忠明
-----	-------	------	------

講	現代史、とくに第一次世界大戦以降の国際関係史をアメリカの世界政策を中心に理解を深める。
義	
Ø	
目	
標	
議	20世紀はしばしば「アメリカの時代」といわれる。第一次世界大戦を機に、「西欧の没落」が顕著となり、これに代わってグローバル・パワーとしてのアメリカが国際関係の行方を決定づけるようになる。授業では各国、各地域の動向を個別に理解するのではなく、アメリカの世界政策あるいは米ソ関係の動向とヨーロッパや第三世界における地域的動向とを関連づけながら講義を進める。また、ビデオなどの視聴覚教材を利用しながら 20世紀の国際関係史の基本的潮流を理解する上で必要な事件や戦争と平和の諸問題を取り上げ、その歴史的意味を論じてゆく。
	코
使	キ ス ト
用	ガードン・A・クレイグ、アレクサンダー・L.ジョージ、『軍事力と現代外交』 有斐閣、1997年。
教	考 W・ラフィーバー、『アメリカの時代』、芦書房、1992年。 小此木政夫、赤木完爾編、『冷戦期の国際政治』、慶應義塾大学出版会、1987年。
材	文 長谷川雄一、高杉忠明編、『現代の国際政治』、ミネルヴァ書房、1998 年
	献
<del></del>	出席状況と前期に課す書評レポートと後期に課すテーマ別のレポートによって評価する。
価	
方	
法	
受講者に対す	

主権国家とヨーロッパ国際システム(勢力均衡、外交交渉、戦争、植民地主義、帝国主義、ナ ショナリズムなど) 第一次世界大戦(ベルサイユ体制とワシントン体制、パックス・ブリタニカからパックス・ア メリカーナへ) 第二次世界大戦(ヨーロッパ戦線、真珠湾攻撃と日米戦争、戦後処理構想と冷戦の起源) 冷戦の激化(トルーマン・ドクトリンとマーシャル・プラン、分断されるヨーロッパ) 中国の共産化とアジア、朝鮮戦争(冷戦の世界化・軍事化) 冷戦の激化と日本 (アメリカの対日占領政策の変容 弱体化から再軍備へ) 平和共存路線の模索と社会主義陣営の動揺(スターリン批判、ハンガリー、中ソ対立の表面化、 プラハの春など) 西ヨーロッパの防衛と統合(経済統合、政治・軍事統合の挫折、フランスの抵抗など) 多極化と KK 時代、 キューバ危機と米ソデタント、 年 ベトナム戦争とアメリカ(冷戦コンセンサスの崩壊とアメリカ経済の衰退) デタント外交(イデオロギー外交からの離脱、ニクソン・ドクトリン、米中接近など) 米ソデタントの陰りと第二次冷戦(人権外交、第三世界での地域紛争激化、アフガニスタン、 間 ソ連の軍事力増強など) 冷戦終結へのプロセス(レーガン・ゴルバチョフ外交、地域紛争の終結、INF 中距離核削減交 授 渉など) 冷戦終結と日米関係(経済摩擦の深刻化と日米防衛ガイドラインなど) 冷戦後の国際関係 (ソ連の崩壊、湾岸戦争、地域統合の促進など) 業 計 画

科目名	アメリカ外交史	担当者名	高松基之
-----	---------	------	------

講 義 の	今なお日本にとって最重要国といえば、アメリカをおいてほかにない。アメリカの大統領が外交政策について発表すると、日本の新聞やテレビはそれを大きく取り上げる。このようにアメリカは日本にとって極めて身近で重要な国であるにもかかわらず、日本人がはたしてアメリカの外交についてどれほど理解をしているかといえば、それはおおいに疑問である。本講義の目的は、日本人にとって理解の難しいアメリカ外交をわかりやすく解説し、学生に
標	「アメリカ外交を見る眼」を養ってもらうことにある。
講義概要	アメリカの大統領は皆、日本の首相と違い、自分なりの政策決定スタイルを持っており、個性的である。また、新政権が発足すると、必ずといっていいほど政権独自の国家安全保障政策がつくられ、それに基づいて外交が展開されていく。本講義は、大統領の政策決定スタイルと国家安全保障政策という視点に立って、戦後、歴代の大統領がどのような外交を展開してきたかを考察する。
使	テキ 有賀貞、宮里政玄編『概説アメリカ外交史』有斐閣、1998年。スト
用用	授業中に適宜指示する。
教	考
材	献
	ну
評	前期試験と後期試験を行う。
価	
方	
法	
受講者に対す	出席を最重視し、出席率7割は試験を受けるための最低条件。

- 1. 講義内容についての簡単な説明。アメリカの外交政策における大統領の権限と政策決定スタイ
- 2. アメリカの外交政策における大統領スタッフの役割。主に国家安全保障担当大統領補佐官の役 割を中心に。
- 3.アメリカ外交政策に関する政府諸機関の役割について。
- 4.アメリカ外交政策における議会の役割について。
- 5.アメリカ外交の分析アプローチについての説明。
- 6. 第二次大戦の大同盟の崩壊:ヤルタ会議からポツダム会談まで。
- 7. 米ソの外交上の対立から封じ込め政策の形成。
- 8. 封じ込め政策の転換: NSC68 と朝鮮戦争。
- 9. アイゼンハワー政権のニュールック戦略。
- 10.アイゼンハワー政権下の多発する局地紛争。
- 11.批判にさらされるニュールック戦略。
- 12. ケネディ政権の登場と多角的オプション戦略。
- 13. キューバ・ミサイル危機。
- 14.ケネディ政権とジョンソン政権によるベトナム戦争への軍事介入とその失敗。 間
  - 15. ニクソン、キッシンジャーによるデタント外交の基本的枠組について。
  - 16. ニクソン、キッシンジャーによるデタント外交の展開。
- 17. デタント外交の崩壊。
  - 18.カーター政権の登場と人権外交の挫折。
- 19.カーター政権とイラン革命。 業
  - 20. レーガン政権の誕生と第二次冷戦。
  - 21. レーガン政権と米ソの緊張緩和。
- 計 22. ブッシュ大統領と湾岸戦争・冷戦の終結。
  - 23. クリントン政権の外交政策。
- 24.1970年代以後の日米関係:日米貿易摩擦の展開と日米安保体制の変容について。

授

科目名	国際経済論	担当者名	益山光央
-----	-------	------	------

講	国際経済を分析する際に必要な最低限必要と思われる諸概念の修得を目標とする。
義	
Ø	
目	
標	
講	国際経済学の基礎的な理論を中心に講義する。前期は貿易理論、後期は会報経済下の所得 決定メカニズムを中心テーマとする。今日、世界で問題となっている具体的事項については 直接は取り扱わない。
	テ キ 教科書 ス 仙頭佳樹ほか、『あなたにもわかる国際経済学』多願出版、1991
使用	渡辺太郎『国際経済(第四版)』春秋社、1990 Peter B. Kenen; <i>The International Economy (Third Edition)</i> , Cambridge University
教	考 Press, 1994
材	献
評	
価	
方	
法	
受講者に対す	まじめに勉強してほしい。

画	
it i	24.まとめ
	23. ポリシーミックス
Ě	21. 開放経済上の財政政策 22. 開放経済上の財政政策
	20. 開放経済上の金融政策
Z Z	19. 開放経済上の金融政策
,	18. 固変動場制下の所得決定
u	17. 変動相場制下の所得決定
3	16. 固定相場制下の所得決定
	14. 向足収支衣 15. 固定相場制下の所得決定
	13 . GNP と GDP 14 . 固定収支表
	12 . まとめ
	11. 国際生産要素移動
	10. 国際生産要素移動
	9. 関税
	8. 関税
	7. ストルパーサミュエルソン定理
	6. リプチンスキー定理
	4. ヘクシャーオリーン定理 5. ヘクシャーオリーン定理
	3.リカード的奉易理論
	2. リカード的奉易理論

1.講義のアウトライン

科目名	国際組織	担当者名	松田幹夫
-----	------	------	------

講義の目標	国際組織の基本問題の習得	
講義概要	この講義を担当するのは初めてなので、計画どおり進行するとは限らない。	
使用	テ キ ス ト	
教 材	参考 さの都度指示する。 考文献	
評価方法	主として前期および後期試験で評価を下す。しかし、日常的に地道な努力を払う学なんらかの形で報いるであろう。	生には、
受講者に対	する要望など こつこつノートをとるのみ。しかし、人数次第では毎回レジュメを るかもしれない。	を配布す
2. 3. 4. 5. 6. 年 7. 8. 9. 間 10. 11. ½ 12. 13. 14. * 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23.	前期授業の整理 国連の植民地統治 国連と人権(1) 国連と人権(2) 国際司法裁判所(1) 国際司法裁判所(2) 国際司法裁判所(3) ヨーロッパ統合の歴史 ECSC・EEC・EURATOM	

科	目	名	国際開発論	担当者名	増	島	建
---	---	---	-------	------	---	---	---

講義の目標	開発途上国における開発問題と国際社会の対応を検討する。
講義概要	開発問題と経済学(開発経済学)のアプローチではなく、政治学的に扱う。
使用	テ 絵所秀紀「開発の政治経済学」(日本評論社)
教 材	参
評価方法	前期試験及び後期試験による
受講者に	対する要望など
2 3 4 5 6 年 7 8 間 9	<ul> <li>・序論(「開発」「援助」「途上国」とは何か)</li> <li>・開発ドクトリンの変遷(その1)</li> <li>・同上(その2)</li> <li>・同上(その4)</li> <li>・国際援助政策(日本)</li> <li>・同上(アメリカ)</li> <li>・同上(フランス)</li> <li>・同上(ドイツ)</li> <li>・同上(スウェーデン)</li> </ul>
授 13	. 同上(世界銀行、IMF) . 同上(EU) . 同上(国連) . 同上(DAC)
15	. 同主(DAC) . 民主化と開発 . 環境と開発
計 17	. ジェンダーと開発 . 貧困と開発
20 21 22 23	. 難民問題と開発 . 紛争と開発 . 貿易・投資と開発 . NGO と開発 . 移行経済と開発 . まとめ

科目名平和学	担当者名	星野昭吉
--------	------	------

講	国際紛争(戦争)と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によっ
e-in	て大きく左右されている。人類に直面している「紛争(戦争)と平和」をめぐるさまざまな
義	問題を解明していく。そのためには国際政治学の理論的枠組みによってではなく、平和学の
	立場からそれら問題へアプローチする必要がある。平和とは何か、人類、国民、市民、国家
の	
	にとって平和をどう位置づけていくべきか、紛争解決はいかに可能となるのか、などを検討
目	する。その上で、国際平和の見方、在り方、考え方を提示し、国際平和における我々の存在
	意義を明らかにする。
標	
	平和研究とは何か。その目的・対象・方法・課題を明らかにしながらも、従来の国際政治
	における紛争(戦争)と平和の捉え方を、とくにアナキー仮説、紛争(戦争)と平和を構成
講	する国家(主体)と国際システム構造との弁証法、とくに国際紛争構造の形成・展開・変容・
義	崩壊過程を分析していく。その中で平和を位置づけると同時に、国際システムにおける軍事
	力の役割、核時代における安全保障、地球的規模の問題群の存在と平和との関連性を検討し
概	ていく。その上で、国際平和にとって日本の地位、役割についての問題を展開する。
要	
	テー・ ・星野昭吉『世界政治の変動と権力・アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・
	<u> </u>
使	ス 戦争・平和 - 』同文舘、1994 年。 ト
区	
	参 ・斉藤哲夫他『平和学のすすめ』法律文化社、1994 年。
用	
	・岡本三夫『平和学を創る・構想・歴史・課題・』広島平和文化センター、1993年。
教	考 ・芝田進午編『戦争と平和の理論』勁草書房、1992年。
	・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年。
材	文
173	
	献
評	前期のレポート提出、翌年1月のテスト、出欠状況で総合評価する。
価	
方	
法	
/4	
受る	すべてをテキスト通りにやるのではないので、必ずノートを使用して欲しい。
受講者に対る要望など	
日宝にな	
受講者に対する要望など	
9	

1.現代世界における平和と平和学の課題。 2. 国際政治学と平和学(平和研究) 1。 3. 国際政治学と平和学(平和研究) 2。 4. 国際社会のアナキーと平和。 5.国際平和の主体と国際システム 1. 6. 国際平和の主体と国際システム 2. 7. 国際社会における紛争(戦争)と平和。 8. 国際紛争構造の意味とその形成の特徴。 9. 国際紛争構造の史的展開。 10. 国際紛争構造の変容過程 1。 11. 国際紛争構造の変容過程 2。 12. 国際紛争構造の現在の特徴。 13. 紛争(戦争)と平和の弁証法。 年 14. 国際政治における権力 1:本質と構造。 15. 国際政治における権力 2: 国力と手段。 16. 国際政治における権力 3:権力配分構造。 間 17. 勢力均衡政策と平和 18. 核抑止理論の構造と特徴。 授 19. 国際平和と権力の関連性。 20. 国際秩序と軍事力の役割。 21. 核時代における安全保障 1。 業 22. 核時代における安全保障 2。 23. 地球的規模の問題群と平和。 計 24. 国際平和と日本の役割。 画

科	目	名	国際関係文献研究	担当者名	高杉忠明
---	---	---	----------	------	------

講	この授業では第二次大戦以後、1990 年代に至る日米関係を、主としてアメリカの対日政策
	という視点から考察する。
義	
Ø	
目	
標	
講義概要	使用するテキストは 19 世紀後半のアメリカによる日本開国からクリントン政権にいたる 140 年有余のアメリカの対日政策を分析したものである。本書は、日米両国と取り囲む国際 環境の変化、対日政策に関与した指導者の性格、その時々の国民世論の動向、国内問題と対外政策の関連、同盟関係の変容など幅広い角度からアメリカの対日政策を分析している。 授業では、年間を通じて本書後半で扱っている第二次大戦以降クリントン政権にいたる部分、おおよそ 200 ページを講読する。受講者は、各自関心のある政策的課題あるいは米国の政権を選択し、その部分のレジュメを作成してプレゼンテーションを行う。授業の進め方や 担当部分とプレゼンテーションの日程、そしてテキストのコピーと配布など、詳細は最初の
	授業において受講者と話し合いの上で決めてゆきたい。
使	William R. Nester, Power across the Pacific A Diplomatic  History of American Relations with Japan, Macmillan Press, 1996.
用	参考文献はクラスにおいて適宜紹介する。
教	考
材	文
	献   Land
評価	数回のプレゼンテーションと担当部分の訳出、ならびに出席などを加味し総合的に評価する。
方	
法	
受講者に対す	詳細は最初の授業で説明するが、プレゼンテーションとそれに基づく議論を中心に授業を 進める。プレゼンテーションの担当者はハンドアウトを準備し、履修者に配布する。また担 当にあたっていない者も予習が必要である。

	本書の後半の Part および の内容は以下の通りである。
	Part The American Revolution of Japan
	Chapter 5 Demilitarization and Democratization, 1945 - 47 Chapter 6 The Reverse Course, 1947 - 52
	Part From Geoeconomic Protégé to Rival  Chapter 7 America Triumphant: The Eisenhower, Kennedy, and Johnson Era, 1953 - 69
	Chapter 8 America and Japan Neck and Neck: The Nixon, Ford and Carter Era, 1969 - 81
	Chapter 9 Japan Triumphant: The Reagan and Bush Era, 1981 - 93
	Chapter 10 Into the Twenty-first Century: Clinton and Beyond, 1993 - Future
年	
+	
間	
授	
業	
計	
п	
画	

科	目	名	国際関係文献研究	担当者名	増島	建
---	---	---	----------	------	----	---

講	(1) 社会科学の分野における英語文献の読み方を身につける。
HT-3	(2) 途上国における開発問題について理解を深める。
義	
Ø	
目	
標	
125	
	テキストは「開発」の概念を批判的に検討したものである。テキストは若干難解であるの
	で細かく検討していきたい。
講	
義	
- <del>- 7</del> X	
概	
要	
	F Arturo Escobar , "Encountering Development" (1995)
	え
使	F
用	<b>参</b>
	考
教	- <del></del>
	文
材	
	南大
評	毎回出席をとる。平常点及び後期試験を総合して評価する。
価	
方	
法	
立 っ	
受講者に対する要望など	平常点を重視し、報告も数回に及ぶことが考えられるので、意欲のない学生は参加しない
者望   にな	こと。
対ど	
9	

科	目名	呂 政治学原	<b>京論</b>			担当者名	森	Щ	茂	徳	
---	----	--------	-----------	--	--	------	---	---	---	---	--

講義の目標	政治および政治的思考などを、個人、社会、国家の諸レベルにわたって解説し、政治学の諸概念と政治学的思考方法を理解することを目的とする。その際、第一に、みじかな行動から理解することがリアリティの確保に重要であるため、人間の社会的相互作用を基盤とする政治的行動が、政治体制、政治システムにどのように関連していくのかという観点から解説する。第二に、欧米的政治のみならず東アジア的政治の特質を論じ、日本政治のリアリティを認識する手掛かりとする。こうして始めて現代政治が理解できよう。
講義概要	個人、社会、国家の諸レベルをこの順序で解説する。全体として5つの部分から成る。第一に序論および政治イメージを政治の世界、政治的思考の認識に関する導入とし、第二に政治的態度において個人の政治的行動の特質を、第三に集団化とリーダーシップにおいて社会的相互作用の特質を、第四に政治体制において政治体制の類型および原理を、さらに政治体制の歴史的展開を欧米的・東アジア的の双方について、第五に政治体制の変動において変動の原因・過程を、そして最後に政治的思考の特質を政治的リアリズムと関連させて、それぞれ順次に解説する。最終的には政治的リアリズムの習得が目指される。
使	テ キ キ ス ト
用 教 材	参 篠原一・永井陽之助編『現代政治学入門・新版』有斐閣選書。 福田歓一『近代民主主義の歴史と展望』岩波新書。 考 丸山眞男『丸山眞男講義録・政治学』東京大学出版会。 京極純一『日本の政治』東京大学出版会。 文 など、授業時間中に逐次指摘する。夏期休業直前に参考文献リストを配布する。 献
評 価 方 法	前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。 レポートは夏期休業直前に配布する文献リストの中から、適宜一冊以上の文献を読み、要 約およびコメントを書く。なお、定期試験時に講義についてのアンケート調査を行う。
受講者に対す	授業では一切の私語を厳禁する。板書の量は多いが(プリントを配布する) その分、政治 学的思考様式を学ぶことができるので、熱心な学生の出席を希望する。

- 1.序論 講義概要および参考文献の説明。政治の世界および政治学の役割を入門的に説明する(政治の最小限の定義、大政治、小政治、精神の解放ということなど)。
- 2.序論 政治のレベルと政治学。個人・社会・国家諸レベルの政治と政治学の諸領域を説明する(政治的態度、政治的集団化、政治過程、政治体制、政治変動論など)。
- 3.政治のイメージ 一般的イメージ。アリストテレス以来の政治のイメージを概観する(領域・権力・統合、闘争・政策・統治・自治、政策・技術・力(権力)など)。
- 4.政治のイメージ 社会的相互作用と政治システム。政治イメージの構成契機と政治システムとの関連を解説する(紛争・統合・運動・決定が政治化することなど)。
- 5.政治のイメージ 政治イメージの原型。欧米的および東アジア的な政治イメージの原型を解説する(権力と自由、聖・俗モデル、天命と大同、集団・相即モデルなど)。
- 6.政治的態度 政治的態度の形成。社会的相互作用の個人レベルのあり方を解説する(社会的相互作用の諸レベル、個人のイメージを通じた反応の特質など)。
- 7.政治的態度 政治的態度の類型と移行。政治的態度のダイナミクスを解説する(満足・不満足、楽観的・悲観的という基準による類型、類型の相互関係および移行、それらを決定する条件など)。
- 8.政治的態度 政治的無関心。非政治的態度の形成および類型を解説する(無政治的・脱政治的・反政治的態度、現代の政治的無関心、その政治的機能など)。
- 9.集団化とリーダーシップ 集団化の諸形態。個人の社会における集団化の形態を解説する (群衆・自発的集団・組織・閉鎖的共同体、状況と制度、状況化と制度化など)。
- 10.集団化とリーダーシップ リーダーシップの課題と機能。政治的資質論から集団的アプローチを解説する(状況の定義、目標・戦術の提示、決定過程の制度化など)。
- 11.集団化とリーダーシップ リーダーシップの類型。決定・指導、正当化、象徴価値などの 基準による類型を解説する(民主的、正統的、代表的、創造的など)。
- 12.集団化とリーダーシップ リーダーシップと象徴過程。象徴過程に注目してリーダーシップを解説する(課題の提示、集団の組織化、一体感の創出など)。
- 13.政治体制 政治体制の類型。政治体制の類型としての民主主義・全体主義・権威主義および民主主義の類型を解説する(参加と自由、動員と統制、メンタリティなど)。
- 14.政治体制 民主主義の原理 。価値原理である自由と平等を解説する(自由と自由主義の 展開、平等と平等主義の展開、現代における自由と平等など)。
- 15. 政治体制 民主主義の原理 。機構原理である代表制と多数決、方法原理である討論・説得と参加・抵抗を解説する(代表制原理、決定方式、参加民主主義など)。
- 16. 欧米的政治体制の展開 政治イメージの原型。原型としての民主政・共和政、および封建制・キリスト教を解説する(権力と自由、聖・俗モデル、普遍世界など)。
- 17. 欧米的政治体制の展開 政治イメージの転換。転換としてのルネサンスおよび絶対主義を解説する(人間復権、競争社会、権力と国家、主権、支配・服従関係など)。
- 18.欧米的政治体制の展開 近代国民国家と現代政治。近代から現代の政治を解説する(社会構成原理としての近代デモクラシー、イデオロギー、大衆の登場、国際化など)。
- 19. 東アジア的政治体制の展開 東アジアの政治イメージの原型。原型としての天命と大同および集団と相即を解説する(革命、公共性、ネットワークなど)。
- 20. 東アジア的政治体制の展開 東アジアの政治イメージの転換。欧米の進出への対応としてのナショナリズムと近代化を解説する(抵抗民族主義、国民の形成、動員など)。
- 21.政治体制の変動 政治体制変動論。民主主義的政治体制の変動の原因、過程、均衡の回復などを解説する(実効性、正統性の喪失、解体、政治システムの構築など)。
- 22.政治体制の変動 体制間の変動と移行。全体主義および権威主義的政治体制からの変動と 移行を解説する(自由化と民主化、クーデタの回避、選挙の復活など)。
- 23.政治的思考の諸特質 政治的リアリズムと状況認識。政治的リアリズムを可能とする状況 認識の特質を解説する (状況認識の類型、具体的・文脈的認識など)
- 24.政治的思考の諸特質 リアルな状況認識を可能とする契機を解説する(目測力、相対化、 政治的態度と権力的態度、決断、理念、「悪」など)。

間

授

業

計

\_

画

科目名	地方自治	担当者名	佐藤俊一
-----	------	------	------

講義の目標	第2次大戦後の日本の地方自治(ローカル・ガバメント)は、現在、戦後の終わりから 21世紀にむけた新たな始まりの時期に入っているといってよい。そこで本講義は、戦後日本の地方自治の歴史をふり返りながら、現在の新しい状況とは何か、それはどのような意味で新たな始まりなのか、どのような地方自治の将来が予想されるかなど理解することにしたい。
標 	
講義	初めに、地方自治とは何かについて原論的な考察を行い、次いで現在の地方分権推進法下における分権推進委員会勧告や分権推進計画とその論点を説明する。その上で、戦後日本の地方自治が1990年代に入ると何故に新たな分権改革状況を生み出すことになったのかを明らかにしたい。そのため戦後の地方自治の展開を制度形成期、制度運用前期、制度運用後期、制度改革準備期の4時期に分けて考察する。
要	
使	テ キ 佐藤俊一「戦後日本の地域政治 終焉から新たな始まりへ」敬文堂,1997年 スト
用	その他の参考文献は講義の中で指示し、また資料などを講義の中で配布する。
教	考
材	献
評 価 方 法	講義に対する理解度や要望などを把握するため、前・後期に 1 回程度、小テスト的なものを実施する予定。しかし、それは最終試験による評価を補助するもので、最も重要で評価の基軸になるのは最終試験である。
受講者に対す	

	1.自治と地方自治とは何か				
	2.地方分権改革の経過(地方分権推進委員会の報告・勧告)について				
				推進計画や地方自治法改正)について	
		目冶制度の形		占領期民主化改革の諸側面	
1	5.			第1次から第2次地方制度改革(地方自治法成立)へ	
1	6.	"	(3)		
	7.	"		農村(部落と町村)の地方自治の実情	
1	8.		(5)		
		目治制度の連		1955 年体制の成立と中央地方関係について	
	10 .	"	(2)	二層的自治制度の確立(道州制論の挫折や特別市制から 政令市制へ)	
	11 .	"	(3)	高度成長・地方工業開発政策と地方の政治・行政	
_	12.	"	(4)	都市化の中での地方自治の実情と大衆社会論から地域民主	
年				主義・自治体改革論へ	
1	13. 戦後	自治制度の運	用後期(1)	公害・都市問題、市民・住民運動の噴出と地方自治の	
間				活性化	
	14.	"	(2)	脱政党化と革新自治体の簇生	
+177	15 .	"	(3)	革新自治体の政治指導と政策展開の特色	
授	16.	"	(4)	市民・住民参加と政策形成・決定過程	
	17.	"	(5)	シビル・ミニマムと都市コミュニティ政策	
業	18.	и	(6)	戦後の二元代表制関係の転回	
1	19 . 戦後	自治制度の改	[革準備期(1	) 高度成長終焉後の状況(財政危機や新過密・過疎化など)	
計				について	
PI	20 .	"	( 2	) 地方行財政改革と第2次臨時行政調査会の設置・経過	
	21 .	"	( 3	) 第1次から第3次行政改革推進審議会や地方制度調査会	
画				のテーマと展開	
1	22 .	"	( 4	) 各界の分権唱和現象と様々な分権改革論の輩出	
	23.終わ	りの始めにつ	いて(1)	戦後日本の地方自治の総括	
	24 .	"	(2)	改めて現在の状況をどう理解すべきか,あるいは理解すること	
1				ができるか	
1					
1					
1					
ı					
1					

科	目名	3	政治思想史	担当者名	柴 田 平三郎
---	----	---	-------	------	---------

講義の目標		思想や哲学が疎じられているのが、現在の私たちを取りまいている一般的雰囲気だといったら、いいすぎになるかもしれない。しかし、少なくとも時代の表層的部分ではそういいうると思う。いつごろから、そうなってきたのか。皆でじっくり考えてみたい。そして、その問題意識をさらに延ばしていって、歴史に確実な刻印を残してきた思想を振り返り、私たちの現在と未来を知る手掛りにしたいと思っている。
	講 義 概 要	具体的には、ここでは思想は<政治思想>をさすが、一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの差がある。そうした政治思想の歴史的な展開を時代と社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていきたい。したがって、講義では古代 - 中世 - 近代 - 現代という時系列で進むことになるが、もちろんこうした時代区分はさしあたりの区分でしかない。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。
	使 用	・柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房 キスト
	教 材	参考文献は無数にある。講義のなかで指摘していくつもりである。 考文 献
評化	西方法	前期・後期の二回のテストを基本に評価を決定する。レポートの提出をしてもらう場合もある。
受討	講者に対	対する要望など 政治思想史は古典の読解が生命である。古典に親しむ心をもってほしい。
	2. 3. 4.	以下に掲げるのは、あくまでも当初の予定である。講義の進み具合で、変化が生じる可能性 あることを断っておく。] 政治思想史を始めるにあたって。 政治思想史の課題と方法について。 古典古代あるいは地中海世界の問題性について。 プラトンの政治思想(1) プラトンの政治思想(2)
年	6.	アリストテレスの政治思想 ヘレニズム時代の政治思想
間	8.	古代ローマの政治思想 キケロとセネカ キリスト教と政治思想
		アウグスティヌスの政治思想(1)
授		アウグスティヌスの政治思想(2)
		前期のまとめ
業		中世政治思想の問題性 中世政治思想(1) ソールズベリのジョン
	15	中世政治思想(1) シールスへりのション 中世政治思想(2) トマス・アクィナス
計	16.	ルネサンスの政治思想 マキアヴェリ
_		宗教改革の政治思想 ルターとカルヴァン
画		近代の政治思想(1)ホップズ 近代の政治思想(2)ジョン・ロック
		近代の政治思想(3)ルソー
	21 .	保守主義の政治思想がバークを中心に
	22 .	自由主義の政治思想 ベンサム、ミル、トックヴィル
	23 .	社会主義の政治思想 マルクス
	24 .	まとめ

講義の目標	義 進的アショアリズム、多数の国々での社会民主王義政権の成立寺今日の問題関心と結びの て、過去への興味を堀り起したい。講義は第一次大戦後を主要対象とするが、政治発展 にする各国が時代の共通の課題にどのように対応したかとに重点をおくことにより、比		
講義概要	講義前半では、政治発展の指標を手がかりに、第一次大戦後ヨーロッパの諸国家がどのような発展の段階にあったかを大まかに説明する。次に第一次世界大戦が終結に向う中で生じた革命、新国家の成立、ファシズムの生成等を論じる。後半では、世界恐慌が諸国の政治にどのような影響を与えたかという問題を中心として進め、その際諸国の社会民主主義勢力が、それぞれ置かれた状況において、どのように対応したかという点に注目したい。		
使用	テ 篠原一「ヨーロッパの政治」東京大学出版会 キ ス ト		
教 材	参		
評価方	法 前期・後期試験を行い、総合して評価を出す。なお、テキストを丸暗記すれば解答できるような試験問題は出ない。出席して本年度の重点をよく把握すること。		
受講者	ただがする要望など テキストを補足する資料を適宜配布するので、必ず受けとること。		
年 間 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2	1.序論:政治発展の諸段階と第一次世界大戦 2.同上 3.同上 4.ロシア革命 5.同上 6.ドイツ革命 7.同上 8.オーストリア、東欧・パルカン諸国 9.同上 10.同上 11.ファシズムの成立(イタリア) 12.まとめ 13.世界恐慌の政治的影響 社会民主主義勢力の対応を中心として序論:相対的安定期におけるヨーロッパ(イギリス、フランス、ドイツ) 4.同上 5.ナチズムの勝利 6.同上 7.オーストリア民主主義の崩壊 8.危機の克服 イギリス 9.危機の克服 スウェーデン 10.多極共存型デモクラシーの場合 スイス 11.同上 オランダ・ベルギー 12.フランス人民戦線 13.同上		
	33.向上 24.まとめ		

科目名	行 政 学	担当者名	中村陽一
-----	-------	------	------

講	現在はどこの国でも社会の運営に対する政府の関与が深く、同時に政府内部では行政部の 果す役割が大きい。こうした現状にかんがみ、この授業は行政組織内部の仕組みに関する初
義	来 9 収 割 か 入 さ い。 こ う し に 現
3.2	ションの / Mildle C 4/2 (X ) る。
Ø	
目	
1.00	
標	
	行政学の歴史、行政組織、公務員制度、予算制度、行政に対する統制を講義する。
	11以子の歴史、11以組織、公務員制度、17昇制度、11以に対する続制を講義する。 その際、主な対象は日本の制度であるが、イギリスやアメリカの制度も参照する。
講	
義	
概	
要	
	テ キ とくにテキストはないので、板書に注意すること。
使	ス ト
泛	
用	参加藤他『行政学入門』有斐閣
	・西尾他『講座行政学』(全6巻)有斐閣
教	考   
	文
材	
	南大
4:77	<u> </u>
評	テル・ロ(ナナハ)は水水でコン。
価	
方	
法	
受る	
講 安 者 望	
受講者に対する要望など	
す	

1. 授業のためのイントロダクション

2. 行政国家

3. 行政部の活動

4. 行政学の歴史 古典的官僚制モデル

5. 行政学の歴史 人間関係モデル

6. 行政学の歴史 インスティテューショナル・モデル、新官僚制モデル

7. 行政学の歴史 公共選択モデル

8. 行政学の歴史 新しい行政モデル

9. 行政学の歴史 プロフェッショナル・モデル

10. 行政組織 権威関係

11. 行政組織 部省制、合議制

12. 行政組織 スタッフ、助言機関

13. 行政組織 独立機関

14. 行政組織 政府会社

15. 行政組織 JR

16.公務員制度 2つの定型

17. 公務員制度 任用、勤務評定

18. 公務員制度 給与、政治的中立、退職

10. 公务员的及 加马、政治的主义、这种

19. 予算制度 書式、編成

20.予算制度 議会の審議と決定

21.予算制度 執行、決算、事業評価

22.統制 議会と裁判所

23. 統制 情報公開、オンブズマン

計 24.統制 市民参加

備考 多少の変更はある。

画

年

間

授

業

科	目	名	日本の政治	担当者名	永 森 誠 一
---	---	---	-------	------	---------

		]本の政治を「現代政治」の構成要素として理解し、日本の政治がどのような意味で「政
講	_	本の政治を・現代政治」の構成委案として理解し、日本の政治がこのような意味で・政   であるのかを考察することが、遠い目標になる。「現代政治」と一括して呼べるようなも
義		があるかどうか、議論は分かれるであろう。ここでは、そういうものを想定して、その構
		要素として日本政治を論じることにする。日本の政治は、「現代政治」が共有する課題や問
Ø		を「日本的に」取り扱っているわけで、その「日本的に」というところを、できるかぎり
目		~
н		えてみること自体が目的であると言ってもよい。
標		
	E	 
講	観	することが主たる作業になる。政治構造にも話は及ぶが、そうした政治を全体としてどう
碑	見	ているのかを自問自答してみることが作業内容としては重要である。何はともあれ知って
義	お <i>t</i>	かなければならないことは数多くあるけれども、その優先順位は政治に左右されもするし、
		よりそれぞれの関心や意識によっても左右されるであろう。むしろ、日本の政治を自分自
概	身の	D関心や意識の中に読み取ることが求められる。
-		
要		
	テ	特定のテキストは用いない。
	キス	行足のテキストは用いない。
使	7	
		適宜指示する。
用	参	
	考	
教	.5	
	文	
材		
	献	
 評	詩	      課題レポート。レポートの数と質とを総合して判定する。いわゆる平常点に近い。
価		
方		
法		
受る	<b>[</b>	<b>『頭で詳しく説明するので、必ず出席されたい。</b>
講 安 者 望		
受講者に対する要望など		
ਰ <u>ੋ</u>		

- 1.講義の進め方について説明する。とくに、課題レポートのルールについて詳細を解説する。合 わせて、日本の政治を論じるための材料について、また材料の選択と資料の特定について論じる。
- 2.日本の政治を論じるさいの文脈として、「現代政治」とか「現代社会」とかいう、その「現代」 について、それが何を意味するか論じておく。
- 3.「現代政治」の中で、あるいはその構成要素として、日本の政治は、「日本でないもの」や「日 本的でないもの、つまり「ヨーロッパ的なもの」や「アメリカ的なもの」を受け入れてきた。 この点について論じておく。
- 4. 日本の政治は、「現代政治」の文脈において、「日本」や「日本的なもの」を、どう表現しよう としているか。「国際化」あるいはグローバリゼーションのもうひとつの側面を見ておく。
- 5.日本の政治を「外圧」という観点から見てみよう。日本の政治権力を動かす外からの「力」と、 その「力」に対応するための日本政治の仕組みを見ておく。
- 6. 経済成長と技術革新が政治に及ぼした影響を見ておこう。日本の政治を変えてきた内発的な 「力」としての経済成長について考える。日本の政治は、経済成長を促す力であり、それに抵抗 する力でもあった。
- 7. 日本の政治における「変化」は、多くの場合、「制度いじり」という形をとる。繰り返し行な われてきた、また行われつつある制度の改定について論じる。
- 8.政治意識も変化する。日本の政治は日本人の政治でもある。日本人の政治意識は変化しつづけ ている。その持続的な変化と「変わらないもの」とについて論じる。
- 9. 日本人の多様性や多元性についても論じておかねばならない。日本の政治は、どういう意味で 「日本的」なのであろうか。
- 10.政治の変化は、制度や意識の変化を背景にして、政策の転換として表現される。日本の政治に おいて、政策の変更はどのように行なわれるか、その政治過程を見ておこう。
- 11. 政権交代。政党政治において、政治の変化を最も強く印象づけるのは政権交代であろう。日本 の政治において、「政権交代」はどのように考えられてきたか。
- 12.政治の変化ないし変身についての議論を総括しながら、「政治文化」について考えておく。日 本の政治は「日本的である」他ないのか。
- 13.政治が変化を受け入れ変身しつづけるのは、むしろ政治の安定を大きく損わないためである。 政治に日常性が認められるとすると、政治はどのようにしてその日常性を確保しようとするの か、見てみよう。
- 14.日本の政治は、かなりの部分を法律に明記することを通じて営まれている。それが政治に継続 性を保障し、政治の日常性を確保することにつながる。この面について論じる。
- 15.政治の日常は、非日常との対比で了解される。日本の政治では、「戦前」と「戦後」という区 別が長い間なされてきた。こうした日常性の確認はいつまで有効であろうか。
- 16. 日本の政治は、「経済大国」の運営という形をとっている。「経済大国」以前とそれ以後という 区別ができるであろうか。日常性の確認における新しい面として論じておこう。
- 17. 国民国家の日常性を確保するための政治として、「安全保障」政策について考える。日本の政 治において、「安全保障」は、どのように位置づけられているであろうか。
- 18. 日本の政治は、いうまでもなく政治家の日常的な政治活動によって、ほとんどの部分が構成さ れている。政党を組織し政策を提示する活動を、日本政治の中に位置づける。
- 19. 選挙は、政治家の政治生活を保障する制度であるとともに、その日常生活を脅かす制度でもあ る。日本の選挙制度について考える。
- 20.日本の政治における日常性は、長期にわたって積み重ねられてきた行政機構と行政手法によっ て確保されてもいる。日本の行政について論じておこう。
- 21.日本の補助金行政。中央地方関係を象徴する補助金行政を論じ、日常性の構造について考える。
- 22.補助金行政を支える予算編成の政治過程を概観し、そこに象徴される日本政治の構造を読み取 ってみよう。
- 23.日本政治と「現代政治」の関係を改めて考える。日本政治は「現代政治」に何をもたらすであ ろうか。日本の政治は、どのような意味で「政治」であろうか。
- 24. 総括と補足。

授

間

業

計

圕

科目名
-----

	第二次世界大戦前には欧米諸国の植民地支配下に置かれ、経済的にも後進地域であった非
講	欧米地域は、戦後に独立して第三世界と呼ばれるようになるが、このアジア、中東、アフリ
義	カ、ラテン・アメリカ諸国について、特にアジア地域を中心に、政治社会の特徴、独立後の
Ø	政治過程、政治システムや構造を概観し、将来展望を考える。
目	
標	
	前期は、第三世界の植民地化から始め、戦後期の独立や国家形成過程を検証した後、第三
講	世界では現代国家の主要な政治概念や制度がどのように理解され機能しているか考える。後
*	期は、アジア・東南アジア諸国に焦点を当て、政治構造の特徴や実態を学ぶ。
義	
概	
要	
	   テ
	キ  佐藤宏・岩崎育夫編「アジア政治読本」東洋経済新報社 1998 年   ス
使	F
_	講義の中で適時、紹介する。
用	
教	考 ————————————————————————————————————
	文
材	+6
	献
評	前期、後期の筆記試験で判定する。
価	
方	
法	
受る	
受講者に対る要望など	
受講者に対する要望など	
व	

## 前期 第三世界を巡る問題

- 1. 非欧米世界の植民地化
- 2. 第三世界の独立過程
- 3.米ソ冷戦と第三世界
- 4. 第三世界の地域分布と国家統合・国民統合
- 5. 第三世界の経済開発(工業化)
- 6. 開発と政治 1: ラテン・アメリカ (官僚制権威主義体制)
- 7. 2:東アジア(開発体制)
- 8. 第三世界の民主化
- 9. 政党制・官僚制
- 10. アジア型民主主義論
- 11. 第三世界と市民社会
- 12. 比較政治学理論と第三世界

年

## 後期 アジア政治を巡る問題

間

- 13. 中国とインドの国家統合比較
- 14. 東南アジアの植民地化と独立

授

- 15 . インドネシア 1 : スカルノのナショナリズム
- 16. インドネシア2: スハルトの開発政治
- 17. マレーシア:複合社会の政治構造

業

- 18.シンガポール1:人民行動党支配体制の確立
- 19. シンガポール 2: 一党支配の構造とメカニズム
- 20. 東南アジア大陸部の政治

計

- 21. 東南アジアの華人社会と政治
- 22. 地域協力 (ASEAN の歴史)

画

- 23.東南アジアと日本
- 24. 第三世界の政治展望と研究動向

科 目 名 政治学文献研究 担当者	名 星野昭吉
-------------------	--------

講義の目	政 そ(	ト国語(英語)の文献を使って、「平和維持」をめぐる政治を通して、政治理念とは何か、 台現象はどのように展開していくのか、また政治現象の基本的構造と特徴を明らかにする。 の上で、われわれが政治とどのようなかかわり会いをもっているのか、また、政治に対し どうアプローチすべきかを検討する。
標		
講義概要		・平和維持の概念。 ・平和維持の構造。 ・平和維持の方法。 ・平和維持の意義と構造。 ・平和維持の意義と構造。 それを現代的事例を通して、とくに「平和維持」と政治的権威、国際機関、法、人道主 義、そして軍事的安全保障との関係を検討する。
使	テキスト	Jarat Chopra , ed., <i>The Politics of Peace - Maintenance</i> (Boulder: Lynne Rienner., 1998).
用	参	臼井・星野編『平和学』三嶺書房、1999年。 Akiyoshi Hoshino , <i>Prospect for Global Politics</i> ( Tokyo : Teihan , 1997).
教	考	
材	文	
	献	
<del></del>		前期のレポート、後期の試験、数回の発表、出欠状況によって総合的に評価する。
価		
方		
法		
受講者に対す		

1.本講のねらいと方法。 2. Introducing Peace - Maintenance - 1. 3. Introducing Peace - Maintenance - 2. 4 . Establishing Political Authority in Peace - Maintenance - 1 . 5. Establishing Political Authority in Peace - Maintenance - 2. 6. Organizing Civil Administration in Peace - Maintenance - 1. 7. Organizing Civil Administration in Peace - Maintenance - 2. 8. Reestablishing Law and Order in Peace - Maintenance - 1. 9. Reestablishing Law and Order in Peace - Maintenance - 2. 10 . Reestablishing Law and Order in Peace - Maintenance - 3 . 11. ビデオ上映 (国連 PKO) 12. 前期のまとめ 13 . Asserting Humanitarianism in Peace - Maintenance - 1 . 年 14 . Asserting Humanitarianism in Peace - Maintenance - 2 . 15 . Providing Military Security in Peace - Maintenance - 1 . 16 . Providing Military Security in Peace - Maintenance - 2 . 間 17 . Accepting External Authority in Peace - Maintenance - 1 . 18 . Accepting External Authority in Peace - Maintenance - 2 . 授 19 . Accepting External Authority in Peace - Maintenance - 3 . 20 . Critiquing Peace - Maintenance - 1 . 21 . Critiquing Peace - Maintenance - 2 . 業 22 . Critiquing Peace - Maintenance - 3 . 23. ビデオ上映(平和の構築)。 計 24.後期のまとめ 画

講義 の 目標	国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。
講義概要	前半は総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の類型、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法の基本原則などを検討する。後半では各論に入り、個々の環境問題の類型ごとに国際環境法の構造を、条約、国際会議や国際機関の対応、国家実行、具体的紛争等にそくして分析する。
使用	テ キ ス ト
教 材	参 考 文 献
評価方法	前期と後期の定期試験の成績を重視する。
受講者に対	対する要望など
2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 10. 11. 12. 13. 業 14. 15. 16. 17. 18. 画 20. 21. 22. 23.	国際環境問題の性質と歴史 国際環境法の基本構造(1) 国際環境法の基本構造(2) 国際環境法の基本原則の発展 国家の事後賠償責任 私法的救済(個人の事後責任) 国内公法の適用による紛争解決 事前防止のための制度(規制・管理) 事前防止のための制度(通報・協議) 越境大気汚染、酸性雨 海洋汚染、国際河川 気候変動および地球大気圏問題(1) 気候変動および地球大気圏問題(2) 廃棄物・有害物質の管理 原子力 南極・宇宙空間 生物多様性および資源の利用 自然保護および開発 環境影響評価 国家・国際機関・NGO・市民 先進国と途上国のダブルスタンダード 環境と貿易 武力紛争と環境 まとめ

科	目 名	法律学特講 A(現代韓國法)	担当者名	徐	元 宇
---	-----	----------------	------	---	-----

講	最近、韓日両国間の法律文化の交流が活発に展開されている。しかし韓國と日本はお互いに「近くて遠い國」「遠くて近い國」といった異質性と類似性が重層的にからみあっているせ
義	いか、案外相手國の法文化や法制度についての理解が疎い状況である。本講義は韓國法の歴
Ø	史、制度及び法文化についての概括的考察を通して韓日両國の法との関連における歴史認識 と懸案問題の正しき理解の向上に寄与することを目的とする。
目	
1==	
標	
講	講義の内容は大きく 2 つの部分に分けられる。第 1 部においては主に李朝時代以来、現代に至るまでの韓國法体系の歴史的展開について考察する。 第 2 部においては憲法、行政法、環境法等、主に韓國の公法分野における諸制度を概括的
義	に考察するとともに、その問題点について論議する。講義においてはできるかぎり、日本法
概	との比較考察という視角に重点をおくよう心掛けるつもりである。なおこの講義は韓國法の 全般にわたるものであるため極めて時事的であり総括的な講義である。
要	
	_
使	テ キ 別途準備するプリント教材(韓國法講義)を配布する。 ス ト
	高物本菜 『II/小类图》:1000 /高小头
用	高翔竜著、『現代韓國法入門』1998、信山社
	金哲洙著、『韓國憲法の 50 年』1998、敬文社
教	考 西尾昭著、『韓國:その法と文化』1993、啓文社
	徐元宇編、『韓國法の理解』(韓國語)1996、斗聖社  文
材	小島武司 = 韓相範編、『韓國法の現在 上・下』1993、中央大学出版会
	献
4-	 定期試験と出席状況の総合的評価による。
評	た知弘承 (年) (市) (大) (大) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本
価	
方	
法	
受講者に対す	特になし。

画	
_	
	24.韓國法文化の課題と展望
計	23. 南北統一と北朝鮮法
	22. 韓國の家族法制
業	21. 韓國の労働法制
	20.韓國の環境法制
ſZ	19 . 韓國の地方自治法・情報公開法・行政手続法
授	18. 韓國の行政救済法
	17. 韓國の行政作用法
間	16.韓國行政法制度の構造と法治主義
	15.韓國の司法と憲法裁判制度
年	14.韓國憲法における統治形態論
_	13.韓國憲法における基本権保障制度
	12.韓國憲法の歴史的展開
	11.韓國法体系の新しい展開
	10. 權威主義政権下の法体系
	9. 權威主義政権下の法体系
	8. 權威主義政権下の法体系
	7.米軍政期の法体系
	6.日本強占期の法体系
	5.日本強占期の法体系
	4. 韓末の法体系
	2.朝鮮(李朝)時代の法体系   3.朝鮮(李朝)時代の法体系
	1. 調我の内台・万広及び参与文献和月

1.講義の内容・方法及び参考文献紹介

科	目	名	法律学特講A(東アジア法文化論)	担当者名	徐	元 宇
---	---	---	------------------	------	---	-----

講	日本・韓國を含む「伝統的文化価値を担うアジア法は西洋化された法ではあっても西洋法ではない」という問題意識を出発点として、東西法文化の基底にある「法観念」「法意識」な
義	いし「法の役割」の基本的異同を分析し、東アジア法文化を形成していると想定される諸要
Ø	因を法の構造及び機能 (運営・執行)の両面にわたって比較考察することによって日本法・ 韓國法を中心とする東アジア法文化のアイデンティティを究明することを目的とする。
目	
標	
1元	
講	東西法文化における中國・日本・韓國の法文化の法系的地位を明らかにするとともに、法と文化の関係に関する一般的考察を背景に比較法論における諸問題、特に方法論、法系論、法継受論等を考察し、西洋法との比較における東アジア法(主に日本法と韓國法)の特徴及
義	びその形成要因を地理風土、宗教、家族制度等との関連で検討した後、東アジア法文化の当面課題と展望について論及する。
概	回詠起と茂筆にブリーに調及する。
要	
安	
使	テ キ 別途準備するプリント教材(比較法文化論)を配布する。 ス ト
<u>~</u>	4 千葉正士著「アジア法の多元的構造」1998、成文堂。
用	参
教	考 千葉正士著「要説・世界の法思想」1986、日本評論社。
7X	大木雅夫著「比較法講義」1992、東京大学出版会
材	文 大木雅夫著「日本人の法観念」1983、東京大学出版会
	献
÷==	 定期試験と出席状況による総合評価。
評価	AND THE PROPERTY OF THE PARTIES.
価	
方法	
受講者に対す	特になし。

1. 講義の内容・方法及び参考文献等の紹介 2. 法と文化の関係 3. 法と文化との関係 4. 比較法の概念・目的・機能 5. 比較法の方法 6. 非較法の方法 7. 法系(圏)論 8. 法系(圏)論 9. 法継受論 10. 法継受論 11.アジア法研究の現状と方法 12.法と発展(近代化)研究に関する諸問題 13. 東西法文化(西洋法文化と非西洋法文化)の比較 年 14. Fred W. Riggs のプリズム社会模型論 15. 東アジア法研究のための3法理(共同・指令・市場) 16. 日韓中3 國法近代化の対照的特徴 間 17. 日韓中3 國法近代化の対照的特徴 18. 地理・風土的要因と東アジア法文化 授 19. 宗教的要因と東アジア法文化 20. 宗教的要因と東アジア法文化 21. 家族制度と東アジア法文化 業 22. アイデンティティ法原理と東アジア法文化 23. アイデンティティ法原理と東アジア法文化 計 24. 文化多元主義と東アジア法文化の課題 画

科 目 名 法律学特講 A < 著作権法 > 担当	者名 古 沢	博
---------------------------	--------	---

±#	人間の知的活動により創作された著作物の保護(著作権、著作者人格権)ならびに実演家、
講	レコード製作者及び放送事業者、有線放送事業者の保護(著作隣接権)について、全般的な
義	理解を目的とする。
Ø	なお、本講の関連科目として、別講「法律学特講 B < コンピュータ法 > 」(後期開講、後期 完結)が開講されているので、付言する。
目	
標	
講	1.著作権は、人間の知的創作活動により創作された著作物(思想又は感情を創作的に表現 したものであって、文芸・学術・美術又は音楽の範囲に属するもの)の保護及びこれと関 連を有する実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者の権利(著作隣接権) について規定している。
義	2.著作権の対象である著作物の範囲は非常に広く、小説、脚本、講演等の言語の著作物の
概	ほか、音楽の著作物、舞踊又は無言劇の著作物、絵画等の美術の著作物、建築の著作物、
要	地図等の図形の著作物、映画の著作物、写真の著作物、プログラムの著作物などがこれに 含まれている。
安	当まれている。
使	テ   半田正夫『著作権法概説[第8版 または最新版 ៀ 一粒社   ス   ト
IX.	
用	テキストに記載のもののほか、別途指示する。   参
教	考
	文
材	<u>a</u> 4
	献
評	試験(前期・後期ともに行う。)
価	
方	
法	
受講者に対す	原則として毎回、出席をとる。

- 1.全体のイントロダクション。デジタル技術の発展と著作権制度。
- 2. 著作権制度の沿革について。
- 3. 著作権の国際的保護について。
- 4. 著作権法の目的について。著作権の主体、とくに著作者・共同著作者について。
- 5. 職務著作・映画著作物の著作者について。
- 6. 著作権の客体、とくに著作物の定義・本質・著作物の各類型及び著作権法による保護を受けない著作物について。
- 7. 著作物の各類型についての説明。
- 8. 同上
- 9. 二次的著作物・編集著作物・データベースの著作物・プログラムの著作物について。
- 10. 同上
- 11. 著作者の権利、とくに著作者人格権について。
- 12. 著作権(財産権)及びこれに含まれる権利(支分権)について。
- 13. 著作権に含まれる権利(支分権)の説明の続き。
- 14. 同上
- 間 15. 著作権の制限について。
  - 16. 同上
  - 17. 同上
- 授 17.円」

- 18. 著作権の保護期間について。
- 19. 著作権の変動について。
- 業 20. 著作権の利用許諾及び出版権について。
  - 21. 著作権の登録 無方式主義
  - 22. 著作隣接権の概念、種類及び内容について。
- 計 23.著作権法上の権利の侵害について。
  - 24. マルチメディアの時代と著作権制度の将来。

囲

- 207 -

科 目 名 法律学特講 B <証券取引法 > 担当者名 即	明田川 昌 幸
-------------------------------	---------

講義の目標	義	
講義概要	証券取引法による規制は次の三つに大別できる。 企業内容の開示(ディスクロージャー)制度 インサイダー取引や相場操縦等の不公正取引の禁止 証券会社や証券取引所等の業者に対する規制 この三大柱を中心に証券取引法の説明を行う。	
使用	テ 特に指定しない。下記の参考文献等から各自に合うものを用意されたい。 キ ス ト	
教 材	参 近藤光男他『証券取引法入門』商事法務研究会 考 河本一郎・大武泰南『証券取引法読本』有斐閣 文 堀口亘『証券取引法ハンドブック』勁草書房 献 原義則『実務証券取引法』商事法務	
評価方法	試験の成績を中心に評価を行う。	
受講者に	対する要望など いずれかのテキストを用意し、予習を行うこと。	
2 3 4 5 6 7 8	<ul> <li>総論、証券取引法の目的</li> <li>内部者取引規制(インサイダー取引規制)</li> <li>相場操縦その他の不公正取引規制</li> <li>有価証券市場における売買取引の委託(受託契約準則、統一慣習規則)</li> <li>流通市場の規制</li> <li>大量保有規制(5%ルール)、公開買付</li> <li>発行市場の規制</li> <li>有価証券届出制度、発行登録制度</li> </ul>	
10	. 証券会社、証券取引所	
1777	. まとめ	
業		
計		
画		
23456678910111112 業計	<ul> <li>・ 内部者取引規制(インサイダー取引規制)</li> <li>・ 相場操縦その他の不公正取引規制</li> <li>・ 有価証券市場における売買取引の委託(受託契約準則、統一慣習規則)</li> <li>・ 流通市場の規制</li> <li>・ 大量保有規制(5%ルール)、公開買付</li> <li>・ 発行市場の規制</li> <li>・ 有価証券届出制度、発行登録制度</li> <li>・ 開示規制違反に対する民事責任規定</li> <li>・ 証券会社、証券取引所</li> <li>・ 有価証券概念</li> </ul>	

講	わが国が、国境を越える企業や人の活動に対して、どのように課税権を行使しようとして いるのかを法律学の観点から理解する。同時に、諸外国の制度についても考えることができ	
義	るようにするため、関連する基礎的な制度、学問上の概念、現状について認識する。	
Ø		
目		
標		
	・総論的議論 租税管轄権などについて	
±#	・わが国で活動する外国企業等に対するわが国の課税	
講	・外国で活動するわが国の企業等に対するわが国の課税	
義	・租税条約について	
-52	・移転価格税制など現在注目されている話題について	
概	これらについて、順に講義する。質問等は随時受け付ける。	
要		
	ァ│ キ│ 小松芳明著『国際租税法講義〔増補版 〕』税務経理協会	
	ス	
使	F	
	小松芳明著『逐条研究日米租税条約〔第3版〕』税務経理協会	
用		
	***	
教	考」  『租税条約関係法規集』財団法人納税協会連合会	
	北野弘久編『現代税法講義・2訂版』法律文化社 文	
材		
	献	
評	試験の成績によって評価することになろうが、各人の又は全体の講義への出席状況等ほか	
	の要素も評価の対象に含まれることもある。	
価	-	
方		
法		
受る	憲法、税法、国際法、国際私法、商法、民法、刑法など、他の科目との関連が深いので、	
講要 者望	受講する諸君の何らかの知的興味・学問的関心にふれる話題が出てくることを期待してもら えると思う。	
受講者に対する要望など	なお、授業計画はつぎに示すとおりであるが、第一日目の第一時間目に、関心事や将来の	
रे रे	進路に関する希望などについて、いくつかの質問を行うので、なるべく初回から出席されたい。	
L	-	

1.科目の説明、租税管轄権 2. 法源について、国際的二重課税 外国企業のわが国における活動と課税 3. 外国法人と内国法人、居住者と非居住者 4. 国内源泉所得、恒久的施設 わが国の企業の外国における活動と課税 5. 国際的二重課税の排除 6. 外国税額控除、外国子会社と間接外国税額控除 7. タックスヘイブン対策税制 わが国が締結している租税条約 8.条約と国内法、OECD モデル条約、国連モデル条約 9. 日米租税条約などの具体例、通商条約と租税との関係 10. 国際経済法などと課税問題との関係 年 移転価格税制など最近の課題 11. 日米租税摩擦 12. 国際的な課税に関する紛争処理について 間 授 業 計 画

科	目	名	法律学特講 B 〈借地借家法〉	担当者名	小柳春一郎
---	---	---	-----------------	------	-------

講義の目標	借地借家法は身近で重要な法律である。東京都の 50%以上の世帯が借家世帯であり、また、東京都の持ち家の約 10%以上が借地の上に建設されている。最近でも定期借地権の創設(平成3年)や定期借家論議などでもわかるように、議論が多い。また、私法の分野として考えても、賃貸借は売買と並ぶ重要な契約類型である。本講義の目的は、借地借家法の規定の意義を明らかにするだけでなく、民法との関連にも注意しつつ、借地・借家の法律関係を理解できるようにすることである。	
講義概要	講義の第 1 回は、借地借家法の歴史、適用範囲、民法との関連、講義における重要問題などを概観する。その後、借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地を論ずるときは、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、法律の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。	
使用	テキストは、特に指定しない。講義に際しては、必要事項を記述したレジメを配布する。 ト	
教 材	参考 文献 借地・借家法に関しては、実務的な数多くの書物が刊行されている。『借地借家法の 基礎知識』(青林書院)などが参考になる。	
評価方法	学年末において試験を行う。 出席については、数回チェックし、出席点として評価に加味する。	
受講者に対する要望など 講義に積極的に参加して欲しい。		

- 1. 民法と借地借家法 借地とは何か、借家とは何か、借地・借家についてはいかなる法律が存在したか、現に存在するか、日本の借地法・借家法の特徴は何かを説明する。
- 2. 借家法1・借家の意義・借家期間 いかなる場合に借家法が適用されるか。借家の期間についての借家法の規定はどうなっているか等について論ずる。
- 3. 借家法2・借家権の対抗力 借家権の対抗力とは何か、対抗要件の引渡とはどのようなものか、対抗できるときの法律関係はどうなるかを論ずる。
- 4. 借家法3・借家人の権利・義務 借家人が賃料を支払わないときにはどうなるか。賃料減額請求権とは何か、家主の修繕義務はどの範囲までか等を論ずる。

間

授

業

計

圕

- 5. 借家法4・借家権の譲渡・転貸 借家の譲渡・転貸の意義、家主はいかなるときに契約解除できるか、家主の承諾ある譲渡・転貸の法律関係等について論ずる。
- 6. 借家法5・改正論議 定期借家権構想はどのような内容か、定期借家はいかなる効果を有するか等について論ずる。
- 7.借地法1・借地権の意義 いかなる場合に借地法が適用されるか、借地権にはどのような種類があるか等について論ずる。
- 8.借地法2・借地の期間 借地の期間に関する民法および借地借家法の規定、建物の再築と借地期間はどう関係するか等について論ずる。
- 9. 借地法3・定期借地権 なぜ定期借地権制度が導入されたか、定期借地権にはいかなる種類があるか等について論ずる。
- 10.借地法4・借地権の対抗力 借地権が設定されている土地が譲渡されたときに借地権は対抗し うるか、二重借地があったとき借地人はなにをしうるか等を論ずる。
- 11. 借地法5・借地人の権利義務 借地人は、建物を再築できるか、借地のようとを変更できるか、借賃減額を請求できるか等について論ずる。
- 12. 借地法6・借地権の譲渡・転貸 借地権の譲渡・転貸に地主が承諾を与えないときに借地人に はどのような手段があるか等について論ずる。

講	死体を科学的に視るとはどういうことか、法医学的思考過程とはどのようなものか、理解 できるようにしたい。
義	
Ø	
目	
標	
講	法医学は、変死体の死因診断を目的とする、雑学的実践医学である。死体解剖(あるいは 検死)は、人体に関するあらゆる知識はもちろんのこと、広く自然科学的手法を駆使して、 死因や凶器や病変などもろもろの死体情報を抽出する作業であり、しかも死体という対象の
義	性格上、一期一会の勝負といえる。講義では、法医学の実際の姿を、具体的な症例の検討を
	通してわかりやすく紹介し、同時に法医学的思考法の一端を理解できるょうにしたい。専門 的な内容で、理科系一般の素養も必要であり、受講者にも相当な意欲が求められる。
概	的な内谷で、连杆が一成の糸食も必安であり、支縛有にも相当な息飲が水のられる。
要	
	テ 特に指定しないが、少くとも下記「死体の視かた」または「法医学ノート」を通読す ス ることが望ましい。
使	
用	参 渡辺博司「死体の視かた」令文社 石山昱夫「法医学ノート」サイエンス社
±4-	日田立大・広医子ノード」がイエン人社  考  高津光洋「検死ハンドブック」南山堂
教	高橋長雄「からだの地図帳」講談社
材	文   山口和克「病気の地図帳」講談社 
	献
———— 評	
価	
方	
法	
受講者に対す	法医学は、死体を自然科学的分析の対象とする学問領域である。このことと、死者の尊厳 を重んじ哀悼の念を捧げることとは全く次元の異なる問題である。受講者はこのことを銘記 されたい。

	1.ヒトの死と生活反応
	2.自然現象としての死後変化
	3. 創傷を視るための基礎知識
	4.交通外傷と頭部外傷
	5.窒息 とくに頚部圧迫について
	6.水中死体に関する問題点
	7. 火災による死
	8.急性中毒およびアルコールをめぐる問題
	9.突然死 予期されない急死
	10.医療事故の背景にあるもの
	11.白骨死体から得られる情報
	12.血液型の基礎知識および DNA 鑑定の問題点
年	
間	
授	
業	
計	
画	

講義の目標	労働組合か果だすべき役割は大変大きい。この講義では、労働組合かそつした役割を果たせるよう様々な規整を行っている労働組合法を中心に、集団的労働法に関して講義する。		
講義概要	義 労働協約、争議行為・組合活動の法的保護、不当労働行為の規制といういくつかの領域から概 Nutath Tuza ニュズキ・Nutach Sin ( ) スプラス フラス カース アンドウス アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア		
使用	テ ・中窪裕也 = 野田進 = 和田肇『労働法の世界(第2版)』有斐閣 * 「労働法」との関連性を考慮して、このテキストを用いる。		
教 材	参 ・山口浩一郎『労働組合法(第2版)』有斐閣 考 ・下井隆史『労使関係法』有斐閣 文 ・菅野和夫『労働法(第4版)』弘文堂 献 ・別冊ジュリスト『労働判例百選(第6版)』有斐閣		
評価方法	試験を行う(六法参照可)。		
受講者に	法学部らしい勉強ができたという感想が聞けるような講義にしたい。知的 好奇心にあふれた学生諸君の受講を期待する。		
2. 3. 4. 5. 年 6. 7. 間 8. 9. 10. 授 11.	好商心にあふれた学生諸君の受講を期待する。  1.集団的労働法の体系、憲法28条の意義。 2.労働組合法の概要。 労働組合(1):労働組合への加入と結成、運営の基本的ルール。 3.労働組合(2):ユニオン・ショップ、チェック・オフなど。 4.団体交渉(1):団体交渉の基本ルール、団交事項、誠実交渉義務。 5.団体交渉(2):団交拒否の救済方法(不当労働行為、司法救済)。 6.労働協約(1):労働協約の性質、効力、解約など。 7.労働協約(2):労働協約による労働条件の決定・変更。 8.組合活動:組合活動と施設管理権・企業秩序との関係。 9.争議行為(1):争議行為の法的保護・種類・正当性。 10.争議行為(2):争議行為と賃金、違法争議行為の責任など。 11.不当労働行為(1):不当労働行為制度の意義、不利益取扱いについて。 12.不当労働行為(2):支配介入、不当労働行為の救済制度。		

講義の目標	<ul><li></li></ul>	
講義概要	義 「労働法」講義で扱えない個別のテーマに関して講義を行つ。 概	
使用	テ 中窪裕也=野田進=和田肇『労働法の世界(第2版)』有斐閣 キ ス ト	
教 材	教 『労働法』の箇所に掲げたもののほか、特に、	
評価方法	試験またはレポートで評価する。	
受講者に対	受講者に対する要望など 「労働法」に比べ、やや高度のテーマを扱うので、それなりの意欲と好奇 心をもって受講して欲しい。	
2. 3. 年 4. 影 7. 8. 第 9. 計 10. 11.	1. 雇用システムの変化と法 : これまでの終身雇用制・年功制の特色と、最近の変化について概説する。 2. 雇用システムの変化と法 : 内部労働市場法の変化 コース制・専門職制度などの個別的雇用制度、能力主義賃金制度(年棒制など)。 3. 雇用システムの変化と法 : 終身雇用制の後退に伴う解雇規制の変化と今後の方向性について解説する。 4. 雇用システムの変化と法 : 外部労働市場法の変化 職業紹介制度・労働者派遣法の再編、能力開発システムの変化など。 5. 1998 年労基法改正 : 改正の背景と基本的内容について解説する。 6. 1998 年労基法改正 : 裁量労働制の拡大、有期労働契約の規制緩和、時間外労働の規制を取り上げる。 7. 非正規従業員と労働法 : パートタイマーの処遇・雇用の保護。 8. 非正規従業員と労働法 : 派遣労働者の処遇・雇用の保護。 9. 安全配慮義務 : 労働災害について、使用者の民事責任を追及するための概念がこれ。その基礎理論を説明する。 10. 安全配慮義務 : 安全配慮義務の具体的内容を説明する。 11. 転職をめぐる法律問題: 転職の自由、競業避止義務などについて解説する。 12. 出向・派遣など、定着しつつある三者間労働関係について解説する。	

科	目	名	法律学特講B <コンピュータ法>	担当者名	古沢	博
---	---	---	------------------	------	----	---

講義の目標	コンピュータ産業の発展は近年めざましいが、その中でも、ソフトウェア産業のそれは、 ハードウェア産業のそれをしのぐものがある。 本講は、コンピュータ(ハードウェアとソフトウェア)と法との関連、とくにソフトウェ アの法的保護の問題、コンピュータ創作物の法的問題(著作権による保護、特許権による保護その他の問題)、デジタル情報処理技術の発展に伴う、マルチメディア及びインターネット における法的問題等について、理解させることを目的とする。	
講義概要	コンピュータ・ハードウェアに関する発明の保護については「発明」一般の法的保護と基本的に異ならない。これに対し、コンピュータ・ソフトウェアは、コンピュータ・プログラムを中核とするものであるから、一方では、学術的思想の創作的表現として著作権による保護が考えられるとともに、他方では、オペレーティングシステム(OS)や、アプリケーション・プログラムの中でも、プラントの自動制御のプログラムなど、なんらかの意味で技術的課題を解決するものもあり、発明として特許権による保護も考えられる。本講では、ソフトウェアの法的保護を中心として、その他マルチメディア及びインターネットの法的問題等につき講義する。	
使用教材	テキスト       ・なし         ・詳細なレジュメを配布する。         参       別途指示する。         考       文         献	
評価方法 受講者に対する要望など	試験により行う。 後期開講、後期完結。本講は「著作権法」と密接に関連する。従って、本講受講者は法律 学特講A <著作権法>(通年開講)を必ず履修することを希望する。毎回出席をとる。	

1. イントロダクション

コンピュータの法的保護に関連する法について、

- 2.ソフトウェアの概念。著作権法における「プログラムの著作物」の定義、ソフトウェア保護立法の経緯
- 3. ソフトウェア(プログラム)の著作権保護の視点(学術的思想の創作的表現としてのプログラム自体の著作権。コンピュータ・ゲームなどの映像を伴うものについては、映画の著作物としての保護等)
- 4. 著作権保護の内容
- 5. プログラムの著作物としての保護。映画の著作物としての保護。データベースの著作物
- 6. 著作権の発生 無方式主義。職務上作成された著作物(職務著作)の著作者。プログラムの外注の問題。
- 7. プログラムの著作物の著作権の保護範囲 著作権の制限

年 8. 著作権侵害について

リバース・エンジニアリングについて

9. コンピュータ創作物の著作権問題10. ソフトウェア関連発明の特許保護

11.マルチメディア、インターネットの法的問題

11. マルノアナイナ、インフ ネットの/Д印刷

12. 同上

業

間

授

計

囲

科	目	名	法律学特講 B 〈刑事司法論〉	担当者名	松本一郎
---	---	---	-----------------	------	------

講義の目標		わが国の刑事司法制度とその運用の実態を解説し、その問題点を探る。
講義概要		約40分間テーマについての概説を行った後、約40分間受講者が加わっての質疑応答・意見交換を行い、残りの時間で討議の結果を総括する。一方通行でない全員参加の授業にしたい。ときにレポートの提出を求めることがある。
	使 用 教	テ あらかじめ問題点や参考文献を記載した資料を配布する。 キスト
	材	考 文 献
評化	西方法	平常点とレポートの成績を総合評価して判定する。
受詞	構者に対	受講者があらかじめ問題点についての学習をしていることが、このような授業 形態を成功させるための大前提である。学習意欲旺盛な諸君の参加を期待する。
年間授業	2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10.	
計		
画		

科	目名	S 法律学特講 B	〈捜査法補説〉	担当者名	松本一郎
---	----	-----------	---------	------	------

講	捜査に関する設例問題の学習を通して刑事訴訟法の知識の向上につとめ、あわせて、
	リーガルマインドの養成を図る。
義	
0	
目	
標	
講	捜査について基礎的な知識を有する受講者を対象として、あらかじめ配布した事例式問題 を演習形式で学習する。そのため、受講者はすでに「刑事訴訟法」の単位を取得した者を原 則とする。授業は、受講者との質疑応答を中心に進行するから、予習が必要不可欠である。
義	また、ときにレポートの提出を求める。
概	
要	
使	テ
用	参 田宮裕『刑事訴訟法』新版(有斐閣) 松本一郎『事例式演習教室 刑事訴訟法』(勁草書房)
教	考 別冊ジュリスト『刑事訴訟法判例百選』(第7版)(有斐閣)
	ジュリスト増刊『刑事訴訟法の争点』(新版)(有斐閣) 文
材	南大
<del></del>	- I - 平常点とレポートの成績を総合評価して判定する。
価	
方	
法	
受講者に対す	このような授業形態が成功するかどうかは、一に受講者の予習の有無にかかっている。刑 訴法について一応の知識を有し、かつ、学習意欲旺盛な諸君の参加を期待する。

	1.捜査法の概要・基本理念・学習の方法
	2.捜査の端緒
	3.逮捕・勾留(1)
	4.逮捕・勾留(2)
	5. 令状による捜索・差押え
	6.無令状捜索・差押え
	7.被疑者の取調べ
	8.新しい捜査方法(1)
	9.新しい捜査方法(2)
年	10.被疑者の防御権
	11 . 予備
間	12 . 予備
授	(一部変更することがある)
業	
計	
画	

科	目	名	国際関係特講 A(東欧)	担当者名	志摩園子
---	---	---	--------------	------	------

講義の目標	EU への中欧諸国の加盟が、具体化をみせる一方で、まだ、この交渉に参加できない東ヨーロッパの国々がある。また、NATO の東方拡大が議論される中、ロシアの存在は大きい。この背景をロシア、東ヨーロッパの国々の特殊性を探りながら東欧という地域の理解を進める。
講義概要	地域的・文化的多様性を重視し、それを歴史的背景に求める。これまで、西欧の論理で説明されることの多かった東欧の問題を、東欧地域の独自性、主体性、自立性などを踏まえて検討していく。これとともに、国際関係の中で、これら東欧地域が担ってきた役割や位置づけについて明らかにし、今後のあり方を考えてみる。
使用	テ 百瀬宏 編『東欧』自由国民社 1995 年 キ ス ト
教 材	参 考 文 献
評価方法	まとして、前期・後期のレポートによるが、授業中に小テストや小レポートも実施する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
受講者	授業でビデオも利用し、多角的に地域を捉えてもらいたいと考えているので、授業に出席するとともに、自分から勉強を進めてもらいたい。
年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	. 「東欧」とは何か  3. 地理と特徴  4. 近代と東欧  5. 近代と東欧  5. 19 世紀の東欧  7. 19 世紀の東欧  7. 19 世紀の東欧  7. 第1 次世界大戦前の東欧  7. 第1 次世界大戦の東欧  7. 第1 次世界大戦と独立運動  7. 第1 次世界大戦と独立運動  7. 第2 次世界大戦と東  8. 一両大戦間期の東欧  8. 一両大戦間期の東欧  8. 第2 次世界大戦と東欧  7. 第2 次世界大戦と東欧  7. 第2 次世界大戦と東欧  7. 第2 次世界大戦と東欧  8. 第2 次世界大戦と東欧  9. 緊張緩和と東欧諸国  1. 冷戦構造の終焉と東欧諸国  1. 冷戦構造の終焉と東欧諸国  1. 冷戦構造の終焉と東欧諸国  1. 冷戦構造の終焉と東欧諸国  1. 未とめ  1. 予備

科	目行	名	国際関係特講A 〈国際取引〉	担当者名	山本孝夫
---	----	---	----------------	------	------

講義の目標	国際取引の分野は、貿易取引に加えて、知的財産取引・合弁事業・サービス取引・金融取引も国際化が進展しています。1998 年 4 月の日本での金融ビッグバン、インターネットはじめ電子取引の進展、パーソナルコンピュータ、ソフトウェア、情報通信の発達が国際化を支えています。1993 年より「国際取引法」として開講してきたこのクラスでは、教員と受講生が毎回、自由な意見交換を行い、国際的な舞台で活躍するために不可欠な国際契約、貿易、エンターテイメント、映画、ミュージカル、ライセンスの実際を学びます。フィールド・ワーク、自由研究を通じて、あなたの人生の選択肢を広げてみませんか? このクラスで学んだ先輩たちの「後輩に贈る言葉」を伝えます。		
講義概要	「セリーヌ・ディオン、マライヤ・キャリーをキャンパスに呼ぶとしたら、どんな契約を作りますか?」「Speed、MAX、Luna Sea なら?」具体的で身近に感じられる具体的なビジネス・ケース、仮想ケース、判例をとり上げて学びます。 国際的なビジネスのリスクと特色、 国際取引の紛争と解決、 ミュージカル、映画・音楽の製作・配給、ビデオグラム化合弁事業 国際売買契約 フランチャイズ契約(マクドナルド) ベンチャー(Virgin、Body Shop)、ミシガン大学 Law School(LL。M。)ロンドン・サンフランシスコ・東京(三井物産 Legal)で国際プロジェクト、ライセンス、エンターテイメント、訴訟に携さわって来た経験をもとにケースメソッドで講義します。		
使	テキスト		
教材	「国際取引法」(山田・佐野、有斐閣)、3.「国際取引ハンドブック」(澤田、有斐閣)、4.「国際取引・知的財産法の学び方~梁山泊としてのゼミナール」(山本孝夫、「国際商考事法務」94年1月から98年8月まで56回連載)、5.「貿易取引入門」(新堀聡、日本経済新聞社)、6.「国際取引法」(高桑、青林書院) 7.「ベンチャーマネジメントの変文 革」(山本孝夫、日本経済新聞社) 8.「国際取引法」(松枝、三省堂) 献		
評価方法	前後期の2回のレポートとクラスへの参加を重視します。これまで、6年間は受講生が熱心だったので、前後期ともレポートとしてきました。新年度も、前期のレポートを、授業と関わりがあるテーマから自由に選択とし、期限を9月末とします。「テーマのヒント20」を6月配布します。(プリント10枚)(A、B中心の評価)		
受講者に対する要望など	私は授業は、受講生と教師が1対1で意見交換し、共同で作り上げて行くものだと考えています。毎回、B5 版の「質問・メッセージ」のメモ(リアクション・ペーパー)で自由に意見を聞かせて下さい。		

- 1. 開講にあたり、 1年間の目標と進め方、 基本参考書、サブリーディング(リスト)、 レポート とこれ迄の例、 英文契約の基本、 国際取引の実際…を紹介します。
- 2.マライヤ・キャリー、セリーヌ・ディオンを呼ぶとしたらどんな契約書を作りますか?SPEED、MAX、Luna Sea ならいかがですか。具体的なケースで、国際取引の特色とリスクを取り上げます。
- 3. 具体的で身近なケースをもとに「国際取引の種類」を学びます。94 年は名古屋空港エアバス事故、95年はロック・ミュージカル公演、96年は「VIRGIN」(R. ブランソン)、97年は「ベルサーチ、マックスマーラ、98年「タイタニック」でした。
- 4. ギリシャの Alpha 社が、ニューヨークの Santa Claus に Toy を注文します。 Alpha 社の Enquiry、 発注書 ( Purchase Order ) を読み、価格の決め方、船荷証券 ( Bill of Lading ) を学びます。
- 5. Santa Claus (第2回)。国際売買のしくみ、FOB、CIF 条件、インコタームズ、信用状、代金決済を学びます。[「英文契約書の書き方」pp. 1 112;「貿易取引入門」pp.121 318;「コースブック」pp. 33 59 参照]
- 6. 米ジョージア州の Sam Silver が英 Bath の Bill Bones から「Desire under Thornbush」(本)を FOB Savannah (Georgia )条件で 100 冊、Hunt から CIF Bath 条件で 100 冊注文を受けます。
- 7. Books to Bath (第2回)。売主がGeorgia、買主が2人ともBath、船積港がサバンナ、仕向先がBathという点は共通です。「FOB サバンナ」と「CIF Bath」が同金額なら、どちらに売りますか?
- 8.カロラインは誰のもの?(第1回)…伊ジェノバのヨット見本市で出展されていた美しいヨットを日本のパスポート・シッピング社が230万ドルで購入します。無事引渡と日本での所有権登録も完了します。
- 9.カロラインは誰のもの?(第2回)…そこに、先に買ったというペンシルバニアの米企業があらわれ、ヨット(カロライン号)の引渡を請求。松山で訴訟を提起します。日本企業に売る前に英国に売却済でした。アメリカの U.C.C.も取り上げます。Warrantiesとは?
- 10.カロライン号二重売買事件は、「梁山泊 36 回、96.12」参照。イタリアのパジリボ社は、英パルシファル社に販売し、更にユニバール社に転売されていました。修理のために、預っていたのです。カロラインは誰のもの?スエズ運河封鎖(1956)のユージニア号事件も学びます。
- 11. 国際的取引には不誠実な人々が登場します。サッカーワールドカップのチケット事件はどうすれば防ぐことができましたか?相手の権限をどう確認しますか?Nigeria からの Letter を学びます。
- 12. これまでの授業をふり返り、いただいた質問に答え、意見交換します。10/11 回に、「英文履歴書」「国際(外資)雇用」「前期レポートのテーマのヒント」「アメリカの UCC と訴訟」を取り上げます。
- 13.「後期の重点テーマと指針」を紹介します。あなたの夏休みの成果・感想をきき、私のすごし方をお話しします。レポートの提出を受けます。前期の質問にもお答えします。
- 14. ビジネスに関わる基本的な用語、契約英語を紹介します。英文契約の基本条件、基本的な表現方法(will、shall、may、時制、期間、数字)を紹介します。
- 15.「国際技術移転・知的財産ライセンス」の基本を紹介します。著作権、特許権、トレードシークレット、プランド等を取り上げます。(「知的財産・著作権ライセンス入門」)
- 16.「映画・ミュージカル・音楽(1)」…国際的なエンターテイメント・ビジネスの実際を 3 回にわたりとりあげます。ビジネス知識と契約条件、判例を学びます。
- 17. Feelings 事件、裏窓事件、シャーロック・ホームズ事件、Bee Gees、…映画、音楽は知的財産紛争 訴訟に満ちています。Piracy とは?
- 18.映画の輸入・配給とミュージカルの契約を学びます。アーティストたちを呼ぶとき、どんな条件まで 決めますか。AFMA映画輸出約款を知っていますか?
- 19.マクドナルドのフランチャイズ契約を見たことがありますか?キャラクター・マーチャンダイジング 契約を学びます。スーパーマン、バットマン、キューティハニーは Counterfeiter とも戦います。
- 20.海外への進出と合弁事業(1)…販売代理店と支店、現地法人・合弁会社はどうちがいますか?ジョイント・ベンチャーではどのような取りきめをしますか?
- 21.海外への進出と合弁事業(2)...合弁事業、合弁契約のポイントは何でしょうか?合併と合弁、ジョイント・ベンチャーとベンチャーはどう異りますか?
- 22.「国際取引紛争と解決」…訴訟と仲裁はそれぞれどんな長所がありますか?最近のロシアなど経済混乱に対し、どう対応すべきだと思いますか?
- 23.P/L、Anti-trust、Tax、環境問題を取り上げます。開発と環境問題の対立について、あなたがリーダーなら、どうしますか?
- 24.自由な質疑応答の日とします。後期レポートのテーマ(5-10枚)を配布します。就職活動・留学について、先輩(4年生)から後輩へ贈ることばを紹介します。(98年は20名分4枚紹介)

年

授

間

業

計

画

科	目:	名	国際関係特講 A 〈国際紛争と法〉	担当者名	鈴 木 淳 一
---	----	---	-------------------	------	---------

講義の目標	国際法学の対象領域のうち、 国際裁判制度、 国際安全保障、 軍備規制、 国際人道法、 中立について概説する。
講義概要	基本的にはテキストに沿って講義を進めるが、必要に応じて、レジュメを配布する。
使用	テ・香西・大寿堂・高林・山手『国際法概説[第3版改訂』。有斐閣・『国際条約集 1999年版』有斐閣 ト
教 材	参 その都度、紹介する。 考 文 献
評価方法	前期レポート提出、後期試験。両者を総合して評価する。
受講者に	講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくこと が望まれる。なお、終始条約を参照するため、必ず条約集を持参すること。
2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 年 7 . 8 . 間 10 . 11 . 12 . 13 . 業 14 . 15 . 16 . 17 . 18 . 画 19 . 20 . 21 . 22 .	紛争の平和的解決 国際中裁 国際司法裁判所(1) 構成 国際司法裁判所(2) 手続 国際司法裁判所(3) 判決の効力 国際司法裁判所(4) 勧告的意見 戦争の違法化 国連の集団安全保障 国連域的安全保障 自衛権(1)自衛権(2) 軍備規制(1) 軍備規制(2) 国際人道法の歴史 害敵手段・方法の規制 武力紛争犠牲者及び財産の保護 人道法の適法の諸問題(1) 現代人道法の諸問題(1) 現代人人道法 中立(1) 中立(2)

科 目 名 国際関係特講 A 〈国際経済法〉	担当者名	櫻井雅夫
------------------------	------	------

講	卒業後に企業の国際事業本部や経済協力に関わる政府関係機関などで活躍することを希望 する学生に対して、国際取引とくに国際投資に関する最低限かつ必須の法律知識を提供する
義	することを目標にしています。
Ø	
目	
標	
講義	この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、 国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法現象を正確に把握すること、 そこに生じる紛争や摩擦などの問題を多角的に解決するうえでのリーガル・マインドを多少とも会得させること、を目的にします。「法とは何か」ということよりも「何が問題か、
概	どう解決するか」ということを勉強するわけです。 これまで現地実態調査で収集してきたケースを豊富に取り入れていくので、理解は進むと
要	思います。
使	テ キ 櫻井雅夫「国際経済法」(新版)成文堂 ス ト
用	参 必要に応じて紹介します。
教	考
材	文
	献
<u></u>	 前期・後期のテストによります。
評	
価	
方	
法	
受講者に対す	とくにありません。

1. 序論1:国際経済法の基礎-国際経済法の理論、国際取引法学・国際投資法学の位置づけ(教 材第1~3章) 2. 序論2:国際投資法の基礎-対外直接投資の法的な定義(教材第4章) 3. 序論3:国際投資法の基礎-発展途上国向け対外直接投資と開発協力(Development Cooperation)との関係(教材第4章) 4. 序論 4: 国際投資法の基礎 - 国際合弁会社(ジョイント・ベンチャー)の設立手続(教材第4章) 5. 序論 5: 国際投資法の基礎 - 国際投資契約、国際合弁契約の性質と内容(教材第4章) 6. 基礎篇1:国内法-投資受入れ国の国内法(教材第5章) 7. 基礎篇2:国内法-投資受入れ国の国内法(教材第5章) 8. 基礎篇3:国内法・投資母国の国内法(教材第6章) 9. 基礎篇4: 国内法 - 第三国 - タックス・ヘイプン、便宜置籍国などの関係法(教材第7章) 10. 基礎篇5:国際法・投資受入れ国間の国際法(教材第8章) 11.基礎篇6:国際法-投資母国と投資受入れ国との間の国際法(教材第9章) 年 12. 基礎篇 7: 国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 二国間 - FCN 条約、BITs など (教材第9章) 13.基礎篇8:国際法-投資母国と投資受入れ国との間の国際法-地域レベル、複数国間レベル-間 NAFTA など(教材第9章) 14. 基礎篇9:国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 多数国間レベル - ICSID、MIGA 授 など(教材第9章) 15. 基礎篇10:国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 多数国間レベル - WTO. TRIMs、GATS など(教材第9章) 16.応用篇1:会社の国籍(教材第10章) 17.応用篇2:多国籍企業の法律問題(教材第11章) 計 18.応用篇3:パフォーマンス・リクワイアメント、「しのびよる国有化」(Creeping Expropriation) (教材第12章) 19. 応用篇 4: APEC における投資の自由化(教材第13章) 画 20. 応用篇5: ASEAN 諸国における貿易・投資の自由化(教材第14章) 21. 応用篇 6: NAFTA 諸国における貿易・投資の自由化(教材第15章) 22. 応用篇7:多数国間投資協定(MAI)案(教材第16章) 23.応用篇8:投資と貿易に関わるリスク(教材第17章) 24. まとめ:質疑応答、期末試験について

科目名	国際関係特講 A 〈国際開発協力法〉	担当者名	櫻井雅夫
-----	--------------------	------	------

講	卒業後に企業の国際事業本部や経済協力に関わる政府関係機関などで活躍することを希望する学生に対して、国際「開発協力」(Development Co-operation)の仕組みと関係法令に関して最低限かつ必須の知識を提供することを目標にしています。
o o	IN O CAX INVENTO DE LE INVENTO CO LA VIOLE DE INVENTO CO LA VIOLE DE INVENTO DE LA VIOLE DE LA VI
目	
標	
講義	ここでいう「開発協力」は、先進工業国の対発展途上国等の開発への協力のことであり、 日本政府が「経済協力」と言い換えているものとほぼ同じです。この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも 開発協力の仕組み全般、 その定義、 その法制度の会得、開発協力政策に対する判断力の醸成などを目的にしていま
概	す。 現地実態調査で収集してきた在外開発協力プロジェクトのケースを豊富に取り入れている ので、理解は進むものと思います。日本政府の政策の機微に触れる問題もありますが、支障
要	のない範囲で開示していきます。
使	テ
用	参 必要に応じて紹介します。 参
教	考
材	文
173	献
<u></u>	 前期・後期のテストによります。
評	でない しない とう こう
価	
方	
法	
受講者に対す	とくにありません。

1.総論1:開発協力のフレームワーク1-開発協力の仕組みの概観(教材第1章) 2.総論2:開発協力のフレームワーク2-経済協力開発機構開発援助委員会(DAC)メンバーの定 義、発展途上国の定義、「移行国・より進んだ発展途上国」の定義と「公的援助」(教材第1章) 3.総論3:開発協力のフレームワーク3-開発協力法と国際経済法・国際取引法・外国法との関 係(教材第1章) 4.総論4:開発協力のフレームワーク4-国の予算等、開発協力の資金出所(教材第1章) 5.総論5:開発協力のフレームワーク5-開発協力の実施機関(国際協力事業団[JICA] 海外 経済協力基金[OECF] 日本輸出入銀行[JEXIM]ほか)(教材第1章) 6.総論6:開発協力のフレームワーク6-開発協力の法制度(教材第1章) 7. 各論1: ODA 1 - 政府開発援助(ODA)の定義(教材第2章) 8. 各論2: ODA2 - DACのODA政策(教材第2章) 9. 各論3: ODA3-日本のODA政策、実施機関の再編成(教材第2章) 10. 各論4: ODA 4 - 贈与 - 資本協力1 - 一般無償等の仕組み(教材第3章) 11. 各論 5: ODA 5 - 贈与 - 資本協力 2 - 災害無償等の仕組み(教材第3章) 12. 各論 6: ODA 6 - 贈与 - 技術協力 1 - 研修員受入れ等の仕組み(教材第3章) 13. 各論7: ODA7 - 贈与 - 技術協力2 - 青年海外協力隊等の仕組み(教材第3章) 14. 各論8: ODA8-開発借款の仕組みと実施手続(教材第4章) 15. 各論9: ODA 9 - その他 - 海外経済協力基金等の一般案件の仕組み(教材第5章) 16. 各論 1 0:OOF 1 - その他政府資金協力(OOF)の定義、公的輸出信用の仕組み(教材第6章) 17. 各論 1 1:OOF 2 - 直接投資金融の仕組み(教材第6章) 18. 各論 1 2: PF 1 - 民間資金協力 (PF) の定義、輸出信用の仕組み (教材第7章) 19. 各論 1 3: PF2 - 直接投資等の仕組みと外為法(教材第7章) 20. 各論 1 4: PF 3 - 直接投資に関わる契約 (教材第 7章) 21. 各論 15: 民間非営利団体による贈与の仕組み(教材第8章) 22. 各論 1 6:国際機関を通じる協力の仕組み - 開発協力関係国際機関の範囲と種類(教材第9章) 23. 各論 1 7: 国際機関を通じる協力の仕組み - 世銀等による借款(教材第9章) 24.まとめ:質疑応答、期末試験について (注)上記5 のうち、「海外経済協力基金」と「日本輸出入銀行」の2 つの特殊法人は、本年度中

年

間

授

業

計

画

に合併し、新しい特殊法人になります。

科 目 名 国際関係特講 B 〈ラテンアメリカ政治経済論〉	担当者名	今 井 圭 子
-------------------------------	------	---------

講義の目標	ラテンアメリカはアジア、アフリカとともに発展途上地域に加えられ、政治経済社会の諸側面において様々な低開発の問題を抱えている。この地域は19世紀前半に独立期を迎えたが、それに先立つ3世紀余りの長期にわたって植民地支配を受け、その間に形成された政治経済社会構造の遺制が、今日この地域の発展を阻害する重大な要因の一つになっている。本講義ではラテンアメリカの政治経済を中心に、まずその歴史的変遷過程を辿り、同地域をめぐる国際関係を考察し、さらに現在同地域が抱える主要な政治経済社会問題について考える。
講義概要	ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史的変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下での政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在同地域が抱えている主要な政治経済社会問題を分析し、その根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本の同地域との歴史的関係を辿りながら今後の両者の関係のあり方について考える。
使	テキ 国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』新評論 1998 年スト
用 教 材	* ・国本伊代著『概説ラテンアメリカ史』新評論 1992 年 ・小池洋一・西島章次編『ラテンアメリカの経済』新評論 1993 年  * ・水野一編『日本とラテンアメリカの関係』上智大学イベロアメリカ研究所 1990 年 ・今井圭子著『アルゼンチン鉄道史研究 - 鉄道と農牧産品輸出経済』アジア経済研究所  1985 年 ・今井圭子・堀坂浩太郎・斎藤淳『民主化と経済発展 - ラテンアメリカ ABC 三国の経験』  献 上智大学国際関係研究所 1997 年
評 価 方 法	授業中に何回かリアクション・ペーパーを提出してもらう。 学期末に筆記試験、以上を合わせて評価する。
受講者に対す	授業では内容の濃いものをわかり易く講義することをめざすので、受講者は授業に出席し、 不明な点、納得できない点はどしどし質問すること。

- 1.序 ラテンアメリカの概観 ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較の視点について要約した後、ラテンアメリカの自然、住民、文化、宗教について概観する。
- 2.第1章 ラテンアメリカ経済史 第1節 時期区分 世界経済史と対比しながら、ラテンアメリカ経済史の時期区分について述べる。
- 3.第2節 植民地以前の時期(~15世紀末)コロンブスー行到来前の先住民社会について概観し、アステカ、マヤ、チブチャ、インカの各先住民社会、文明について考察する。
- 4.第3節 植民地期(15世紀末~19世紀初め)ラテンアメリカの植民地化の過程、植民地政策、 植民地支配の下での先住民社会の変容について説明する。
- 5.第4節 独立期(19世紀初め~19世紀半ば)独立運動高揚の国際的および国内的要因をおさえ、独立運動の思想、担い手、独立闘争の進展過程について説明する。
- 6.第5節 第一次産品輸出経済確立期(19 世紀半ば~1929 年)独立後の国家建設と経済開発を めぐる政策について解説し、第一次産品輸出経済が確立されていく過程を辿る。
- 7.第6節 工業化から地域協力に至る時期(1929年~現在)1929年大不況がラテンアメリカの 政治経済に与えた影響について考察し、ラテンアメリカ諸国の対応策を論じ、第2次世界大戦後 の工業化に言及する。
- 8.第2章 ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。
- 9.第2章(つづき)ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える 主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。
- 10.第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論を とりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。
- 11.第3章(つづき) ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。
- 12. 第4章 日本とラテンアメリカの関係 日本とラテンアメリカの関係について、移民、貿易、 投資、援助、外交関係について解説し、今後のあり方について考える。

年

間

授

業

計

画

科目	1 名	政治学特講 B 〈近代家族と国家〉	担当者名	杉田孝夫
----	-----	-------------------	------	------

講義の目標	近代家族の成立と近代公民社会の成立との構造連関を、近代化という歴史過程の中で把直し、両者の歴史性を明らかにする。					
講義概要	ドイツの近代化をケースとしてとり上げ、政治的・社会的構造転換の時期であった18世紀末から19世紀始めに焦点を絞り、その時期に著わされたカント、フィヒテ、ヘーゲルの家族論を主要な分析対象とする。彼らの家と家族に関する記述とそのコンテクストを、近代化あるいは構造転換という歴史過程のなかで解読する。					
使用	テ キ ス ト					
教 材	参 考 文 献					
評価方法	出席率70%以上の者のみを評価の対象とし、学期末試験の結果によって評価する。始業 20分以後の入室は認めない。					
受講者に	対する要望など					
2 3 4 5 6 年 7 8 9 10						

į
---

講義の目標	市場経済を理解するための理論的枠組みを学習することによって、現実の経済問題を正しく理解する力を養うことが、この講義の目的である。経済現象は孤立してあるものではなく、他の経済現象と複雑な複合関係にあることをまず理解してもらいたい。講義では、経済現象を1つ1つ取り上げていくが、それは経済現象間の複雑な複合関係を解くための1つの方法であって、必らずそれは結合させて次の段階へ進むから、絶えず講義で学習した内容を復習しながら学習しなければならない。
講義概要	現実経済は極めて複雑な組織である。複雑なシステムを理解するためには、システムをそれを構成する基本的要素(供給者と需要者、家計、企業、政府)と基本的要素間の経済関係によって、理論的分析が可能となるモデルに再構築しなければならない。前期では、経済学の最も基礎的なミクロモデルとマクロモデルを学習し、経済理論の基礎的な考え方を理解し、後期の学習の基礎をかためる。前期の前半は経済分析ために必要な基礎知識を学び、後半のモデル分析理解の土台となる学習であるから、常に先に進んでももどって再学習しなければならない。後期は前期のモデル分析をより現実に近いものに拡張し、様々な現実経済問題の理解に進む。
使	テキ [新版]「テキストブック現代経済学」吉岡恒明・小口登良編 多賀出版スト
用教材	参 講義時に指示 考 文 献
評価方法	,前期と後期の定期試験の結果による。 試験問題についての採点基準は講義において注意 した点をよく理解して記述されているかである。
受講者に対す	日々の新聞の経済面の見出しに注意し、経済の動きについての常識的理解を深める努力を してほしい。講義は常に現実の経済の動きに対応している。

	1.経済学を学ぶための基礎( ) 基礎用語 経済主体、経済資源 経済活動 財とサービス
	実物資産と金融資産 価格
	2.経済学を学ぶための基礎( ) 分析ツール 関数と曲線 図の読み方 限界と平均 関数の
	変化と曲線のシフト 変数(独立変数と従属変数)
	3.経済学を学ぶための基礎( ) 市場モデルの作り方、市場均衡と市場不均衡 短期と長期
	(経済与件)
	4.国民経済計算( ) 付加価値額 国内総生産 国内総支出 グロスとネット 国民1人
	当たり国内総生産
	5.国民経済計算( ) 物価指数(デフレータ・) 名目値と実質値 経済成長率
	6.生産関数と総費用関数 産出量と投入量 限界生産力 完全雇用と不完全雇用 等生産量曲線
	総費用関数 固定費用と可変費用 限界費用と可変費用
	7.消費関数 限界消費性向と限界貯蓄性向 平均消費性向と平均貯蓄性向
年	8.価格決定理論( ) 需要関数と供給関数 市場均衡の安定分析
+	9.価格決定理論( ) なぜ価格は変化するのか
	10.国民所得決定理論( ) 簡単なモデル 貿易のない場合の国民所得決定理論 財政政策の国
間	民所得に及ぼす効果
	11.国民所得決定理論( ) 貿易を含む場合の国民所得決定理論
授	12.前期のまとめ
12	13.貨幣市場の問題 マネーサプライとハイパワードマネー 金融政策(公定割引歩合 公開市場
	操作、予金準備率) 貨幣数量説
業	14.貨幣需要について 取引動機による貨幣需要と投機的動機による貨幣需要
	15.IS=LM 分析( ) 国民所得と利子率の同時決定理論 IS 曲線と LM 曲線の導出とそ
計	の意味
н	16. IS = LM 分析( ) 財政政策は国民所得と利子率をどのように変化させるか 金融政策は国
	民所得と利子子利子率をどのように変化させるか
画	17. IS = LM 分析( ) 安定分析、現実経済への応用
	18.景気変動( ) キッチン波動 ジュグラー波動 コンドラチェフ波動 技術革新 独立投資
	と従属投資
	19.景気変動( ) 資本稼働率 バブルと平成不況
	20.経済成長論() (基本概念) 投資の生産力効果 潜在的成長率と現実成長率
	21.経済成長論() なぜ日本は戦後このような高度成長を実現したのか、基本概念を用いなが
	ら説明する。
	22.国際収支 経常収支(貿易収支 貿易外収支 移転収支)と資本収支、変動相場制 交易条件
	23.インフレーション フィリップス曲線
	24.まとめと平成 11 年の日本経済の諸問題

科目名会計学担当者名内	内倉	滋
-------------	----	---

講義の目標	本講義は、"制度としての会計"の解明を目的とする。その目的のため、我が国におけられなルールたる「企業会計原則」(「連結財務諸表原則」等の関連する諸原則を含む。) その分析対象に選び、その規定している内容と、それを支えている理論的な背景の紹介 いきたい。なお本講義では、その"理論的な背景"として、主として今世紀初頭のト の理論、とりわけシュマーレンバッハ(ドイツの会計学者)の議論を取り上げることと	を直   をし   ドイツ
講義概要	年間授業計画は次ページに掲げるとおりであるが、おおむね前期は、企業会計や会話生からその後の発展といった歴史的流れを紹介することから議論を出発させ、各種資類別評価ルールの紹介を中心に、講義を進めていきたい。他方後期は、負債・資本の・一ルおよび収益・費用の認識ルールを中心に、財務諸表の様式や連結財務諸表といっままでをも講義の対象としたい。	資産の D計上
使	- - 未定 -	
用	図書館に複数冊あるものを中心に、後日紹介します。	
教材		
評価方法	、 原則的に毎回出欠を取り、また(受講生の理解度を知る目的からも)何回か小テスト 記し、そうした平常点を全体の半分程度のウェイトと考え、それに前・後期末試験の約 1えて評価したい。なおその際には、相対評価を基本とし絶対評価を加味することとす。	吉果を
受講者に対する要望など	本年度に関しては、講義内容の多少の重複という点から、内倉担当の「会計学原理」 fの本講義の履修を認めないことにさせていただきます。	修得

- 1.オリエンテイション(本講義の目的等)
- 2.企業会計および会計学の歴史(複式簿記の起源、会計学の成立、ドイツの動態論、アメリカ会計学、我が国における歴史的流れ)
- 3.企業会計とは何か、報告対象による種別(財務会計・管理会計)「期間損益計算」の基本原理 (「財産法」・「損益法」)企業会計の"公準"(=「基礎的条件」)
- 4. 財務諸表の意味・種類、動態論と静態論
- 5.会計諸則(「企業会計原則」・「商法(会社の計算)」・「財務諸表等規則」)「一般原則」
- 6. 資産の意義と分類、資産評価の重要性、資産評価の基準
- 7. 現金預金、受取手形・売掛金、有価証券
- 8. 棚卸資産とは、消費数量の計算(棚卸計算法・継続記録法) 消費単価の計算(棚卸計算法の場合、継続記録法の場合)
- 9. 棚卸資産の期末評価(「取得原価基準」、「低価基準」)「期末評価」に係る処理(品質低下や陳腐化等による評価損・棚卸減耗・良品への強制的な評価損・低価基準適用による評価損) 売価 還元原価法について
- 10. 有形固定資産(その種類と評価) 無形固定資産(法律上認められた権利・「営業権」の本質と「企業買収」の例の場合の計算法) 投資その他の資産(その典型たる「投資有価証券」の評価について・投資社債の評価の特別規定)
- 11.減価償却の意義、減価の原因(「物質的減価」・「機能的減価」・偶発的減価 [ 簿価の切下げ ] ) 減価償却の方法(定率法の定率 r の算出法を中心に ) 取替法 [ 減価償却 ] (その方法・対象 ) 減価償却累計額の B / S 表示(原則・例外 ) 研究:総合償却法(「平均耐用年数」の求め方と個別償却に比しての有利性)
- 12.「将来の期間に影響する特定の費用」、商法上の「繰延資産」と上記「特定の費用」との異同、商法上の「繰延資産」の各論(創立費[286条]・開業費[286条ノ2]・新株発行費・社債発行費(286条ノ4・5]・社債発行差金[287条]・開発費と試験研究費[286条ノ3]・建設利息[291条])
- 13. 負債の意義と分類、流動負債、固定負債(特に「社債」の償還の計算について)、引当金(定義[【注 18】)・その典型例)
- 14.株式制度(授権資本 [授権株式]制度・株式の種類 ) 株式会社の資本勘定 (「企業会計原則」の場合・商法との相違点 ) 資本準備金 (株式払込剰余金・減資差益・合併差益)
- 15.利益準備金(その積立て・取崩しの制限) その他の剰余金(任意積立金・未処分利益)
- 16. 損益計算の基準 (= 認識のルール)(収益 = 実現主義の原則・費用 = 発生主義の原則・費用収益対応の原則)、段階的な損益の計算、実現主義の原則について
- 17. 委託販売の場合の「売上収益の実現の日」(【注 6】)(原則・例外としての仕切精算書到着日基準)
- 18. 予約販売の場合の「売上収益の実現の基準」(【注6】)
- 19.割賦販売の「実現の日」をどう見るか〔3基準〕(原則=販売基準・例外=回収基準〔入金日基準〕および回収期限到来〔日〕基準)、回収期限到来〔日〕基準についての各論(考え方の基本・実践上の計算方法)
- 20. 長期請負工事の収益の認識 (「実現主義」によるもの (「工事完成基準」)・「発生主義」による もの (「工事進行基準」)) 工事進行基準の計算方法と仕訳
- 21. 小テスト: 範囲…損益計算の原則その1~実現主義の例外
- 22.報告式の貸借対照表
- 23.報告式の損益計算書
- 24. 連結財務諸表

年

間

授

業

計

画

科	目	名	総合講座	担当者名	市川只木	須美子 誠
---	---	---	------	------	------	----------

講	少年非行の問題は、社会を映す鏡であるといわれる。少年非行は、単に少年個人の問題ではなく、社会全体の問題であり、社会的病理の一つの現れとしてみることができるからである。その意味で、今日、少年非行の問題は、その取り組みが急務とされる問題の一つであり、				
義	世論の関心は相応に高い。   さて、連日のように少年非行が報じられ、少年非行は凶悪化しているともいわれている。				
Ø	これに呼応する形で、少年法改正の動きが活発化している。しかし、個々の事件、あるいは個々の改正点についてはマスコミ等でセンセーショナルに報じられていても、事件の実体やら実務の実状やらが捨象されて、いわば肉声が開こえてこないのが現状である。少年非行問題を表現しています。				
目	題を取り上げるについて、まず事実を正しく認識するという視座は必須であるように思われる。今回、総合講座として「少年法と子どもの人格」と題して、少年非行をめぐる様々な問				
+西	題を多角的に輪じようと企画した。講義では先の問題意識に立ちつつ、正しく現状を把握し、 問題点を抽出し、そのうえでどのように少年非行に対処すべきかを、少年法改正の議論をリ				
標	ンクさせて検討しようと思う。				
講	ガイダンスにおいて今回の企画の趣旨と問題の全体像を俯瞰した後に、少年法制の概説を 行う。それに引き統き、現行法制の不備や不十分さ等が指摘されたいくつかの具体的事件を 素材として、それぞれの事例において、少年非行や少年法の問題点を指摘しつつ、実務の現				
	状を明らかにし、併せて少年非行の原因と対策を検討していき、再度当該事件にフィードバ				
義	ックしていきたいと思っている。また、外国人の問題、宗教の問題などの座標をまじえた。 角的な考祭も考えている。さらに、少年を環境から切り離して考察するのではなく、非行:				
概	用的な考察も考えている。とうに、グチを環境から切り離して考察するのではなく、非1. 年を取りまく、家庭、学校、社会などにも目を向けたい。最終的には、受講者もまじえて				
	見の交換を行い、議論の総合を図りたいと考えている。				
要					
	テ 開講時に指示する。				
使	ス ト				
用	参				
7.5					
教	考				
	文				
材	+6				
	献   Land Control of the Control of				
評	レポート評価の予定である。				
価					
法					
_					
受講者に対す	講師の多数は学外からの、責重な時間を割いておいで下さる先生方であることを年頭にいて出席されたい。				

## 少年法と子どもの人権

- 4月14日 学部長挨拶・ガイダンス 1.
- 4月21日 少年法制概説(1) 2.
- 少年法制概説(2) 3. 4月28日
- 5月12日 少年非行の現状 4.
- 5月19日 神戸事件 5.
- 5月26日 少年事件と犯罪報道 6.
- 7. 6月 2日 学校の現状
- 6月 9日 犯罪原因論 8.
- 6月16日 綾瀬事件 9.
- 10. 6月23日 少年事件と捜査
- 6月30日 性非行と買春処罰 11 .
- 12. 7月 7日 カルト(宗教)と子ども

間

授

業

- 1. 9月29日 山形マット圧死事件
- 2.10月 6日 少年事件と調査
- 3.10月13日 少年事件と事実認定

4.10月20日 調布事件

- 5.10月27日 少年院・少年の処遇
- 6.11月10日 調布事件と少年審判の効力
- 7.11月17日 女子高生コンクリート事件
  - 8.11月24日 少年犯罪被害者の権利・地位
- 9.12月 1日 子どもの人権

計 10.12月 8日 少年法改正の現状

- 11.12月15日 パネルデイスカッション「少年法と子どもの人権」
- 12. 1月14日 少年法の展望 画

年

